

09045009

December 12, 2008

U.S. Securities and Exchange Commission
450 Fifth Street, N.W.
Washington, DC 20549
Attention: Filing Desk

P
PROCESSED
JAN 12 2009
THOMSON REUTERS

SUPL

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG")
Information Furnished Pursuant to Rule 12g3-2(b)
Under the Securities Exchange Act of 1934

File No. 82-4395

SEC
Mail Processing
Section

JAN 05 2009

Dear Sir/Madam:

Washington, DC

The following information is being furnished to the U.S. Securities and Exchange Commission (the "Commission") pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii) under the Securities Exchange Act of 1934 (the "Exchange Act") and consists of information that SMFG (i) has been required to make public pursuant to the laws of Japan, (ii) has filed with the exchanges on which its common stock is listed and which has been made public by such exchanges, or (iii) has distributed to its security holders, during the period from October 1 2008 to November 30 2008.

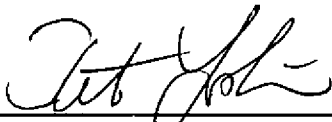
SMFG hereby confirms that it is not ineligible to use Rule 12g3-2(b) pursuant to Rule 12g3-2(d).

The information set forth is being furnished to the Commission pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii). In accordance with Rule 12g3-2(b)(4) and Rule 12g3-2(b)(5) the information and documents furnished herewith are being furnished with the understanding that they shall not be deemed "filed" with the Commission or otherwise subject to the liabilities of the Exchange Act and that neither this letter nor the documents enclosed herewith pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii) shall constitute an admission for any purpose that SMFG is subject to the Exchange Act.

In the event that any questions should arise in connection with this matter or you require additional information, please do not hesitate to contact me.

De 17

Yours faithfully,

By: 

Tetsuro Yoshino
General Manager
Investor Relations Department
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
1-2 Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0006, Japan
Tel:+81 3 5512 4462, Fax:+81 3 5512 4429.

Mail Processing
Section

JAN 15 2003

Washington, DC
103

Enclosures

LIST OF DOCUMENTS PUBLISHED, FILED OR DISTRIBUTED
FROM OCTOBER 1, 2008 TO NOVEMBER 30, 2008

A. JAPANESE LANGUAGE DOCUMENTS

1. Brief Statement of Interim Financial Results dated November 14, 2008
(English translation attached) (Exhibit A1(a), A1(b))
2. Securities Report for the six months ended September 30, 2008 (Exhibit A2)
See Annex B for a brief description.
3. Interim Securities Report for fiscal 2008(*) (Exhibit A3)
See Annex B for a brief description.
4. Public Announcements (English translations attached):
 - (a) "Revision of Earnings Forecasts of a Consolidated Subsidiary (The Minato Bank, Limited)" dated October 17, 2008 (Exhibit A4(a)).
 - (b) "Statement on Media Reports on SMFG's Capital Raising" dated October 27, 2008 (Exhibit A4(b)).
 - (c) "Statement on Media Reports on Kaupthing Bank hf" dated October 28, 2008 (Exhibit A4(c)).
 - (d) "Revision of Earnings Forecasts" dated October 29, 2008 (Exhibit A4(d)).
 - (e) "Revision of Earnings Forecasts of a Consolidated Subsidiary (Kansai Urban Banking Corporation)" dated November 4, 2008 (Exhibit A4(e)).
 - (f) "Revision of Dividend and Non-consolidated Earnings Forecasts for the Fiscal Year ending March 31, 2009" dated November 14, 2008 (Exhibit A4(f)).
 - (g) "Notice regarding Establishment of Overseas Special Purpose Subsidiary and Issuance of Non-Dilutive Non-Cumulative Perpetual Preferred Securities" dated November 19, 2008 (Exhibit A4(g)).
 - (h) "Notice regarding Redemption of Non-Cumulative Preferred Securities" dated November 19, 2008 (Exhibit A4(h)).

(*) Documents issued by SMBC, SMFG's wholly-owned subsidiary bank.

#

Brief Descriptions of Japanese Language Documents

1. Securities Report for the six months ended September 30, 2008 (Exhibit A2)

Securities Report for the six months ended September 30, 2008 submitted to the Minister of Finance, describing capital, management, business and financial statements for the indicated period and other matters concerning SMFG.

2. Interim Securities Report for fiscal 2008 (*) (Exhibit A3)

Interim Securities Report for fiscal 2008, submitted to the Minister of Finance, describing capital, management, business and financial statements for the indicated period and other matters concerning SMBC.

(*) Documents issued by SMBC, SMFG's wholly-owned subsidiary bank.

#####

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月14日

上場会社名 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
 コード番号 8316 URL <http://www.smfg.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部副部長
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月28日
 特定取引勘定設置の有無 有

(氏名) 北山 禎介
 (氏名) 山崎 武
 配当支払開始予定日

上場取引所 東 大 名

TEL 03-5512-3411

平成20年12月5日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	1,817,108	△12.5	190,962	△45.9	83,281	△51.2
19年9月中間期	2,077,552	13.8	353,237	△1.1	170,592	△30.0

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
20年9月中間期	10,092.43	9,984.41
19年9月中間期	21,694.19	20,840.87

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(第一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	111,033,780	5,257,748	3.1	404,978.05	10.25
20年3月期	111,955,918	5,224,078	3.2	424,548.01	10.58

(参考) 自己資本 20年9月中間期 3,442,543百万円 20年3月期 3,578,326百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注)「連結自己資本比率(第一基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。なお、20年9月中間期につきましては、速報値であります。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	5,000.00	—	7,000.00	12,000.00
21年3月期	—	7,000.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	5,000.00	12,000.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 有

- 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況を記載しております。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況につきましては、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。
- 21年3月期(予想)の1株当たり配当金につきましては、平成20年5月16日付で公表しております株式分割を勘案しておりません。株式分割勘案後の1株当たり配当金につきましては、3ページ「配当予想について」をご覧ください。
- 配当予想の修正につきましては、本日付で別途公表しております「平成21年3月期配当予想及び単体業績予想の修正について」をご覧ください。

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
適期	3,700,000	△20.0	480,000	△42.2	180,000	△61.0	21,925.50

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

平成21年3月期の連結業績予想における1株当たり当期純利益は、平成20年5月16日付で公表しております株式分割を勘案しておりません。株式分割勘案後の1株当たり当期純利益は、3ページ「【参考】相模算式」をご覧ください。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有
 新規 4社(社名 SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 他3社) 除外 1社(社名)
 (注)詳細は、5～6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基となる重要な事項の変更)に記載されるもの
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無
 (注)詳細は、5～6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (3) 発行済株式数(普通株式)
- | | | |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 20年9月中間期 7,890,804株 | 20年3月期 7,733,653株 |
| ② 期末自己株式数 | 20年9月中間期 169,389株 | 20年3月期 168,937株 |
| ③ 期中平均株式数(中間期) | 20年9月中間期 7,721,594株 | 19年9月中間期 7,564,850株 |

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	49,659	107.5	46,193	124.2	33,771	189.7	32,074	242.5
19年9月中間期	23,936	△92.6	20,602	△93.6	11,615	△98.3	8,368	△97.1

1株当たり中間純利益	
	円 銭
20年9月中間期	3,416.32
19年9月中間期	376.60

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
20年9月中間期	3,991,857		2,940,370		73.7		335,572.77	
20年3月期	4,021,217		2,968,749		73.8		339,454.71	

(参考) 自己資本 20年9月中間期 2,940,370百万円 20年3月期 2,968,749百万円

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	135,000	20.9	130,000	23.4	110,000	23.5	105,000	26.5	12,038.35

(注) 個別業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

- 平成21年3月期の個別業績予想における1株当たり当期純利益は、平成20年5月16日付で公表しております株式分割を勘案しておりません。株式分割勘案後の1株当たり当期純利益は、3ページ【参考】指標算式をご覧ください。
- 個別業績予想の修正につきましては、本日付で別途公表しております「平成21年3月期配当予想及び単体業績予想の修正について」をご覧ください。

1. 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化の可能性のあることにご留意ください。

2. 当社は、特定事業会社(企業内容章の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

(配当の状況)

「種類株式の配当の状況」

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

	基準日	1株当たり配当金				
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
第四種優先株	20年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	21年3月期	—	67,500.00	—	67,500.00	135,000.00
	21年3月期 (予想)	—	67,500.00	—	67,500.00	135,000.00
第六種優先株	20年3月期	—	44,250.00	—	44,250.00	88,500.00
	21年3月期	—	44,250.00	—	44,250.00	88,500.00
	21年3月期 (予想)	—	44,250.00	—	44,250.00	88,500.00

「配当予想について」

平成20年5月16日付で公表しておりますとおり、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割することを予定しております。

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の普通株式1株当たりの中間配当金は70円、期末配当金は50円、年間配当金は120円となります。

【参考】指標算式

○ 1株当たり予想当期純利益 (連結)

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数 (除く自己株式)}}$$

(注) 平成20年5月16日付で公表しておりますとおり、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割することを予定しております。当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の「1株当たり当期純利益」は、通期で219円26銭となります。

○ 1株当たり予想当期純利益 (個別)

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{予想期中平均普通株式数 (除く自己株式) (注)}}$$

(注) 平成20年9月29日付で公表しておりますとおり、三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編に伴い、平成20年12月に予定されている株式交換により自己株式が32,919株減少することを勘案し、予想期中平均普通株式(除く自己株式)を7,832,959株として算出しております。

また、平成20年5月16日付で公表しておりますとおり、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割することを予定しております。当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の「1株当たり当期純利益」は、通期で120円38銭となります。

1. 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期累計期間の連結業務粗利益は、10,681億円と前年同期比456億円の増益となりました。これは、三井住友銀行において、国際業務部門での貸出金残高の増加や利鞘の改善等により、資金利益が前年同期比354億円の増益となったことが主因であります。

営業経費につきましては、成長事業領域強化のためのシステム投資やお客さまの利便性向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったこと等を主因に、前年同期比616億円増加の5,390億円となりました。

与信関係費用は、金融市場の混乱及び国内外の景気減速を背景とした債務者の業況悪化による貸出債権の劣化や、一部海外金融機関宛債権での与信コスト等の発生により、前年同期比1,590億円増加の3,021億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比1,623億円減益の1,910億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は前年同期比873億円減益の833億円となりました。

【連結】

(金額単位 億円)

	20年度第2四半期累計期間 (4月～9月)		19年度 (参考)
		前年同期比	
連結粗利益	10,681	+ 456	21,162
営業経費	△ 5,390	△ 616	△ 9,789
与信関係費用	△ 3,021	△ 1,590	△ 2,486
経常利益	1,910	△ 1,623	8,312
中間純利益	833	△ 873	4,615

【三井住友銀行単体】

業務粗利益	7,351	+ 166	14,848
経費(除く臨時処理分)	△ 3,566	△ 290	△ 6,651
業務純益 ^(注)	3,785	△ 124	8,197
うち国債等債券損益	△ 46	+ 16	△ 301
与信関係費用	△ 2,241	△ 1,099	△ 1,478
経常利益	1,221	△ 357	5,107
中間純利益	804	+ 166	2,057

(注)業務純益:一般貸倒引当金繰入前

2. 財政状態に関する定性的情報

当第2四半期会計期間末における連結ベースの総資産額は、前年度末比9,222億円減少し111兆338億円となりました。また、純資産は前年度末比337億円増加の5兆2,577億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上及び剰余金の配当等の結果、前年度末比203億円増加の3兆1,156億円となっております。

主要な勘定残高としましては、預金が前年度末比8,925億円増加し73兆5,831億円となり、貸出金は同1兆3,329億円増加し63兆4,778億円となりました。このうち、三井住友銀行単体の貸出金は、海外で高格付け企業への貸出を積極的に行ったことを主因として、前年度末比1兆5,841億円増加し58兆5,420億円となっております。

また、連結ベースの金融再生法に基づく開示債権の残高は、前年度末比3,365億円増加の1兆4,691億円となりました。不良債権比率は前年度末比0.43%増加して2.04%となりましたが、引続き低水準を維持しております。

3. 業績予想に関する定性的情報

連結業績予想につきましては、平成20年10月29日公表の予想数値から変更はありません。

個別業績予想の修正につきましては、本日付で別途公表しております「平成21年3月期配当予想及び単体業績予想の修正について」をご覧ください。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

期中における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動（新規4社）の詳細は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	議決権の所有割合
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン諸島	1,800,000千米ドル 1セント	その他事業 (金融業)	100%
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン諸島	1,350,000千米ドル 1セント	その他事業 (金融業)	100%
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン諸島	1,811,000千米ドル	その他事業 (金融業)	100% (100%)
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン諸島	1,358,000千米ドル	その他事業 (金融業)	100% (100%)

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

②リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係る借手のリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が2,039,354百万円、「有形固定資産」が2,427百万円、「無形固定資産」が460百万円増加、「貸出金」が167,292百万円、「リース資産」が1,268,233百万円、「その他資産」が673,062百万円、「その他負債」が66,963百万円減少しております。また、「資金運用収益」が34,311百万円増加、「資金調達費用」が416百万円、「その他業務収益」が385,533百万円、「その他業務費用」が351,378百万円、「営業経費」が50百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号 平成20年10月28日）を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が38,504百万円、「少数株主持分」が3,287百万円増加しております。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	5,791,259	5,017,325
コールローン及び買入手形	785,543	595,802
買現先勘定	11,555	357,075
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,940,170
買入金銭債権	1,149,942	1,153,070
特定取引資産	3,850,732	4,123,611
金銭の信託	8,983	7,329
有価証券	21,795,888	23,517,501
貸出金	63,477,758	62,144,874
外国為替	1,125,449	893,567
リース債権及びリース投資資産	2,039,354	—
その他資産	4,071,695	4,951,587
有形固定資産	988,508	820,411
無形固定資産	361,608	332,525
リース資産	—	1,425,097
繰延税金資産	1,033,015	985,528
支払承諾見返	5,047,411	4,585,141
貸倒引当金	△899,914	△894,702
資産合計	111,033,760	111,955,918

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
負債の部		
預金	73,583,098	72,690,624
譲渡性預金	3,254,678	3,078,149
コールマネー及び充渡手形	2,263,875	2,638,142
充現先勘定	995,644	1,832,467
債券貸借取引受入担保金	4,029,144	5,732,042
特定取引負債	2,301,836	2,671,316
借入金	4,343,253	4,279,034
外国為替	325,254	301,123
短期社債	792,000	769,100
社債	3,836,959	3,969,308
信託勘定借	106,932	80,796
その他負債	4,737,517	3,916,427
賞与引当金	28,427	29,267
役員賞与引当金	—	1,171
退職給付引当金	37,270	38,701
役員退職慰労引当金	7,419	7,998
預金払戻引当金	7,818	10,417
特別法上の引当金	432	1,118
繰延税金負債	29,818	52,046
再評価に係る繰延税金負債	47,218	47,446
支払承諾	5,047,411	4,585,141
負債合計	105,776,012	106,731,842
純資産の部		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,759	57,826
利益剰余金	1,761,220	1,740,610
自己株式	△124,240	△123,989
株主資本合計	3,115,616	3,095,324
その他有価証券評価差額金	463,137	550,648
繰延ヘッジ損益	△114,154	△75,233
土地再評価差額金	35,052	34,910
為替換算調整勘定	△57,108	△27,323
評価・換算差額等合計	326,926	483,002
新株予約権	56	43
少数株主持分	1,815,148	1,645,705
純資産合計	5,257,748	5,224,076
負債純資産合計	111,033,760	111,955,918

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
経常収益	2,077,552	1,817,108
資金運用収益	1,082,577	1,116,721
(うち貸出金利息)	771,407	798,557
(うち有価証券利息配当金)	167,526	182,855
信託報酬	2,262	1,268
役務取引等収益	346,671	345,903
特定取引収益	118,362	13,458
その他業務収益	488,686	327,158
その他経常収益	38,991	12,598
経常費用	1,724,314	1,626,145
資金調達費用	483,002	438,206
(うち預金利息)	276,767	202,906
役務取引等費用	53,232	61,903
特定取引費用	—	13,800
その他業務費用	479,774	222,468
営業経費	477,357	538,960
その他経常費用	230,947	350,806
経常利益	353,237	190,962
特別利益	1,549	2,523
特別損失	4,453	2,930
税金等調整前中間純利益	350,334	190,555
法人税、住民税及び事業税	53,951	46,433
法人税等調整額	89,270	15,790
少数株主利益	36,519	45,051
中間純利益	170,592	83,281

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
前期末残高	57,773	57,826
当中間期変動額		
自己株式の処分	96	△67
当中間期変動額合計	96	△67
当中間期末残高	57,869	57,759
利益剰余金		
前期末残高	1,386,436	1,740,610
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当中間期変動額		
剰余金の配当	△65,911	△59,431
中間純利益	170,592	83,281
連結子会社の増加に伴う増加	1	2
連結子会社の減少に伴う増加	4	6
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0
土地再評価差額金の取崩	263	△108
当中間期変動額合計	104,941	23,742
当中間期末残高	1,491,378	1,761,220
自己株式		
前期末残高	△123,454	△123,989
当中間期変動額		
自己株式の取得	△641	△423
自己株式の処分	240	172
当中間期変動額合計	△400	△251
当中間期末残高	△123,855	△124,240
株主資本合計		
前期末残高	2,741,632	3,095,324
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当中間期変動額		
剰余金の配当	△65,911	△59,431
中間純利益	170,592	83,281
自己株式の取得	△641	△423
自己株式の処分	337	105
連結子会社の増加に伴う増加	1	2
連結子会社の減少に伴う増加	4	6
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0
土地再評価差額金の取崩	263	△108
当中間期変動額合計	104,636	23,424
当中間期末残高	2,846,269	3,115,616

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,262,135	550,648
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△196,259	△87,511
当中間期変動額合計	△196,259	△87,511
当中間期末残高	1,065,875	463,137
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△87,729	△75,233
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,428	△38,921
当中間期変動額合計	△5,428	△38,921
当中間期末残高	△93,158	△114,154
土地再評価差額金		
前期末残高	37,605	34,910
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△265	141
当中間期変動額合計	△265	141
当中間期末残高	37,339	35,052
為替換算調整勘定		
前期末残高	△30,656	△27,323
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,228	△29,784
当中間期変動額合計	22,228	△29,784
当中間期末残高	△8,428	△57,108
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,181,353	483,002
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△179,725	△156,075
当中間期変動額合計	△179,725	△156,075
当中間期末残高	1,001,628	326,926
新株予約権		
前期末残高	14	43
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	12
当中間期変動額合計	12	12
当中間期末残高	27	56
少数株主持分		
前期末残高	1,408,279	1,645,705
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,649	169,442
当中間期変動額合計	12,649	169,442
当中間期末残高	1,420,928	1,815,148

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	5,331,279	5,224,076
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	-	△3,132
当中間期変動額		
剰余金の配当	△65,911	△59,431
中間純利益	170,592	83,281
自己株式の取得	△641	△423
自己株式の処分	337	105
連結子会社の増加に伴う増加	1	2
連結子会社の減少に伴う増加	4	6
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0
土地再評価差額金の取崩	263	△108
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△167,063	13,379
当中間期変動額合計	△62,426	36,804
当中間期末残高	5,268,853	5,257,748

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	350,334	190,555
減価償却費	—	58,235
固定資産減価償却費	39,470	—
リース資産減価償却費	170,242	—
減損損失	3,205	1,331
のれん償却額	4,182	6,285
持分法による投資損益 (△は益)	△19,030	6,138
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益 (△)	106	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13,038	6,043
貸与引当金の増減額 (△は減少)	△2,603	△169
役員貸与引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,171
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	412	529
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△444	△528
預金払戻引当金の増減額 (△は減少)	11,716	△2,598
資金運用収益	△1,082,577	△1,116,721
資金調達費用	483,002	438,206
有価証券関係損益 (△)	49,784	22,916
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△245	△73
為替差損益 (△は益)	36,271	79,578
固定資産処分損益 (△は益)	84	686
リース資産処分損益 (△)	△1,987	—
特定取引資産の純増 (△) 減	△198,303	235,921
特定取引負債の純増減 (△)	206,229	△335,661
貸出金の純増 (△) 減	△1,564,926	△1,614,687
預金の純増減 (△)	818,665	863,036
譲渡性預金の純増減 (△)	△62,963	174,126
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	859,543	63,808
有利息預け金の純増 (△) 減	△1,379,961	131,845
コールローン等の純増 (△) 減	△694,085	160,603
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	1,212,637	1,545,202
コールマネー等の純増減 (△)	△95,414	△1,209,619
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,231,137	△1,702,897
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△43,849	△230,208
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16,960	24,004
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	△218
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△1,300	16,900
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△135,716	△95,369
信託勘定借の純増減 (△)	△19,169	26,136
資金運用による収入	1,070,519	1,124,780
資金調達による支出	△454,539	△424,919
その他	410,817	△32,672
小計	1,231,246	△1,590,644
法人税等の支払額	6,590	△39,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,836	△1,630,228

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,909,744	△ 21,349,839
有価証券の売却による収入	10,576,473	16,455,015
有価証券の償還による収入	6,891,933	7,584,824
金銭の信託の増加による支出	△547	△1,778
金銭の信託の減少による収入	796	0
有形固定資産の取得による支出	△24,122	△100,698
有形固定資産の売却による収入	2,059	8,389
無形固定資産の取得による支出	△23,015	△38,625
無形固定資産の売却による収入	20	31
リース資産の取得による支出	△200,317	—
リース資産の売却による収入	21,044	—
子会社株式の取得による支出	—	△21,925
子会社株式の売却による収入	198	363
子会社の自己株式の取得による支出	—	△20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,453	△6,352
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△668,577	2,511,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△63,000	△20,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	90,000	149,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△19,700	△180,885
配当金の支払額	△65,337	△59,396
少数株主からの払込みによる収入	3,425	376,319
少数株主への払戻しによる支出	—	△186,534
少数株主への配当金の支払額	△33,704	△49,990
自己株式の取得による支出	△641	△423
自己株式の処分による収入	770	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,588	-28,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,082	△2,936
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	506,553	906,261
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,024	2,736,752
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,369	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,452,448	3,643,014

(5) 継続企業の前提に関する注記

当中間連結会計期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）

該当事項はありません。

(6) セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,452,779	409,593	215,180	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部経常収益	26,932	10,133	125,849	162,915	(162,915)	—
計	1,479,711	419,727	341,029	2,240,468	(162,915)	2,077,552
経常費用	1,215,669	401,701	252,145	1,869,516	(145,202)	1,724,314
経常利益	264,042	18,025	88,883	370,951	(17,713)	353,237

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当中間連結会計期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,426,233	173,984	216,890	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部経常収益	29,757	2,767	148,535	181,060	(181,060)	—
計	1,455,990	176,752	365,425	1,998,168	(181,060)	1,817,108
経常費用	1,312,538	154,398	306,324	1,773,261	(147,115)	1,626,145
経常利益	143,451	22,354	59,101	224,907	(33,944)	190,962

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州・ 中 近 東	ア ジ ア・ オ セ ア ニ ア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,695,995	137,724	130,801	113,030	2,077,552	-	2,077,552
(2) セグメント間の内部経常収益	53,655	28,300	7,890	24,455	114,300	(114,300)	-
計	1,749,650	166,025	138,691	137,485	2,191,853	(114,300)	2,077,552
経 常 費 用	1,475,840	128,653	122,810	102,507	1,829,812	(105,498)	1,724,314
経 常 利 益	273,810	37,371	15,880	34,977	362,040	(8,802)	353,237

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州・ 中 近 東	ア ジ ア・ オ セ ア ニ ア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,453,386	120,897	132,713	110,111	1,817,108	-	1,817,108
(2) セグメント間の内部経常収益	63,688	43,385	3,820	14,111	125,006	(125,006)	-
計	1,517,075	164,283	136,533	124,223	1,942,115	(125,006)	1,817,108
経 常 費 用	1,345,952	146,968	137,725	106,754	1,737,401	(111,255)	1,626,145
経 常 利 益	171,122	17,314	△1,192	17,468	204,714	(13,751)	190,962

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(海外経常収益)

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の 連結経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 〔 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日 〕	381,556	2,077,552	18.4
当中間連結会計期間 〔 自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日 〕	363,722	1,817,108	20.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

6. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,153	53,735
その他	5,371	15,220
流動資産合計	15,524	68,956
固定資産		
有形固定資産	3	4
無形固定資産	5	9
投資その他の資産	3,976,422	3,952,246
関係会社株式	3,972,567	3,950,642
その他	3,854	1,603
固定資産合計	3,976,432	3,952,260
資産合計	3,991,957	4,021,217
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,049,030	1,049,030
未払法人税等	785	1,539
賞与引当金	97	81
役員賞与引当金	-	74
その他	1,511	1,517
流動負債合計	1,051,424	1,052,242
固定負債		
役員退職慰労引当金	162	225
固定負債合計	162	225
負債合計	1,051,587	1,052,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	642,355	642,355
その他資本剰余金	287,963	288,031
資本剰余金合計	930,319	930,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	642,199	670,259
利益剰余金合計	672,619	700,679
自己株式	△83,445	△83,194
株主資本合計	2,940,370	2,968,749
純資産合計	2,940,370	2,968,749
負債純資産合計	3,991,957	4,021,217

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,022	38,493
関係会社受入手数料	8,913	11,166
営業収益合計	23,936	49,659
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,333	3,466
営業費用合計	3,333	3,466
営業利益	20,602	46,193
営業外収益	282	142
営業外費用	9,228	12,563
経常利益	11,655	33,771
税引前中間純利益	11,655	33,771
法人税、住民税及び事業税	1,583	3,850
法人税等調整額	706	△2,153
法人税等合計	2,289	1,696
中間純利益	9,366	32,074

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	642,355
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	642,355	642,355
その他資本剰余金		
前期末残高	288,113	288,031
当中間期変動額		
自己株式の処分	△39	△67
当中間期変動額合計	△39	△67
当中間期末残高	288,073	287,963
資本剰余金合計		
前期末残高	930,469	930,386
当中間期変動額		
自己株式の処分	△39	△67
当中間期変動額合計	△39	△67
当中間期末残高	930,429	930,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	698,709	670,259
当中間期変動額		
剰余金の配当	△66,619	△60,135
中間純利益	9,366	32,074
当中間期変動額合計	△57,253	△28,060
当中間期末残高	641,456	642,199
利益剰余金合計		
前期末残高	729,129	700,679
当中間期変動額		
剰余金の配当	△66,619	△60,135
中間純利益	9,366	32,074
当中間期変動額合計	△57,253	△28,060
当中間期末残高	671,876	672,619

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△82,578	△83,194
当中間期変動額		
自己株式の取得	△641	△423
自己株式の処分	158	172
当中間期変動額合計	△482	△251
当中間期末残高	△83,060	△83,445
株主資本合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当中間期変動額		
剰余金の配当	△66,619	△60,135
中間純利益	9,366	32,074
自己株式の取得	△641	△423
自己株式の処分	119	105
当中間期変動額合計	△57,775	△28,378
当中間期末残高	2,940,122	2,940,370
純資産合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当中間期変動額		
剰余金の配当	△66,619	△60,135
中間純利益	9,366	32,074
自己株式の取得	△641	△423
自己株式の処分	119	105
当中間期変動額合計	△57,775	△28,378
当中間期末残高	2,940,122	2,940,370

(4) 継続企業の前提に関する注記

当中間会計期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）

該当事項はありません。

平成 2 0 年 度
第 2 四 半 期 決 算 説 明 資 料

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行

平成20年度第2四半期決算の概況

1. 損益状況	【連結】	【単体】	…	1
2. 職員一人当たり業務純益・粗利経費率		【単体】	…	3
3. 国内利鞘		【単体】	…	3
4. 有価証券関係損益		【単体】	…	3
5. 有価証券の評価損益	【連結】	【単体】	…	4
6. 有価証券償還予定額		【単体】	…	5
7. デリバティブ取引（繰延ヘッジ会計適用分）の概要		【単体】	…	5
8. 退職給付関連	【連結】	【単体】	…	6
9. 自己資本比率	【連結】	【単体】	…	7
10. ROE	【連結】		…	7
11. 自己査定、開示及び償却・引当との関係		【単体】	…	8
12. リスク管理債権の状況	【連結】	【単体】	…	9
13. 貸倒引当金等の状況	【連結】	【単体】	…	10
14. リスク管理債権に対する引当率	【連結】	【単体】	…	10
15. 金融再生法開示債権と保全状況	【連結】	【単体】	…	11
16. 不良債権のオフバランス化の実績		【単体】	…	12
17. 業種別貸出状況等		【単体】	…	13
18. 国別貸出状況等		【単体】	…	15
19. 預金、貸出金の残高等		【単体】	…	16
20. その他参考計数		【単体】	…	17
21. 役員数・従業員数の状況		【単体】	…	17
22. 店舗数の状況		【単体】	…	17
23. 繰延税金資産	【連結】	【単体】	…	18
24. 平成20年度業績予想	【連結】	【単体】	…	20
（ご参考①）中期経営計画の概要と平成20年度の経営方針、進捗			…	21
（ご参考②）証券化商品等への投融资等の状況			…	22
（ご参考③）三井住友銀行の中間財務諸表等			…	26

- (注) 1. 【連結】は、三井住友フィナンシャルグループの連結の計数を表示しております。
 2. 【単体】は、三井住友銀行の単体の計数を表示しております。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性のあることにご留意ください。

平成20年度第2四半期決算の概況

1. 損益状況

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

		20年中間期	19年中間期比	19年中間期
業 務 粗 利 益	1	735,053	16,561	718,492
(除く国債等債券損益)	2	(739,613)	(14,872)	(724,741)
国 内 業 務 粗 利 益	3	566,042	△ 35,177	601,219
(除く国債等債券損益)	4	(573,287)	(△ 22,044)	(595,331)
資 金 利 益	5	459,991	△ 749	460,740
信 託 報 酬	6	1,244	△ 995	2,239
役 務 取 引 等 利 益	7	105,187	△ 18,326	123,513
特 定 取 引 利 益	8	3,889	△ 785	4,674
そ の 他 業 務 利 益	9	△ 4,269	△ 14,320	10,051
(うち国債等債券損益)	10	(△ 7,245)	(△ 13,132)	(5,887)
国 際 業 務 粗 利 益	11	169,010	51,738	117,272
(除く国債等債券損益)	12	(166,325)	(36,916)	(129,409)
資 金 利 益	13	52,949	36,148	16,801
役 務 取 引 等 利 益	14	41,893	8,250	33,643
特 定 取 引 利 益	15	△ 18,596	△ 117,198	98,602
そ の 他 業 務 利 益	16	92,764	124,539	△ 31,775
(うち国債等債券損益)	17	(2,684)	(14,821)	(△ 12,137)
経 費 (除く臨時処理分)	18	△ 356,566	△ 28,979	△ 327,587
人 件 費	19	△ 121,669	△ 14,411	△ 107,258
物 件 費	20	△ 216,070	△ 15,203	△ 200,867
税 金	21	△ 18,825	637	△ 19,462
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	22	378,486	△ 12,418	390,904
(除く国債等債券損益)	23	(383,047)	(△ 14,106)	(397,153)
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	24	△ 3,729	4,055	△ 7,784
業 務 純 益	25	374,757	△ 8,362	383,119
うち国債等債券損益	26	△ 4,560	1,689	△ 6,249
臨 時 損 益	27	△ 252,649	△ 27,379	△ 225,270
不 良 債 権 処 理 額	28	△ 220,414	△ 113,973	△ 106,441
株 式 等 損 益	29	△ 17,184	86,632	△ 103,816
株 式 等 売 却 益	30	5,412	△ 2,812	8,224
株 式 等 売 却 損	31	△ 587	△ 41	△ 546
株 式 等 償 却 益	32	△ 22,009	89,485	△ 111,494
そ の 他 臨 時 損 益	33	△ 15,049	△ 37	△ 15,012
経 常 利 益	34	122,108	△ 35,741	157,849
特 別 損 益	35	△ 1,228	1,411	△ 2,639
うち固定資産処分損益	36	△ 60	△ 510	450
うち減損損失	37	△ 1,168	1,927	△ 3,095
うち償却債権取立益	38	0	△ 6	6
税 引 前 中 間 純 利 益	39	120,879	△ 34,330	155,209
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	40	△ 7,152	58	△ 7,210
法 人 税 等 調 整 額	41	△ 33,332	50,868	△ 84,200
中 間 純 利 益	42	80,394	16,596	63,798
与 信 関 係 費 用 (24 + 28 + 38)	43	△ 224,143	△ 109,923	△ 114,220
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44	△ 3,729	4,055	△ 7,784
貸 出 金 償 却	45	△ 119,444	△ 60,267	△ 59,177
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	46	△ 86,407	△ 41,907	△ 44,500
貸 出 債 権 売 却 損 等	47	△ 14,563	△ 9,860	△ 4,703
特定海外債権引当勘定繰入額	48	△ 0	△ 1,941	1,941
償 却 債 権 取 立 益	49	0	△ 6	6

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、金額が損失又は減益には△を付しております。

【連結】

(金額単位 百万円)

		20年中間期	19年中間期比	19年中間期	
連	結 粗 利 益	1	1,068,130	45,579	1,022,551
	資 金 利 益	2	678,514	78,940	599,574
	信 託 報 酬	3	1,268	△ 994	2,262
	役 務 取 引 等 利 益	4	283,999	△ 9,440	293,439
	特 定 取 引 利 益	5	△ 342	△ 118,704	118,362
	そ の 他 業 務 利 益	6	104,690	95,778	8,912
営	業 経 費	7	△ 538,960	△ 61,603	△ 477,357
不	良 債 権 処 理 額	8	△ 303,048	△ 159,558	△ 143,490
	貸 出 金 償 却	9	△ 153,570	△ 88,556	△ 65,014
	個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10	△ 109,697	△ 47,227	△ 62,470
	一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11	△ 24,232	△ 11,648	△ 12,584
	そ の 他	12	△ 15,546	△ 12,125	△ 3,421
株	式 等 損 益	13	△ 19,777	27,646	△ 47,423
持	分 法 に よ る 投 資 損 益	14	△ 6,138	△ 25,168	19,030
そ	の 他	15	△ 9,243	10,829	△ 20,072
経	常 利 益	16	190,962	△ 162,275	353,237
特	別 損 益	17	△ 407	2,496	△ 2,903
	うち 減 損 損 失	18	△ 1,331	1,874	△ 3,205
	うち 償 却 債 権 取 立 益	19	924	538	386
	税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	20	190,555	△ 159,779	350,334
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21	△ 46,433	7,518	△ 53,951
	法 人 税 等 調 整 額	22	△ 15,790	73,480	△ 89,270
	少 数 株 主 利 益	23	△ 45,051	△ 8,532	△ 36,519
	中 間 純 利 益	24	83,281	△ 87,311	170,592

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与 信 関 係 費 用 (8 + 19)	25	△ 302,124	△ 159,020	△ 143,104
----------------------	----	-----------	-----------	-----------

(ご参考)

(億円)

連 結 業 務 純 益	26	4,100	△ 896	4,996
-------------	----	-------	-------	-------

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(随時要因調整後)
+ 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(連結対象会社数)

(単位 社)

		20年9月末	20年3月末比	20年3月末
連 結 子 会 社 数	27	282	14	268
持 分 法 適 用 会 社 数	28	76	2	74

2. 職員一人当たり業務純益・粗利経費率 【三井住友銀行単体】

(単位 百万円、%)

	20年中間期		19年中間期
		19年中間期比	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	378,486	△ 12,418	390,904
職員一人当たり (千円)	18,036	△ 3,769	21,805
業務純益	374,757	△ 8,362	383,119
職員一人当たり (千円)	17,858	△ 3,513	21,371
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・除く国債等債券損益)	383,047	△ 14,106	397,153
職員一人当たり (千円)	18,253	△ 3,900	22,153
粗利経費率	48.5	2.9	45.6

- (注) 1. 職員は、執行役員 (取締役兼務者は除く) 及び海外の現地採用者を含み、臨時雇員、嘱託及び出向者を除いております。
 2. 職員一人当たり算出の職員数は、平均人員数。
 3. 粗利経費率=経費 (除く臨時処理分) / 業務粗利益

3. 国内利鞘 【三井住友銀行単体】

(単位 %)

	20年中間期			19年中間期比	19年中間期
	4月-6月	7月-9月			
資金運用利回 (A)			1.76	△ 0.02	1.78
貸出金利回 (C)	2.02	2.01	2.01	+ 0.01	2.00
有価証券利回			1.20	△ 0.17	1.37
資金調達原価 (B)			1.29	+ 0.08	1.21
資金調達利回			0.39	+ 0.03	0.36
預金等利回 (D)	0.25	0.26	0.26	+ 0.04	0.22
外部負債利回			0.66	△ 0.05	0.71
経費率			0.90	+ 0.05	0.85
総資金利鞘 (A) - (B)			0.47	△ 0.10	0.57
預貸金利鞘 (C) - (D)	1.77	1.75	1.75	△ 0.03	1.78

4. 有価証券関係損益 【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

	20年中間期		19年中間期
		19年中間期比	
国債等債券損益	△ 4,560	1,689	△ 6,249
売却益	42,566	21,712	20,854
売却損	△ 42,433	△ 36,250	△ 6,183
償還益	43	31	12
償還損	△ 925	4,057	△ 4,982
償却	△ 3,812	12,136	△ 15,948
株式等損益	△ 17,184	86,632	△ 103,816
売却益	5,412	△ 2,812	8,224
売却損	△ 587	△ 41	△ 546
償却	△ 22,009	89,485	△ 111,494

5. 有価証券の評価損益

(1) 有価証券の評価基準

売買目的有価証券	時価法（評価差額を損益処理）	
満期保有目的有価証券	償却原価法	
その他有価証券	時価のあるもの	時価法（評価差額を全部純資産直入法により処理）
	時価のないもの	原価法又は償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	原価法	

(注) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行なっております。

(2) 評価損益

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

	20年9月末				20年3月末			
	評価損益		評価益	評価損	評価損益		評価益	評価損
		20年3月末比						
満期保有目的	7,098	△ 9,977	10,554	△ 3,455	17,075	18,373	△ 1,298	
子会社・関連会社株式	△ 48,991	△ 50,045	-	△ 48,991	1,054	14,885	△ 13,831	
その他有価証券	629,812	△ 125,937	859,499	△ 229,686	755,749	1,030,778	△ 275,029	
株式	782,453	△ 153,871	844,586	△ 62,133	936,324	992,665	△ 56,341	
債券	△ 56,468	73,040	629	△ 57,098	△ 129,508	15,579	△ 145,087	
その他	△ 96,172	△ 45,105	14,283	△ 110,455	△ 51,067	22,533	△ 73,600	
その他の金銭の信託	△ 136	△ 107	-	△ 136	△ 29	-	△ 29	
合計	587,784	△ 186,065	870,054	△ 282,269	773,849	1,064,037	△ 290,188	
株式	733,462	△ 203,916	844,586	△ 111,124	937,378	1,007,551	△ 70,172	
債券	△ 49,369	63,063	11,184	△ 60,554	△ 112,432	33,952	△ 146,385	
その他	△ 96,308	△ 45,212	14,283	△ 110,591	△ 51,096	22,533	△ 73,630	

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式については（中間）決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は（中間）決算日の時価に基づいております。
 3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
 4. その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来（中間）決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,919百万円増加、「繰延税金資産」が60,099百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が87,819百万円増加しております。

【連結】

(金額単位 百万円)

	20年9月末				20年3月末			
	評価損益		評価益	評価損	評価損益		評価益	評価損
		20年3月末比						
満期保有目的	6,289	△ 10,466	10,554	△ 4,264	16,755	18,379	△ 1,623	
その他有価証券	619,540	△ 125,880	871,503	△ 251,963	745,420	1,042,530	△ 297,109	
株式	785,663	△ 150,565	853,934	△ 68,271	936,228	999,414	△ 63,186	
債券	△ 59,514	73,378	2,579	△ 62,093	△ 132,892	18,645	△ 151,537	
その他	△ 106,608	△ 48,693	14,989	△ 121,598	△ 57,915	24,469	△ 82,385	
その他の金銭の信託	△ 136	△ 107	-	△ 136	△ 29	-	△ 29	
合計	625,694	△ 136,452	882,058	△ 256,363	762,146	1,060,909	△ 298,763	
株式	785,663	△ 150,565	853,934	△ 68,271	936,228	999,414	△ 63,186	
債券	△ 52,881	63,063	13,133	△ 66,014	△ 115,944	37,025	△ 152,969	
その他	△ 107,087	△ 48,950	14,989	△ 122,077	△ 58,137	24,469	△ 82,607	

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、株式については主に（中間）連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は（中間）連結決算日の時価に基づいております。
 3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得価格（又は償却原価）との差額を計上しております。
 4. その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来（中間）連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、当中間連結会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,504百万円増加、「少数株主持分」が3,287百万円増加しております。

6. 有価証券償還予定額 【三井住友銀行単体】

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(金額単位 億円)

	20年9月末					20年3月末				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
債券	18,919	66,393	14,298	16,524	116,136	20,510	73,341	15,698	16,815	126,366
国債	15,121	41,782	6,112	16,103	79,119	16,373	50,877	4,390	16,350	87,992
地方債	250	1,857	781	0	2,889	640	1,140	1,526	3	3,311
社債	3,547	22,753	7,405	420	34,126	3,495	21,324	9,780	461	35,061
その他	5,405	30,754	5,615	3,636	45,411	5,795	37,559	5,605	3,865	52,825
合計	24,324	97,147	19,914	20,160	161,548	26,305	110,900	21,303	20,681	179,191

7. デリバティブ取引（繰延ヘッジ会計適用分）の概要 【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

	20年9月末				20年3月末			
	資産	負債	ネット 資産	ネット 繰延利益	資産	負債	ネット 資産	ネット 繰延利益
金利スワップ	13	701	△ 688	△2,007	179	624	△ 445	△1,312
通貨スワップ	305	22	283	89	263	13	250	4
その他	30	15	15	445	31	8	23	656
合計	348	738	△ 390	△1,473	473	645	△ 172	△ 652

(注) 1. デリバティブ取引については、時価をもって（中間）貸借対照表価額としております。

2. ヘッジ会計の方法として、金融商品会計実務指針に基づく繰延ヘッジ又は時価ヘッジのほか、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び第25号に基づく銀行業固有の繰延ヘッジを適用しております。

3. ネット繰延利益については、税効果会計適用前の金額を記載しております。

(補足)金利スワップ(繰延ヘッジ会計適用分)の残存期間別想定元本は以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	20年9月末				20年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
受取固定・支払変動	47,263	128,627	33,466	209,356	60,901	103,503	32,897	197,301
受取変動・支払固定	11,869	70,660	43,566	126,095	9,383	56,686	44,406	110,475
受取変動・支払変動	—	505	—	505	2	505	—	507
金利スワップ 想定元本合計	59,132	199,792	77,032	335,956	70,286	160,694	77,303	308,283

8. 退職給付関連

(1) 退職給付債務残高

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

		20年中間期		19年中間期
		19年中間期比		
退職給付債務残高 (期首)	(A)	839,583	△ 1,901	841,484
(割引率)		(2.5%)	(-)	(2.5%)
年金資産時価総額 (期首)	(B)	938,244	△ 211,779	1,150,023
退職給付引当金 (期首)	(C)	-	-	-
前払年金費用 (期首)	(D)	209,071	33,227	175,844
未認識過去勤務債務(債務の減額) (期首)	(E)	△ 36,831	11,084	△ 47,915
未認識数理計算上の差異 (期首)	(A-B-C+D-E)	147,241	232,020	△ 84,779

(ご参考) 【連結】

(金額単位 百万円)

		20年中間期		19年中間期
		19年中間期比		
退職給付債務残高 (期首)	(A)	919,082	8,943	910,139
年金資産時価総額 (期首)	(B)	975,920	△ 210,140	1,186,060
退職給付引当金 (期首)	(C)	38,701	4,277	34,424
前払年金費用 (期首)	(D)	212,370	34,188	178,182
未認識過去勤務債務(債務の減額) (期首)	(E)	△ 37,118	11,139	△ 48,257
未認識数理計算上の差異 (期首)	(A-B-C+D-E)	153,949	237,854	△ 83,905

(2) 退職給付費用

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

		20年中間期		19年中間期
		19年中間期比		
退職給付費用		12,812	13,526	△ 714
勤務費用		7,824	138	7,686
利息費用		10,494	△ 24	10,518
期待運用収益		△ 15,281	473	△ 15,754
過去勤務債務の損益処理額		△ 5,542	-	△ 5,542
数理計算上の差異の損益処理額		15,050	13,106	1,944
その他		267	△ 165	432

(ご参考) 【連結】

(金額単位 百万円)

		20年中間期		19年中間期
		19年中間期比		
退職給付費用		17,377	14,289	3,088

9. 自己資本比率

【連結】

(単位 億円、%)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
	[速報値]	20年3月末比	19年9月末比		
(1) 連結自己資本比率 (第一基準)	10.25	△ 0.31	△ 0.35	10.56	10.60
Tier I 比率	7.08	0.14	0.75	6.94	6.33
(2) Tier I	44,913	1,098	4,220	43,815	40,693
(3) Tier II	27,468	△ 2,751	△ 7,346	30,219	34,814
(4) 控除項目	7,310	△ 68	△ 73	7,378	7,383
(5) 自己資本 (2) + (3) - (4)	65,071	△ 1,584	△ 3,053	66,655	68,124
(6) リスク・アセット等	634,325	3,152	△ 8,186	631,173	642,511
(7) 総所要自己資本額 (6) × 8%	50,746	252	△ 655	50,494	51,401

【三井住友銀行連結】

連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.90	△ 0.29	△ 0.15	12.19	12.05
-------------------	-------	--------	--------	-------	-------

【三井住友銀行単体】

単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.50	△ 0.17	△ 0.15	12.67	12.65
-------------------	-------	--------	--------	-------	-------

10. ROE 【連結】

(単位 %)

	20年中間期			19年度	19年中間期
		19年度比	19年中間期比		
中間 (当期) 純利益ベース	4.9	△ 8.3	△ 4.4	13.2	9.3

$$(注) ROE = \frac{(\text{中間 (当期) 純利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 365 \text{日} \div 183 (365) \text{日}}{[(\text{期首純資産の部} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{期首新株予約権} - \text{期首少数株主持分}) + (\text{期末純資産の部} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{期末新株予約権} - \text{期末少数株主持分})] \div 2} \times 100$$

(単位 %)

	20年中間期			19年度	19年中間期
		19年度比	19年中間期比		
中間 (当期) 純利益ベース (希薄化後)	4.7	△ 7.6	△ 4.1	12.3	8.8

$$(注) ROE (希薄化後) = \frac{\text{中間 (当期) 純利益} \times 365 \text{日} \div 183 (365) \text{日}}{[(\text{期首純資産の部} - \text{期首新株予約権} - \text{期首少数株主持分}) + (\text{期末純資産の部} - \text{期末新株予約権} - \text{期末少数株主持分})] \div 2} \times 100$$

11. 自己査定、開示及び償却・引当との関係 【三井住友銀行単体】

<20年9月末現在>

(金額単位 億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,691 (①) (20年3月末比 +1,513)	担保・保証等により回収可能部分	全額引当	全額償却 (注1)	個別貸倒引当金 229 (注2)	100% (注3)		
実質破綻先		2,513 (イ)	178					
破綻懸念先	危険債権 5,258 (②) (20年3月末比 +1,238)	担保・保証等により回収可能部分	必要額を引当		個別貸倒引当金 1,815 (注2)	72.86% (注3)		
		2,767 (ロ)	2,491					
要注意先	要管理債権 2,820 (③) (20年3月末比 △21) (要管理先債権)	要管理債権中の担保・保証等による保金部分			要管理債権に対する一般貸倒引当金 747	46.02% (注3)	14.22% (注3)	
	正常債権	要管理先債権以外の要注意先債権				5.97% [10.38%] (注4)		
正常先	653,434	正常先債権			一般貸倒引当金 4,346	0.22% (注4)		

特定海外債権引当勘定

0

総計 664,203 (④)	不良債権比率 (⑤÷④) (20/3末比) 1.62% (+0.38%)	貸倒引当金計 6,390	引当率 (注5) (D÷C) 64.20%
A=①+②+③ 10,769 (⑤) (20年3月末比 +2,730)	B 担保・保証等により回収可能部分 (イ+ロ+ハ) 6,421	D 個別貸倒引当金 + 要管理債権に対する一般貸倒引当金 2,791	保全率 (B+D)÷A 85.55%
		C 左記以外 (A-B) 4,348	

(注1) 直接減額 4,461億円を含む。

(注2) 金融再生法開示対象外の資産に対する引当を一部含む(破綻先・実質破綻先 51億円、破綻懸念先 79億円)。

(注3) 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率。

(注4) 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率。

但し、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を記載。

(注5) 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率。

12. リスク管理債権の状況

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

		20年9月末		20年3月末	19年9月末	
		20年3月末比	19年9月末比			
リスク管理債権	破綻先債権	166,708	117,974	129,177	48,734	37,531
	延滞債権	580,968	143,269	193,526	437,699	387,442
	3カ月以上延滞債権	37,655	13,908	12,830	23,747	24,825
	貸出条件緩和債権	244,379	△ 16,026	△ 54,745	260,405	299,124
	合計	1,029,713	259,126	280,789	770,587	748,924

直接減額実施額 393,452 102,206 109,199 291,246 284,253

貸出金残高(末残)	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706
-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

(単位 %)

貸出金残高比	破綻先債権	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
	延滞債権	1.0	0.2	0.3	0.8	0.7
	3カ月以上延滞債権	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
	貸出条件緩和債権	0.4	△ 0.1	△ 0.1	0.5	0.5
	合計	1.8	0.4	0.4	1.4	1.4

【連結】

(金額単位 百万円)

		20年9月末		20年3月末	19年9月末	
		20年3月末比	19年9月末比			
リスク管理債権	破綻先債権	235,546	162,074	175,642	73,472	59,904
	延滞債権	771,896	164,670	238,571	607,226	533,325
	3カ月以上延滞債権	41,703	15,078	9,934	26,625	31,769
	貸出条件緩和債権	366,295	△ 19,041	△ 75,649	385,336	441,944
	合計	1,415,443	322,782	348,499	1,092,661	1,066,944

直接減額実施額 543,651 110,204 109,190 433,447 434,461

貸出金残高(末残)	63,477,758	1,332,884	3,284,192	62,144,874	60,193,566
-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

(単位 %)

貸出金残高比	破綻先債権	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1
	延滞債権	1.2	0.2	0.3	1.0	0.9
	3カ月以上延滞債権	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
	貸出条件緩和債権	0.6	0.0	△ 0.1	0.6	0.7
	合計	2.2	0.4	0.4	1.8	1.8

16. 不良債権のオフバランス化の実績 【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

	20年3月末	20年度		20年9月末	
		上期増減	新規発生額		オフバランス化額
破産更生等債権	1,178	1,513	1,680	△ 167	2,691
危険債権	4,020	1,238	2,921	△ 1,683	5,258
合計	5,198	2,751	4,601	△ 1,850	7,949
うちオフバランス化につながる措置額(注1)	1,028				2,397

要因別内訳 (注2)	清算型処理	△ 66
	再建型処理	△ 76
	再建型処理に伴う業況改善	-
	債権流動化	△ 347
	直接償却	△ 73
	その他	△ 1,288
	うち回収・返済等	△ 1,143
うち業況改善	△ 145	
合計	△ 1,850	

(注1) オフバランス化につながる措置とは、法的整理、法的整理に準ずる措置、ゲッド・カバニー・バッド・カバニーへの会社分割、個人・中小企業向け小口債権の部分直接償却、企業の再生等を信託の目的とし信託終了までにオフバランス化が図られるRCCへの信託を指す。

(注2) 1. 「清算型処理」とは、清算型倒産手続（破産、特別清算）による債権切捨て・債権償却をいう。
2. 「再建型処理」とは、再建型倒産手続（会社更生、民事再生、和議、会社整理）による債権切捨て、特定調停等民事調停による債権放棄及び私的整理による債権放棄をいう。

1.2. リスク管理債権の状況

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

		20年9月末		20年3月末	19年9月末	
			20年3月末比			19年9月末比
リスク管理債権	破綻先債権	166,708	117,974	129,177	48,734	37,531
	延滞債権	580,968	143,269	193,526	437,699	387,442
	3カ月以上延滞債権	37,655	13,908	12,830	23,747	24,825
	貸出条件緩和債権	244,379	△ 16,026	△ 54,745	260,405	299,124
	合計	1,029,713	259,126	280,789	770,587	748,924

直接減額実施額 393,452 102,206 109,199 291,246 284,253

貸出金残高(末残)	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706
-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

(単位 %)

貸出金残高比	破綻先債権	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
	延滞債権	1.0	0.2	0.3	0.8	0.7
	3カ月以上延滞債権	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
	貸出条件緩和債権	0.4	△ 0.1	△ 0.1	0.5	0.5
	合計	1.8	0.4	0.4	1.4	1.4

【連結】

(金額単位 百万円)

		20年9月末		20年3月末	19年9月末	
			20年3月末比			19年9月末比
リスク管理債権	破綻先債権	235,546	162,074	175,642	73,472	59,904
	延滞債権	771,896	164,670	238,571	607,226	533,325
	3カ月以上延滞債権	41,703	15,078	9,934	26,625	31,769
	貸出条件緩和債権	366,295	△ 19,041	△ 75,649	385,336	441,944
	合計	1,415,443	322,782	348,499	1,092,661	1,066,944

直接減額実施額 543,651 110,204 109,190 433,447 434,461

貸出金残高(末残)	63,477,758	1,332,884	3,284,192	62,144,874	60,193,566
-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

(単位 %)

貸出金残高比	破綻先債権	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1
	延滞債権	1.2	0.2	0.3	1.0	0.9
	3カ月以上延滞債権	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
	貸出条件緩和債権	0.6	0.0	△ 0.1	0.6	0.7
	合計	2.2	0.4	0.4	1.8	1.8

13. 貸倒引当金等の状況

【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
貸倒引当金	638,978	18,974	△ 49,170	620,004	688,148
一般貸倒引当金	434,649	3,730	△ 103,943	430,919	538,592
個別貸倒引当金	204,328	15,244	54,773	189,084	149,555
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	0

直接減額実施額 446,096 112,285 126,624 333,811 319,472

【連結】

(金額単位 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
貸倒引当金	899,914	5,212	△ 30,663	894,702	930,577
一般貸倒引当金	614,049	20,335	△ 92,406	593,714	706,455
個別貸倒引当金	285,864	△ 15,123	61,743	300,987	224,121
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	0

直接減額実施額 639,385 120,791 121,959 518,594 517,426

14. リスク管理債権に対する引当率

【三井住友銀行単体】

(単位 %)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
直接減額実施前	76.2	△ 13.6	△ 21.3	89.8	97.5
直接減額実施後	62.1	△ 18.4	△ 29.8	80.5	91.9

【連結】

(単位 %)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
直接減額実施前	78.6	△ 14.0	△ 17.8	92.6	96.4
直接減額実施後	63.6	△ 18.3	△ 23.6	81.9	87.2

(注) リスク管理債権に対する引当率=貸倒引当金/リスク管理債権

15. 金融再生法開示債権と保全状況

【三井住友銀行単体】

(単位 百万円、%)

	20年9月末		20年3月末		19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	269,084	151,327	159,806	117,757	109,278
危険債権	525,760	123,732	185,340	402,028	340,420
要管理債権	282,035	△ 2,118	△ 41,914	284,153	323,949
合計(A)	1,076,881	272,942	303,232	803,939	773,649
正常債権	65,343,453	1,415,313	3,378,944	63,928,140	61,964,509
総計(B)	66,420,334	1,688,254	3,682,176	64,732,080	62,738,158
不良債権比率(A/B)	1.62	0.38	0.39	1.24	1.23

直接減額実施額 446,096 112,285 126,624 333,811 319,472

(注) 金融再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。

(金額単位 百万円)

	20年9月末		20年3月末		19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
保全額(C)	921,228	273,278	300,600	647,950	620,628
貸倒引当金(注)(D)	279,085	1,494	26,613	277,591	252,472
担保保証等(E)	642,143	271,784	273,987	370,359	368,156

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

(単位 %)

保全率(C)/(A)	85.55	4.95	5.33	80.60	80.22
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	118.97	△ 4.22	△ 17.57	123.19	136.54

(単位 %)

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率(D)/(A-E)	64.20	0.18	1.94	64.02	62.26
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	146.98	3.98	△ 22.73	143.00	169.71

【連結】

(単位 百万円、%)

	20年9月末		20年3月末		19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	402,225	195,591	217,571	206,634	184,654
危険債権	650,516	143,349	213,255	507,167	437,261
要管理債権	416,385	△ 2,456	△ 63,989	418,841	480,374
合計(A)	1,469,128	336,485	366,837	1,132,643	1,102,291
正常債権	70,667,101	1,665,147	3,164,967	69,001,954	67,502,134
総計(B)	72,136,230	2,001,633	3,531,805	70,134,597	68,604,425
不良債権比率(A/B)	2.04	0.43	0.43	1.61	1.61

(金額単位 百万円)

	20年9月末		20年3月末		19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
保全額(C)	1,249,880	333,970	374,898	915,910	874,982
貸倒引当金(D)	325,086	5,151	26,848	319,935	298,238
担保保証等(E)	924,794	328,819	348,050	595,975	576,744

(単位 %)

保全率(C)/(A)	85.08	4.22	5.70	80.86	79.38
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	124.20	△ 7.41	△ 12.54	131.61	136.74

(単位 %)

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率(D)/(A-E)	59.72	0.10	2.97	59.62	56.75
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	165.32	△ 1.39	△ 11.75	166.71	177.07

16. 不良債権のオフバランス化の実績 【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

	20年3月末	20年度 上期増減		20年9月末
		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	1,178	1,513	△ 167	2,691
危険債権	4,020	1,238	△ 1,683	5,258
合計	5,198	2,751	△ 1,850	7,949
うちオフバランス化につながる措置額(注1)	1,028			2,397

要因別内訳 (注2)		
	清算型処理	△
再建型処理	△	76
再建型処理に伴う業況改善		-
債権流動化	△	347
直接償却	△	73
その他	△	1,288
	うち回収・返済等	△ 1,143
	うち業況改善	△ 145
合計	△	1,850

(注1) オフバランス化につながる措置とは、法的整理、法的整理に準ずる措置、グッド・カバニヤード・カバニヤードの会社分割、個人・中小企業向け小口債権の部分直接償却、企業の再生等を信託の目的とし信託終了までにオフバランス化が図られるRCCへの信託を指す。

(注2) 1. 「清算型処理」とは、清算型倒産手続（破産、特別清算）による債権切捨て・債権償却をいう。
2. 「再建型処理」とは、再建型倒産手続（会社更生、民事再生、和議、会社整理）による債権切捨て、特定調停等民事調停による債権放棄及び私的整理による債権放棄をいう。

17. 業種別貸出状況等 【三井住友銀行単体】

(1) 業種別貸出金

(金額単位 百万円)

	20年9月末		19年9月末比	20年3月末	19年9月末
		20年3月末比			
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	48,306,794	△ 570,795	261,683	48,877,589	48,045,111
製造業	5,389,440	104,927	127,449	5,284,513	5,261,991
農業、林業、漁業及び鉱業	104,658	△ 33,782	△ 26,483	138,440	131,141
建設業	1,031,071	△ 122,681	△ 179,444	1,153,752	1,210,515
運輸、情報通信、公益事業	3,029,450	137,838	240,247	2,891,612	2,789,203
卸売・小売業	4,738,085	△ 164,248	△ 262,765	4,902,333	5,000,850
金融・保険業	6,134,985	51,425	△ 5,846	6,083,560	6,140,831
不動産業	6,136,716	△ 174,277	△ 502,613	6,310,993	6,639,329
各種サービス業	5,318,838	△ 134,862	△ 116,338	5,453,700	5,435,176
地方公共団体	725,924	△ 55,018	151,502	780,942	574,422
その他	15,697,622	△ 180,117	835,974	15,877,739	14,861,648
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	10,235,159	2,154,935	3,254,564	8,080,224	6,980,595
政府等	27,433	7,598	△ 863	19,835	28,296
金融機関	1,005,682	326,487	654,614	679,195	351,068
商工業業	8,450,456	1,659,527	2,213,682	6,790,929	6,236,774
その他	751,587	161,325	387,132	590,262	364,455
合計	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706

うちリスク管理債権

(金額単位 百万円)

	20年9月末		19年9月末比	20年3月末	19年9月末
		20年3月末比			
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	940,943	238,163	270,853	702,780	670,090
製造業	86,394	19,814	33,023	66,580	53,371
農業、林業、漁業及び鉱業	14,459	10,576	11,578	3,883	2,881
建設業	83,908	9,318	42,667	74,590	41,241
運輸、情報通信、公益事業	47,624	8,268	△ 22,492	39,356	70,116
卸売・小売業	119,386	△ 1,144	16,700	120,530	102,686
金融・保険業	63,899	47,740	54,809	16,159	9,090
不動産業	268,205	114,243	113,886	153,962	154,319
各種サービス業	177,853	18,520	18,640	159,333	159,213
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	79,213	10,831	2,043	68,382	77,170
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	88,769	20,962	9,935	67,807	78,834
政府等	—	—	—	—	—
金融機関	36,270	36,270	36,270	—	—
商工業業	52,498	△ 15,309	△ 26,336	67,807	78,834
その他	—	—	—	—	—
合計	1,029,713	259,126	280,789	770,587	748,924

(2) 業種別金融再生法開示債権及び引当率

(単位 百万円、%)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
	引当率	20年3月末比	19年9月末比		
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	986,129	62.7	250,557	292,911	735,572
製造業	94,969	58.2	24,175	38,291	70,794
農業、林業、漁業及び鉱業	14,816	82.3	10,933	11,935	3,883
建設業	90,418	66.4	11,353	49,014	79,065
運輸、情報通信、公益事業	49,465	58.4	8,965	△ 21,228	40,500
卸売・小売業	126,140	61.6	△ 1,444	19,959	127,584
金融・保険業	65,026	68.7	47,836	54,826	17,190
不動産業	275,723	65.7	118,392	119,201	157,331
各種サービス業	188,334	56.6	19,383	18,673	168,951
地方公共団体	-	-	-	-	-
その他	81,235	100.0	10,965	2,240	70,270
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	90,751	84.7	22,385	10,321	68,366
政府機関等	-	-	-	-	-
金融機関	37,256	100.0	37,256	37,256	-
商工業	53,495	84.5	△ 14,871	△ 26,935	68,366
その他	-	-	-	-	-
合計	1,076,881	64.2	272,942	303,232	803,939

- (注) 1. 金融再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。
 2. 引当率=貸倒引当金/担保保証等控除後債権×100
 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額であります。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
	20年3月末比	19年9月末比			
消費者ローン残高	14,688,739	106,967	246,022	14,581,772	14,442,717
住宅ローン残高	13,759,387	111,634	252,132	13,647,753	13,507,255
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,168,610	134,768	278,118	10,033,842	9,890,492
その他ローン残高	929,351	△ 4,667	△ 6,110	934,018	935,461

(4) 中小企業等に対する貸出金

(単位 百万円、%)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
	20年3月末比	19年9月末比			
中小企業等貸出金残高	35,648,677	△ 480,842	△ 689,489	36,129,519	36,338,166
中小企業等貸出金比率	73.8	△ 0.1	△ 1.8	73.9	75.6

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。

18. 国別貸出状況等 【三井住友銀行単体】

(1) 特定海外債権残高

(単位 百万円、ヶ国)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
債権額	4	0	1	4	3
対象国数	1	-	-	1	1

(2) 貸出金の主要地域別残高

(金額単位 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
アジア	2,862,159	445,947	565,337	2,416,212	2,296,822
インドネシア	63,172	5,802	7,331	57,370	55,841
タイ	372,192	21,850	△ 17,339	350,342	389,531
韓国	143,072	23,384	△ 32,408	119,688	175,480
香港	595,438	93,803	86,054	501,635	509,384
中国	633,564	130,449	206,587	503,115	426,977
シンガポール	617,216	67,350	205,716	549,866	411,500
インド	155,796	34,496	31,792	121,300	124,004
その他	281,705	68,812	77,606	212,893	204,099
北米	3,800,697	1,183,897	1,250,436	2,616,800	2,550,261
中南米	807,203	192,251	271,577	614,952	535,626
ブラジル	115,543	35,308	21,214	80,235	94,329
パナマ	584,271	104,304	192,632	479,967	391,639
その他	107,388	52,639	57,734	54,749	49,654
西欧	1,777,167	196,524	542,144	1,580,643	1,235,023
東欧	497,839	159,277	309,524	338,562	188,315
ロシア	405,999	141,946	266,707	264,053	139,292
その他	91,839	17,330	42,817	74,509	49,022
その他	1,029,715	137,367	392,367	892,348	637,348
合計	10,774,782	2,315,261	3,331,387	8,459,521	7,443,395

(注) 債務者所在国を基準に集計しております。

(3) 金融再生法開示債権の地域別構成

(単位 百万円、%)

	20年9月末				20年3月末	19年9月末
		引当率	20年3月末比	19年9月末比		
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	90,751	84.7	22,385	10,321	68,366	80,430
アジア	10,766	61.9	△ 14,951	△ 20,318	25,717	31,084
香港	6,666	98.9	△ 8,696	△ 12,224	15,362	18,890
中国	1,540	-	△ 309	△ 370	1,849	1,910
その他	2,559	57.8	△ 5,946	△ 7,724	8,505	10,283
北米	69,445	94.8	36,947	20,279	32,498	49,166
中南米	-	-	-	-	-	-
西欧	51	100.0	△ 102	△ 128	153	179
東欧	-	-	-	-	-	-
その他	10,488	74.3	492	10,488	9,996	-

- (注) 1. 金融再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。
 2. 引当率=貸倒引当金/担保保証等控除後債権×100
 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額であります。
 担保保証等控除後債権が0の場合は、「-」としております。
 3. 債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

19. 預金、貸出金の残高等 【三井住友銀行単体】

(1) 預金、貸出金の残高

(単位 百万円、%)

	20年中間期			19年度	19年中間期
		19年度比	19年中間期比		
預金 (末残)	66,918,037	500,777	538,746	66,417,260	66,379,291
預金 (平残)	66,619,650	639,413	151,394	65,980,237	66,468,256
うち国内業務部門	57,317,365	7,674	△ 159,478	57,309,691	57,476,843
平均利回	0.24	0.02	0.03	0.22	0.21
貸出金 (末残)	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706
貸出金 (平残)	57,775,858	3,526,922	4,237,296	54,248,936	53,538,562
うち国内業務部門	47,702,930	1,027,041	1,409,814	46,675,889	46,293,116
平均利回	2.01	△ 0.03	0.01	2.04	2.00

(注) 預金には、譲渡性預金を含めておりません。

(2) 預金者別預金残高

(金額単位 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
国内総預金	63,555,669	△ 970,480	1,435,677	64,526,149	62,119,992
個人	34,299,041	311,122	716,952	33,987,919	33,582,089
法人	29,256,628	△ 1,281,602	718,725	30,538,230	28,537,903

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(ご参考)

(金額単位 億円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
投資信託預り残高	28,828	△ 2,678	△ 8,949	31,506	37,777
うち個人向け	26,851	△ 2,889	△ 9,375	29,740	36,226

(注) 投資信託預り残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産残高に基づいて計上しております。

(金額単位 億円)

	20年中間期		19年中間期	19年度
		19年中間期比		
個人向け投資信託販売額	2,916	△ 4,478	7,394	11,519
個人年金保険販売額	1,831	△ 278	2,109	3,894

20. その他参考計数 【三井住友銀行単体】

(1) 債権放棄

(単位 社、億円)

	20年中間期
社数	1
債権放棄額(債権額)	4

(注) 法的処理に伴う債権放棄は含んでおりません。

(2) 「その他有価証券」中の株式の残高及び売却実績

残高 (金額単位 億円)

	20年9月末	20年3月末
中間貸借対照表価額	30,727	31,902
取得原価	22,902	22,539

(金額単位 億円)

	20年中間期
売却実績	約△100

21. 役員数・従業員数の状況 【三井住友銀行単体】

(単位 人)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
取締役・監査役	23	3	2	20	21
執行役員(役員兼務者を除く)	62	1	—	61	62
従業員数(執行役員を除く)	22,113	4,227	4,168	17,886	17,945

(注) 1. 取締役・監査役は、三井住友フィナンシャルグループの取締役・監査役を含めております。

2. 従業員数は就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含めておりません。

22. 店舗数の状況 【三井住友銀行単体】

(単位 店)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
国内本支店 (注)	418	2	5	416	413
国内出張所・代理店	168	10	12	158	156
海外支店	19	—	1	19	18
海外出張所	6	—	—	6	6
海外駐在員事務所	16	1	3	15	13

(ご参考)

欧州三井住友銀行拠点数	4	—	—	4	4
-------------	---	---	---	---	---

(注) 被振込専用支店、ATM管理専門支店、外為事務部を除いております。

23. 繰延税金資産

(1) 繰延税金資産の計上額

(ご参考)

【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

一時差異等
残 高

		20年9月末	20年3月末比	19年9月末比	20年3月末	20年9月末
①繰延税金資産合計(②-③)	1	10,856	△ 85	△ 2,217	10,941	
②繰延税金資産小計	2	16,470	△ 1,165	△ 2,282	17,635	40,172
貸倒引当金	3	996	+ 3	△ 302	993	2,451
貸出金償却	4	1,381	+ 335	+ 362	1,046	3,398
有価証券有税償却(注3)	5	4,558	△ 1,210	△ 477	5,768	11,219
退職給付引当金	6	478	+ 7	△ 44	471	1,177
減価償却限度超過額	7	57	△ 6	△ 9	63	141
投資損失引当金	8	59	+ 7	+ 59	52	145
その他有価証券評価差額金	9	-	-	-	-	-
繰延ヘッジ損益	10	780	+ 266	+ 145	514	1,920
税務上の繰越欠損金	11	7,553	△ 582	△ 2,064	8,135	18,224
その他	12	608	+ 15	+ 48	593	1,497
③評価性引当額(注3)	13	5,614	△ 1,080	△ 65	6,694	
④繰延税金負債	14	2,272	△ 436	△ 3,044	2,708	8,061
退職給付信託設定益	15	416	-	△ 1	416	1,023
その他有価証券評価差額金	16	1,555	△ 421	△ 3,052	1,976	6,297
繰延ヘッジ損益	17	-	-	-	-	-
その他	18	301	△ 15	+ 9	316	741
繰延税金資産の計上額(①-④)	19	8,584	+ 351	+ 827	8,233	
10行目の繰延税金資産相当額(注1)	20	780	+ 266	+ 145	514	1,920
16行目の繰延税金負債相当額(注2)	21	△ 1,555	+ 421	+ 3,052	△ 1,976	△ 6,297
上記以外	22	9,359	△ 336	△ 2,370	9,695	23,236
実効税率	23	40.63%	-	-	40.63%	

【連結】

⑤繰延税金資産純額	24	10,032	+ 697	+ 1,429	9,335	
⑥Tier I	25	44,913	+ 1,098	+ 4,220	43,815	
繰延税金資産純額/Tier I比率(⑤/⑥)	26	22.3%	+ 1.0%	+ 1.2%	21.3%	

(注1) 繰延ヘッジ損失については、将来年度の収益力に基づく課税所得によって繰延税金資産の回収可能性を判断する場合には、例示区分4号但書の会社についても回収可能性があるものと判断できるものとされている（「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号））。

(注2) 繰延税金資産は、その他有価証券評価差額金がネット評価差益の場合に計上される繰延税金負債と相殺表示されるが、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、この繰延税金負債と相殺される前の繰延税金資産残高が判断対象となる（「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第70号））。

(注3) 過年度に有税処理したその他有価証券の評価損益に関する繰延税金負債相当額（約1,000億円）について、「税効果会計に関するQ&A」（平成19年3月29日付日本公認会計士協会会計制度委員会）に基づき、今回より「有価証券有税償却」および「評価性引当額」から同額減算して表示している。

(2) 繰延税金資産の計上根拠

①計上基準

実務指針の例示区分の4号但書

(イ) 当行には重要な税務上の繰越欠損金が存在するが、これは、早期に財務の健全性を向上させるべく、以下のバランスシート改善策を実施した結果発生したものであり、非経常的な特別の原因に起因したものであると判断される。従って、実務指針(注1)5(1)の例示区分の4号但書に則り、将来の合理的な見積り可能期間(おおむね5年)内の課税所得見積額の範囲内で、解消スケジュールの可能な一時差異等を対象として繰延税金資産を計上している。

(a) 不良債権処理

「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」(平成8年6月)による「早期是正措置」の導入(平成10年度)により、自己査定に基づいて償却・引当を行う体制を整備。景気低迷の長期化、国内外の経済環境が不透明感を増す中、資産劣化リスクへの対応力を高めるべく引当強化等の不良債権処理を積極的に実施。

また、平成14年10月に出された「金融再生プログラム」に基づき、平成16年度までに不良債権比率を半減すべく最終処理を加速し、平成16年上期中に半減目標を前倒しで達成。

これらの過程等で、不良債権有税処理残高(注2)が大幅に増加。その後、与信コストの発生等に伴い増加する有税処理残高もあるが、無税化も順調に進捗。

(b) 株式含み損処理

株価の大幅かつ継続的な下落を踏まえた株価変動リスクの削減や、平成13年度に導入決定された株式保有制限の早期達成に向け、保有株式の圧縮を促進。

平成14年度においては、保有株式の売却により約11,000億円の簿価圧縮を実施するとともに、減損処理及び合併差益を活用した処理により、保有株式の含み損約12,000億円を一挙に処理した結果、平成14年度末時点で株式保有制限を前倒しで達成。

こうした施策の影響により、有価証券有税償却残高(注2)は一時的に高水準となる(11/3末の約1,000億円→15/3末の約15,000億円)。以降、株式償却に伴う有税処理残高の増加もあるが、一方で、売却等により無税化も着実に進捗。

(ロ) 上記等により、20/9末時点の法人税の繰越欠損金は約18,200億円となっているが、今後発生する課税所得によって、繰越期限までに解消される見込みである。なお、過去において、重要な税務上の繰越欠損金の繰越期限切れは発生していない。

(注1) 「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)

(注2) 前頁表中の「一時差異等残高」に対応する計数である。

②将来の課税所得見積り可能期間

5年

③今後5年間の調整前課税所得の見積り累計額

		(金額単位 億円)	
		今後5年間の見積り累計額	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1	37,737	
A 税引前当期純利益	2	18,735	
B 申告調整額(除く20/9末一時差異の解消額)	3	5,835	
C 調整前課税所得(A+B)	4	24,570	
調整前課税所得に対応する繰延税金資産額	5	9,983	

【基本的な考え方】

- (1) 有税残高等の一時差異の解消見込年度をスケジュールリング
- (2) 今後5年間の調整前課税所得を保守的に見積り
 - ① 中期経営計画を基礎とし、5年間の収益計画を合理的に見積り
 - ② 上記計画計数に対し、将来予測の不確実性を勘案し、一定のストレス(減額調整)を付加
 - ③ 上記収益計画に対応する申告調整額を加算し、調整前課税所得を算出
- (3) 上記により回収可能と判断される額に実効税率を乗じた額を、繰延税金資産として計上

(ご参考) 過去5年間の法人税確定申告所得(繰越欠損金控除前)実績

(金額単位 億円)

	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	20/9期
確定申告所得(繰越欠損金控除前)	▲14,378	3,172	▲6,524	▲670	7,467	1,412

(注1) 「確定申告所得(繰越欠損金控除前)」=「各年度の調整前課税所得」-「各年度における一時差異の無税化額」

(注2) 上記計数は、実務指針の例示区分の4号但書に規定する「非経常的な特別の原因」を含んでいるが、これを除けば各期とも課税所得を計上している。

(注3) 20年9月期は、中間期決算において算出した見積り計数。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【単体】

(金額単位 億円)

	20年度予想		19年度実績
		19年度比	
営業収益益	1,350	234	1,116
営業利益益	1,300	246	1,054
経常利益益	1,100	209	891
当期純利益	1,050	220	830

1株当たり配当予想

(金額単位 円)

	20年度		19年度実績 年間
	中間	年間(予想)	
普通株式	7,000	12,000	12,000
第四種優先株式	67,500	135,000	135,000
第六種優先株式	44,250	88,500	88,500

(注) 平成20年5月16日付で公表しておりますとおり、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割することを予定しております。当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の普通株式1株当たりの中間配当金は70円、年間配当金は120円となります。

<ご参考>

(金額単位 億円)

配当金総額	601	1,047	1,049
-------	-----	-------	-------

【連結】

(金額単位 億円)

	20年度予想		19年度実績
		19年度比	
経常収益益	37,000	△ 9,235	46,235
経常利益益	4,800	△ 3,512	8,312
当期純利益	1,800	△ 2,815	4,615

<ご参考>

株式会社三井住友銀行

【単体】

(金額単位 億円)

	20年度予想		19年度実績
		19年度比	
業務粗利益	15,100	252	14,848
経費	△ 7,100	△ 449	△ 6,651
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,000	△ 197	8,197
経常利益益	3,200	△ 1,907	5,107
当期純利益	1,600	△ 457	2,057

与信関係費用	△ 3,700	△ 2,222	△ 1,478
--------	---------	---------	---------

(注) 一般貸倒引当金繰入+臨時費用に含まれる不良債権処理額+特別利益に含まれる償却債権取立益

中期経営計画（19～21年度）の概要

お客さまの視点に立ったSMFGの『付加価値』を極大化することにより、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指す

戦略施策

- 成長事業領域の重点的強化
- 持続的成長に向けた企業基盤の整備

経営目標

成長事業領域における
トップクオリティの実現
グローバルプレーヤーに
相応しい財務体質の実現
株主還元の充実
(配当性向20%超)

21年度財務目標 (SMFG連結)

・ 当期純利益	: 6,500億円
・ Tier 1比率	: 8%程度
・ 当期純利益RORA	: 1%程度
・ 経費率(SMBC単体)	: 40%台前半
・ 連結ROE	: 10-15%

平成20年度 経営方針と戦略施策： 「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、着実に前進」

当社グループは、不透明・不確実な環境変化に対処すべく、引き続き、潜在的な損失発生・拡大の芽に早期に対処するとともに、限りある経営資源を成長分野に傾斜投入し、中長期的な成長の実現に向け、中期経営計画で掲げた「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に着実に取り組んでまいります。

■ 成長事業領域の重点的強化

個人向け金融コンサルティングビジネス

支払・決済・コンシューマファイナンス

法人向けソリューションビジネス/
投資銀行・信託業務

グローバルマーケットにおける特定分野

<主要施策(例)>

資産運用商品ラインアップの強化/東海地区等における新規出店

クレジットカード事業における中間持株会社「SMFGカード&クレジット」設立(10月)/アロミスとの協働推進

お客さまの経営課題解決に資するソリューション提供力の高度化/
大和証券IS&ITサービスとの協働推進

中国現地法人設立準備/競争優位性を持つアジアの強化/
パークレイズ・ビ・エムシー及びアジアの商業銀行との戦略的提携の推進

■ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

コンプライアンスの徹底
CS(お客さま満足度)向上/品質管理高度化

リスク管理の高度化
ニューヨーク証券取引所への上場検討

中期経営計画の財務目標における経済金融指標の前提について

当社グループでは、中期経営計画に基づき様々な戦略施策を展開し、平成19年度においては、中期経営計画実現に向けた取組みを着実に進捗させることができました。しかしながら、「緩やかな景気拡大に伴う金利上昇」という、中期経営計画における経済金融環境の前提は、20年度に入って以降特に、現実との乖離が拡大してきており、21年度の目標としておりました利益水準につきましては、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

一方、当社グループと致しましては、内外事業環境における不確実性・不透明性が高まる中、経費率(SMBC単体)の40%台確保を通じた事業の効率性確保や、Tier 1比率の着実な向上を通じて、現中期経営計画の経営目標である「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」へと歩を進めるとともに、将来の成長に向けた布石を着実に打っていきたいと考えております。

なお、現中期経営計画の最終年度であります平成21年度の業績予想につきましては、来年5月に予定されております平成20年度決算発表時に公表させていただく予定です。

中期経営計画期間中の主な経済金融指標の前提及び実績

	平成20年度	中計の前提	平成20年9月末
名目GDP成長率(年率)		2.9%	▲0.6%*
TIBOR3ヶ月物レート		1.12%	0.88%
10年円スワップレート		2.10%	1.63%
ドル円		115円	104円

経費率(SMBC単体)とTier 1比率の推移

	経費率	Tier 1比率
平成18年度	44.9%	6.42%
平成19年度	44.8%	6.94%
平成20年度上期	48.5%	7.08%

* 日本総合研究所の20年度通期予測値(20年11月時点)

	平成19年3月末	平成20年10月末
日経平均株価	17,287.65円	7,162.90円

(ご参考②) 証券化商品等への投融資等の状況

管理会計ベース
引当金には正常先に対する一般
貸倒引当金を含めていない

1. 証券化商品等の状況

- ①平成20年9月末において当社グループが保有する証券化商品等の残高は、サブプライム関連は13億円(償却・引当控除後)。サブプライム関連以外が約2,500億円(償却・引当控除後)で、大宗は米国政府支援機関保証債等。
- ②平成20年度上期における損失処理額は、サブプライム関連で▲46億円(償却・引当▲39億円、売却損▲7億円)、サブプライム関連以外で▲109億円(償却・引当▲40億円、売却損▲69億円)。

(1)サブプライム関連

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末						20年3月末			裏付資産の 格付け等
	残高 (償却・ 引当 控除後)	20年 3月末比	うち海外	20年 3月末比	含み 損益 (償却後)	20年 3月末比	残高 (償却・ 引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
証券化商品	13	△ 36	13	△ 36	-	-	49	49	-	投機的格付
ウェアハウジングローン等	-	△ 6	-	△ 6	-	-	6	6	-	
サブプライム関連 合計	13	△ 42	13	△ 42	-	-	55	55	-	

- (注)1.ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、当社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務。
2.格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方の格付けを、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示している。

(2)除くサブプライム関連

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末						20年3月末			裏付資産の 格付け等
	残高 (償却・ 引当 控除後)	20年 3月末比	うち海外	20年 3月末比	含み 損益 (償却後)	20年 3月末比	残高 (償却・ 引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS)	1,782	△ 416	1,782	△ 416	△ 44	△ 28	2,198	2,198	△ 16	
米国政府支援機関保証債等	1,782	△ 416	1,782	△ 416	△ 44	△ 28	2,198	2,198	△ 16	AAA
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品(Cards)	96	△ 29	96	△ 29	△ 4	2	125	125	△ 6	A~BBB
専業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	67	△ 172	67	△ 172	△ 5	25	239	239	△ 30	
シニア部分	58	△ 162	58	△ 162	△ 5	19	220	220	△ 24	AAA
エクイティ部分	9	△ 10	9	△ 10	-	6	19	19	△ 6	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	207	147	-	-	1	1	60	-	0	AAA~BBB
売掛債権を裏付資産とする証券化商品(ABCP)	311	311	311	311	-	-	-	-	-	A1(短期)
証券化商品	2,463	△ 159	2,256	△ 306	△ 52	0	2,622	2,562	△ 52	
ウェアハウジングローン等	34	△ 25	34	△ 25	-	-	59	59	-	
除くサブプライム関連 合計	2,497	△ 184	2,290	△ 331	△ 52	0	2,681	2,621	△ 52	

- (注)1.米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券である。これ以外に米国政府支援機関(ファニーメイ、フレディマック、フェデラルホームローンバンク)が発行する債券(裏付資産なし)114億円を保有。
2.シニア部分は、トランディング(優先劣後構造を設けること)の上位部分。
3.格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方の格付けを、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示している。
4.三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権(次頁の参考計数をご参照)は含めていない。

(参考)三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権

流動化の対象となっている債権の大宗は優良な住宅ローン債権。
保有する劣後受益権に対しては適切に自己査定を実施し、必要な償却・引当を行っている。

(単位:億円)

	20年9月末				20年3月末				
	残高	20年 3月末比	うち 海外	うち サブプライム 関連	貸倒 引当金	残高	うち 海外	うち サブプライム 関連	貸倒 引当金
住宅ローン債権	2,475	20	-	-	-	2,455	-	-	-
事業法人向け貸付債権	63	△16	-	-	18	79	-	-	15
合計	2,538	4	-	-	18	2,534	-	-	15

(注)三井住友銀行以外の連結子会社における保有はない。

2. モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社との取引については、原債権・参照債権から生じる損失をモノライン保険会社が保証するものであり、損益影響はあくまで原債権・参照債権の信用状態や価格状況をベースとした上で、モノライン保険会社の信用状態により発生する。

(1)モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

当社グループはクレジットデリバティブ(※)の仲介取引において、モノライン保険会社との間でカバー取引を行っており、平成20年9月末におけるモノライン保険会社に対する引当控除後の実質的な残存エクスポージャー(※※)は約360億円で、全て投資適格(大宗はAA格付以上)のもの。
また、当該クレジットデリバティブの参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれていない。

平成20年度上期における損失処理額は▲17億円。

(※)信用リスクのヘッジを目的とするデリバティブ
(※※)参照債権の評価損見合いとして、取引清算時にモノライン保険会社宛に請求可能な時価評価額(与信額)

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末			20年3月末		20年9月末		20年3月末
	与信額	20年 3月末比	貸倒 引当金	与信額	貸倒 引当金	参照債権 残高	20年 3月末比	参照債権 残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	358	47	39	311	19	5,783	192	5,591

(注)1.上記計数は、前期に損失処理済のエクスポージャーを控除している。

2.取引相手であるモノライン保険会社(損失処理済分を除く)は、全て投資適格で大宗はAA格付以上(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社)。

(2)モノライン保険会社保証付の投融資等

原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス、地方債等で、サブプライムローン関連のものは含まれていない。これらの投融資等に対しては適切に自己査定を実施。

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末			20年3月末	
	残高	20年 3月末比	貸倒 引当金	残高	貸倒 引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	167	△250	-	417	-

(参考)上記の他、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が約120億円(実行済額:12億円)あるが、当該保険会社の信用状態に問題となる状況は発生していない。

3. レバレッジド・ローンの状況

(1)当社グループの平成20年9月末時点における企業・事業買収に関するファイナンスの残高は、貸出金が約8,100億円、コミットメントライン未引出額が約1,500億円。

(2)上記貸出金、コミットメントラインの取組みにあたっては対象企業のキャッシュフローの安定性を見極める他、特に海外案件においては、小口分散を基本とする等、リスク低減を図っている。

また、与信管理にあたっては、個別案件毎にモニタリングを実施し、必要に応じて適切に償却・引当等を行っており、国内・海外ともに良質なポートフォリオを維持している。

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末					20年3月末		
	貸出金	20年 3月末比	コミット メント ライン 未引出額	20年 3月末比	貸倒 引当金	貸出金	コミット メント ライン 未引出額	貸倒 引当金
欧 州 向 け	3,340	86	492	382	-	3,254	110	-
日 本 向 け	1,973	△ 350	76	△ 103	152	2,323	179	137
米 州 向 け	1,894	△ 60	855	43	17	1,954	812	13
ア ジ ア 向 け	912	16	56	△ 24	6	896	80	5
合 計	8,119	△ 308	1,479	298	175	8,427	1,181	155

(注)1.上記貸出金残高のうち売却予定額は約130億円であるが、仮に売却した場合の現時点での売却損見込は1割程度の水準。なお、平成20年度上期における売却元本は約730億円、売却損益は約▲80億円。

2.「1.証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジドローンは、上記に含めていない。

4. ABCPスポンサー業務の状況

(1)当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行っている。

具体的には、ABCPプログラムのスポンサーとして、顧客の資金調達を目的に設立された特別目的会社が行う債権買取や資金調達、ABCPの発行及び投資家宛販売等の業務を管理するとともに、当該特別目的会社に対する流動性補完や信用補完も行っている。

(2)平成20年9月末における当該プログラムに係る原資産残高は約8,700億円。その大部分が事業法人向けの債権で占める優良なポートフォリオで、サブプライムローン関連の資産は含まれていない。また、当該プログラムに係る流動性補完・信用補完については、自己査定を行っており、必要に応じて適切に償却・引当を行っている。

なお、当該プログラムにおいて発行したABCPのうち約300億円を当社グループで保有しており、「1.証券化商品等の状況」の「売掛債権を裏付資産とする証券化商品(ABCP)」に計上している。

(単位:億円)

原資産別内訳	20年9月末					20年3月末			プログラムの内容	
	原資産 残高	20年 3月末比	うち海外	20年 3月末比	引当金	原資産 残高	うち海外	引当金	流動性 補完	信用 補完
事業法人向け債権	7,290	△ 996	3,119	1,196	0	8,286	1,923	1	あり	あり
	570	△ 84	-	-	-	654	-	-	なし	なし
金融機関向け債権	518	117	518	117	-	401	401	-	あり	あり
消費者向け債権	343	92	343	92	-	251	251	-	あり	あり
その他	18	△ 3	18	△ 3	-	21	21	-	あり	あり
合計	8,739	△ 874	3,998	1,402	0	9,613	2,596	1		

(注)上記海外分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の10%を上限としている。

一方、国内分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の100%を上限としている。

(参考)上記の他、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約1,100億円。

5. その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有していない。

1. 比較中間貸借対照表（主要内訳）【三井住友銀行単体】

（金額単位 百万円）

科 目	平成 20 年 中間期末 (A)	平成 19 年 中間期末 (B)	比 較 (A-B)	平成 19 年度末 (要約) (C)	比 較 (A-C)
（資産の部）					
現金預け金	5,512,854	5,689,816	△ 176,962	4,948,530	564,324
コールローン	465,680	943,504	△ 477,824	362,988	102,692
買現先勘定	52,689	340,745	△ 288,056	328,544	△ 275,855
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,014,715	△ 619,748	1,900,294	△ 1,505,327
買入手形	11,351	309,253	△ 297,902	11,094	257
買入金債権	464,819	468,404	△ 3,585	447,538	17,281
特定取引資産	3,160,927	2,957,227	203,700	3,638,676	△ 477,749
金銭の信託	8,983	2,627	6,356	7,329	1,654
有価証券	20,982,446	19,860,123	1,122,323	22,758,241	△ 1,775,795
貸出金	58,541,953	55,025,706	3,516,247	56,957,813	1,584,140
外国為替	1,047,501	876,042	171,459	836,917	210,584
その他資産	1,995,678	1,496,635	499,043	2,196,999	△ 201,321
有形固定資産	683,073	671,833	11,240	676,072	7,001
無形固定資産	118,430	92,013	26,417	106,469	11,961
繰延税金資産	858,453	775,698	82,755	823,251	35,202
支払承諾見返	4,513,532	4,470,981	42,551	4,665,062	△ 151,530
貸倒引当金	△ 638,978	△ 688,148	49,170	△ 620,004	△ 18,974
投資損失引当金	△ 14,521	-	△ 14,521	△ 12,801	△ 1,720
資産の部合計	98,159,845	94,307,182	3,852,663	100,033,020	△ 1,873,175
（負債の部）					
預渡性預金	66,918,037	66,379,291	538,746	66,417,260	500,777
譲渡性預金	3,225,677	2,462,170	763,507	2,965,574	260,103
コールマネー	2,136,313	2,210,169	△ 73,856	2,656,142	△ 519,829
売現先勘定	979,331	121,012	858,319	1,825,481	△ 846,150
債券貸借取引受入担保金	4,024,211	2,727,484	1,296,727	5,732,042	△ 1,707,831
特定取引負債	1,759,392	1,683,577	75,815	2,307,304	△ 547,912
借入金	4,060,600	4,222,916	△ 162,316	3,798,333	262,267
外国為替	319,072	339,119	△ 20,047	301,958	17,114
社債	3,408,919	3,591,901	△ 182,982	3,539,110	△ 130,191
借託勘定借	106,932	45,893	61,039	80,796	26,136
その他負債	3,217,389	2,121,978	1,095,411	2,178,263	1,039,126
賞与引当金	10,968	8,654	2,314	8,857	2,111
役員賞与引当金	-	-	-	496	△ 496
役員退職慰労引当金	4,711	4,527	184	4,800	△ 89
ポイント引当金	2,238	1,615	623	1,870	368
預金払戻引当金	7,023	10,839	△ 3,816	9,587	△ 2,564
特別法上の引当金	0	18	△ 18	0	-
再評価に係る繰延税金負債	46,599	48,728	△ 2,129	46,827	△ 228
支払承諾	4,513,532	4,470,981	42,551	4,665,062	△ 151,530
負債の部合計	94,740,953	90,450,881	4,290,072	96,539,771	△ 1,798,818
（純資産の部）					
資本金	664,986	664,986	-	664,986	-
資本剰余金	1,367,548	1,367,548	-	1,367,548	-
資本準備金	665,033	665,033	-	665,033	-
その他資本剰余金	702,514	702,514	-	702,514	-
利益剰余金	959,742	825,090	134,652	894,839	64,903
その他利益剰余金	959,742	825,090	134,652	894,839	64,903
海外投資等損失準備金	0	0	△ 0	0	-
役員退職積立金	1,656	1,656	-	1,656	-
別途準備金	219,845	219,845	-	219,845	-
繰越利益剰余金	738,241	603,589	134,652	673,337	64,904
株主資本合計	2,992,277	2,857,625	134,652	2,927,374	64,903
その他有価証券評価差額金	474,219	1,057,093	△ 582,874	558,103	△ 83,884
繰延ヘッジ損益	△ 69,272	△ 82,394	13,122	△ 13,787	△ 55,485
土地再評価差額金	21,667	23,976	△ 2,309	21,558	109
評価・換算差額等合計	426,614	998,675	△ 572,061	565,874	△ 139,260
純資産の部合計	3,418,892	3,856,300	△ 437,408	3,493,249	△ 74,357
負債及び純資産の部合計	98,159,845	94,307,182	3,852,663	100,033,020	△ 1,873,175

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 比較中間損益計算書（主要内訳）【三井住友銀行単体】

（金額単位 百万円）

科 目	平成 20 年 中間期 (A)	平成 19 年 中間期 (B)	比 較 (A-B)	平成19年度 (要約)
経 常 収 益	1,303,146	1,307,652	△ 4,506	2,933,626
資 金 運 用 収 益	937,566	940,051	△ 2,485	1,866,277
（うち貸出金利息）	(683,171)	(651,660)	(31,511)	(1,326,278)
（うち有価証券利息配当金）	(177,147)	(164,013)	(13,134)	(322,287)
信 託 報 酬	1,244	2,239	△ 995	3,710
役 務 取 引 等 収 益	211,260	221,285	△ 10,025	452,527
特 定 取 引 収 益	3,889	103,277	△ 99,388	440,985
そ の 他 業 務 収 益	140,303	28,602	111,701	121,812
そ の 他 経 常 収 益	8,882	12,196	△ 3,314	48,313
経 常 費 用	1,181,038	1,149,803	31,235	2,422,886
資 金 調 達 費 用	424,641	462,514	△ 37,873	895,469
（うち預金利息）	(170,640)	(238,995)	(△ 68,355)	(426,846)
役 務 取 引 等 費 用	64,178	64,128	50	120,165
特 定 取 引 費 用	18,596	-	18,596	-
そ の 他 業 務 費 用	51,808	50,325	1,483	384,906
営 業 経 費	367,244	325,372	41,872	659,992
そ の 他 経 常 費 用	254,568	247,462	7,106	362,353
経 常 利 益	122,108	157,849	△ 35,741	510,739
特 別 利 益	883	935	△ 52	11,051
特 別 損 失	2,111	3,574	△ 1,463	14,336
税引前中間（当期）純利益	120,879	155,209	△ 34,330	507,454
法人税、住民税及び事業税	7,152	7,210	△ 58	16,031
法 人 税 等 調 整 額	33,332	84,200	△ 50,868	285,680
中 間（当期）純利益	80,394	63,798	16,596	205,742

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 中間株主資本等変動計算書 【三井住友銀行単体】

当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（金額単位 百万円）

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金				
				海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
平成20年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	673,337	2,927,374
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							△ 15,383	△ 15,383
中間純利益							80,394	80,394
土地再評価差額金取崩							△ 108	△ 108
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計	-	-	-	-	-	-	64,903	64,903
平成20年9月30日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	738,241	2,992,277

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	558,103	△ 13,787	21,558	565,874	3,493,249
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△ 15,383
中間純利益					80,394
土地再評価差額金取崩					△ 108
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 83,883	△ 55,485	108	△ 139,260	△ 139,260
中間会計期間中の変動額 合計	△ 83,883	△ 55,485	108	△ 139,260	△ 74,356
平成20年9月30日残高	474,219	△ 69,272	21,667	426,614	3,418,892

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（金額単位 百万円）

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				海外投資等損失準備金	行員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	539,526	2,793,563
中間会計期間中の変動額								
中間純利益							63,798	63,798
土地再評価差額金取崩							263	263
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計	-	-	-	-	-	-	64,062	64,062
平成19年9月30日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	603,589	2,857,625

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,259,814	△ 84,733	24,240	1,199,320	3,992,884
中間会計期間中の変動額					
中間純利益					63,798
土地再評価差額金取崩					263
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 202,720	2,339	△ 263	△ 200,645	△ 200,645
中間会計期間中の変動額 合計	△ 202,720	2,339	△ 263	△ 200,645	△ 136,583
平成19年9月30日残高	1,057,093	△ 82,394	23,976	998,675	3,856,300

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

（金額単位 百万円）

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金				
				海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	539,526	2,793,563
事業年度中の変動額								
海外投資等損失準備金 取崩				△ 0			0	—
剰余金の配当							△ 74,613	△ 74,613
当期純利益							205,742	205,742
土地再評価差額金取崩							2,681	2,681
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 0	—	—	133,810	133,810
平成20年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	673,337	2,927,374

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,259,814	△ 84,733	24,240	1,199,320	3,992,864
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金 取崩					—
剰余金の配当					△ 74,613
当期純利益					205,742
土地再評価差額金取崩					2,681
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	△ 701,711	70,946	△ 2,681	△ 633,445	△ 633,445
事業年度中の変動額合計	△ 701,711	70,946	△ 2,681	△ 633,445	△ 499,635
平成20年3月31日残高	558,103	△ 13,787	21,558	565,874	3,493,249

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 有価証券の時価情報等 【三井住友銀行単体】

[1] 有価証券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	20年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	1,093,660	1,099,428	5,768	8,850	3,082
地方債	97,262	97,314	51	324	273
社 債	381,084	382,363	1,278	1,378	100
合 計	1,572,007	1,579,106	7,098	10,554	3,455

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	43,699	36,795	△ 6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△ 42,086
合 計	176,765	127,774	△ 48,991

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	20年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	1,970,387	2,752,840	782,453	844,586	62,133
債 券	7,288,522	7,232,054	△ 56,468	629	57,098
国 債	6,871,260	6,818,329	△ 52,930	488	53,419
地方債	193,760	191,672	△ 2,087	35	2,122
社 債	223,502	222,052	△ 1,450	106	1,556
その他	4,243,642	4,147,470	△ 96,172	14,283	110,455
合 計	13,502,552	14,132,365	629,812	859,499	229,686

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は11,764百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来(中間)決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,919百万円増加、「繰延税金資産」が60,099百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が87,819百万円増加しております。

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	20年9月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,114,883
関連会社株式	36,389
その他	56,279
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く。)	319,845
非上場債券	2,809,558
非上場外国証券	698,945
その他	464,332

[2] 金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	20年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△	136	136

5. 比較信託財産残高表 【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

科 目	平成20年 中間期末(A)	平成19年 中間期末(B)	比 較 (A-B)	平成19年度末 (C)	比 較 (A-C)
貸 出	222,540	4,150	218,390	223,740	△ 1,200
有 価 証 券	349,145	285,533	63,612	273,504	75,641
受 託 有 価 証 券	3,412	3,274	138	3,451	△ 39
金 銭 債 権	620,628	660,147	△ 39,519	571,072	49,556
有 形 固 定 資 産	-	84	△ 84	25	△ 25
無 形 固 定 資 産	126	-	126	-	126
そ の 他 債 権	2,703	1,332	1,371	1,318	1,385
コ ー ル オ ー ク	225	-	225	263	△ 38
銀 行 勘 定 貸 金	106,932	45,893	61,039	80,796	26,136
現 金 預 け 金	26,467	27,401	△ 934	20,000	6,467
そ の 他	1,462	-	1,462	1,540	△ 78
資 産 合 計	1,333,644	1,027,818	305,826	1,175,711	157,933
指 定 金 銭 信 託	334,953	262,943	72,010	292,193	42,760
特 定 金 銭 信 託	130,520	88,254	42,266	61,864	68,656
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	220,150	45	220,105	223,130	△ 2,980
有 価 証 券 の 信 託	3,428	3,274	154	3,462	△ 34
金 銭 債 権 の 信 託	553,396	560,068	△ 6,672	501,920	51,476
包 括 信 託	89,732	113,230	△ 23,498	91,600	△ 1,868
そ の 他 の 信 託	1,462	-	1,462	1,540	△ 78
負 債 合 計	1,333,644	1,027,818	305,826	1,175,711	157,933

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。



Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG)

Financial Results for the Six Months ended September 30, 2008

1-2, Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
 Exchange Listings: Tokyo Stock Exchange, Osaka Securities Exchange, Nagoya Stock Exchange (code: 8316)
www.smfg.co.jp
 Teisuke Kitayama
 Announcement of Interim Dividends: December 5, 2008

Amounts less than one million yen have been omitted.

Consolidated Financial Results (for the six months ended September 30, 2008)

(1) Operating Results

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Ordinary Income		Ordinary Profit		Net Income	
Six Months ended September 30, 2008	¥ 1,817,108	(12.5)%	¥ 190,962	(45.9)%	¥ 83,281	(51.2)%
Six Months ended September 30, 2007	2,077,552	13.8	353,237	(1.1)	170,592	(30.0)

	Net Income per Share	Net Income per Share (Diluted)
Six Months ended September 30, 2008	¥ 10,092.43	¥ 9,964.41
Six Months ended September 30, 2007	21,694.19	20,840.67

(2) Financial Position

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Total Assets	Net Assets	Net Assets Ratio	Net Assets per Share	Capital Ratio
September 30, 2008	¥ 111,033,760	¥ 5,257,748	3.1%	¥ 404,976.05	(Preliminary) 10.25%
March 31, 2008	111,955,918	5,224,076	3.2	424,546.01	10.56

Notes: 1. Shareholders' equity

(a) as of September 30, 2008: ¥3,442,543 million (b) as of March 31, 2008: ¥3,578,326 million

2. Net assets ratio = $(\text{Net assets} - \text{Subscription rights to shares} - \text{Minority interests}) / \text{Total assets} \times 100$

3. Capital Ratio is calculated using the method stipulated in "Standards for Bank Holding Company to Examine the Adequacy of Its Capital Based on Assets, etc. Held by It and Its Subsidiaries Pursuant to Article 52-25 of the Banking Law" (Notification 20 issued by the Japanese Financial Services Agency in 2006).

2. Dividends on Common Stock per Share

(Yen)

	1st Quarter	2nd Quarter	3rd Quarter	4th Quarter	Annual
Fiscal Year ended March 31, 2008	¥ —	¥ 5,000	¥ —	¥ 7,000	¥ 12,000
Fiscal Year ending March 31, 2009	—	7,000	—	—	—
Fiscal Year ending March 31, 2009 (Forecast)	—	—	—	5,000	12,000

Notes: 1. Dividends on unlisted preferred stock are reported on page 3.

2. Dividends forecast for the fiscal year ending March 31, 2009 does not reflect the stock split that SMFG announced on May 16, 2008. For more details, please refer to page 3.

3. Revision of dividend forecast was announced separately today. For more details, please refer to the press release "Revision of Dividend and Non-consolidated Earnings Forecasts for the Fiscal Year ending March 31, 2009."

3. Earnings Forecast on a Consolidated Basis (for the fiscal year ending March 31, 2009)

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Ordinary Income	Ordinary Profit	Net Income	Net Income per Share
Fiscal Year ending March 31, 2009	¥ 3,700,000 (20.0)%	¥ 480,000 (42.2)%	¥ 180,000 (61.0)%	¥ 21,925.50

Notes: 1. Percentages shown in Ordinary Income, Ordinary Profit and Net Income are the increase (decrease) from the results of the previous fiscal year.

2. Forecast on Net Income per Share for the fiscal year ending March 31, 2009 does not reflect the stock split that SMFG announced on May 16, 2008. For more details, please refer to page 3.

4. Other Information

(1) Changes in material consolidated subsidiaries in the six months ended September 30, 2008

Four companies, including SMFG Preferred Capital USD 2 Limited, have been newly consolidated. For more details, please refer to page 5.

(2) There are changes in accounting principles, procedures and presentation when preparing interim consolidated financial statements to revisions in accounting standards. For more details, please refer to page 6.

(3) Number of Shares Issued (common stock)

	As of September 30, 2008	As of March 31, 2008
(a) Number of shares issued (including treasury shares)	7,890,804 shares	7,733,653 shares
(b) Number of treasury shares	169,389 shares	168,997 shares
	Six Months ended September 30, 2008	Six Months ended September 30, 2007
(c) Average number of shares issued in the period	7,721,594 shares	7,564,850 shares

[Reference] Parent Company Only Financial Information on a Nonconsolidated Basis

1. Non-consolidated Financial Results (for the six months ended September 30, 2008)

(1) Operating Results

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Operating Income		Operating Profit		Ordinary Profit		Net Income	
Six Months ended								
September 30, 2008	¥ 49,659	107.5%	¥ 46,193	124.2%	¥ 33,771	189.7%	¥ 32,074	242.5%
September 30, 2007	23,936	(92.6)	20,602	(93.6)	11,655	(96.3)	9,366	(97.1)

	Net Income per Share
Six Months ended	
September 30, 2008	¥ 3,416.32
September 30, 2007	376.60

Note: Percentages shown in Operating Income, Operating Profit, Ordinary Profit and Net Income are the increase (decrease) from the previous fiscal year.

(2) Financial Position

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Total Assets	Net Assets	Net Assets Ratio	Net Assets per Share
September 30, 2008	¥ 3,991,957	¥ 2,940,370	73.7 %	¥ 335,572.77
March 31, 2008	4,021,217	2,968,749	73.8	339,454.71

Note: Shareholders' equity

(a) as of September 30, 2008: ¥2,940,370 million (b) as of March 31, 2008: ¥2,968,749 million

2. Earnings Forecast on a Non-consolidated Basis (for the fiscal year ending March 31, 2009)

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Operating Income		Operating Profit		Ordinary Profit	
Fiscal Year ending March 31, 2009	¥ 135,000	20.9%	¥ 130,000	23.4%	¥ 110,000	23.5%

	Net Income	Net Income per Share
Fiscal Year ending March 31, 2009	¥ 105,000	26.5%
		¥ 12,038.35

Notes: 1. Percentages shown in Operating Income, Operating Profit, Ordinary Profit and Net Income are the increase (decrease) from the results of the previous fiscal year.

2. Forecast on Net Income per Share for the fiscal year ending March 31, 2009 does not reflect the stock split that SMFG announced on May 16, 2008. For more details, please refer to page 3.

3. Revision of earnings forecast was announced separately today. For more details, please refer to the press release "Revision of Dividend and Non-consolidated Earnings Forecasts for the Fiscal Year ending March 31, 2009."

[Dividends Information]

Dividends on Preferred Stock per Share

(Yen)

		1st Quarter	2nd Quarter	3rd Quarter	4th Quarter	Annual
Preferred stock (Type 4)	Fiscal Year ended March 31, 2008	¥ —	¥ 67,500	¥ —	¥ 67,500	¥ 135,000
	Fiscal Year ending March 31, 2009	—	67,500	/	/	135,000
	Fiscal Year ending March 31, 2009 (Forecast)	/	/	—	67,500	
Preferred stock (Type 6)	Fiscal Year ended March 31, 2008	—	44,250	—	44,250	88,500
	Fiscal Year ending March 31, 2009	—	44,250	/	/	88,500
	Fiscal Year ending March 31, 2009 (Forecast)	/	/	—	44,250	

Forecast on Dividends

As announced on May 16, 2008, a 100 for 1 split of common stock will be implemented one day prior to the enforcement of the "Law for Partial Amendment of the Laws Related to Transfer of Bonds, etc., to Streamline Settlement with respect to Transactions of Stock, etc." If the stock split had been implemented at the beginning of the fiscal year, interim and year-end common stock dividends per share for the fiscal year ending March 31, 2009 would be ¥70 and ¥50, respectively, and the total annual dividend per share would be ¥120.

<Reference> Calculation for Indices

- Forecasted Net Income per Share (Consolidated basis):

$$\frac{\text{Forecasted net income} - \text{Forecasted preferred stock dividends}}{\text{Forecasted average number of common stocks during the period (excluding treasury stock)}}$$

(Note) As announced on May 16, 2008, a 100 for 1 split of common stock will be implemented one day prior to the enforcement of the "Law for Partial Amendment of the Laws Related to Transfer of Bonds, etc., to Streamline Settlement with respect to Transactions of Stock, etc." If the stock split had been implemented at the beginning of the fiscal year, the forecasted net income per share for the fiscal year ending March 31, 2009 would be ¥219.26 on a consolidated basis.

- Forecasted Net Income per Share (Non-consolidated basis):

$$\frac{\text{Forecasted net income} - \text{Forecasted preferred stock dividends}}{\text{Forecasted average number of common stocks during the period (excluding treasury stock)}}$$

(Note) As announced on September 29, 2008, SMFG is scheduled to reorganize its group structure on credit card business. In the process of the organizational restructuring, its treasury shares of common stock will decrease by 32,919 shares in December 2008. Accordingly, the forecasted net income per share has been calculated by setting the forecasted average number of common stocks during the period to 7,832,959.

As announced on May 16, 2008, a 100 for 1 split of common stock will be implemented one day prior to the enforcement of the "Law for Partial Amendment of the Laws Related to Transfer of Bonds, etc., to Streamline Settlement with respect to Transactions of Stock, etc." If the stock split had been implemented at the beginning of the fiscal year, the forecasted net income per share for the fiscal year ending March 31, 2009 would be ¥120.38 on a non-consolidated basis.

The interim consolidated financial statements and non-consolidated financial statements contained in this press release have been prepared in accordance with the Interim Consolidated Financial Statements Regulations and the Interim Financial Statements Regulations, respectively.

SMFG is providing its financial statements in the XBRL (eXtensible Business Reporting Language) format through the EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) system from this fiscal year in accordance with the Financial Instruments and Exchange Act. The English translation of account names in the financial statements in the XBRL format is stipulated in the EDINET taxonomies under the relevant ordinances. Accordingly, SMFG has partially changed its presentation of financial statements from this fiscal year. For more information on the EDINET system, please refer to the following website.

<http://www.fsa.go.jp/en/news/2008/20080317.html>

This document contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors.

The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this document: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and similar matters.

1. Operating Results

In the six months ended September 30, 2008, Sumitomo Mitsui Banking Corporation ("SMBC"), a major consolidated subsidiary of SMFG, increased net interest income ¥35.4 billion year on year because of an increase in overseas lending and an improvement in loan-to-deposit interest spread of the International Banking Unit. As a result, SMFG's consolidated gross profit increased ¥45.6 billion year on year to ¥1,068.1 billion.

General and administrative expenses increased ¥61.6 billion year on year to ¥539.0 billion mainly because it actively allocated resources to strengthen systems in strategic businesses and expanded branch network to further seek customer convenience.

Credit cost increased ¥159.0 billion year on year to ¥302.1 billion on a consolidated basis due mainly to a deterioration of borrowers' financial conditions and provisions for claims on certain overseas financial institutions against a backdrop of financial market turmoil and global economic slowdown.

As a result of the factors mentioned above, on a consolidated basis, SMFG recorded ordinary profit of ¥191.0 billion, a year-on-year decrease of ¥162.3 billion, and net income of ¥83.3 billion, a year-on-year decrease of ¥87.3 billion.

<Consolidated>

	Six months ended September 30, 2008	Change from the six months ended September 30, 2007	(Billions of yen) Year ended March 31, 2008 (reference)
Gross profit	¥ 1,068.1	¥ 45.6	¥ 2,116.2
General and administrative expenses	(539.0)	(61.6)	(978.9)
Credit cost	(302.1)	(159.0)	(248.6)
Ordinary profit	191.0	(162.3)	831.2
Net income	83.3	(87.3)	461.5

<SMBC, Non-consolidated>

Gross banking profit	¥ 735.1	¥ 16.6	¥ 1,484.8
Expenses (excluding non-recurring losses)	(356.6)	(29.0)	(665.1)
Banking profit (*)	378.5	(12.4)	819.7
Net gain (loss) on bonds	(4.6)	1.6	(30.1)
Credit cost	(224.1)	(109.9)	(147.8)
Ordinary profit	122.1	(35.7)	510.7
Net income	80.4	16.6	205.7

(*) Banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)

2. Financial

On a consolidated basis, SMFG's total assets as of September 30, 2008 decreased ¥922.2 billion to ¥111,033.8 billion, March 31, 2008. Net assets amounted to ¥5,257.7 billion, a year-on-year increase of ¥33.7 billion. Equity increased ¥20.3 billion year on year to ¥3,115.6 billion as a result of recording of net income and of cash dividends.

Assets increased ¥892.5 billion to ¥73,583.1 billion from March 31, 2008. Loans and bills discounted also increased ¥63,477.8 billion to ¥63,477.8 billion. On a non-consolidated basis, SMBC increased the balance of loans and bills discounted to ¥58,542.0 billion, an increase of ¥1,584.1 billion from March 31, 2008, due mainly to an increase in overseas lending to companies with high credit ratings.

On a consolidated basis, problem assets (non-performing loans as defined under the Financial Reconstruction Law) increased ¥336.5 billion to ¥1,469.1 billion from March 31, 2008. Problem asset ratio remained at a low-level of 2.04%, an increase of 0.43% from March 31, 2008.

3. Earnings Forecasts for the fiscal year ending March 31, 2009

The consolidated earnings forecast announced on October 29, 2008 remains unchanged.

The non-consolidated earnings forecast has been revised. For more details, please refer to the press release "Revision of Dividend and Non-consolidated Earnings Forecasts for the Fiscal Year ending March 31, 2009."

4. Other

(1) Changes in Material Subsidiaries

The details of changes in specific subsidiaries in the six months are as follows:

Name	Address	Capital	Business	Percentage of Voting Rights
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	\$1,800,000,000.01	Other business (Finance)	100%
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	\$1,350,000,000.01	Other business (Finance)	100%
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	\$1,811,000 thousand	Other business (Finance)	100% (100%)
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	\$1,358,000 thousand	Other business (Finance)	100% (100%)

(*) The figure in parenthesis indicates a voting right held indirectly via subsidiary.

(2) Changes of Accounting Procedures and Presentation

(a) Practical Solution on Unification of Accounting Policies Applied to Foreign Subsidiaries for Consolidated Financial Statements

"Practical Solution on Unification of Accounting Policies Applied to Foreign Subsidiaries for Consolidated Financial Statements" (ASBJ Practical Issues Task Force No. 18, issued on May 17, 2006) became effective from the fiscal year beginning on and after April 1, 2008. Accordingly, SMFG has applied it from this fiscal year. This accounting change has decreased retained earnings at the beginning of this fiscal year by ¥3,132 million, but has no material impact on profit or loss for the six months ended September 30, 2008.

(b) Accounting Standard for Lease Transactions

Non-transfer ownership finance leases had been accounted for using the same method as for operating leases. However, "Accounting Standard for Lease Transactions" (ASBJ Statement No. 13, issued on March 30, 2007) and "Implementation Guidance on Accounting Standard for Lease Transactions" (ASBJ Guidance No. 16, issued on March 30, 2007) became effective from the fiscal year beginning on and after April 1, 2008. Accordingly, SMFG has applied them from this fiscal year. Furthermore, the lease assets of lessees were depreciated using the straight-line method with "lease term = expected lifetime" and "salvage value = zero".

As for non-transfer ownership finance lease transactions which commenced before April 1, 2008, their treatment was as follows:

(i) Lessee side

Taking future minimum lease payment, excluding interest portion, at March 31, 2008 as acquisition cost, the amounts are recorded as "Tangible fixed assets" or "Intangible fixed assets," assuming they had been acquired at the beginning of the fiscal year.

(ii) Lessor side

Appropriate book value (excluding depreciation) of lease assets at March 31, 2008 was recorded as the beginning balance of "Lease receivables and investment assets."

Accordingly, this accounting change has the following impact on the interim consolidated financial statements as compared with the previous accounting method:

	(Millions of yen)
Lease receivables and investment assets	¥ 2,039,354
Tangible fixed assets	2,427
Intangible fixed assets	460
Loans and bills discounted	(167,292)
Lease assets	(1,268,233)
Other assets	(673,062)
Other liabilities	(66,963)
Interest income	¥ 34,311
Interest expenses	(416)
Other ordinary income	(385,533)
Other ordinary expenses	(351,378)
General and administrative expenses	(50)

As a result, it does not have material impact on ordinary profit and income before income taxes.

(c) Additional Information

Floating-rate Japanese government bonds which SMFG held as "Other securities – AFS securities" had been carried on the consolidated balance sheet at market values. From the six months ended September 30, 2008, such bonds have been carried at their reasonably estimated amounts in accordance with the "Practical Solution on Measurement of Fair Value of Financial Assets" (Accounting Standard Board of Japan Practical Issues Task Force No. 25, issued on October 28, 2008). As a result of this accounting change, compared with the former accounting method, "Securities," "Valuation difference on available-for-sale securities" and "Minority interests" increased by ¥153,847 million, ¥88,504 million and ¥3,287 million, respectively, and "Deferred tax assets" decreased by ¥62,055 million.

(1) Consolidated Balance Sheets

	(Millions of yen)	
	September 30, 2008	March 31, 2008 (condensed)
Assets:		
Cash and due from banks	5,791,259	5,017,325
Call loans and bills bought	785,543	595,802
Receivables under resale agreements	11,555	357,075
Receivables under securities borrowing transactions	394,967	1,940,170
Monetary claims bought	1,149,942	1,153,070
Trading assets	3,850,732	4,123,611
Money held in trust	8,983	7,329
Securities	21,795,888	23,517,501
Loans and bills discounted	63,477,758	62,144,874
Foreign exchanges	1,125,449	893,567
Lease receivables and investment assets	2,039,354	—
Other assets	4,071,695	4,951,587
Tangible fixed assets	988,508	820,411
Intangible fixed assets	361,608	332,525
Lease assets	—	1,425,097
Deferred tax assets	1,033,015	985,528
Customers' liabilities for acceptances and guarantees	5,047,411	4,585,141
Allowance for loan losses	(899,914)	(894,702)
Total assets	111,033,760	111,955,918
Liabilities:		
Deposits	73,583,098	72,690,624
Negotiable certificates of deposit	3,254,678	3,078,149
Call money and bills sold	2,263,875	2,638,142
Payables under repurchase agreements	995,644	1,832,467
Payables under securities lending transactions	4,029,144	5,732,042
Trading liabilities	2,301,836	2,671,316
Borrowed money	4,343,253	4,279,034
Foreign exchanges	325,254	301,123
Short-term bonds payable	792,000	769,100
Bonds payable	3,836,959	3,969,308
Borrowed money from trust account	106,932	80,796
Other liabilities	4,737,517	3,916,427
Provision for bonuses	28,427	29,267
Provision for directors' bonuses	—	1,171
Provision for retirement benefits	37,270	38,701
Provision for directors' retirement benefits	7,419	7,998
Provision for reimbursement of deposits	7,818	10,417
Reserves under the special laws	432	1,118
Deferred tax liabilities	29,818	52,046
Deferred tax liabilities for land revaluation	47,218	47,446
Acceptances and guarantees	5,047,411	4,585,141
Total liabilities	105,776,012	106,731,842
Net assets:		
Capital stock	1,420,877	1,420,877
Capital surplus	57,759	57,826
Retained earnings	1,761,220	1,740,610
Treasury stock	(124,240)	(123,989)
Shareholders' equity	3,115,616	3,095,324
Valuation difference on available-for-sale securities	463,137	550,648
Deferred gains or losses on hedges	(114,154)	(75,233)
Revaluation reserve for land	35,052	34,910
Foreign currency translation adjustment	(57,108)	(27,323)
Valuation and translation adjustments	326,926	483,002
Subscription rights to shares	56	43
Minority interests	1,815,148	1,645,705
Total net assets	5,257,748	5,224,076
Total liabilities and net assets	111,033,760	111,955,918

(2) Consolidated Statements of Income

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Ordinary income	1,817,108	2,077,552
Interest income	1,116,721	1,082,577
Interest on loans and discounts	798,557	771,407
Interest and dividends on securities	182,855	167,526
Trust fees	1,268	2,262
Fees and commissions	345,903	346,671
Trading income	13,458	118,352
Other ordinary income	327,158	488,636
Other income	12,598	38,991
Ordinary expenses	1,626,145	1,724,314
Interest expenses	438,206	483,002
Interest on deposits	202,906	276,767
Fees and commissions payments	61,903	53,232
Trading expenses	13,800	—
Other ordinary expenses	222,468	479,774
General and administrative expenses	538,960	477,357
Other expenses	350,806	230,947
Ordinary profit	<u>190,962</u>	<u>353,237</u>
Extraordinary income	2,523	1,549
Extraordinary loss	2,930	4,453
Income before income taxes	<u>190,555</u>	<u>350,334</u>
Income taxes-current	46,433	53,951
Income taxes-deferred	15,790	89,270
Minority interests in income	<u>45,051</u>	<u>36,519</u>
Net income	<u><u>83,281</u></u>	<u><u>170,592</u></u>

(3) Consolidated Statements of Changes in Net Assets

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Shareholders' equity		
Capital stock		
Balance at end of previous fiscal year	1,420,877	1,420,877
Changes in the period		
Net changes in the period	—	—
Balance at end of period	<u>1,420,877</u>	<u>1,420,877</u>
Capital surplus		
Balance at end of previous fiscal year	57,826	57,773
Changes in the period		
Disposal of treasury stock	(67)	96
Net changes in the period	<u>(67)</u>	<u>96</u>
Balance at end of period	<u>57,759</u>	<u>57,869</u>
Retained earnings		
Balance at end of previous fiscal year	1,740,610	1,386,436
Decrease in retained earnings at beginning of period due to accounting change of overseas subsidiary	(3,132)	—
Changes in the period		
Cash dividends	(59,431)	(65,911)
Net income	83,281	170,592
Increase due to increase in subsidiaries	2	1
Increase due to decrease in subsidiaries	6	4
Decrease due to increase in subsidiaries	(7)	(6)
Decrease due to decrease in subsidiaries	(0)	(3)
Reversal of revaluation reserve for land	(108)	263
Net changes in the period	<u>23,742</u>	<u>104,941</u>
Balance at end of period	<u>1,761,220</u>	<u>1,491,378</u>
Treasury stock		
Balance at end of previous fiscal year	(123,989)	(123,454)
Changes in the period		
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Disposal of treasury stock	172	240
Net changes in the period	<u>(251)</u>	<u>(400)</u>
Balance at end of period	<u>(124,240)</u>	<u>(123,855)</u>
Total shareholders' equity		
Balance at end of previous fiscal year	3,095,324	2,741,632
Decrease in retained earnings at beginning of period due to accounting change of overseas subsidiary	(3,132)	—
Changes in the period		
Cash dividends	(59,431)	(65,911)
Net income	83,281	170,592
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Disposal of treasury stock	105	337
Increase due to increase in subsidiaries	2	1
Increase due to decrease in subsidiaries	6	4
Decrease due to increase in subsidiaries	(7)	(6)
Decrease due to decrease in subsidiaries	(0)	(3)
Reversal of revaluation reserve for land	(108)	263
Net changes in the period	<u>23,424</u>	<u>104,636</u>
Balance at end of period	<u>3,115,616</u>	<u>2,846,269</u>

(continued)

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Valuation and translation adjustments		
Valuation difference on available-for-sale securities		
Balance at end of previous fiscal year	550,648	1,262,135
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	<u>(87,511)</u>	<u>(196,259)</u>
Net changes in the period	<u>(87,511)</u>	<u>(196,259)</u>
Balance at end of period	<u>463,137</u>	<u>1,065,875</u>
Deferred gains or losses on hedges		
Balance at end of previous fiscal year	(75,233)	(87,729)
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	<u>(38,921)</u>	<u>(5,428)</u>
Net changes in the period	<u>(38,921)</u>	<u>(5,428)</u>
Balance at end of period	<u>(114,154)</u>	<u>(93,158)</u>
Revaluation reserve for land		
Balance at end of previous fiscal year	34,910	37,605
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	141	(265)
Net changes in the period	<u>141</u>	<u>(265)</u>
Balance at end of period	<u>35,052</u>	<u>37,339</u>
Foreign currency translation adjustment		
Balance at end of previous fiscal year	(27,323)	(30,656)
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	<u>(29,784)</u>	<u>22,228</u>
Net changes in the period	<u>(29,784)</u>	<u>22,228</u>
Balance at end of period	<u>(57,108)</u>	<u>(8,428)</u>
Valuation and translation adjustments		
Balance at end of previous fiscal year	483,002	1,181,353
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	<u>(156,075)</u>	<u>(179,725)</u>
Net changes in the period	<u>(156,075)</u>	<u>(179,725)</u>
Balance at end of period	<u>326,926</u>	<u>1,001,628</u>
Subscription rights to shares		
Balance at end of previous fiscal year	43	14
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	12	12
Net changes in the period	<u>12</u>	<u>12</u>
Balance at end of period	<u>56</u>	<u>27</u>
Minority interests		
Balance at end of previous fiscal year	1,645,705	1,408,279
Changes in the period		
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	169,442	12,649
Net changes in the period	<u>169,442</u>	<u>12,649</u>
Balance at end of period	<u>1,815,148</u>	<u>1,420,928</u>

(continued)

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Total net assets		
Balance at end of previous fiscal year	5,224,076	5,331,279
Decrease in retained earnings at beginning of period due to accounting change of overseas subsidiary	(3,132)	—
Changes in the period		
Cash dividends	(59,431)	(65,911)
Net income	83,281	170,592
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Disposal of treasury stock	105	337
Increase due to increase in subsidiaries	2	1
Increase due to decrease in subsidiaries	6	4
Decrease due to increase in subsidiaries	(7)	(6)
Decrease due to decrease in subsidiaries	(0)	(3)
Reversal of revaluation reserve for land	(108)	263
Net changes in the items other than shareholders' equity in the period	13,379	(167,063)
Net changes in the period	36,804	(62,426)
Balance at end of period	5,257,748	5,268,853

(4) Consolidated Statements of Cash Flows

(Millions of yen)

Six months ended September 30	2008	2007
1. Cash flows from operating activities:		
Income before income taxes	190,555	350,334
Depreciation and amortization	58,235	—
Depreciation of fixed assets	—	39,470
Depreciation of lease assets	—	170,242
Losses on impairment of fixed assets	1,331	3,205
Amortization of goodwill	6,285	4,182
Equity in (earnings) losses of affiliates	6,138	(19,030)
Gains on sale of subsidiaries' shares and gains on change in equity of subsidiary	—	106
Net change in allowance for loan losses	6,043	13,038
Net change in provision for bonuses	(169)	(2,603)
Net change in provision for directors' bonuses	(1,171)	—
Net change in provision for retirement benefits	529	412
Net change in provision for directors' retirement benefits	(528)	(444)
Net change in provision for reimbursement of deposits	(2,598)	11,716
Interest income	(1,116,721)	(1,082,577)
Interest expenses	438,206	483,002
Net (gains) losses on securities	22,916	49,784
Net (gains) losses from money held in trust	(73)	(245)
Net exchange (gains) losses	79,578	36,271
Net (gains) losses from disposal of fixed assets	686	84
Net (gains) losses from disposal of lease assets	—	(1,987)
Net change in trading assets	235,921	(198,303)
Net change in trading liabilities	(335,661)	206,229
Net change in loans and bills discounted	(1,614,687)	(1,564,926)
Net change in deposits	863,036	818,665
Net change in negotiable certificates of deposit	174,126	(62,963)
Net change in borrowed money (excluding subordinated borrowings)	63,808	859,543
Net change in deposits with banks	131,845	(1,379,961)
Net change in call loans and bills bought and others	160,603	(694,085)
Net change in receivables under securities borrowing transactions	1,545,202	1,212,637
Net change in call money and bills sold and others	(1,209,619)	(95,414)
Net change in payables under securities lending transactions	(1,702,897)	1,231,137
Net change in foreign exchanges (assets)	(230,208)	(43,849)
Net change in foreign exchanges (liabilities)	24,004	16,960
Net change in lease receivables and investment assets	(218)	—
Net change in short-term bonds payable (liabilities)	16,900	(1,300)
Issuance and redemption of bonds payable (excluding subordinated bonds)	(95,369)	(135,716)
Net change in borrowed money from trust account	26,136	(19,169)
Interest received	1,124,780	1,070,519
Interest paid	(424,919)	(454,539)
Other, net	(32,672)	410,817
Subtotal	<u>(1,590,644)</u>	<u>1,231,246</u>
Income taxes paid	(39,584)	6,590
Net cash provided by (used in) operating activities	<u>(1,630,228)</u>	<u>1,237,836</u>

(continued)

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
2. Cash flows from investing activities:		
Purchase of securities	(21,349,839)	(17,909,744)
Proceeds from sale of securities	16,455,015	10,576,473
Proceeds from redemption of securities	7,584,824	6,891,933
Purchase of money held in trust	(1,778)	(547)
Proceeds from sale of money held in trust	0	796
Purchase of tangible fixed assets	(100,698)	(24,122)
Proceeds from sale of tangible fixed assets	8,389	2,059
Purchase of intangible fixed assets	(38,625)	(23,015)
Proceeds from sale of intangible fixed assets	31	20
Purchase of lease assets	—	(200,317)
Proceeds from sale of lease assets	—	21,044
Purchase of investments in subsidiaries	(21,925)	—
Proceeds from sales of investments in subsidiaries	363	198
Purchase of treasury stock of subsidiaries in consolidation	(20,000)	—
Purchase of investments in subsidiaries resulting in change in scope of consolidation	(6,352)	(3,453)
Proceeds from sales of investments in subsidiaries resulting in change in scope of consolidation	1,725	—
Net cash provided by (used in) investing activities	<u>2,511,133</u>	<u>(668,677)</u>
3. Cash flows from financing activities:		
Proceeds from issuance of subordinated borrowings	—	25,000
Repayment of subordinated borrowings	(20,500)	(63,000)
Proceeds from issuance of subordinated bonds and bonds with subscription rights to shares	149,600	90,000
Repayment of subordinated bonds and bonds with subscription rights to shares	(180,885)	(19,700)
Cash dividends paid	(59,396)	(65,837)
Proceeds from minority shareholders	376,319	3,425
Repayment to minority shareholders	(186,534)	—
Cash dividends paid to minority shareholders	(49,990)	(33,704)
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Proceeds from disposal of treasury stock	105	770
Net cash provided by (used in) financing activities	<u>28,294</u>	<u>(63,688)</u>
4. Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	<u>(2,936)</u>	<u>1,082</u>
5. Net change in cash and cash equivalents	<u>906,261</u>	<u>506,553</u>
6. Cash and cash equivalents at beginning of period	2,736,752	1,927,024
7. Change in cash and cash equivalents due to newly consolidated subsidiaries	0	18,869
8. Cash and cash equivalents at end of period	<u>3,643,014</u>	<u>2,452,448</u>

(5) Note on the Assumption as a Going Concern

Not applicable.

(6) Segment Information**(a) Business segment information**

Six months ended September 30, 2008

(Millions of yen)

	Banking business	Leasing business	Other business	Total	Elimination	Consolidated
Ordinary income						
(1) External customers	1,426,233	173,984	216,890	1,817,108	-	1,817,108
(2) Intersegment	29,757	2,767	148,535	181,060	(181,060)	-
Total	1,455,990	176,752	365,425	1,998,168	(181,060)	1,817,108
Ordinary expenses	1,312,538	154,398	306,324	1,773,261	(147,115)	1,626,145
Ordinary profit	143,451	22,354	59,101	224,907	(33,944)	190,962

(Notes)

1. The business segmentation is classified based on SMFG's internal administrative purpose. Ordinary income and ordinary profit are presented as counterparts of sales and operating profit of companies in other industries.
2. "Other business" includes securities, credit card business, investment banking, loans, venture capital, system development and information processing.

Six months ended September 30, 2007

(Millions of yen)

	Banking business	Leasing business	Other business	Total	Elimination	Consolidated
Ordinary income						
(1) External customers	1,452,779	409,593	215,180	2,077,552	-	2,077,552
(2) Intersegment	26,932	10,133	125,849	162,915	(162,915)	-
Total	1,479,711	419,727	341,029	2,240,468	(162,915)	2,077,552
Ordinary expenses	1,215,669	401,701	252,145	1,869,516	(145,202)	1,724,314
Ordinary profit	264,042	18,025	88,883	370,951	(17,713)	353,237

(Notes)

1. The business segmentation is classified based on SMFG's internal administrative purpose. Ordinary income and ordinary profit are presented as counterparts of sales and operating profit of companies in other industries.
2. "Other business" includes securities, credit card business, investment banking, loans, venture capital, system development and information processing.

(b) Geographic segment information

Six months ended September 30, 2008

(Millions of yen)

	Japan	The Americas	Europe and Middle East	Asia and Oceania	Total	Elimination	Consolidated
Ordinary income							
(1) External customers	1,453,386	120,897	132,713	110,111	1,817,108	-	1,817,108
(2) Intersegment	63,688	43,385	3,820	14,111	125,006	(125,006)	-
Total	1,517,075	164,283	136,533	124,223	1,942,115	(125,006)	1,817,108
Ordinary expenses	1,345,952	146,968	137,725	106,754	1,737,401	(111,255)	1,626,145
Ordinary profit	171,122	17,314	(1,192)	17,468	204,714	(13,751)	190,962

(Notes)

- The geographic segmentation is classified based on the degrees of the following factors: geographic proximity, similarity of economic activities and relationship of business activities among regions.
Ordinary income and ordinary profit are presented as counterparts of sales and operating profit of companies in other industries.
- The Americas includes the United States, Brazil, Canada and others; Europe and Middle East includes the United Kingdom, Germany, France and others; Asia and Oceania includes China, Singapore, Australia and others except Japan.

Six months ended September 30, 2007

(Millions of yen)

	Japan	The Americas	Europe and Middle East	Asia and Oceania	Total	Elimination	Consolidated
Ordinary income							
(1) External customers	1,695,995	137,724	130,801	113,030	2,077,552	-	2,077,552
(2) Intersegment	53,655	28,300	7,890	24,455	114,300	(114,300)	-
Total	1,749,650	166,025	138,691	137,485	2,191,853	(114,300)	2,077,552
Ordinary expenses	1,475,840	128,653	122,810	102,507	1,829,812	(105,498)	1,724,314
Ordinary profit	273,810	37,371	15,880	34,977	362,040	(8,802)	353,237

(Notes)

- The geographic segmentation is classified based on the degrees of the following factors: geographic proximity, similarity of economic activities and relationship of business activities among regions.
Ordinary income and ordinary profit are presented as counterparts of sales and operating profit of companies in other industries.
- The Americas includes the United States, Brazil, Canada and others; Europe and Middle East includes the United Kingdom, Germany, France and others; Asia and Oceania includes Hong Kong, Singapore, Australia and others except Japan.

(c) Ordinary income from overseas operations

(Millions of yen)

Six months ended September 30	2008	2007
Consolidated ordinary income from overseas operations (A)	363,722	381,556
Consolidated ordinary income (B)	1,817,108	2,077,552
(A) / (B)	20.0%	18.4%

(Notes)

- Consolidated ordinary income from overseas operations are presented as counterparts of overseas sales of companies in other industries.
- The above table shows ordinary income from transactions of overseas branches of SMBC and transactions of overseas consolidated subsidiaries, excluding internal income. These extensive transactions are not categorized by transaction party and the geographic segment information is not presented because such information is not available.

(1) Non-consolidated Balance Sheets

	(Millions of yen)	
	September 30, 2008	March 31, 2008 (condensed)
Assets:		
Current assets		
Cash and due from banks	10,153	53,735
Other current assets	5,371	15,220
Total current assets	<u>15,524</u>	<u>68,956</u>
Fixed assets		
Tangible fixed assets	3	4
Intangible fixed assets	5	9
Investments and other assets	3,976,422	3,952,246
Investments in subsidiaries and affiliates	3,972,567	3,950,642
Other	3,854	1,603
Total fixed assets	<u>3,976,432</u>	<u>3,952,260</u>
Total assets	<u><u>3,991,957</u></u>	<u><u>4,021,217</u></u>
Liabilities:		
Current liabilities		
Short-term borrowings	1,049,030	1,049,030
Income taxes payable	785	1,539
Provision for bonuses	97	81
Provision for directors' bonuses	—	74
Other current liabilities	1,511	1,517
Total current liabilities	<u>1,051,424</u>	<u>1,052,242</u>
Fixed liabilities		
Provision for directors' retirement benefits	162	225
Total fixed liabilities	<u>162</u>	<u>225</u>
Total liabilities	<u><u>1,051,587</u></u>	<u><u>1,052,468</u></u>
Net assets:		
Shareholders' equity		
Capital stock	1,420,877	1,420,877
Capital surplus		
Capital reserve	642,355	642,355
Other capital surplus	287,963	288,031
Total capital surplus	<u>930,319</u>	<u>930,386</u>
Retained earnings		
Other retained earnings		
Voluntary reserve	30,420	30,420
Retained earnings brought forward	642,199	670,259
Total retained earnings	<u>672,619</u>	<u>700,679</u>
Treasury stock		
Treasury stock	(83,445)	(83,194)
Total shareholders' equity	<u>2,940,370</u>	<u>2,968,749</u>
Total net assets	<u>2,940,370</u>	<u>2,968,749</u>
Total liabilities and net assets	<u><u>3,991,957</u></u>	<u><u>4,021,217</u></u>

(2) Non-consolidated Statements of Income

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Operating income		
Dividends on investments in subsidiaries and affiliates	38,493	15,022
Fees and commissions received from subsidiaries	11,166	8,913
Total operating income	<u>49,659</u>	<u>23,936</u>
Operating expenses		
General and administrative expenses	3,466	3,333
Total operating expenses	<u>3,466</u>	<u>3,333</u>
Operating profit	46,193	20,602
Nonoperating income	142	282
Nonoperating expenses	12,563	9,228
Ordinary profit	<u>33,771</u>	<u>11,655</u>
Income before income taxes	33,771	11,655
Current	3,850	1,583
Deferred	(2,153)	706
Income taxes	<u>1,696</u>	<u>2,289</u>
Net income	<u><u>32,074</u></u>	<u><u>9,366</u></u>

(3) Non-consolidated Statements of Changes in Net Assets

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Shareholders' equity		
Capital stock		
Balance at end of previous fiscal year	1,420,877	1,420,877
Changes in the period		
Net changes in the period	—	—
Balance at end of period	<u>1,420,877</u>	<u>1,420,877</u>
Capital surplus		
Capital reserve		
Balance at end of previous fiscal year	642,355	642,355
Changes in the period		
Net changes in the period	—	—
Balance at end of period	<u>642,355</u>	<u>642,355</u>
Other capital surplus		
Balance at end of previous fiscal year	288,031	288,113
Changes in the period		
Disposal of treasury stock	(67)	(39)
Net changes in the period	<u>(67)</u>	<u>(39)</u>
Balance at end of period	<u>287,963</u>	<u>288,073</u>
Total capital surplus		
Balance at end of previous fiscal year	930,386	930,469
Changes in the period		
Disposal of treasury stock	(67)	(39)
Net changes in the period	<u>(67)</u>	<u>(39)</u>
Balance at end of period	<u>930,319</u>	<u>930,429</u>
Retained earnings		
Other retained earnings		
Voluntary reserve		
Balance at end of previous fiscal year	30,420	30,420
Changes in the period		
Net changes in the period	—	—
Balance at end of period	<u>30,420</u>	<u>30,420</u>
Retained earnings brought forward		
Balance at end of previous fiscal year	670,259	698,709
Changes in the period		
Cash dividends	(60,135)	(66,619)
Net income	32,074	9,366
Net changes in the period	<u>(28,060)</u>	<u>(57,253)</u>
Balance at end of period	<u>642,199</u>	<u>641,456</u>
Total retained earnings		
Balance at end of previous fiscal year	700,679	729,129
Changes in the period		
Cash dividends	(60,135)	(66,619)
Net income	32,074	9,366
Net changes in the period	<u>(28,060)</u>	<u>(57,253)</u>
Balance at end of period	<u>672,619</u>	<u>671,876</u>

(continued)

Six months ended September 30	(Millions of yen)	
	2008	2007
Treasury stock		
Balance at end of previous fiscal year	(83,194)	(82,578)
Changes in the period		
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Disposal of treasury stock	172	158
Net changes in the period	<u>(251)</u>	<u>(482)</u>
Balance at end of period	<u>(83,445)</u>	<u>(83,060)</u>
Total shareholders' equity		
Balance at end of previous fiscal year	2,968,749	2,997,898
Changes in the period		
Cash dividends	(60,135)	(66,619)
Net income	32,074	9,366
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Disposal of treasury stock	105	119
Net changes in the period	<u>(28,378)</u>	<u>(57,775)</u>
Balance at end of period	<u>2,940,370</u>	<u>2,940,122</u>
Total net assets		
Balance at end of previous fiscal year	2,968,749	2,997,898
Changes in the period		
Cash dividends	(60,135)	(66,619)
Net income	32,074	9,366
Purchase of treasury stock	(423)	(641)
Disposal of treasury stock	105	119
Net changes in the period	<u>(28,378)</u>	<u>(57,775)</u>
Balance at end of period	<u>2,940,370</u>	<u>2,940,122</u>

(4) Note on the Assumption as a Going Concern

Not applicable.

四半期報告書

(第7期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第7期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	10
第3 【設備の状況】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【株価の推移】	50
3 【役員の状況】	50
第5 【経理の状況】	51
1 【中間連結財務諸表】	52
2 【その他】	139
3 【中間財務諸表】	140
4 【その他】	153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	154

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月28日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自：平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 山 崎 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMFG Preferred Capital USD 3 Limited、SMBC Preferred Capital USD 3 Limitedであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成20年9月30日現在)

従業員数	47,884人
[外、平均臨時従業員数]	[9,419]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,981人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成20年9月30日現在)

従業員数	165人
------	------

(注) 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月28日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 山 崎 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,825,751	2,077,552	1,817,108	3,901,259	4,623,545
連結経常利益	百万円	357,136	353,237	190,962	798,610	831,160
連結中間純利益	百万円	243,660	170,592	83,281	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	441,351	461,536
連結純資産額	百万円	4,622,792	5,268,853	5,257,748	5,331,279	5,224,076
連結総資産額	百万円	102,551,964	105,927,629	111,033,760	100,858,309	111,955,918
1株当たり純資産額	円	394,556.25	460,168.95	404,976.05	469,228.59	424,546.01
1株当たり中間純利益 金額	円	32,782.19	21,694.19	10,092.43	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	57,085.83	59,298.24
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	27,514.41	20,840.67	9,964.41	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	51,494.17	56,657.41
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.07	10.60	10.25	11.31	10.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,330,906	1,237,836	△1,630,228	△6,760,740	5,782,588
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,883,317	△668,677	2,511,133	4,769,454	△5,086,559
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,234,728	△63,688	28,294	△1,244,945	102,112
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	2,478,784	2,452,448	3,643,014	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	1,927,024	2,736,752
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	41,936 [13,238]	46,442 [13,472]	47,884 [9,419]	41,428 [13,320]	46,429 [13,448]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

3 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期	
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月	
営業収益	百万円	321,340	23,936	49,659	376,479	111,637	
経常利益	百万円	319,112	11,655	33,771	364,477	89,063	
中間純利益	百万円	318,223	9,366	32,074	—	—	
当期純利益	百万円	—	—	—	363,535	82,975	
資本金	百万円	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877	
発行済株式総数	株	普通株式 7,733,653 優先株式 315,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 7,890,804 優先株式 103,401	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	
純資産額	百万円	3,252,213	2,940,122	2,940,370	2,997,898	2,968,749	
総資産額	百万円	3,929,752	4,001,470	3,991,957	3,959,444	4,021,217	
1株当たり配当額	円	—	普通株式 5,000 第1回 第四種 優先株式 67,500 第2回 第四種 優先株式 67,500 第3回 第四種 優先株式 67,500 第4回 第四種 優先株式 67,500 第5回 第四種 優先株式 67,500 第6回 第四種 優先株式 67,500 第7回 第四種 優先株式 67,500 第8回 第四種 優先株式 67,500 第9回 第四種 優先株式 67,500 第10回 第四種 優先株式 67,500 第11回 第四種 優先株式 67,500 第12回 第四種 優先株式 67,500 第1回 第六種 優先株式 44,250	普通株式 7,000 第1回 第四種 優先株式 67,500 第2回 第四種 優先株式 67,500 第3回 第四種 優先株式 67,500 第4回 第四種 優先株式 67,500 第9回 第四種 優先株式 67,500 第10回 第四種 優先株式 67,500 第11回 第四種 優先株式 67,500 第12回 第四種 優先株式 67,500	普通株式 7,000 第1回 第四種 優先株式 135,000 第2回 第四種 優先株式 135,000 第3回 第四種 優先株式 135,000 第4回 第四種 優先株式 135,000 第5回 第四種 優先株式 135,000 第6回 第四種 優先株式 135,000 第7回 第四種 優先株式 135,000 第8回 第四種 優先株式 135,000 第9回 第四種 優先株式 135,000 第10回 第四種 優先株式 135,000 第11回 第四種 優先株式 135,000 第12回 第四種 優先株式 135,000	普通株式 7,000 第1回 第四種 優先株式 135,000 第2回 第四種 優先株式 135,000 第3回 第四種 優先株式 135,000 第4回 第四種 優先株式 135,000 第5回 第四種 優先株式 135,000 第6回 第四種 優先株式 135,000 第7回 第四種 優先株式 135,000 第8回 第四種 優先株式 135,000 第9回 第四種 優先株式 135,000 第10回 第四種 優先株式 135,000 第11回 第四種 優先株式 135,000 第12回 第四種 優先株式 135,000	普通株式 12,000 第1回 第四種 優先株式 135,000 第2回 第四種 優先株式 135,000 第3回 第四種 優先株式 135,000 第4回 第四種 優先株式 135,000 第5回 第四種 優先株式 135,000 第6回 第四種 優先株式 135,000 第7回 第四種 優先株式 135,000 第8回 第四種 優先株式 135,000 第9回 第四種 優先株式 135,000 第10回 第四種 優先株式 135,000 第11回 第四種 優先株式 135,000 第12回 第四種 優先株式 135,000 第1回 第六種 優先株式 88,500
自己資本比率	%	82.76	73.48	73.66	75.72	73.83	
従業員数	人	135	137	165	131	136	

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMFG Preferred Capital USD 3 Limited、SMBC Preferred Capital USD 3 Limitedであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成20年9月30日現在)

従業員数	47,884人
[外、平均臨時従業員数]	[9,419]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,981人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成20年9月30日現在)

従業員数	165人
------	------

(注) 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であります。

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

1 クレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)及び株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、平成20年9月29日に、中間持株会社の株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)の設立に加え、三井住友銀行が、株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)、株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」)に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、前記の会社分割により三井住友銀行に交付されるFGCC株式をSMFGに移転するため、SMFGがFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、及びSMFGが、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うことを取締役会で決議いたしました。

(1) 三井住友銀行からFGCCへの会社分割(簡易分割)

① 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、三井住友銀行からFGCCへの吸収分割を行います。

② 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、三井住友銀行を分割会社とする分社型吸収分割。

③ 吸収分割効力発生日

平成20年12月1日(予定)

④ 株式の割当の内容

FGCCは、三井住友銀行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付します。

⑤ 割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが三井住友銀行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、FGCCが三井住友銀行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、三井住友銀行に対して割り当てる普通株式数を算定しております。

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

OMCカード、CF及びクオークは、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性を期すため、OMCカードは野村証券株式会社(以下「野村証券」)を、CFは日興シティグループ証券株式会社(以下「日興シティグループ証券」)を、クオークは大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領しました。野村証券は、OMCカードとCFについて市場株価平均法、類似会社比較法、配当割引分析等による評価を行い、クオークについて類似会社比較法、配当割引分析等による評価を行い、合併比率のレンジをOMCカード 1 に対し、CF 0.67～1.11、クオーク 18.35～34.76と算定しました。

なお、野村証券は、合併比率の算定に当たり、OMCカードが平成20年9月29日付で公表した「第三者割当による新株式の発行並びに転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載のSMFGによるOMCカードへの第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」)を考慮しております。野村証券は、合併比率の算定に際して、公開情報及び野村証券に提供された財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社及びその関係会社の資産または負債について、個別の各資産、各負債(偶発債務を含みます。)の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、野村証券に提供された各社の財務予測その他将来に関する情報については、OMCカードの経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

日興シティグループ証券は、本合併の諸条件、統合する当事会社の事業等を分析した上で、OMCカード及びCFについては市場株価法、類似上場企業比較法及び理論配当割引法により、また、クオークについては類似上場企業比較法及び理論配当割引法により評価・分析を行い、その結果を総合的に勘案した上で合併比率のレンジをOMCカード 1 に対し、CF 0.79～1.00、クオーク 19.25～29.46と算定しました。なお、日興シティグループ証券は、合併比率の算定に当たり、本第三者割当増資を考慮しております。

日興シティグループ証券は、合併比率の評価・分析に際して、OMCカード、CF及びクオークから提供された情報、公開されている情報並びにその他一切の情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれら情報の正確性及び完全性についての検証を行っていません。また、各社及びその関係会社の資産及び負債について、独自の評価若しくは査定及びその実在性の検証を行っていません。各社の財務予測並びにその前提条件については、OMCカード、CF及びクオークの現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

大和証券SMBCは、OMCカード及びCFについてはそれぞれ市場株価法、DCF法(理論配当割引法)等により評価を行い、クオークについては類似会社比較法、DCF法(理論配当割引法)等により評価を行い、その結果を総合的に勘案した上で合併比率のレンジをOMCカード 1 に対し、CF 0.83～0.97、クオーク 19.28～25.21と算定しました。なお、大和証券SMBCは、合併比率の算定に当たり、本第三者割当増資を考慮しております。

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

1 クレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)及び株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、平成20年9月29日に、中間持株会社の株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)の設立に加え、三井住友銀行が、株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)、株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」)に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、前記の会社分割により三井住友銀行に交付されるFGCC株式をSMFGに移転するため、SMFGがFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、及びSMFGが、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うことを取締役会で決議いたしました。

(1) 三井住友銀行からFGCCへの会社分割(簡易分割)

① 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、三井住友銀行からFGCCへの吸収分割を行います。

② 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、三井住友銀行を分割会社とする分社型吸収分割。

③ 吸収分割効力発生日

平成20年12月1日(予定)

④ 株式の割当の内容

FGCCは、三井住友銀行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付します。

⑤ 割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが三井住友銀行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、FGCCが三井住友銀行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、三井住友銀行に対して割り当てる普通株式数を算定しております。

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

(2) SMFGによるFGCCの完全子会社化に係る株式交換(簡易株式交換)

① 株式交換の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、SMFGとFGCCの株式交換を行います。

② 株式交換効力発生日

平成20年12月1日(予定)

③ 株式交換に係る割当の内容

	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	株式会社SMFGカード&クレジット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	1,493
株式交換により発行する新株式数	SMFGは、その保有する自己株式32,919株を株式交換による株式の割当てに充当します。	

(注) FGCCの普通株式1株に対して、SMFGの普通株式1,493株を割当交付します。ただし、SMFGが保有するFGCCの普通株式200株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

④ 株式交換に係る割当内容の算定の考え方

本件株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券SMBCに依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、SMFGの株式価値については市場株価法による算定を行い、FGCCの株式価値については時価純資産額法による算定を行うことで、株式交換比率を算定しております。

⑤ 株式交換完全親会社の概要

商号 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務

資本金 1,420,877百万円(平成20年9月30日現在)

(3) SMFGからFGCCへの会社分割(簡易分割)

① 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、SMFGからFGCCへの吸収分割を行います。

② 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、SMFGを分割会社とする分社型吸収分割。

③ 吸収分割効力発生日

平成20年12月1日(予定)

④ 株式の割当の内容

FGCCは、SMFGに対しFGCC普通株式100株を割当交付します。

⑤ 割当株式数の算定の考え方

吸収分割承継会社であるFGCCは、SMFGの完全子会社であり、また本件吸収分割の方法が分社型分割であることから、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数にかかわらず、SMFGの純資産額の変動は生じません。そのため、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数は任意に決定いたしました。

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

2 株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併

CF、OMCカード及びクオークは、平成21年4月1日を効力発生日とする3社の合併(以下「本合併」)について、平成20年9月29日に最終合意し、同日開催の各社の取締役会での決議を経て、「合併契約書」を締結いたしました。なお、本合併は、それぞれの株主総会の承認及び関係当局の認可を前提としております。

(1) 合併の目的

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、CF、OMCカード及びクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマーファイナンス会社を実現すべく、平成20年2月29日に、3社が合併することについて「基本合意書」を締結いたしました。その後、合併準備委員会を中心に本合併に向けての協議を重ね、このたび、「合併契約書」を締結いたしました。

(2) 合併の方法

OMCカードを存続会社とし、CF及びクオークを消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたします。

(3) 合併比率

会社名	OMCカード (存続会社)	CF (消滅会社)	クオーク (消滅会社)
合併比率	1	0.85	20

(注) 1 株式の割当比率

効力発生日の前日のCF及びクオークの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するCFの普通株式1株につき、OMCカードの普通株式0.85株の割合を、クオークの普通株式1株につき、OMCカードの普通株式20株の割合をもって割当交付します。ただし、CFが保有する自己株式(9,002千株)及びCFが保有するクオーク株式(480千株)への割当交付は行いません。

- 2 OMCカードが合併により新たに発行する株式数等
普通株式153,815千株(予定)

OMCカード、CF及びクオークは、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性を期すため、OMCカードは野村証券株式会社(以下「野村証券」)を、CFは日興シティグループ証券株式会社(以下「日興シティグループ証券」)を、クオークは大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領しました。野村証券は、OMCカードとCFについて市場株価平均法、類似会社比較法、配当割引分析等による評価を行い、クオークについて類似会社比較法、配当割引分析等による評価を行い、合併比率のレンジをOMCカード 1 に対し、CF 0.67~1.11、クオーク 18.35~34.76と算定しました。

なお、野村証券は、合併比率の算定に当たり、OMCカードが平成20年9月29日付で公表した「第三者割当による新株式の発行並びに転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載のSMFGによるOMCカードへの第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」)を考慮しております。野村証券は、合併比率の算定に際して、公開情報及び野村証券に提供された財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社及びその関係会社の資産または負債について、個別の各資産、各負債(偶発債務を含みます。)の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、野村証券に提供された各社の財務予測その他将来に関する情報については、OMCカードの経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

日興シティグループ証券は、本合併の諸条件、統合する当事会社の事業等を分析した上で、OMCカード及びCFについては市場株価法、類似上場企業比較法及び理論配当割引法により、また、クオークについては類似上場企業比較法及び理論配当割引法により評価・分析を行い、その結果を総合的に勘案した上で合併比率のレンジをOMCカード 1 に対し、CF 0.79~1.00、クオーク 19.25~29.46と算定しました。なお、日興シティグループ証券は、合併比率の算定に当たり、本第三者割当増資を考慮しております。

日興シティグループ証券は、合併比率の評価・分析に際して、OMCカード、CF及びクオークから提供された情報、公開されている情報並びにその他一切の情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれら情報の正確性及び完全性についての検証を行っていません。また、各社及びその関係会社の資産及び負債について、独自の評価若しくは査定及びその実在性の検証を行っていません。各社の財務予測並びにその前提条件については、OMCカード、CF及びクオークの現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

大和証券SMBCは、OMCカード及びCFについてはそれぞれ市場株価法、DCF法(理論配当割引法)等により評価を行い、クオークについては類似会社比較法、DCF法(理論配当割引法)等により評価を行い、その結果を総合的に勘案した上で合併比率のレンジをOMCカード 1 に対し、CF 0.83~0.97、クオーク 19.28~25.21と算定しました。なお、大和証券SMBCは、合併比率の算定に当たり、本第三者割当増資を考慮しております。

大和証券SMBCは、合併比率の算定に際して、OMCカード、CF及びクオークから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社及びその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、各社の財務予測については、各社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、大和証券SMBCが提出した合併比率の算定結果は、本合併の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

OMCカードは野村證券による合併比率の算定結果を参考に、CFは日興シティグループ証券の合併比率の算定結果を参考に、クオークは大和証券SMBCの合併比率の算定結果を参考に、各社が交渉・協議を行い、上記合併比率を決定いたしました。

(5) 合併の期日

平成21年4月1日(予定)

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 株式会社セディナ

事業内容 クレジットカード事業、個品割賦事業、融資事業、その他

本項に記載した将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

1 業績の状況

(1) 経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、高騰を続けていた原油価格が7月半ばをピークに下落に転じるなか、米国では住宅市場の調整や信用収縮などを受けて景気の停滞が続き、欧州でも景気の減速感が強まりました。アジアでは総じて景気の拡大が続きましたが、インフレ率の高まり等を受けて、成長速度は幾分減速しました。わが国におきましては、設備投資の減少や欧米向け輸出の増勢鈍化などから、景気の停滞感が強まりました。

金融資本市場に目を転じますと、米国のサブプライム危機の拡がりや世界的な景気減速懸念の強まりを背景に、欧米の主要株価指数は5月をピークに下落傾向に転じ、クレジット市場や短期金融市場における信用スプレッドは期末にかけ大幅に拡大しました。国内では、長期市場金利である10年物国債の流通利回りと日経平均株価が6月半ばにかけて上昇したものの、その後は景気後退懸念の高まりや欧米金融市場の動揺を受けて、国債利回りは低下し、株価は下落しました。円の対ドル相場は8月に110円台をつけた後、円高方向に転じました。

こうした中、金融界におきましては、6月に、わが国金融・資本市場の競争力強化に向けて、銀行・証券会社間のファイアーウォール規制の見直しなどを盛り込んだ、金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立しました。

(2) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、10,681億円と前年同期比455億円の増益となりました。これは、三井住友銀行において、国際業務部門での貸出金残高の増加や利鞘の改善等により、資金利益が前年同期比353億円の増益となったこと等が主因であります。

営業経費につきましては、成長事業領域強化のためのシステム投資やお客さまの利便性向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったこと等を主因に、前年同期比616億円増加の5,389億円となりました。

与信関係費用は、債務者の業況悪化による貸出債権の劣化や、一部海外金融機関宛債権での与信コスト等の発生を主因として、前年同期比1,590億円増加の3,021億円となりました。

株式等損益は、株式等償却が減少したことにより、前年同期比276億円改善して197億円の損失となりました。

持分法による投資損益は、一部関連会社の業況悪化により、前年同期比251億円減益の61億円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比1,622億円減益の1,909億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は前年同期比873億円減益の832億円となりました。

なお、サブプライムローン関連の証券化商品等につきましては、46億円の損失処理を行いました。その結果、当中間連結会計期間末時点におけるサブプライムローン関連の証券化商品の残高は、償却・引当控除後で13億円であります。この他、サブプライムローン関連以外の証券化商品等について109億円の損失処理を、また、モノライン保険会社との取引について17億円の損失処理を行いました。

次に、第2四半期連結会計期間の経常利益及び四半期純利益は、それぞれ1,173億円、251億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間につきましては、監査法人のレビューを受けております。また、第2四半期連結会計期間につきましては、監査を受けておりません。

(単位:億円)

	当中間連結 会計期間	第1四半期	第2四半期	前中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間比
		連結会計期間	連結会計期間		
連結粗利益	10,681	4,719	5,961	10,225	455
資金運用収支	6,785	3,301	3,483	5,995	789
信託報酬	12	5	7	22	△9
役務取引等収支	2,839	1,346	1,493	2,934	△94
特定取引収支	△3	△851	848	1,183	△1,187
その他業務収支	1,046	917	129	89	957
営業経費	5,389	2,751	2,637	4,773	616
不良債権処理額 ①	3,030	1,142	1,887	1,434	1,595
貸出金償却	1,535	325	1,209	650	885
個別貸倒引当金繰入額	1,096	762	334	624	472
一般貸倒引当金繰入額	242	11	231	125	116
その他	155	43	112	34	121
株式等損益	△197	△50	△147	△474	276
持分法による投資損益	△61	14	△76	190	△251
その他	△92	△53	△39	△200	108
経常利益	1,909	736	1,173	3,532	△1,622
特別損益	△4	9	△13	△29	24
うち減損損失	13	7	6	32	△18
うち償却債権取立益 ②	9	3	5	3	5
税金等調整前中間(四半期)純利益	1,905	745	1,159	3,503	△1,597
法人税、住民税及び事業税	464	232	232	539	△75
法人税等調整額	157	△277	435	892	△734
少数株主利益	450	209	240	365	85
中間(四半期)純利益	832	580	251	1,705	△873

(注)連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

与信関係費用 (=①-②)	3,021	1,139	1,881	1,431	1,590
------------------	-------	-------	-------	-------	-------

① 事業の種類別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は3,483億円、信託報酬は7億円、役員取引等収支は1,493億円、特定取引収支は848億円、その他業務収支は129億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は3,014億円、信託報酬は6億円、役員取引等収支は1,017億円、特定取引収支は736億円、その他業務収支は18億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は156億円、信託報酬は0億円、役員取引等収支は2億円、その他業務収支は119億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は360億円、役員取引等収支は542億円、特定取引収支は111億円、その他業務収支は301億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	301,405	15,600	36,015	△4,644	348,377
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	539,222	22,502	50,240	△42,544	569,421
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	237,816	6,902	14,224	△37,900	221,043
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	688	14	—	—	703
役員取引等収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	101,713	279	54,278	△6,940	149,331
うち役員取引等 収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	132,565	274	58,178	△10,374	180,643
うち役員取引等 費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	30,851	△5	3,900	△3,434	31,312
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	73,699	—	11,135	—	84,834
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	△5,648	—	243	12,118	6,713
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	△79,347	—	△10,891	12,118	△78,120
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,842	11,934	30,140	△31,002	12,915
うちその他業務 収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	10,498	63,811	61,003	△31,254	104,059
うちその他業務 費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	8,656	51,876	30,863	△251	91,144

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分に基づいております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間7百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,730億円増加して1兆769億円となりました。

これは、国内外の景気減速を背景に企業倒産が増加したこと等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1,513億円増加して2,691億円、危険債権が1,238億円増加して5,258億円、要管理債権が21億円減少して2,820億円となりました。

なお、不良債権比率は前連結会計年度末比0.38%上昇の1.62%となりました。

(単位:億円)

	平成20年3月末	平成20年9月末	平成20年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	2,691	1,513
危険債権	4,020	5,258	1,238
要管理債権	2,841	2,820	△21
合計 ①	8,039	10,769	2,730
正常債権	639,282	653,434	14,152
総計 ②	647,321	664,203	16,882
不良債権比率 (=①/②)	1.24%	1.62%	0.38%
直接減額実施額	3,338	4,461	1,123

② 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、国債の残高が減少したこと等から、前連結会計年度末比1兆7,216億円減少して、21兆7,958億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	235,175	217,958	△17,216
国債	93,399	85,001	△8,398
地方債	4,392	3,950	△442
社債	38,807	38,290	△516
株式	37,497	36,212	△1,284
うち時価のあるもの	30,388	29,424	△963
その他の証券	61,077	54,503	△6,574

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益 (株式会社三井住友銀行単体)

(単位:億円)

	平成20年3月末	平成20年9月末	平成20年3月末比
満期保有目的の債券	170	70	△99
子会社・関連会社株式	10	△489	△500
その他有価証券	7,557	6,298	△1,259
うち株式	9,363	7,824	△1,538
うち債券	△1,295	△564	730
その他の金銭の信託	△0	△1	△1
合計	7,738	5,877	△1,860

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間7百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は3,483億円、信託報酬は7億円、役務取引等収支は1,493億円、特定取引収支は848億円、その他業務収支は129億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は2,801億円、信託報酬は7億円、役務取引等収支は1,261億円、特定取引収支は783億円、その他業務収支は110億円となりました。

海外の資金運用収支は699億円、役務取引等収支は234億円、特定取引収支は64億円、その他業務収支は18億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	280,131	69,917	△1,672	348,377
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	420,596	171,938	△23,113	569,421
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	140,464	102,020	△21,441	221,043
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	703	—	—	703
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	126,124	23,443	△236	149,331
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	154,529	26,450	△336	180,643
うち役務取引等 費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	28,404	3,007	△99	31,312
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	78,386	6,447	—	84,834
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	△562	△4,179	11,455	6,713
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	△78,948	△10,627	11,455	△78,120
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	11,048	1,867	—	12,915
うちその他業務 収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	100,950	3,109	—	104,059
うちその他業務 費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	89,902	1,242	—	91,144

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間7百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、海外で高格付け企業への貸出を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比1兆3,328億円増加して63兆4,777億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	621,448	634,777	13,328
うちリスク管理債権	10,927	14,154	3,227
うち住宅ローン(注)	152,277	153,920	1,643

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及び事業の種類別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日現在					平成20年9月30日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,975,712	—	549,503	51,525,216	100.00	51,391,929	6,235	589,243	51,987,409	100.00
製造業	5,626,919	—	6,463	5,633,382	10.92	5,752,525	—	10,568	5,763,094	11.09
農業、林業、漁業及び鉱業	138,474	—	24	138,498	0.27	110,967	—	461	111,428	0.21
建設業	1,412,863	—	3,105	1,415,969	2.75	1,218,200	—	2,760	1,220,961	2.35
運輸、情報通信、公益事業	2,938,207	—	4,839	2,943,046	5.71	3,203,528	3,024	5,503	3,212,055	6.18
卸売・小売業	5,412,323	—	8,825	5,421,149	10.52	5,139,653	3,211	25,103	5,167,969	9.94
金融・保険業	4,470,634	—	726	4,471,361	8.68	4,459,964	—	6,944	4,466,908	8.59
不動産業	7,816,290	—	200,908	8,017,198	15.56	7,451,269	—	173,480	7,624,749	14.67
各種サービス業	5,869,034	—	74,434	5,943,468	11.54	5,648,334	—	66,301	5,714,636	10.99
地方公共団体	633,009	—	—	633,009	1.23	781,875	—	—	781,875	1.50
その他	16,657,955	—	250,175	16,908,131	32.82	17,625,609	—	298,119	17,923,729	34.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,415,935	160,426	151,987	8,668,349	100.00	11,314,139	37,641	138,567	11,490,348	100.00
政府等	42,466	—	—	42,466	0.50	31,509	—	—	31,509	0.27
金融機関	537,499	272	705	538,477	6.21	959,583	—	262	959,845	8.35
商工業	7,020,306	97,878	145,438	7,263,622	83.70	9,209,398	36,448	137,853	9,383,700	81.67
その他	815,663	2,276	5,843	823,782	9.50	1,113,647	1,192	451	1,115,292	9.71
合計	59,391,648	160,426	701,490	60,193,566	—	62,706,068	43,877	727,811	63,477,758	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,730億円増加して1兆769億円となりました。

これは、国内外の景気減速を背景に企業倒産が増加したこと等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1,513億円増加して2,691億円、危険債権が1,238億円増加して5,258億円、要管理債権が21億円減少して2,820億円となりました。

なお、不良債権比率は前連結会計年度末比0.38%上昇の1.62%となりました。

(単位:億円)

	平成20年3月末	平成20年9月末	平成20年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	2,691	1,513
危険債権	4,020	5,258	1,238
要管理債権	2,841	2,820	△21
合計 ①	8,039	10,769	2,730
正常債権	639,282	653,434	14,152
総計 ②	647,321	664,203	16,882
不良債権比率 (=①/②)	1.24%	1.62%	0.38%
直接減額実施額	3,338	4,461	1,123

② 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、国債の残高が減少したこと等から、前連結会計年度末比1兆7,216億円減少して、21兆7,958億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	235,175	217,958	△17,216
国債	93,399	85,001	△8,398
地方債	4,392	3,950	△442
社債	38,807	38,290	△516
株式	37,497	36,212	△1,284
うち時価のあるもの	30,388	29,424	△963
その他の証券	61,077	54,503	△6,574

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益 (株式会社三井住友銀行単体)

(単位:億円)

	平成20年3月末	平成20年9月末	平成20年3月末比
満期保有目的の債券	170	70	△99
子会社・関連会社株式	10	△489	△500
その他有価証券	7,557	6,298	△1,259
うち株式	9,363	7,824	△1,538
うち債券	△1,295	△564	730
その他の金銭の信託	△0	△1	△1
合計	7,738	5,877	△1,860

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的に行っておりますが、残高は、前連結会計年度末比474億円増加して1兆330億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	9,855	10,330	474
繰延税金負債	520	298	△222

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比8,924億円増加して73兆5,830億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,765億円増加して3兆2,546億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	726,906	735,830	8,924
国内	668,476	662,847	△5,628
海外	58,429	72,983	14,553
譲渡性預金	30,781	32,546	1,765

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、5兆2,577億円となりました。

このうち株主資本は、3兆1,156億円となりました。内訳は、資本金1兆4,208億円、資本剰余金577億円、利益剰余金1兆7,612億円、自己株式△1,242億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、3,269億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金4,631億円、繰延ヘッジ損益△1,141億円、土地再評価差額金350億円、為替換算調整勘定△571億円となっております。

当社グループは、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石の体制を構築してまいります。また、CS・品質の向上につきましても、今後とも、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化してまいります。

リスク管理につきましては、平成18年度末に導入したバーゼルⅡ(新BIS規制)への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、株式会社三井住友銀行におきましては、本年4月に設置した与信モニタリング室を通じて、法人営業拠点に対する支援・指導を実施する等、与信管理体制を継続的に強化してまいります。また、世界的な景気減速懸念が高まる中、本年10月には、株式会社三井住友銀行に米州リスク管理部、欧州リスク管理部を新設し、リスク管理の一段の強化をグローバルベースで図ってまいります。

人材マネジメントにつきましても、意欲を持った従業員による、より上位の職務へのチャレンジや担当職務の拡大を通じて、お客さまにより質の高いサービスを提供できる体制を築いてまいります。

また、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

なお、今年度の通期業績につきましては、国内外での景気減速を背景とした与信関係費用の増加に加え、株式相場の低迷による株式等の減損額の増加等が見込まれることから、本年5月に発表した業績予想を見直し、連結経常利益で4,800億円、連結当期純利益で1,800億円を予想しております。

このように通期の連結業績が前年度比減益の見込みとなることを踏まえまして、今年度の普通株式一株当たりの配当予想を、前年度実績比2,000円増配の14,000円から、前年度実績と同水準の12,000円に2,000円減額させていただきます。これに伴い、普通株式の中間配当金を一株当たり7,000円とし、期末配当金を一株当たり7,000円から5,000円に変更させていただきます。

当社グループは、今年度、これらの取り組みを通じて、不透明・不確実な環境変化に適切に対処しつつ、持続的成長の実現に向けた取り組みにも弛まず挑戦し、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

(2) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。

なお、研究開発費の金額は32百万円であります。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的に行っておりますが、残高は、前連結会計年度末比474億円増加して1兆330億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	9,855	10,330	474
繰延税金負債	520	298	△222

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比8,924億円増加して73兆5,830億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,765億円増加して3兆2,546億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	726,906	735,830	8,924
国内	668,476	662,847	△5,628
海外	58,429	72,983	14,553
譲渡性預金	30,781	32,546	1,765

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、5兆2,577億円となりました。

このうち株主資本は、3兆1,156億円となりました。内訳は、資本金1兆4,208億円、資本剰余金577億円、利益剰余金1兆7,612億円、自己株式△1,242億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、3,269億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金4,631億円、繰延ヘッジ損益△1,141億円、土地再評価差額金350億円、為替換算調整勘定△571億円となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は△1兆7,389億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は+4兆994億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は+851億円となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3兆6,430億円となりました。

3 対処すべき課題、研究開発活動

(1) 対処すべき課題

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱と、世界的な景気減速懸念の高まりを受け、当社グループを巡る事業環境は厳しさを増しております。当社グループは、平成20年度を、「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、着実に前進する年」と位置付け、引き続き、潜在的な損失発生・拡大の芽に早期に対処するとともに、限りある経営資源を成長分野に傾斜投入し、中長期的な成長の実現に向け、中期経営計画で掲げた「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に着実に取り組んでまいります。

① 成長事業領域の重点的強化

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を実現してまいります。具体的には、昨年12月に銀行等による保険販売が全面解禁されたことを受けて取扱いを開始いたしました終身、定期、医療等の6種類の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上とコンサルタントの増員を進めるとともに、支店、SMBCコンサルティングプラザといった多様な形態の店舗を展開してまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、同事業を統括する中間持株会社「株式会社SMFGカード&クレジット」を本年10月に設立したほか、来年4月を合併期日とする株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併契約を締結いたしました。引き続き、当社グループでは、合併会社と三井住友カード株式会社を軸に、グループトータルでのスケールメリットの追求及び提携各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じて、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。加えて、プロミス株式会社との協働事業につきましても、引き続き、ローン契約機の増設等を通じて推進し、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズにお応えしてまいります。

法人のお客さまにつきましては、引き続き、お客さまの多様なニーズに的確にお応えする質の高いソリューション提供に取り組んでまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行におきまして、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働や、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じて推進してまいります。また、営業拠点とプライベート・アドバイザー本部との協働を通じて、事業承継、職域取引等の個人と法人のお客さまのニーズが重なる分野を強化いたしますとともに、本年4月に新設いたしましたグローバル・アドバイザー部を通じて、国内外の拠点の連携を推進し、お客さまの海外進出や海外における事業展開等に対するソリューション提供を一段と強化してまいります。加えて、成長企業育成ビジネス、公共法人・地域金融機関取引、環境ビジネスといった成長分野における取組みにつきましても引き続き推進してまいります。

リース事業におきましては、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき、昨年10月に三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足いたしました。銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、取扱商品の多様化、差別化を推進することにより、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズにつきましては、ITサービス事業分野において更なる成長を図るため、本年9月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと広範な範囲での事業提携及び、これを前提とした資本提携を行うことで基本合意いたしました。今後、システム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供を一段と強化してまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

本年6月、株式会社三井住友銀行は、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーと、同社に対する約5億ポンドの出資及び業務協働について合意いたしました。また、高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年4月に株式会社三井住友銀行にアジア・大洋州本部を設置し、より地域に密着した機動的な業務運営を進めるとともに、昨年来推進しておりますベトナムエグジティブバンク及び国民銀行(韓国)との業務提携、及び、本年10月に合意しました、同行持株会社KBフィナンシャル・グループへの出資や、第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、プロジェクトファイナンス、船舶ファイナンスといった株式会社三井住友銀行が強みを持つ特定プロダクツの強化につきましても、引き続き進めてまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱が続き、世界的に景気減速懸念が高まる中、「リスク資産の価格調整プロセス」は長期化し、不透明感を増しております。自己勘定投資、アセット回転型ビジネスにつきましては、調査・分析機能の強化とリスク管理の高度化を一層進め、当社グループの資産効率・資本効率を改善する手法の開発に中期的な観点から取り組んでまいります。

当社グループは、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石の体制を構築してまいります。また、CS・品質の向上につきましても、今後とも、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化してまいります。

リスク管理につきましては、平成18年度末に導入したパーゼルⅡ(新BIS規制)への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、株式会社三井住友銀行におきましては、本年4月に設置した与信モニタリング室を通じて、法人営業拠点に対する支援・指導を実施する等、与信管理体制を継続的に強化してまいります。また、世界的な景気減速懸念が高まる中、本年10月には、株式会社三井住友銀行に米州リスク管理部、欧州リスク管理部を新設し、リスク管理の一段の強化をグローバルベースで図ってまいります。

人材マネジメントにつきましても、意欲を持った従業員による、より上位の職務へのチャレンジや担当職務の拡大を通じて、お客さまにより質の高いサービスを提供できる体制を築いてまいります。

また、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

なお、今年度の通期業績につきましては、国内外での景気減速を背景とした与信関係費用の増加に加え、株式相場の低迷による株式等の減損額の増加等が見込まれることから、本年5月に発表した業績予想を見直し、連結経常利益で4,800億円、連結当期純利益で1,800億円を予想しております。

このように通期の連結業績が前年度比減益の見込みとなることを踏まえまして、今年度の普通株式一株当たりの配当予想を、前年度実績比2,000円増配の14,000円から、前年度実績と同水準の12,000円に2,000円減額させていただきます。これに伴い、普通株式の中間配当金を一株当たり7,000円とし、期末配当金を一株当たり7,000円から5,000円に変更させていただきます。

当社グループは、今年度、これらの取り組みを通じて、不透明・不確実な環境変化に適切に対処しつつ、持続的成長の実現に向けた取り組みにも弛まず挑戦し、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

(2) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は32百万円であります。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成20年3月31日から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年9月30日は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	57,869	57,759
	利益剰余金	1,491,378	1,761,220
	自己株式(△)	123,855	124,240
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	44,806	60,105
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△8,428	△57,108
	新株予約権	27	56
	連結子会社の少数株主持分	1,414,273	1,814,874
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,151,737	1,409,104
	営業権相当額(△)	36	223
	のれん相当額(△)	96,648	191,746
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,069,277	4,578,762
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	87,444
計 (A)	4,069,277	4,491,317	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	527,987	463,820	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	693,073	263,958
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	39,163	37,209
	一般貸倒引当金	48,889	64,131
	適格引当金が期待損失額を上回る額	193,061	13,070
	負債性資本調達手段等	2,507,177	2,368,389
	うち永久劣後債務(注) 4	1,055,578	870,112
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5	1,451,598	1,498,277
	計	3,481,365	2,746,760
うち自己資本への算入額 (B)	3,481,365	2,746,760	

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	738,262	730,976
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,812,380	6,507,101
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	49,351,076	50,088,982
	オフ・バランス取引等項目	10,487,217	9,917,595
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,838,293	60,006,577
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	378,136	291,765
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,250	23,341
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	4,034,689	3,134,164
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	322,775	250,733
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を 乗じて得た額 (K)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	64,251,120	63,432,507	
連結自己資本比率(第一基準)=E/L×100(%)		10.60%	10.25%
(参考)Tier 1比率=A/L×100(%)		6.33%	7.08%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年9月30日現在360,303百万円、平成20年9月30日現在310,203百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年9月30日現在860,287百万円、平成20年9月30日現在1,003,197百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年9月30日現在1,220,783百万円、平成20年9月30日現在915,752百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本項目」の中、「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当社は、平成20年11月19日開催の取締役会において、Sakura Preferred Capital(Cayman) Limitedが発行した優先出資証券を平成21年1月26日を予定日として全額償還することを承認する決議をしております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず*	定めず*	定めず*
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注4) と同格	当社優先株式 ^(注4) と同格	当社優先株式 ^(注4) と同格

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当社優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当社優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当社優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited (“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited (“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由 ^(注)1) 」が発生した場合 ②当行優先株式 ^(注)2) への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^(注)2) 及びSB Treasury Company L.L.C.(以下、「SBTC-LLC」という。)が発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^(注)3) への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^(注)2) について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	当行優先株式 ^(注)2) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(注)3) への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^(注)2) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(注)3) への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^(注)3) への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^(注)2) 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余额の範囲内でなければならない ^{(注)4)(注)5)} 。	本優先出資証券 ^(注)3) への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^(注)2) への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^(注)6) 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注)2) と同格	当行優先株式 ^(注)2) と同格

当行につき、①自己資本比率／Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」(a)清算事由<清算、破産または清算的公司更生>の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余额の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余额を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余额の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案配当証券がなければその限度額となる「残余额」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額

強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

第3 【設備の状況】

(1) 【主要な設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

各回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、各回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当社は、各回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当社は、各回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求

各回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに各回第四種優先株式の取得を請求することができる。

① 取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

② 取得の条件

ア. 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は318,800円とする。

イ. 取得請求権行使価額の修正

各回第四種優先株主が当会社に対し各回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が105,100円(ただし、下記ウ.により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記ウ.により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はウ.に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該各回第四種優先株式についてのみ適用される。

ウ. 取得請求権行使価額の調整

(ア)各回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(1) 下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\begin{array}{l}
 \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{普通株式1株あたりの払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を含む)} \\
 \\
 \text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}}
 \end{array}$$

(1) 【主要な設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
第四種優先株式	50,100
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	15,684,101

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株式への振替制度の適用に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、「決済合理化法」の施行日の前日を効力が生ずる日として、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、定款の一部を変更しております。効力発生日の当社の普通株式の発行可能種類株式総数は1,500,000,000株、発行可能株式総数は1,500,684,101株となります。

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,890,804.77	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1
第1回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第2回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第3回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第4回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第9回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第10回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第11回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第12回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)3
計	7,994,205.77	同左	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第4回及び第9回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「各回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、剰余金の配当を行うときは、各回第四種優先株式を有する株主(以下「各回第四種優先株主」という)または各回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「各回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当社は、残余財産を分配するときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

各回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、各回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当社は、各回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当社は、各回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求

各回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに各回第四種優先株式の取得を請求することができる。

- ① 取得請求期間
平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

② 取得の条件

ア. 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は318,800円とする。

イ. 取得請求権行使価額の修正

各回第四種優先株主が当会社に対し各回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が105,100円(ただし、下記ウ.により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記ウ.により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はウ.に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該各回第四種優先株式についてのみ適用される。

ウ. 取得請求権行使価額の調整

(ア)各回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(I)下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

	$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii))に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii))に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{普通株式1株あたりの払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を含む)}$	
$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii))に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii))に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}}$		

(II) 下記(iv)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得請求権} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得請求権} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(iv)に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記(iv)に定義される)における適正市場価格(*)}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当会社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(III) 下記(v)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得請求権} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得請求権} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{時価} \times \text{既発行普通株式数}}{\text{時価} \times \left(\text{既発行普通株式数} - \begin{array}{l} \text{下記(v)に従って、取得される普通} \\ \text{株式(または、転換型証券もしくは新} \\ \text{株予約権)の総数につき、当社が支} \\ \text{払うべき対価の総額} \end{array} \right)}$$

()
下記(v)において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数)

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数- (下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

(i) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(1)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(1)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該各回第四種優先株式と同時に発行される他の各回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当社に普通株式の交付を請求することができる権利(当会社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

取得請求権行使価額は、上記(イ)に定める取得請求権行使価額調整式に基づき算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外の場合は当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

各回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、各回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- (iv) 当会社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記(II)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当会社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による
剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株
あたりの金銭による剰余金の配当の合計額
対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株
式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値 $\times 100\%$

- (v) 当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および端株買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合
かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅲ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (イ) 株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記(ア)に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記(ア)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- (ウ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記(ア)(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(ア)により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記(ア)に準じて調整される。
- (エ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- (オ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- (カ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記(ア)(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記(ア)(ii)の場合には0円、上記(ア)(iii)の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- (キ) 本ウ。(上記(ウ)を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および(i)剰余金の配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ(ii)償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- エ. 上記ウ.により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記ウ.(イ)により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記ウ.(イ)に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。

各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{各回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した各回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

なお、本オ.に従う限り、いかなる数の各回第四種優先株式を有していたとしても、その各回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

カ. 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

キ. 取得請求受付場所

東京都中央区八重洲二丁目3番1号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

ク. 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および各回第四種優先株式の株券が上記キ.の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

③ 一斉取得

ア. 当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった各回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、各回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各回第四種優先株式1株の払込金額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

イ. 前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7) 発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに各回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(8) 各回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「各回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する各回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約している。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、各回第四種優先株式引受契約書に従い、各回第四種優先株式を譲渡した場合には、各回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該各回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

3 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(5) 残余財産の分配

- ① 当社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 発行の方法

第三者割当ての方法により、適格機関投資家(金融商品取引法に定義される)に割り当てる。

(8) 第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容

割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。

4 平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株主総会における定款等一部変更案の承認に基づき、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という)の施行日の前日を効力発生日として、各回第四種優先株式の内容は次のとおりとなります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、剰余金の配当を行うときは、各回第四種優先株式を有する株主(以下「各回第四種優先株主」という)または各回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「各回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当社は、残余財産を分配するときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

各回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

- (5) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、各回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - ② 当社は、各回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - ③ 当社は、各回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求

各回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに各回第四種優先株式の取得を請求することができる。

① 取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

② 取得の条件

ア. 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は3,188円とする。

イ. 取得請求権行使価額の修正

各回第四種優先株主が当社に対し各回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。なお、決済合理化法の施行日の前日より前の取引日の終値については、その100分の1の値とする)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が1,051円(ただし、下記ウ.により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記ウ.により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はウ.に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該各回第四種優先株式についてのみ適用される。

ウ. 取得請求権行使価額の調整

(ア)各回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(I)下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

	$\begin{matrix} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{新たに発行もしくは処分され} \\ \text{た普通株式数または転換型証} \\ \text{券(下記(iii)に定義される)も} \\ \text{しくは新株予約権(下記(iii)に} \\ \text{定義される)に関する計算の場} \\ \text{合は、取得請求権の行使もし} \\ \text{しくは取得条項の定める事由の} \\ \text{発生または新株予約権の行使} \\ \text{により交付され得る普通株式} \\ \text{数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{普通株式1株} \\ \text{あたりの払込} \\ \text{金額(新株予約} \\ \text{権の行使に際} \\ \text{して出資され} \\ \text{る財産の価額} \\ \text{を含む)} \end{matrix}$	
$\begin{matrix} \text{調整後} \\ \text{取得請求権} \\ \text{行使価額} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{調整前} \\ \text{取得請求権} \\ \text{行使価額} \end{matrix} \times \frac{\text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \begin{matrix} \text{新たに発行もしくは処分され} \\ \text{た普通株式数} \\ \text{または転換型証券(下記(iii)に定義される)} \\ \text{もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)} \\ \text{に関する計算の場合は、取得請求権の} \\ \text{行使もしくは取得条項の定める事由の発生} \\ \text{または新株予約権の行使により交付され得} \\ \text{る普通株式数} \end{matrix}}$		

(II) 下記(IV)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\frac{\text{調整後取得請求権行使価額}}{\text{調整前取得請求権行使価額}} = \frac{\text{時価} \times \text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(iv)に定義される)または債務証書もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記(iv)に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(III) 下記(v)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\frac{\text{調整後取得請求権行使価額}}{\text{調整前取得請求権行使価額}} = \frac{\text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数)})}$$

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数- (下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(i) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(i)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(i)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する各回の価額をもちき普通株式の交付と引換えに当会社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当会社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該各回第四種優先株式と同時に発行される他の各回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当会社に普通株式の交付を請求することができる権利(当会社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合取得請求権行使価額は、上記(i)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けなくて割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けなくて割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けなくて割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けなくて割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

各回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、各回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

(ⅳ) 当会社が、普通株式を有する株主に対して、特別現金配当または償付配当もしくは無償配当の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合
かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記(ⅱ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

$$\frac{\text{対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株あたりの金銭による剰余金の配当の合計額}}{\text{対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

- (ⅴ) 当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および単元未満株式買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合
かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記(ⅲ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (イ) 株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記(ア)に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記(ア)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- (ウ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記(ア)(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。なお、決済合理化法の施行日の前日より前の取引日の終値については、その100分の1の値とする)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(ア)により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記(ア)に準じて調整される。
- (エ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- (オ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- (カ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記(ア)(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記(ア)(ii)の場合には0円、上記(ア)(iii)の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

- (イ)本ウ、(上記ウ)を除く(イ)の普通株式とは、普通株式、および(イ)の請求権の行使に当たっては、財産分配における優先権がなく、かつ(ii)償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- エ.上記ウ.により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記ウ.(イ)により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記ウ.(イ)に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。
- オ.各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{各回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した各回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。また、この算出に当たって単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとし、現金精算する。

なお、本オ.に従う限り、いかなる数の各回第四種優先株式を有していたとしても、その各回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1単元に満たない部分は1つより多くは生じない。

- カ.各回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

- キ.取得請求受付場所

東京都中央区八重洲二丁目3番1号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

- ク.取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および各回第四種優先株式の株券が上記キ.の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

- ③ 一斉取得

- ア.当社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった各回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、各回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。ただし、当該平均値が5,000円を下回るときは、各回第四種優先株式1株の払込金額を5,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

- イ.前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

- (7) 発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに各回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

- (8) 各回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「各回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する各回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約している。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、各回第四種優先株式引受契約書に従い、各回第四種優先株式を譲渡した場合には、各回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該各回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	1,081 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,081 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 669,775円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	7,994,205.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545

① 普通株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	496,561.00	6.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	383,702.00	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	305,394.00	3.87
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	154,666.82	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	122,446.00	1.55
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	105,639.00	1.33
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	90 WASHINGTON STREET NEW YORK, NY 10015 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	103,760.00	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,481.00	1.27
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	94,323.00	1.20
オーディー05 オムニバス チ ャイナ トリーティ 808150 (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	90,399.00	1.14
計	—	1,957,971.82	24.81

② 第1回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

③ 第2回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

④ 第3回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑤ 第4回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑥ 第9回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑦ 第10回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	935,000	934,000	964,000	895,000	809,000	705,000
最低(円)	657,000	802,000	795,000	751,000	633,000	564,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の様況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

③ 第2回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

④ 第3回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑤ 第4回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑥ 第9回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑦ 第10回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑨ 第12回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑩ 第1回第六種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計	—	70,001	100.00

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

2 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成20年9月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
保有株券等の数	(他共同保有者2名)
株券等保有割合	336,354株(共同保有者分を含む。)
	4.26%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 103,401	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,908 (相互保有株式) 普通株式 114,718	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,684,244	7,684,244	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
端株	普通株式 22,934.77	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2,3
発行済株式総数	7,994,205.77	—	—
総株主の議決権	—	7,684,244	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、146株(議決権146個)含まれております。

2 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.68株が含まれております。

3 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	68,908	—	68,908	0.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	100,481	—	100,481	1.27
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	14,236	—	14,236	0.18
株式会社オーエムシー カード	東京都港区港南二丁目 16番4号	1	—	1	0.00
計	—	183,626	—	183,626	2.32

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	935,000	934,000	964,000	895,000	809,000	705,000
最低(円)	657,000	802,000	795,000	751,000	633,000	564,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	※8 5,944,160	※8 5,791,259	※8 5,017,325
コールローン及び買入手形	1,383,235	785,543	595,802
買現先勘定	371,109	11,555	357,075
債券貸借取引支払保証金	1,064,257	394,967	1,940,170
買入金銭債権	1,102,863	※8 1,149,942	※8 1,153,070
特定取引資産	※8 3,491,395	※9 3,850,732	※8 4,123,611
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 20,599,844	※1, ※2, ※8, ※15 21,795,888	※1, ※2, ※8, ※15 23,517,501
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 60,193,566	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 63,477,758	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 62,144,874
外国為替	※7 926,162	※7 1,125,449	※7 893,567
リース債権及びリース投資資産	—	※8 2,039,354	—
その他資産	※8 3,900,851	※8 4,071,695	※8 4,951,587
有形固定資産	※10, ※11, ※12 819,772	※8, ※10, ※11 988,508	※10, ※11, ※12 820,411
無形固定資産	232,682	361,608	332,525
リース資産	※11 1,014,350	—	※11 1,425,097
繰延税金資産	915,876	1,033,015	985,528
支払承諾見返	4,895,451	5,047,411	4,585,141
貸倒引当金	△930,577	△899,914	△894,702
資産の部合計	105,927,629	111,033,760	111,955,918

	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
負債の部			
預金	※8 72,925,766	※8 73,583,098	※8 72,690,624
譲渡性預金	2,528,292	3,254,678	3,078,149
コールマネー及び売渡手形	※8 2,191,690	※8 2,263,875	※8 2,638,142
売現先勘定	※8 143,980	※8 995,644	※8 1,832,467
債券貸借取引受入担保金	※8 2,747,480	※8 4,029,144	※8 5,732,042
特定取引負債	※8 2,165,097	※8 2,301,836	※8 2,671,316
借入金	※8, ※13 4,395,401	※8, ※13 4,343,253	※8, ※13 4,279,034
外国為替	341,203	325,254	301,123
短期社債	438,300	792,000	769,100
社債	※14 4,030,059	※14 3,836,959	※14 3,969,308
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	※8 3,622,023	※8 4,737,517	※8 3,916,427
賞与引当金	25,754	28,427	29,267
役員賞与引当金	—	—	1,171
退職給付引当金	37,594	37,270	38,701
役員退職慰労引当金	6,995	7,419	7,998
預金払戻引当金	11,716	7,818	10,417
特別法上の引当金	1,137	432	1,118
繰延税金負債	55,589	29,818	52,046
再評価に係る繰延税金負債	※10 49,347	※10 47,218	※10 47,446
支払承諾	※8 4,895,451	※8 5,047,411	※8 4,585,141
負債の部合計	100,658,776	105,776,012	106,731,842
純資産の部			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,869	57,759	57,826
利益剰余金	1,491,378	1,761,220	1,740,610
自己株式	△123,855	△124,240	△123,989
株主資本合計	2,846,269	3,115,616	3,095,324
その他有価証券評価差額金	1,065,875	463,137	550,648
繰延ヘッジ損益	△93,158	△114,154	△75,233
土地再評価差額金	※10 37,339	※10 35,052	※10 34,910
為替換算調整勘定	△8,428	△57,108	△27,323
評価・換算差額等合計	1,001,628	326,926	483,002
新株予約権	27	56	43
少数株主持分	1,420,928	1,815,148	1,645,705
純資産の部合計	5,268,853	5,257,748	5,224,076
負債及び純資産の部合計	105,927,629	111,033,760	111,955,918

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	2,077,552		1,817,108		4,623,545
資金運用収益	1,082,577		1,116,721		2,145,451
(うち貸出金利息)	771,407		798,557		1,557,823
(うち有価証券利息配当金)	167,526		182,855		333,255
信託報酬	2,262		1,268		3,752
役務取引等収益	346,671		345,903		704,283
特定取引収益	118,362		13,458		469,571
その他業務収益	488,686		327,158		1,212,635
その他経常収益	※1	38,991	※1	12,598	※1 87,850
経常費用	1,724,314		1,626,145		3,792,384
資金調達費用	483,002		438,206		935,067
(うち預金利息)	276,767		202,906		495,690
役務取引等費用	53,232		61,903		92,289
特定取引費用	—		13,800		—
その他業務費用	479,774		222,468		1,392,089
営業経費	477,357		538,960		978,896
その他経常費用	※2	230,947	※2	350,806	※2 394,041
経常利益	353,237		190,962		831,160
特別利益	※3	1,549	※3	2,523	※3 115,495
特別損失	※4、※5	4,453	※4、※5	2,930	※4、※5 17,700
税金等調整前中間純利益	350,334		190,555		928,955
法人税、住民税及び事業税	53,951		46,433		103,900
法人税等調整額	89,270		15,790		282,538
法人税等合計			62,223		
少数株主利益	36,519		45,051		80,980
中間純利益	170,592		83,281		461,536

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
前期末残高	57,773	57,826	57,773
当中間期変動額			
自己株式の処分	96	△67	53
当中間期変動額合計	96	△67	53
当中間期末残高	57,869	57,759	57,826
利益剰余金			
前期末残高	1,386,436	1,740,610	1,386,436
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△65,911	△59,431	△110,215
中間純利益	170,592	83,281	461,536
連結子会社の増加に伴う増加	1	2	268
連結子会社の減少に伴う増加	4	6	7
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7	△100
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0	△3
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	104,941	23,742	354,173
当中間期末残高	1,491,378	1,761,220	1,740,610
自己株式			
前期末残高	△123,454	△123,989	△123,454
当中間期変動額			
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	240	172	367
当中間期変動額合計	△400	△251	△534
当中間期末残高	△123,855	△124,240	△123,989
株主資本合計			
前期末残高	2,741,632	3,095,324	2,741,632
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△65,911	△59,431	△110,215
中間純利益	170,592	83,281	461,536
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	337	105	420
連結子会社の増加に伴う増加	1	2	268
連結子会社の減少に伴う増加	4	6	7
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7	△100
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0	△3
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	104,636	23,424	353,692
当中間期末残高	2,846,269	3,115,616	3,095,324

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,262,135	550,648	1,262,135
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△196,259	△87,511	△711,486
当中間期変動額合計	△196,259	△87,511	△711,486
当中間期末残高	1,065,875	463,137	550,648
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△87,729	△75,233	△87,729
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,428	△38,921	12,495
当中間期変動額合計	△5,428	△38,921	12,495
当中間期末残高	△93,158	△114,154	△75,233
土地再評価差額金			
前期末残高	37,605	34,910	37,605
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△265	141	△2,694
当中間期変動額合計	△265	141	△2,694
当中間期末残高	37,339	35,052	34,910
為替換算調整勘定			
前期末残高	△30,656	△27,323	△30,656
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,228	△29,784	3,333
当中間期変動額合計	22,228	△29,784	3,333
当中間期末残高	△8,428	△57,108	△27,323
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,181,353	483,002	1,181,353
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△179,725	△156,075	△698,351
当中間期変動額合計	△179,725	△156,075	△698,351
当中間期末残高	1,001,628	326,926	483,002
新株予約権			
前期末残高	14	43	14
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	12	29
当中間期変動額合計	12	12	29
当中間期末残高	27	56	43
少数株主持分			
前期末残高	1,408,279	1,645,705	1,408,279
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,649	169,442	237,426
当中間期変動額合計	12,649	169,442	237,426
当中間期末残高	1,420,928	1,815,148	1,645,705

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	5,331,279	5,224,076	5,331,279
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	--	△3,132	--
当中間期変動額			
剰余金の配当	△65,911	△59,431	△110,215
中間純利益	170,592	83,281	461,536
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	337	105	420
連結子会社の増加に伴う増加	1	2	268
連結子会社の減少に伴う増加	4	6	7
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7	△100
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0	△3
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△167,063	13,379	△460,895
当中間期変動額合計	△62,426	36,804	△107,203
当中間期末残高	5,268,853	5,257,748	5,224,076

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	350,334	190,555	928,955
減価償却費	—	58,235	—
固定資産減価償却費	39,470	—	83,346
リース資産減価償却費	170,242	—	403,775
減損損失	3,205	1,331	5,161
のれん償却額	4,182	6,285	10,520
持分法による投資損益(△は益)	△19,030	6,138	41,760
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動 損益(△)	106	—	106
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13,038	6,043	△26,197
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,603	△169	1,289
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△1,171	1,146
退職給付引当金の増減額(△は減少)	412	529	2,178
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△444	△528	295
預金払戻引当金の増減額(△は減少)	11,716	△2,598	10,417
資金運用収益	△1,082,577	△1,116,721	△2,145,451
資金調達費用	483,002	438,206	935,067
有価証券関係損益(△)	49,784	22,916	29,146
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△245	△73	△227
為替差損益(△は益)	36,271	79,578	355,913
固定資産処分損益(△は益)	84	686	1,550
リース資産処分損益(△は益)	△1,987	—	△2,436
特定取引資産の純増(△)減	△198,303	235,921	△864,864
特定取引負債の純増減(△)	206,229	△335,661	747,776
貸出金の純増(△)減	△1,564,926	△1,614,687	△3,372,601
預金の純増減(△)	818,665	863,036	776,786
譲渡性預金の純増減(△)	△62,963	174,126	497,697
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	859,543	63,808	333,136
有利息預け金の純増(△)減	△1,379,961	131,845	△241,409
コールローン等の純増(△)減	△694,085	160,603	34,765
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,212,637	1,545,202	336,724
コールマネー等の純増減(△)	△95,414	△1,209,619	2,044,633
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,231,137	△1,702,897	4,215,699
外国為替(資産)の純増(△)減	△43,849	△230,208	△14,713
外国為替(負債)の純増減(△)	16,960	24,004	△22,916
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△218	—
短期社債(負債)の純増減(△)	△1,300	16,900	42,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	△135,716	△95,369	△220,801
信託勘定借の純増減(△)	△19,169	26,136	15,733
資金運用による収入	1,070,519	1,124,780	2,146,724
資金調達による支出	△454,539	△424,919	△924,191
その他	410,817	△32,672	△326,054
小計	1,231,246	△1,590,644	5,840,942
法人税等の支払額	6,590	△39,584	△58,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,836	△1,630,228	5,782,588

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度
			連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△17,909,744	△21,349,839	△50,073,494
有価証券の売却による収入	10,576,473	16,455,015	35,014,774
有価証券の償還による収入	6,891,933	7,584,824	10,504,800
金銭の信託の増加による支出	△547	△1,778	△5,378
金銭の信託の減少による収入	796	0	796
有形固定資産の取得による支出	△24,122	△100,698	△71,301
有形固定資産の売却による収入	2,059	8,389	16,592
無形固定資産の取得による支出	△23,015	△38,625	△64,918
無形固定資産の売却による収入	20	31	252
リース資産の取得による支出	△200,317	—	△457,070
リース資産の売却による収入	21,044	—	51,141
子会社株式の取得による支出	—	△21,925	—
子会社株式の売却による収入	198	363	198
子会社の自己株式の取得による支出	—	△20,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,453	△6,352	△2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△668,677	2,511,133	△5,086,559
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—	40,000
劣後特約付借入金返済による支出	△63,000	△20,500	△76,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	90,000	149,600	214,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△19,700	△180,885	△47,000
配当金の支払額	△65,837	△59,396	△110,099
少数株主からの払込みによる収入	3,425	376,319	141,500
少数株主への払戻しによる支出	—	△186,534	—
少数株主への配当金の支払額	△33,704	△49,990	△60,239
自己株式の取得による支出	△641	△423	△901
自己株式の処分による収入	770	105	853
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,688	28,294	102,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,082	△2,936	△8,465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	506,553	906,261	789,676
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,024	2,736,752	1,927,024
連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	1,183
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,869	0	18,870
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△3
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,452,448	※1 3,643,014	※1 2,736,752

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 185社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みみなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 株式会社クオーク SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>なお、株式会社クオーク他12社は議決権の所有割合の増加等により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 SMFG企業再生債権回収株式会社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他126社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p> <p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 282社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みみなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友ファイナンス&リース株式会社 三井住友カード株式会社 株式会社クオーク SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>なお、プライマス・フィナンシャル・サービス株式会社他26社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。 さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 また、エスエムエフエル・フォーマルハウト有限会社他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他234社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 268社 主要な連結子会社名は、 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、株式会社クオーク他32社は議決権の所有割合の増加等により、エムジーリース株式会社他75社は三井住友リース株式会社と住商リース株式会社の合併により、当連結会計年度から連結子会社としております。 SMFG企業再生債権回収株式会社他5社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p> <p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 63社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 株式会社セントラルファイナンス 大和証券エスエムビーシー株式会社 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社セントラルファイナンス他9社は株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他2社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他126社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 73社</p> <p>主要な会社名 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank 住友三井オートサービス株式会社 プロミス株式会社 株式会社セントラルファイナンス 株式会社オーエムシーカード 大和証券エスエムビーシー株式会社 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は議決権の所有割合の増加により連結子会社となったため、株式会社エフバランスは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他234社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 71社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>株式会社セントラルファイナンス他24社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他9社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>12月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>71社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>88社</td></tr> </table> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日及び8月末日現在、1月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	4社	1月末日	1社	3月末日	8社	4月末日	2社	5月末日	2社	6月末日	71社	7月末日	5社	8月末日	4社	9月末日	88社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>123社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>13社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>116社</td></tr> </table> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日及び9月末日現在、11月末日、1月末日、3月末日、5月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	11月末日	1社	12月末日	6社	1月末日	2社	3月末日	8社	4月末日	2社	5月末日	3社	6月末日	123社	7月末日	13社	8月末日	8社	9月末日	116社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>122社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>114社</td></tr> </table> <p>(2) 7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	7社	10月末日	2社	11月末日	2社	12月末日	122社	1月末日	7社	2月末日	6社	3月末日	114社
12月末日	4社																																																										
1月末日	1社																																																										
3月末日	8社																																																										
4月末日	2社																																																										
5月末日	2社																																																										
6月末日	71社																																																										
7月末日	5社																																																										
8月末日	4社																																																										
9月末日	88社																																																										
11月末日	1社																																																										
12月末日	6社																																																										
1月末日	2社																																																										
3月末日	8社																																																										
4月末日	2社																																																										
5月末日	3社																																																										
6月末日	123社																																																										
7月末日	13社																																																										
8月末日	8社																																																										
9月末日	116社																																																										
6月末日	6社																																																										
7月末日	2社																																																										
9月末日	7社																																																										
10月末日	2社																																																										
11月末日	2社																																																										
12月末日	122社																																																										
1月末日	7社																																																										
2月末日	6社																																																										
3月末日	114社																																																										
4 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,156,882百万円、負債総額(単純合算)は3,157,122百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,108,937</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>762,145</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>494,198</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(単位:百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</td> </tr> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>12,532</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>1,049</td> </tr> </table>	主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)		貸出金	2,108,937	信用枠	762,145	流動性枠	494,198	(単位:百万円)		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(項目)	(金額)	貸出金利息	12,532	役務取引等収益	1,049																																							
主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)																																																											
貸出金	2,108,937																																																										
信用枠	762,145																																																										
流動性枠	494,198																																																										
(単位:百万円)																																																											
主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																																																											
(項目)	(金額)																																																										
貸出金利息	12,532																																																										
役務取引等収益	1,049																																																										

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>①</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>②</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	建物	7年～50年	動産	2年～20年	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	7年～50年	その他	2年～20年	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	7年～50年	動産	2年～20年
建物	7年～50年													
動産	2年～20年													
建物	7年～50年													
その他	2年～20年													
建物	7年～50年													
動産	2年～20年													

	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 その他 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を算する定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>

前期中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

・破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

・破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

・破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は517,426百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は639,385百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518,594百万円であります。</p>
	<p>(6) 貸与引当金の計上基準</p> <p>貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 貸与引当金の計上基準</p> <p>貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
			<p>(7) 役員貸与引当金の計上基準</p> <p>役員貸与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(9) 預金払戻引当金の計上基準</p> <p>預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は11,716百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(9) 預金払戻引当金の計上基準</p> <p>預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(10) 預金払戻引当金の計上基準</p> <p>預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,137百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,118百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>
<p>(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によりしております。</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>同左</p>	<p>(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行わ</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>れる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。		
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	—
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
7 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、中間純利益は18,925百万円減少しております。	<hr/>	連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期純利益は18,939百万円減少しております。
金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	<hr/>	金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
<hr/>	連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	<hr/>

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととして「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が2,039,354百万円、「有形固定資産」が2,427百万円、「無形固定資産」が460百万円増加し、「貸出金」が167,292百万円、「リース資産」が1,268,233百万円、「その他資産」が673,062百万円、「その他負債」が66,963百万円減少しております。また、「資金運用収益」が34,311百万円増加し、「資金調達費用」が416百万円、「その他業務収益」が385,533百万円、「その他業務費用」が351,378百万円、「営業経費」が50百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>_____</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前中間連結会計期間末102,535百万円、当中間連結会計期間末155,367百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産」、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」（当中間連結会計期間△167百万円）は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
	<p>株式の分割</p> <p>当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="581 884 971 1119"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>4,601円69銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>216円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額</td> <td>208円41銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="581 1146 971 1381"> <thead> <tr> <th colspan="2">当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>4,049円76銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>100円92銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額</td> <td>99円64銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="581 1409 971 1644"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>4,245円46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>592円98銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額</td> <td>566円57銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		1株当たり純資産額	4,601円69銭	1株当たり中間純利益金額	216円94銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	208円41銭	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		1株当たり純資産額	4,049円76銭	1株当たり中間純利益金額	100円92銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	99円64銭	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		1株当たり純資産額	4,245円46銭	1株当たり当期純利益金額	592円98銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	566円57銭	
前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																										
1株当たり純資産額	4,601円69銭																									
1株当たり中間純利益金額	216円94銭																									
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	208円41銭																									
当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																										
1株当たり純資産額	4,049円76銭																									
1株当たり中間純利益金額	100円92銭																									
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	99円64銭																									
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
1株当たり純資産額	4,245円46銭																									
1株当たり当期純利益金額	592円98銭																									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	566円57銭																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p> その他有価証券の時価評価の一部見直し 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号 平成20年10月28日）を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,504百万円、「少数株主持分」が3,287百万円増加しております。 </p>	<p style="text-align: center;">—</p>

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

前中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

子会社の企業結合関係

クレジットカード事業会社の合併

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

① 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

株式会社オーエムシーカード
(事業の内容：クレジットカード業)

被結合企業

株式会社セントラルファイナンス(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業

株式会社クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

② 企業結合を行う主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」という。)、株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」という。)及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)は、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成20年9月29日付で、平成21年4月1日を合併期日とする3社の合併について最終的に合意し、同日開催の各社取締役会で決議の上、合併契約を締結いたしました。

③ 企業結合日

平成21年4月1日(予定)

④ 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式とし、CF、クオークは解散いたします。

(合併会社の商号：株式会社セディナ)

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式438,588百万円及び出資金5,012百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計78,271百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは451,439百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,904百万円、延滞債権額は533,325百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式499,814百万円及び出資金5,820百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計25,921百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は14,639百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは203,964百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は235,546百万円、延滞債権額は771,896百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式488,876百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は73,472百万円、延滞債権額は607,226百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31,769百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は441,944百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,066,944百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は867,838百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,703百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は366,295百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,415,443百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は787,594百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,625百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は385,336百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,661百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円あります。</p>
--	--	---

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	106,326百万円
特定取引資産	617,814百万円
有価証券	4,993,694百万円
貸出金	223,360百万円
その他資産 (延払資産等)	2,922百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,529百万円
コールマネー 及び売渡手形	1,065,000百万円
売現先勘定	142,939百万円
債券貸借取引 受入担保金	2,431,734百万円
特定取引負債	165,806百万円
借入金	1,865,904百万円
その他負債	22,643百万円
支払承諾	163,430百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,188百万円、特定取引資産272,293百万円、有価証券2,779,447百万円及び貸出金591,044百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は84,093百万円、先物取引差入証拠金は6,765百万円であります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,096,806百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,680,296百万円あります。

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	147,466百万円
特定取引資産	177,960百万円
有価証券	7,008,995百万円
貸出金	764,979百万円
リース債権及び リース投資資産	48,613百万円
有形固定資産	11,294百万円
その他資産 (延払資産等)	3,209百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,551百万円
コールマネー 及び売渡手形	945,000百万円
売現先勘定	984,841百万円
債券貸借取引 受入担保金	4,010,068百万円
特定取引負債	115,030百万円
借入金	1,570,225百万円
その他負債	16,085百万円
支払承諾	145,755百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,223百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,043,177百万円、買入金銭債権2,660百万円及び貸出金1,104,955百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は88,002百万円、先物取引差入証拠金は8,869百万円あります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,026,021百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,631,678百万円あります。

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	158,679百万円
特定取引資産	673,261百万円
有価証券	8,334,432百万円
貸出金	952,137百万円
その他資産 (延払資産等)	3,008百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,381百万円
コールマネー 及び売渡手形	1,135,000百万円
売現先勘定	1,714,479百万円
債券貸借取引 受入担保金	5,379,076百万円
特定取引負債	150,283百万円
借入金	1,447,744百万円
その他負債	14,499百万円
支払承諾	140,917百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,984百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は85,979百万円、先物取引差入証拠金は11,546百万円あります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,694,898百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,502,051百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額は568,380百万円、リース資産の減価償却累計額は1,605,376百万円であります。

※12 有形固定資産の圧縮記帳額
67,070百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額
一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金521,500百万円が含まれております。

※14 社債には、劣後特約付社債2,255,632百万円が含まれております。

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,258,816百万円であります。

再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額は
611,034百万円

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,000百万円が含まれております。

※14 社債には、劣後特約付社債2,245,437百万円が含まれております。

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,216,409百万円であります。

再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額は557,958百万円、リース資産の減価償却累計額は2,356,863百万円であります。

※12 有形固定資産の圧縮記帳額
66,936百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額
一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。

※14 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																														
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益14,293百万円及び持分法による投資利益19,030百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額73,113百万円、貸出金償却65,014百万円及び株式等償却60,350百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益1,163百万円及び償却債権取立益386百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損1,247百万円及び減損損失3,205百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益7,632百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額133,930百万円、貸出金償却153,570百万円及び株式等償却25,752百万円、延滞債権等を売却したことによる損失14,846百万円及び持分法による投資損失6,138百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、固定資産処分益912百万円、償却債権取立益924百万円及び金融商品取引責任準備金取崩額686百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損1,599百万円及び減損損失1,331百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益61,509百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額71,278百万円、貸出金償却141,750百万円、株式等償却62,835百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,300百万円及び持分法による投資損失41,760百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益10,988百万円、償却債権取立益1,355百万円及び子会社の合併に伴う持分変動利益103,133百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損12,538百万円及び減損損失5,161百万円を含んでおります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 4カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 11物件</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 8物件</td> <td>2,553</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>営業用店舗 9カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 8物件</td> <td>262</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、 建物等	41	遊休資産 11物件	280	近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、 建物等	51	遊休資産 8物件	2,553	その他	営業用店舗 9カ店	土地、 建物等	17	遊休資産 8物件	262	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>遊休資産 16物件</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 2カ店</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>遊休資産 5物件</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 8物件</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地、 建物等	403	営業用店舗 2カ店	162	近畿圏	遊休資産 5物件	土地、 建物等	578	遊休資産 8物件	186	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">首都圏</td> <td>営業用店舗 4カ店</td> <td rowspan="3">土地、 建物等</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 27物件</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 5カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 18物件</td> <td>3,086</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>営業用店舗 9カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 13物件</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、 建物等	41	遊休資産 27物件	1,196	その他 2物件	69	近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、 建物等	298	遊休資産 18物件	3,086	その他	営業用店舗 9カ店	土地、 建物等	17	遊休資産 13物件	451
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																													
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、 建物等	41																																																													
	遊休資産 11物件		280																																																													
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、 建物等	51																																																													
	遊休資産 8物件		2,553																																																													
その他	営業用店舗 9カ店	土地、 建物等	17																																																													
	遊休資産 8物件		262																																																													
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																													
首都圏	遊休資産 16物件	土地、 建物等	403																																																													
	営業用店舗 2カ店		162																																																													
近畿圏	遊休資産 5物件	土地、 建物等	578																																																													
	遊休資産 8物件		186																																																													
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																													
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、 建物等	41																																																													
	遊休資産 27物件		1,196																																																													
	その他 2物件		69																																																													
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、 建物等	298																																																													
	遊休資産 18物件		3,086																																																													
その他	営業用店舗 9カ店	土地、 建物等	17																																																													
	遊休資産 13物件		451																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77	
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	168,630.95	583.58	424.62	168,789.91	(注)
合計	168,630.95	583.58	424.62	168,789.91	

(注) 普通株式の自己株式の増加583.58株は、端株の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少424.62株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少130.62株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少294株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	
連結子会社	—	—	—	—	27		
合計					27		

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第12回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	38,326	利益剰余金	5,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第5回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第6回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第7回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第8回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成19年9月30日	平成19年12月7日

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	157,151	—	7,890,804.77	(注)1
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第6回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第7回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第8回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	157,151	16,700	7,994,205.77	
自己株式					
普通株式	168,997.41	534.46	142.19	169,389.68	(注)3
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
合計	168,997.41	17,234.46	16,842.19	169,389.68	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加157,151株は、平成20年4月30日の第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式に係る取得請求権の行使によるものであります。

2 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各発行済株式総数の減少4,175株及び各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加534.46株は、端株の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少142.19株は、端株の充渡しによる減少であります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	43
合計		—	—	—	—	—	43

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第12回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	38,326	5,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成19年9月30日	平成19年12月7日

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	157,151	—	7,890,804.77	(注)1
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第6回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第7回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第8回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	157,151	16,700	7,994,205.77	
自己株式					
普通株式	168,997.41	534.46	142.19	169,389.68	(注)3
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
合計	168,997.41	17,234.46	16,842.19	169,389.68	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加157,151株は、平成20年4月30日の第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式に係る取得請求権の行使によるものであります。
- 2 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
- また、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各発行済株式総数の減少4,175株及び各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の増加534.46株は、端株の買取りによる増加であります。
- また、普通株式の自己株式の減少142.19株は、端株の売渡しによる減少であります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
連結子会社	—	—	—	—	56	—	
合計		—	—	—	56	—	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,655	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	54,753	利益剰余金	7,000	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年9月30日	平成20年12月5日

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77	
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41	(注)
合計	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41	

(注) 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少528.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少234.55株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少294株によるものであります。

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要	
			前連結 会計年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—		
連結子会社	—	—	—	—	—	43		
合計						43		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第12回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	38,326	5,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,655	利益剰余金	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第5回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第6回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第7回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第8回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成19年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">5,944,160</td></tr> <tr><td>有利息預け金</td><td style="text-align: right;">△3,491,711</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>2,452,448</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	5,944,160	有利息預け金	△3,491,711	現金及び現金同等物	<u>2,452,448</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">5,791,259</td></tr> <tr><td>有利息預け金</td><td style="text-align: right;">△2,148,245</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>3,643,014</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	5,791,259	有利息預け金	△2,148,245	現金及び現金同等物	<u>3,643,014</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">5,017,325</td></tr> <tr><td>有利息預け金</td><td style="text-align: right;">△2,280,573</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>2,736,752</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	5,017,325	有利息預け金	△2,280,573	現金及び現金同等物	<u>2,736,752</u>																												
現金預け金勘定	5,944,160																																															
有利息預け金	△3,491,711																																															
現金及び現金同等物	<u>2,452,448</u>																																															
現金預け金勘定	5,791,259																																															
有利息預け金	△2,148,245																																															
現金及び現金同等物	<u>3,643,014</u>																																															
現金預け金勘定	5,017,325																																															
有利息預け金	△2,280,573																																															
現金及び現金同等物	<u>2,736,752</u>																																															
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">1,504,288</td></tr> <tr><td>(うちその他資産</td><td style="text-align: right;">548,428</td></tr> <tr><td> 支払承諾見返</td><td style="text-align: right;">891,593)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">1,471,831</td></tr> <tr><td>(うち借入金</td><td style="text-align: right;">436,628</td></tr> <tr><td> 支払承諾</td><td style="text-align: right;">891,593)</td></tr> </table>	資産	1,504,288	(うちその他資産	548,428	支払承諾見返	891,593)	負債	1,471,831	(うち借入金	436,628	支払承諾	891,593)		<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">1,504,288</td></tr> <tr><td>(うちその他資産</td><td style="text-align: right;">548,428</td></tr> <tr><td> 支払承諾見返</td><td style="text-align: right;">891,593)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">1,471,831</td></tr> <tr><td>(うち借入金</td><td style="text-align: right;">436,628</td></tr> <tr><td> 支払承諾</td><td style="text-align: right;">891,593)</td></tr> </table> <p>(2) 三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">1,392,490</td></tr> <tr><td>(うちリース資産</td><td style="text-align: right;">632,224</td></tr> <tr><td> 貸出金</td><td style="text-align: right;">329,069)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">1,249,703</td></tr> <tr><td>(うち借入金</td><td style="text-align: right;">571,741</td></tr> <tr><td> 短期社債</td><td style="text-align: right;">393,000)</td></tr> </table> <p>(3) 住商オートリース株式会社との合併により連結子会社から除外した三井住友銀オートリース株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">305,751</td></tr> <tr><td>(うちリース資産</td><td style="text-align: right;">221,725)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">289,379</td></tr> <tr><td>(うち借入金</td><td style="text-align: right;">144,561</td></tr> <tr><td> 短期社債</td><td style="text-align: right;">106,000)</td></tr> </table>	資産	1,504,288	(うちその他資産	548,428	支払承諾見返	891,593)	負債	1,471,831	(うち借入金	436,628	支払承諾	891,593)	資産	1,392,490	(うちリース資産	632,224	貸出金	329,069)	負債	1,249,703	(うち借入金	571,741	短期社債	393,000)	資産	305,751	(うちリース資産	221,725)	負債	289,379	(うち借入金	144,561	短期社債	106,000)
資産	1,504,288																																															
(うちその他資産	548,428																																															
支払承諾見返	891,593)																																															
負債	1,471,831																																															
(うち借入金	436,628																																															
支払承諾	891,593)																																															
資産	1,504,288																																															
(うちその他資産	548,428																																															
支払承諾見返	891,593)																																															
負債	1,471,831																																															
(うち借入金	436,628																																															
支払承諾	891,593)																																															
資産	1,392,490																																															
(うちリース資産	632,224																																															
貸出金	329,069)																																															
負債	1,249,703																																															
(うち借入金	571,741																																															
短期社債	393,000)																																															
資産	305,751																																															
(うちリース資産	221,725)																																															
負債	289,379																																															
(うち借入金	144,561																																															
短期社債	106,000)																																															

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>12,941百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>664百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,605百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,647百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>440百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,088百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>7,293百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,517百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3,431百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,215百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,646百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,755百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,677百万円</td></tr> </table> <p>支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息相当額</td><td>82百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	12,941百万円	その他	664百万円	合計	13,605百万円	動産	5,647百万円	その他	440百万円	合計	6,088百万円	動産	7,293百万円	その他	224百万円	合計	7,517百万円	1年内	3,431百万円	1年超	4,215百万円	合計	7,646百万円	支払リース料	1,755百万円	減価償却費相当額	1,677百万円	支払利息相当額	82百万円		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>14,741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>483百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,224百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>6,544百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>313百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,858百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>8,196百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,366百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>4,007百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,791百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,798百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>3,914百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,702百万円</td></tr> </table> <p>支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息相当額</td><td>177百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	14,741百万円	その他	483百万円	合計	15,224百万円	動産	6,544百万円	その他	313百万円	合計	6,858百万円	動産	8,196百万円	その他	170百万円	合計	8,366百万円	1年内	4,007百万円	1年超	4,791百万円	合計	8,798百万円	支払リース料	3,914百万円	減価償却費相当額	3,702百万円	支払利息相当額	177百万円
動産	12,941百万円																																																													
その他	664百万円																																																													
合計	13,605百万円																																																													
動産	5,647百万円																																																													
その他	440百万円																																																													
合計	6,088百万円																																																													
動産	7,293百万円																																																													
その他	224百万円																																																													
合計	7,517百万円																																																													
1年内	3,431百万円																																																													
1年超	4,215百万円																																																													
合計	7,646百万円																																																													
支払リース料	1,755百万円																																																													
減価償却費相当額	1,677百万円																																																													
支払利息相当額	82百万円																																																													
動産	14,741百万円																																																													
その他	483百万円																																																													
合計	15,224百万円																																																													
動産	6,544百万円																																																													
その他	313百万円																																																													
合計	6,858百万円																																																													
動産	8,196百万円																																																													
その他	170百万円																																																													
合計	8,366百万円																																																													
1年内	4,007百万円																																																													
1年超	4,791百万円																																																													
合計	8,798百万円																																																													
支払リース料	3,914百万円																																																													
減価償却費相当額	3,702百万円																																																													
支払利息相当額	177百万円																																																													

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額
動産 1,792,478百万円
その他 698,312百万円
合計 2,490,791百万円

減価償却累計額
動産 1,187,591百万円
その他 391,384百万円
合計 1,578,975百万円

中間連結会計期間末残高
動産 604,886百万円
その他 306,928百万円
合計 911,815百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
1年内 299,404百万円
1年超 616,676百万円
合計 916,081百万円

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は5,351百万円(うち1年以内2,673百万円)であります。なお借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 199,622百万円
減価償却費 163,515百万円
受取利息相当額 25,759百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料
1年内 13,688百万円
1年超 50,951百万円
合計 64,639百万円

(2) 貸手側

・未経過リース料
1年内 24,179百万円
1年超 87,766百万円
合計 111,946百万円

なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち40,396百万円を借入金等の担保に提供しております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額
動産 3,111,499百万円
その他 557,804百万円
合計 3,669,303百万円

減価償却累計額
動産 2,021,324百万円
その他 322,065百万円
合計 2,343,389百万円

年度末残高
動産 1,090,174百万円
その他 235,739百万円
合計 1,325,914百万円

・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 446,616百万円
1年超 928,716百万円
合計 1,375,333百万円

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は6,693百万円(うち1年以内3,331百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 478,069百万円
減価償却費 392,325百万円
受取利息相当額 68,576百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料
1年内 14,287百万円
1年超 63,723百万円
合計 78,010百万円

(2) 貸手側

・未経過リース料
1年内 12,848百万円
1年超 42,130百万円
合計 54,978百万円

なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち36,396百万円を借入金等の担保に提供しております。

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務システム機器等及び店用車であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	1,538,106百万円
見積残存価額部分	129,550百万円
受取利息相当額	△295,845百万円
合計	1,371,810百万円

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)
1年以内	226,905	468,875
1年超 2年以内	175,092	338,650
2年超 3年以内	145,323	246,164
3年超 4年以内	80,327	164,218
4年超 5年以内	56,047	115,203
5年超	62,028	204,994
合計	745,725	1,538,106

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は63,104百万円少なく計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	13,290百万円
1年超	62,944百万円
合計	76,235百万円

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	16,941百万円
1年超	73,581百万円
合計	90,522百万円

なお、貸手側の未経過リース料のうち1,442百万円を借入金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	629,520	624,234	△5,285
地方債	97,206	95,885	△1,321
社債	386,456	383,881	△2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	△9,179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,954,559	3,683,628	1,729,068
債券	7,907,468	7,744,228	△163,239
国債	6,742,468	6,592,972	△149,495
地方債	437,521	430,861	△6,659
社債	727,478	720,394	△7,083
その他	3,731,231	3,690,266	△40,964
合計	13,593,259	15,118,124	1,524,864

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,485百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	1,236
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	396,824
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,951
その他	628,856

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,003,879	2,789,542	785,663
債券	8,360,217	8,300,703	△59,514
国債	7,459,822	7,406,470	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,224	4,432,616	△106,608
合計	14,903,322	15,522,862	619,540

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は14,308百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	11,672
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,003,879	2,789,542	785,663
債券	8,360,217	8,300,703	△59,514
国債	7,459,822	7,406,470	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,224	4,432,616	△106,608
合計	14,903,322	15,522,862	619,540

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は14,308百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	15,918
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	361,609
非上場債券	2,840,723
非上場外国証券	856,505
その他	562,950

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,114,812	313

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	△192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,954,723	2,890,952	936,228	999,414	63,186
債券	9,864,246	9,731,353	△132,892	18,645	151,537
国債	8,858,202	8,725,687	△132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	△760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,295,371	5,237,455	△57,915	24,469	82,385
合計	17,114,341	17,859,762	745,420	1,042,530	297,109

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は96,455百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	11,672
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,488	3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,525,150
その他有価証券	1,525,072
その他の金銭の信託	78
(△)繰延税金負債	461,506
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,063,644
(△)少数株主持分相当額	6,982
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9,213
その他有価証券評価差額金	1,065,875

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	619,232
その他有価証券	619,368
その他の金銭の信託	△136
(△)繰延税金負債	151,269
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	467,963
(△)少数株主持分相当額	△252
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,078
その他有価証券評価差額金	463,137

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	745,330
その他有価証券	745,359
その他の金銭の信託	△29
(△)繰延税金負債	192,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,851
(△)少数株主持分相当額	1,632
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△570
その他有価証券評価差額金	550,648

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

I 前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	△17	△17
	金利スワップ	434,857,771	84,028	84,028
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	△13,767	△13,767
	フロアー	6,222,614	△1,335	△1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
	合計	—	112,433	112,433

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,172,586	43,571	106,074
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,249,263	△131,622	△131,622
	通貨オプション	11,459,954	△48,197	△48,197
	合計	—	△126,549	△64,046

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	164,235	△2,024	△2,024
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
	合計	—	△2,024	△2,024

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	3,717,113	7	7
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
	合計	—	1,766	1,766

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
	合計	—	88,777	88,777

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
	合計	—	1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△18	△18
	金利スワップ	418,530,524	130,008	130,008
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△20,121	△20,121
	フロアー	9,326,991	△9,941	△9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
	合計	—	167,074	167,074

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	24,995,294	△16,484	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,150,375	152,903	152,903
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
	合計	—	172,036	278,427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	111,417	292	292
	株式指数オプション	7,142	△136	△136
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
	合計	—	155	155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,551,997	△13	△13
店頭	債券先渡し契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
	合計	—	1,131	1,131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
	合計	—	79,216	79,216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
	合計	—	6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	△79,013	△79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	△49	△49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,702,347	306,921,182	171,368	171,368
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,725,780	143,672,565	△1,770,092	△1,770,092
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	△1,749	△1,749
	金利スワップション				
	売建	3,948,380	2,108,111	△62,141	△62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	△13,437	△13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	△10,171	△10,171
	買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566
	その他				
	売建	2,366,908	1,161,375	△23,224	△23,224
	買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900
		合計	—	—	204,169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,379,597	13,103,269	△43,029	160,284
	通貨スワップション				
	売建	829,741	824,731	△10,592	△10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,377,725	5,755,015	140,241	140,241
	通貨オプション				
	売建	6,126,597	2,706,432	△289,853	△289,853
	買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610
	合計	—	—	139,537	342,851

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	86,574	—	64	64
	買建	41,498	—	151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	△32,730	△32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
	合計	—	—	216	216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,659,033	—	173	173
	買建	1,635,163	—	△762	△762
	債券先物オプション				
	買建	14,500	—	65	65
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	買建	240,000	—	975	975
	合計	—	—	1,272	1,272

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	296,505	267,523	△137,666	△137,666
	変動価格受取・ 固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
	商品オプション				
	売建	18,211	7,165	△2,011	△2,011
買建	38,455	26,786	6,595	6,595	
	合計	—	—	79,921	79,921

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	△39,531	△39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	△2	△2
	買建	10	—	2	2
	合計	—	—	37,846	37,846

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 営業経費 12百万円

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 営業経費 12百万円

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 営業経費 29百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
スtock・オプションの数(株)(注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,116
権利確定	—
権利行使	35
失効	—
未行使残	1,081

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	669,775
行使時平均株価(円)	1,188,285
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000
失効	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	330,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	464,000	162,000	115,000	—
付与	—	—	—	174,000
失効	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
未確定残	—	162,000	115,000	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
権利行使	13,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	—	—	—

決議年月日	平成19年6月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	112,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	112,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	415	358	360	380
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	335	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	461
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日		平成19年6月28日
株価変動性 (注) 1		36.91%
予想残存期間 (注) 2		5年
予想配当 (注) 3		5円/株
無リスク利率 (注) 4		1.39%

(注) 1 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成19年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

④ スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【事業の種類別セグメント情報】

1 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,452,779	409,593	215,180	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部 経常収益	26,932	10,133	125,849	162,915	(162,915)	—
計	1,479,711	419,727	341,029	2,240,468	(162,915)	2,077,552
経常費用	1,215,669	401,701	252,145	1,869,516	(145,202)	1,724,314
経常利益	264,042	18,025	88,883	370,951	(17,713)	353,237

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,426,233	173,984	216,890	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部 経常収益	29,757	2,767	148,535	181,060	(181,060)	—
計	1,455,990	176,752	365,425	1,998,168	(181,060)	1,817,108
経常費用	1,312,538	154,398	306,324	1,773,261	(147,115)	1,626,145
経常利益	143,451	22,354	59,101	224,907	(33,944)	190,962

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について358,727百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「リース業」について359,345百万円それぞれ減少し、「その他事業」について0百万円増加しております。

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,185,057	945,193	493,293	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部 経常収益	58,113	20,644	249,030	327,788	(327,788)	—
計	3,243,171	965,837	742,324	4,951,333	(327,788)	4,623,545
経常費用	2,501,702	921,338	669,064	4,092,105	(299,720)	3,792,384
経常利益	741,469	44,499	73,259	859,228	(28,067)	831,160

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,695,995	137,724	130,801	113,030	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部 経常収益	53,655	28,300	7,890	24,455	114,300	(114,300)	—
計	1,749,650	166,025	138,691	137,485	2,191,853	(114,300)	2,077,552
経常費用	1,475,840	128,653	122,810	102,507	1,829,812	(105,498)	1,724,314
経常利益	273,810	37,371	15,880	34,977	362,040	(8,802)	353,237

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,453,386	120,897	132,713	110,111	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部 経常収益	63,688	43,385	3,820	14,111	125,006	(125,006)	—
計	1,517,075	164,283	136,533	124,223	1,942,115	(125,006)	1,817,108
経常費用	1,345,952	146,968	137,725	106,754	1,737,401	(111,255)	1,626,145
経常利益 (△は経常損失)	171,122	17,314	△1,192	17,468	204,714	(13,751)	190,962

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について351,221百万円減少し、「経常費用」は「日本」について351,845百万円減少しております。

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,911,887	280,556	249,321	181,780	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部 経常収益	121,804	59,437	11,000	39,046	231,289	(231,289)	—
計	4,033,692	339,994	260,321	220,826	4,854,834	(231,289)	4,623,545
経常費用	3,359,217	240,378	249,869	156,831	4,006,298	(213,913)	3,792,384
経常利益	674,474	99,615	10,451	63,994	848,536	(17,375)	831,160

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
- 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	381,556
II 連結経常収益	2,077,552
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	363,722
II 連結経常収益	1,817,108
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	20.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	711,657
II 連結経常収益	4,623,545
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

I 前中間連結会計期間

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,865,600百万円、負債総額(単純合算)は2,865,738百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の当中間連結 会計期間末残高 (平成19年9月30日現在)	主な損益 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		(項目)	(金額)
貸出金	2,158,322	貸出金利息	3,950
信用枠	859,423	役務取引等収益	1,541
流動性枠	429,459	—	—

II 前連結会計年度

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の当連結 会計年度末残高 (平成20年3月31日現在)	主な損益 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		(項目)	(金額)
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役務取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース事業会社の合併及びオートリース事業会社の合併

当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容：リース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リースは解散いたしました。

(合併会社の商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

三井住友銀リース普通株式の評価額の45%相当額	140,648百万円
三井住友銀リース種類株式の評価額の45%相当額	24,750百万円
取得原価	165,398百万円

4 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

普通株式 住商リース 1:三井住友銀リース 1.4859 (注)

種類株式 住商リース 1:三井住友銀リース 5.7050 (注)

(注) 小数点第五位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 合併比率の算定方法

本件合併の合併比率(以下、「本件合併比率」という。)については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀リースが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商リースが野村証券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

三井住友銀リースの株式31,375,000株(普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株)に対して、住商リースの普通株式52,422,762株(普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株)を割当て交付。その評価額は367,552百万円であります。

5 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

88,090百万円

(2) 発生原因

取得原価と住商リースに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,392,490百万円		
うちリース資産	632,224百万円	貸出金	329,069百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,249,703百万円		
うち借入金	571,741百万円	短期社債	393,000百万円

ぼす影響の概算額

- (1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	277,442百万円
経常利益	35,319百万円
当期純利益	30,938百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定については住商リースの平成19年4月1日から平成19年9月30日の損益計算書の数値を基礎として、連結会計年度開始の日に遡って算出したものであります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

- 1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 住商オート(事業の内容：オートリース事業)

被結合企業 三井住友銀オート(事業の内容：オートリース事業)

- (2) 企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。

- (3) 企業結合日

平成19年10月1日

- (4) 企業結合の法的形式

住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。

(合併会社の商号：住友三井オートサービス株式会社)

- 2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

- 3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

リース業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	69,752百万円
経常利益	2,237百万円
当期純利益	1,254百万円

5 継続的関与の主な概要

三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	460,168.95	404,976.05	424,546.01
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	21,694.19	10,092.43	59,298.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	20,840.67	9,964.41	56,657.41

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	170,592	83,281	461,536
普通株主に帰属しない 金額	百万円	6,479	5,352	12,958
(うち優先配当額)	百万円	6,479	5,352	12,958
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	164,113	77,929	448,577
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	7,564	7,721	7,564
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	3,376	2,144	6,751
(うち優先配当額)	百万円	3,381	2,254	6,763
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 の潜在株式による 調整額)	百万円	△4	△109	△11
普通株式増加数	千株	471	314	471
(うち優先株式)	千株	471	314	471
(うち新株予約権)	千株	0	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	5,268,853	5,257,748	5,224,076
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	1,787,738	2,130,760	2,012,532
(うち優先株式)	百万円	360,303	310,203	360,303
(うち優先配当額)	百万円	6,479	5,352	6,479
(うち新株予約権)	百万円	27	56	43
(うち少数株主持分)	百万円	1,420,928	1,815,148	1,645,705
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額	百万円	3,481,115	3,126,988	3,211,544
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	7,564	7,721	7,564

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。))は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。))及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。))との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。</p>	<p>1 当社は、平成20年11月19日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 ① Initial Series 258,750百万円 ② Series B 25,000百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成21年1月26日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p>	<p>1 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Treasury Company L.L.C.</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 1,800百万米ドル</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p>																				
<p>(パーチェス法適用関係) リース事業会社の合併</p>	<p>2 当社は、平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。</p>	<p>2 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。</p>																				
<p>1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p>	<p>決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="964 1060 1096 1207">発行体</td> <td data-bbox="1096 1060 1370 1207">SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1207 1096 1312">証券の種類</td> <td data-bbox="1096 1207 1370 1312">米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1312 1096 1354">発行総額</td> <td data-bbox="1096 1312 1370 1354">1,800百万米ドル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1354 1096 1396">配当率</td> <td data-bbox="1096 1354 1370 1396">年8.75% (固定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1396 1096 1438">発行価格</td> <td data-bbox="1096 1396 1370 1438">1証券あたり1千米ドル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1438 1096 1543">資金使途</td> <td data-bbox="1096 1438 1370 1543">本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1543 1096 1669">優先順位</td> <td data-bbox="1096 1543 1370 1669">本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1669 1096 1732">発行形態</td> <td data-bbox="1096 1669 1370 1732">ユーロ市場における募集及び米園市場における適格機関投資家向け私募</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1732 1096 1774">上場</td> <td data-bbox="1096 1732 1370 1774">シンガポール証券取引所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="964 1774 1096 1795">払込日</td> <td data-bbox="1096 1774 1370 1795">平成20年5月12日</td> </tr> </table>	発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	発行総額	1,800百万米ドル	配当率	年8.75% (固定)	発行価格	1証券あたり1千米ドル	資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	ユーロ市場における募集及び米園市場における適格機関投資家向け私募	上場	シンガポール証券取引所	払込日	平成20年5月12日
発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社																					
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません																					
発行総額	1,800百万米ドル																					
配当率	年8.75% (固定)																					
発行価格	1証券あたり1千米ドル																					
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定																					
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位																					
発行形態	ユーロ市場における募集及び米園市場における適格機関投資家向け私募																					
上場	シンガポール証券取引所																					
払込日	平成20年5月12日																					
<p>住商リース..... (事業の内容：リース事業)</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に答えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="553 1144 682 1207">発行体</td> <td data-bbox="682 1144 959 1207">SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1207 682 1312">証券の種類</td> <td data-bbox="682 1207 959 1312">円建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1312 682 1354">発行総額</td> <td data-bbox="682 1312 959 1354">未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1354 682 1480">資金使途</td> <td data-bbox="682 1354 959 1480">本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1480 682 1606">優先順位</td> <td data-bbox="682 1480 959 1606">本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1606 682 1732">発行形態</td> <td data-bbox="682 1606 959 1732">国内私募(大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社が本優先出資証券を発行価額で全額買取引受し、国内適格機関投資家等に対して取得の申込の勧誘を実施)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1732 682 1774">上場</td> <td data-bbox="682 1732 959 1774">非上場</td> </tr> </table>	発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	証券の種類	円建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	発行総額	未定	資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	国内私募(大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社が本優先出資証券を発行価額で全額買取引受し、国内適格機関投資家等に対して取得の申込の勧誘を実施)	上場	非上場	<p>(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。</p>						
発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社																					
証券の種類	円建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません																					
発行総額	未定																					
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定																					
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位																					
発行形態	国内私募(大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社が本優先出資証券を発行価額で全額買取引受し、国内適格機関投資家等に対して取得の申込の勧誘を実施)																					
上場	非上場																					

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

- (3) 企業結合日
平成19年10月1日
- (4) 企業結合の法的形式
住商リースを存続会社とする
吸収合併方式とし、三井住友銀
リースは解散いたしました。
(合併会社の商号：三井住友
ファイナンス&リース株式会
社)
- (5) 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシ
ヤルグループ
- (6) 取得した議決権比率
55%

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

1 子会社を含む結合当事企業の名
称及び事業の内容、企業結合を行
った主な理由、企業結合日及び企
業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の
名称及び事業の内容

結合企業

住商オート

(事業の内容：オートリース
事業)

被結合企業

三井住友銀オート

(事業の内容：オートリース
事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのパ
リチェーンに基づく高付加
価値サービスと、三井住友銀オ
ートの営業ネットワークとを融
合させ、競争の激化するオート
リース業界で勝ち残りを図り、
住友商事グループ及び三井住友
フィナンシャルグループ双方の
優良な顧客基盤をベースに、マ
ーケットシェアで業界トップを
狙う体制を構築するとともに、
商社系オートリースの「モノ」
「商流」を切り口としたノウハ
ウと、銀行系オートリースの
「財務」を切り口としたノウハ
ウを結集・融合し、多様なサー
ビスを追求することにより、更
なる顧客満足度の向上を目指す
ことといたしました。

3 当社は、平成21年1月に予定さ
れている「株式等の取引に係る決
済の合理化を図るための社債等の
振替に関する法律等の一部を改正
する法律」(平成16年法律第88
号。以下、「決済合理化法」とい
う。)の施行による株券電子化に
伴い、この制度の取扱対象外とさ
れている端株の整理を行うため、
平成20年5月16日開催の取締役会
において、「決済合理化法」の施
行日の前日を効力発生日として、
普通株式1株を100株に分割する
ことを決議いたしました。また、
平成20年6月27日開催の定時株主
総会及び各種類株式に係る種類株
主総会において、発行済株式総数
等の増加及び普通株式の単元株式
数を100株とする単元株制度の採
用等を目的とした定款等の一部変
更を決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に
行われたと仮定した場合の前連結
会計年度における1株当たり情報
及び当期首に行われたと仮定した
場合の当連結会計年度における1
株当たり情報はそれぞれ次のとお
りであります。

前連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり 純資産額 4,692円29銭	1株当たり 純資産額 4,245円46銭
1株当たり 当期純利益 570円86銭	1株当たり 当期純利益 592円98銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 514円94銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 566円57銭

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>(3) 企業結合日 平成19年10月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 住商オートを存続会社とする 吸収合併方式とし、三井住友銀 オートは解散いたしました。 (合併会社の商号：住友三井 オートサービス株式会社)</p> <p>2 会計処理の概要 「事業分離等に関する会計基準 (企業会計基準第7号)第20項」に 規定する個別財務諸表上及び連結 財務諸表上の会計処理を適用いた します。</p> <p>3 事業の種類別セグメントにおい て、当該子会社が含まれていた事 業区分の名称 リース業</p> <p>4 当中間連結会計期間の中間連結 損益計算書に計上されている当該 子会社に係る損益の概算額</p> <table border="0" data-bbox="186 798 535 903"> <tr> <td>経常収益</td> <td>69,752百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2,237百万円</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td>1,254百万円</td> </tr> </table> <p>5 継続的関与の主な概要 三井住友銀オート及びその子会 社を当社の連結子会社から除外 し、住友三井オートサービス株式 会社及びその子会社を新たに当社 の持分法適用の関連会社としてお ります。</p>	経常収益	69,752百万円	経常利益	2,237百万円	中間純利益	1,254百万円		
経常収益	69,752百万円							
経常利益	2,237百万円							
中間純利益	1,254百万円							

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

なお、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、「累計差額方式」により作成しております。

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
経常収益	865,206
資金運用収益	569,421
(うち貸出金利息)	400,483
(うち有価証券利息配当金)	101,290
信託報酬	703
役務取引等収益	180,643
特定取引収益	6,713
その他業務収益	104,059
その他経常収益	3,664
経常費用	747,878
資金調達費用	221,051
(うち預金利息)	102,917
役務取引等費用	31,312
特定取引費用	△78,120
その他業務費用	91,144
営業経費	263,774
その他経常費用	218,715
経常利益	117,327
特別利益	620
特別損失	1,956
税金等調整前四半期純利益	115,992
法人税、住民税及び事業税	23,204
法人税等調整額	43,522
法人税等合計	66,726
少数株主利益	24,081
四半期純利益	25,184

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	46,052	10,153	53,735
その他	2,732	5,371	15,220
流動資産合計	48,785	15,524	68,956
固定資産			
有形固定資産	※1 6	※1 3	※1 4
無形固定資産	14	5	9
投資その他の資産	3,952,663	3,976,422	3,952,246
関係会社株式	3,950,934	3,972,567	3,950,642
その他	1,728	3,854	1,603
固定資産合計	3,952,685	3,976,432	3,952,260
資産合計	4,001,470	3,991,957	4,021,217
負債の部			
流動負債			
短期借入金	1,059,030	1,049,030	1,049,030
未払法人税等		785	1,539
賞与引当金	82	97	81
役員賞与引当金	—	—	74
その他	2,055	1,511	1,517
流動負債合計	1,061,168	1,051,424	1,052,242
固定負債			
役員退職慰労引当金	178	162	225
固定負債合計	178	162	225
負債合計	1,061,347	1,051,587	1,052,468
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金	642,355	642,355	642,355
その他資本剰余金	288,073	287,963	288,031
資本剰余金合計	930,429	930,319	930,386
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	641,456	642,199	670,259
利益剰余金合計	671,876	672,619	700,679
自己株式	△83,060	△83,445	△83,194
株主資本合計	2,940,122	2,940,370	2,968,749
純資産合計	2,940,122	2,940,370	2,968,749
負債純資産合計	4,001,470	3,991,957	4,021,217

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	15,022	38,493	89,693
関係会社受入手数料	8,913	11,166	21,944
営業収益合計	23,936	49,659	111,637
営業費用			
販売費及び一般管理費	※1 3,333	※1 3,466	※1 6,246
営業費用合計	3,333	3,466	6,246
営業利益	20,602	46,193	105,391
営業外収益	※2 282	※2 142	※2 466
営業外費用	※3 9,228	※3 12,563	※3 16,794
経常利益	11,655	33,771	89,063
税引前中間純利益	11,655	33,771	89,063
法人税、住民税及び事業税	1,583	3,850	5,470
法人税等調整額	706	△2,153	618
法人税等合計	2,289	1,696	6,088
中間純利益	9,366	32,074	82,975

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	642,355	642,355	642,355
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	642,355	642,355	642,355
その他資本剰余金			
前期末残高	288,113	288,031	288,113
当中間期変動額			
自己株式の処分	△39	△67	△82
当中間期変動額合計	△39	△67	△82
当中間期末残高	288,073	287,963	288,031
資本剰余金合計			
前期末残高	930,469	930,386	930,469
当中間期変動額			
自己株式の処分	△39	△67	△82
当中間期変動額合計	△39	△67	△82
当中間期末残高	930,429	930,319	930,386
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	30,420	30,420	30,420
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金			
前期末残高	698,709	670,259	698,709
当中間期変動額			
剰余金の配当	△66,619	△60,135	△111,425
中間純利益	9,366	32,074	82,975
当中間期変動額合計	△57,253	△28,060	△28,450
当中間期末残高	641,456	642,199	670,259
利益剰余金合計			
前期末残高	729,129	700,679	729,129
当中間期変動額			
剰余金の配当	△66,619	△60,135	△111,425
中間純利益	9,366	32,074	82,975
当中間期変動額合計	△57,253	△28,060	△28,450
当中間期末残高	671,876	672,619	700,679

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
自己株式			
前期末残高	△82,578	△83,194	△82,578
当中間期変動額			
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	158	172	285
当中間期変動額合計	△482	△251	△616
当中間期末残高	△83,060	△83,445	△83,194
株主資本合計			
前期末残高	2,997,898	2,968,749	2,997,898
当中間期変動額			
剰余金の配当	△66,619	△60,135	△111,425
中間純利益	9,366	32,074	82,975
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	119	105	202
当中間期変動額合計	△57,775	△28,378	△29,149
当中間期末残高	2,940,122	2,940,370	2,968,749
純資産合計			
前期末残高	2,997,898	2,968,749	2,997,898
当中間期変動額			
剰余金の配当	△66,619	△60,135	△111,425
中間純利益	9,366	32,074	82,975
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	119	105	202
当中間期変動額合計	△57,775	△28,378	△29,149
当中間期末残高	2,940,122	2,940,370	2,968,749

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ119百万円多く計上されております。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。		金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
	リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)が「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第65号 平成19年8月15日)により改正されたことに伴い、前中間会計期間において「流動負債」中の「その他」に含めて表示しておりました未払法人税等を、当中間会計期間より「流動負債」中の「未払法人税等」として表示しております。 なお、前中間会計期間の「流動負債」中の「その他」に含まれる「未払法人税等」は、543百万円であります。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>株式の分割 当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 (平成20年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円
2 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して95,305百万円の保証を行っております。	2 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して33,470百万円の保証を行っております。	2 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して80,319百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 7百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 3百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 12百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 122百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 107百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 298百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,904百万円 関係会社 株式評価損 4,226百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,045百万円 支払手数料 6,517百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,012百万円 支払手数料 1,263百万円 関係会社 株式評価損 4,518百万円

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	67,855.95	583.58	130.62	68,308.91	(注)1, 2
合 計	67,855.95	583.58	130.62	68,308.91	

(注)1 普通株式の自己株式の増加583.58株は、端株の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少130.62株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	68,516.41	534.46	142.19	68,908.68	(注)1, 2
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3, 4
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3, 4
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3, 4
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3, 4
合 計	68,516.41	17,234.46	16,842.19	68,908.68	

(注)1 普通株式の自己株式の増加534.46株は、端株の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少142.19株は、端株の売渡しによるものであります。

3 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

4 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

III 前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41	(注)1, 2
合 計	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41	

(注)1 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少234.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

I 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

記載対象の取引はありません。

II 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

記載対象の取引はありません。

III 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前中間会計期間(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,557百万円	3,557百万円	一百万円

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

II 当中間会計期間(平成20年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,265百万円	2,642百万円	△622百万円

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

III 前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,265百万円	3,265百万円	一百万円

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(企業結合等関係)

I 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
		<p>当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="971 1035 1372 1388"> <thead> <tr> <th data-bbox="971 1035 1170 1157">前事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)</th> <th data-bbox="1170 1035 1372 1157">当事業年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="971 1157 1170 1224">1株当たり 純資産額 3,423円83銭</td> <td data-bbox="1170 1157 1372 1224">1株当たり 純資産額 3,394円55銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="971 1224 1170 1291">1株当たり 当期純利益 463円26銭</td> <td data-bbox="1170 1224 1372 1291">1株当たり 当期純利益 91円34銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="971 1291 1170 1388">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 419円73銭</td> <td data-bbox="1170 1291 1372 1388">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 91円34銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	1株当たり 純資産額 3,423円83銭	1株当たり 純資産額 3,394円55銭	1株当たり 当期純利益 463円26銭	1株当たり 当期純利益 91円34銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 419円73銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 91円34銭
前事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)									
1株当たり 純資産額 3,423円83銭	1株当たり 純資産額 3,394円55銭									
1株当たり 当期純利益 463円26銭	1株当たり 当期純利益 91円34銭									
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 419円73銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 91円34銭									

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成20年11月14日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	60,105百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	7,000円
優先株式	
第四種優先株式	67,500円
第六種優先株式	44,250円
効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

該当事項はありません。

平成19年12月 5日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤正典	Ⓜ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼野廣志	Ⓜ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田裕行	Ⓜ
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社、住商オートリース株式会社と三井住友銀オートリース株式会社は、それぞれ平成19年10月1日に合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成20年11月27日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤正典	Ⓔ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼野廣志	Ⓔ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田裕行	Ⓔ
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議した。
2. 会社は平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成19年12月5日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野廣志 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田裕行 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成20年11月27日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年11月28日

【会社名】

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 北山 禎 介

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の第7期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。

半 期 報 告 書

(第 6 期中) 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月 30 日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第6期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第6期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	36
3 【対処すべき課題】	36
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【主要な設備の状況】	41
2 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【株価の推移】	44
3 【役員の状況】	44
第5 【経理の状況】	45
1 【中間連結財務諸表等】	46
2 【中間財務諸表等】	121
第6 【提出会社の参考情報】	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	150

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月28日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 山 崎 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,352,539	1,554,755	1,542,669	2,925,665	3,411,052
うち連結信託報酬	百万円	1,407	2,239	1,244	3,482	3,710
連結経常利益	百万円	318,765	316,035	178,297	716,697	734,958
連結中間純利益	百万円	220,078	171,308	94,960	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	401,795	351,820
連結純資産額	百万円	4,497,004	5,410,538	5,203,322	5,412,458	5,080,747
連結総資産額	百万円	100,049,543	103,722,670	107,872,150	98,570,638	108,637,791
1株当たり純資産額	円	54,445.50	67,409.07	59,077.75	67,823.69	60,442.81
1株当たり中間純利益 金額	円	3,963.89	2,984.80	1,630.06	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	7,072.09	6,132.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	3,897.22	2,984.74	1,628.13	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	7,012.46	6,132.75
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.86	12.05	11.90	12.95	12.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,467,129	△925,336	△1,806,382	△8,335,522	5,277,695
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,092,619	△417,850	2,627,662	5,177,694	△4,613,441
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△311,083	2,434	88,030	△81,995	138,059
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	2,459,896	2,437,692	3,626,928	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	1,907,823	2,720,542
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	32,082 [13,149]	36,103 [13,345]	38,972 [9,281]	31,718 [13,222]	36,085 [13,317]
信託財産額	百万円	1,288,805	1,027,818	1,333,644	1,174,396	1,175,711

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	1,115,678	1,307,652	1,303,146	2,451,351	2,933,626
うち信託報酬	百万円	1,407	2,239	1,244	3,482	3,710
経常利益	百万円	269,078	157,849	122,108	573,313	510,739
中間純利益	百万円	183,646	63,798	80,394	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	315,740	205,742
資本金	百万円	664,986	664,986	664,986	664,986	664,986
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		56,202	56,355	56,355	56,355	56,355
優先株式	千株	900	70	70	70	70
		—	—	—	—	—
純資産額	百万円	3,492,390	3,856,300	3,418,892	3,992,884	3,493,249
総資産額	百万円	93,149,162	94,307,182	98,159,845	91,537,228	100,033,020
預金残高	百万円	66,147,242	66,379,291	66,918,037	66,235,002	66,417,260
貸出金残高	百万円	53,902,477	55,025,706	58,541,953	53,756,440	56,957,813
有価証券残高	百万円	22,047,445	19,860,123	20,982,446	20,060,873	22,758,241
1株当たり配当額	円	—	普通株式 1,269 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 1,339 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 763 第1回第六種 優先株式 88,500	普通株式 1,487 第1回第六種 優先株式 88,500
		—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.48	12.65	12.50	13.45	12.67
従業員数	人	16,686	17,945	22,113	16,407	17,886
信託財産額	百万円	1,288,805	1,027,818	1,333,644	1,174,396	1,175,711
信託勘定貸出金残高	百万円	8,080	4,150	222,540	5,350	223,740
信託勘定有価証券残高	百万円	241,904	285,533	349,145	267,110	273,504

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 単体自己資本比率は、第4期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を適用してしております。

なお、第4期中は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示55号に定められた算式に基づき算出してしております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載してしております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(銀行業)

海外において預金業務、貸出業務等を行うVietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankを当行の持分法適用関連会社といたしました。

(その他事業)

国内において自動車販売金融業務を行うプライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社を当行の連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社

(2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

さくら情報システム株式会社

(3) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
(連結子会社) プライマス・ファイ ナンシャル・サー ビス株式会社	大阪市中央区	7,700	その他事業 (自動車販売 金融業)	41 [15]	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,811,000	その他事業 (融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー 市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザー 業)	100	3	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ドン 12,526,947	銀行業	15.13	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係	—	(注) 3

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[]内は緊密な者及び同意している者の所有割合(外書き)であります。

3 当行は、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankとの間で、日系企業のお客さまに対する金融サービスの強化やリテール金融分野等での協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC Preferred Capital USD 2 Limited、SMBC Preferred Capital USD 3 Limitedであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成20年9月30日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	25,613	13,359	38,972
[外、平均臨時従業員数]	[5,208]	[4,073]	[9,281]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,503人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成20年9月30日現在)

従業員数(人)	22,113
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員387人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員62人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は19,199人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、高騰を続けていた原油価格が7月半ばをピークに下落に転じるなか、米国では住宅市場の調整や信用収縮などを受けて景気の停滞が続き、欧州でも景気の減速感が強まりました。アジアでは総じて景気の拡大が続きましたが、インフレ率の高まり等を受けて、成長速度は幾分減速しました。わが国におきましては、設備投資の減少や欧米向け輸出の増勢鈍化などから、景気の停滞感が強まりました。

金融資本市場に目を転じますと、米国のサブプライム危機の拡がりや世界的な景気減速懸念の強まりを背景に、欧米の主要株価指数は5月をピークに下落傾向に転じ、クレジット市場や短期金融市場における信用スプレッドは期末にかけ大幅に拡大しました。国内では、長期市場金利である10年物国債の流通利回りと日経平均株価が6月半ばにかけて上昇したものの、その後は景気後退懸念の高まりや欧米金融市場の動揺を受けて、国債利回りは低下し、株価は下落しました。円の対ドル相場は8月に110円台をつけた後、円高方向に転じました。

こうした中、金融界におきましては、6月に、わが国金融・資本市場の競争力強化に向けて、銀行・証券会社間のファイアウォール規制の見直しなどを盛り込んだ、金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立しました。

② 中長期的な経営戦略

当行グループは、平成18年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度に、平成21年度までの3年間を対象とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートさせました。

本計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の実現

の3点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

(ア) 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (a) 個人向け金融コンサルティングビジネス
- (b) 法人向けソリューションビジネス
- (c) グローバルマーケットにおける特定分野
- (d) 支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (e) 投資銀行・信託業務
- (f) 自己勘定投資
- (g) アセット回転型ビジネス

(イ) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、CS・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、本計画の遂行に全従業員一丸となって全力で取り組むとともに、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

③ 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比8,624億円増加して73兆6,302億円となり、譲渡性預金は、同1,370億円増加して3兆2,616億円となりました。

一方、貸出金は、海外で高格付け企業への貸出を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比1兆3,969億円増加の64兆3,695億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比7,656億円減少し、107兆8,721億円となりました。

損益面では、経常収益は、国際業務部門での貸出金残高の増加を主因に貸出金利息が増加したものの、昨年度の米ドル金利の低下を受けて資金運用収益が全体では減少となったこと、並びに株式相場の低迷を受けた投資信託販売の減少を主因に国内業務部門の役務取引等収益が減少したことや、株式等売却益の減少を主因にその他経常収益が減少したこと等により、前中間連結会計期間対比0.8%減の1兆5,426億円となりました。経常費用は、資金調達費用が預金利息の減少を主因に減少した一方、成長事業領域強化のためのシステム投資や拠点網拡充・人的資源強化のための支出の増加等により営業経費が増加したことに加え、金融市場の混乱及び国内外の景気減速を背景とした債務者の業況悪化や一部海外金融機関宛債権で与信コストが発生したことによる与信関係費用の増加を主因にその他経常費用が増加したこと等により、前中間連結会計期間対比10.1%増の1兆3,643億円となりました。その結果、経常利益は1,782億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は949億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末対比1,225億円増加の5兆2,033億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上及び剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末対比763億円増加の3兆2,063億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が88（前中間連結会計期間対比△1）%、その他事業が12（同＋1）%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が75（前中間連結会計期間対比＋1）%、米州が10（同△0）%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々8（同△0）%、7（同△1）%となりました。

連結自己資本比率は、11.90%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比2兆7,317億円減少して△1兆8,063億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同3兆455億円増加して＋2兆6,276億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同855億円増加して＋880億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比9,063億円増加して3兆6,269億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比433億円の増益となる6,418億円、信託報酬は同9億円の減益となる12億円、役務取引等収支は同31億円の減益となる2,008億円、特定取引収支は同1,176億円の減益となる△100億円、その他業務収支は1,172億円の増益となる1,045億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比160億円の増益となる5,136億円、信託報酬は同9億円の減益となる12億円、役務取引等収支は同148億円の減益となる1,590億円、特定取引収支は同1,178億円の減益となる△137億円、その他業務収支は1,326億円の増益となる1,125億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比233億円の増益となる1,330億円、役務取引等収支は同118億円の増益となる421億円、特定取引収支は同1億円の増益となる37億円、その他業務収支は154億円の減益となる△80億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	497,614	109,725	△8,779	598,560
	当中間連結会計期間	513,623	133,066	△4,810	641,878
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	749,447	356,076	△32,676	1,072,847
	当中間連結会計期間	768,463	340,952	△41,174	1,068,241
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	251,833	246,351	△23,897	474,287
	当中間連結会計期間	254,840	207,886	△36,363	426,363
信託報酬	前中間連結会計期間	2,239	—	—	2,239
	当中間連結会計期間	1,244	—	—	1,244
役務取引等収支	前中間連結会計期間	173,913	30,206	△154	203,965
	当中間連結会計期間	159,060	42,104	△303	200,860
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	233,692	34,967	△528	268,131
	当中間連結会計期間	220,109	47,354	△528	266,935
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	59,778	4,760	△374	64,165
	当中間連結会計期間	61,049	5,250	△225	66,075
特定取引収支	前中間連結会計期間	104,066	3,584	—	107,651
	当中間連結会計期間	△13,769	3,767	—	△10,001
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	105,604	7,974	△5,927	107,651
	当中間連結会計期間	8,701	5,546	△10,448	3,798
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	1,538	4,389	△5,927	—
	当中間連結会計期間	22,471	1,778	△10,448	13,800
その他業務収支	前中間連結会計期間	△20,118	7,376	18	△12,723
	当中間連結会計期間	112,578	△8,049	—	104,529
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	64,779	8,867	18	73,665
	当中間連結会計期間	176,015	6,765	—	182,780
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	84,897	1,490	—	86,388
	当中間連結会計期間	63,436	14,814	—	78,251

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間15百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比5兆8,431億円増加して92兆5,212億円、利回りは同0.17%減少して2.31%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6兆3,126億円増加して92兆6,346億円、利回りは同0.18%減少して0.92%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比3兆1,109億円増加して78兆311億円、利回りは同0.03%減少して1.97%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は6兆719億円増加して84兆1,167億円、利回りは同0.04%減少して0.61%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比3兆2,316億円増加して16兆632億円、利回りは同1.3%減少して4.25%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7,401億円増加して10兆913億円、利回りは同1.15%減少して4.12%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	74,920,219	749,447	2.00
	当中間連結会計期間	78,031,159	768,463	1.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,793,851	546,240	2.11
	当中間連結会計期間	53,448,176	563,278	2.11
うち有価証券	前中間連結会計期間	17,484,421	142,827	1.63
	当中間連結会計期間	21,141,641	164,588	1.56
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	854,841	9,629	2.25
	当中間連結会計期間	381,996	3,059	1.60
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	63,945	180	0.57
	当中間連結会計期間	23,323	69	0.60
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,217,962	4,142	0.68
	当中間連結会計期間	319,468	1,782	1.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,951,449	20,798	2.13
	当中間連結会計期間	1,160,852	7,918	1.36
資金調達勘定	前中間連結会計期間	78,044,740	251,833	0.65
	当中間連結会計期間	84,116,714	254,840	0.61
うち預金	前中間連結会計期間	65,536,136	122,942	0.38
	当中間連結会計期間	66,154,430	115,078	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,456,309	6,928	0.56
	当中間連結会計期間	2,853,545	9,112	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,775,304	4,576	0.52
	当中間連結会計期間	2,941,209	8,209	0.56
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	41,029	112	0.55
	当中間連結会計期間	201,025	597	0.59
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,637,532	18,397	2.25
	当中間連結会計期間	4,714,141	44,575	1.89
うち借入金	前中間連結会計期間	2,728,188	33,045	2.42
	当中間連結会計期間	3,577,381	46,212	2.58
うち短期社債	前中間連結会計期間	2,420	8	0.67
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	3,596,768	36,062	2.01
	当中間連結会計期間	3,442,142	34,380	2.00

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間767,076百万円、当中間連結会計期間810,399百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間2,564百万円、当中間連結会計期間7,810百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,564百万円、当中間連結会計期間7,810百万円)及び利息(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間15百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,831,606	356,076	5.55
	当中間連結会計期間	16,063,275	340,952	4.25
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,648,760	237,682	5.50
	当中間連結会計期間	11,432,111	259,301	4.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,125,744	34,775	6.18
	当中間連結会計期間	1,435,809	22,209	3.09
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	255,133	6,978	5.47
	当中間連結会計期間	421,490	6,044	2.87
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	264,308	4,077	3.09
	当中間連結会計期間	213,736	1,688	1.58
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	2,168,044	46,482	4.29
	当中間連結会計期間	1,836,923	25,123	2.74
資金調達勘定	前中間連結会計期間	9,351,128	246,351	5.27
	当中間連結会計期間	10,091,311	207,886	4.12
うち預金	前中間連結会計期間	7,723,565	156,022	4.04
	当中間連結会計期間	7,605,115	90,622	2.38
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	699,180	19,604	5.61
	当中間連結会計期間	749,722	16,860	4.50
うちコールマネー及び 充束手形	前中間連結会計期間	311,950	7,062	4.53
	当中間連結会計期間	593,957	7,230	2.43
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	112,325	2,892	5.15
	当中間連結会計期間	487,574	4,499	1.85
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	181,534	4,795	5.28
	当中間連結会計期間	356,730	8,210	4.60
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	308,609	9,964	6.46
	当中間連結会計期間	280,374	9,076	6.47

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間73,509百万円、当中間連結会計期間83,339百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	87,751,826	△1,073,676	86,678,149	1,105,524	△32,676	1,072,847	2.48
	当中間連結会計期間	94,094,435	△1,573,160	92,521,275	1,109,416	△41,174	1,068,241	2.31
うち貸出金	前中間連結会計期間	60,442,611	△869,058	59,573,552	783,923	△21,765	762,157	2.56
	当中間連結会計期間	64,880,288	△1,215,237	63,665,050	822,579	△33,337	789,242	2.48
うち有価証券	前中間連結会計期間	18,610,166	—	18,610,166	177,602	△8,781	168,821	1.81
	当中間連結会計期間	22,577,450	—	22,577,450	186,798	△4,812	181,985	1.61
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,109,974	—	1,109,974	16,607	—	16,607	2.99
	当中間連結会計期間	803,487	—	803,487	9,104	—	9,104	2.27
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	328,254	—	328,254	4,258	—	4,258	2.59
	当中間連結会計期間	237,060	—	237,060	1,758	—	1,758	1.48
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,217,962	—	1,217,962	4,142	—	4,142	0.68
	当中間連結会計期間	319,468	—	319,468	1,782	—	1,782	1.12
うち預け金	前中間連結会計期間	4,119,493	△202,691	3,916,801	67,280	△2,129	65,150	3.33
	当中間連結会計期間	2,997,776	△357,158	2,640,617	33,041	△2,740	30,301	2.30
資金調達勘定	前中間連結会計期間	87,395,869	△1,073,869	86,322,000	498,184	△23,897	474,287	1.10
	当中間連結会計期間	94,208,026	△1,573,371	92,634,654	462,726	△36,363	426,363	0.92
うち預金	前中間連結会計期間	73,259,702	△202,800	73,056,901	278,965	△2,129	276,835	0.76
	当中間連結会計期間	73,759,546	△357,369	73,402,176	205,701	△2,740	202,960	0.55
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,155,490	—	3,155,490	26,532	—	26,532	1.68
	当中間連結会計期間	3,603,267	—	3,603,267	25,972	—	25,972	1.44
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,087,255	—	2,087,255	11,638	—	11,638	1.12
	当中間連結会計期間	3,535,166	—	3,535,166	15,440	—	15,440	0.87
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	153,354	—	153,354	3,005	—	3,005	3.92
	当中間連結会計期間	688,599	—	688,599	5,097	—	5,097	1.48
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,637,532	—	1,637,532	18,397	—	18,397	2.25
	当中間連結会計期間	4,714,141	—	4,714,141	44,575	—	44,575	1.89
うち借入金	前中間連結会計期間	2,909,723	△869,142	2,040,580	37,841	△21,767	16,073	1.58
	当中間連結会計期間	3,934,112	△1,215,237	2,718,874	54,423	△33,623	20,800	1.53
うち短期社債	前中間連結会計期間	2,420	—	2,420	8	—	8	0.67
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	3,905,378	—	3,905,378	46,027	—	46,027	2.36
	当中間連結会計期間	3,722,516	—	3,722,516	43,456	—	43,456	2.33

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間840,477百万円、当中間連結会計期間893,527百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間2,564百万円、当中間連結会計期間7,810百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,564百万円、当中間連結会計期間7,810百万円)及び利息(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間15百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役員取引の状況

当中間連結会計期間の役員取引等収益は前中間連結会計期間比11億円減少して2,669億円、一方役員取引等費用は同19億円増加して660億円となったことから、役員取引等収支は同31億円の減益となる2,008億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役員取引等収益は前中間連結会計期間比135億円減少して2,201億円、一方役員取引等費用は同12億円増加して610億円となったことから、役員取引等収支は同148億円の減益となる1,590億円となりました。

海外の役員取引等収益は前中間連結会計期間比123億円増加して473億円、一方役員取引等費用は同4億円増加して52億円となったことから、役員取引等収支は同118億円の増益となる421億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前中間連結会計期間	233,692	34,967	△528	268,131
	当中間連結会計期間	220,109	47,354	△528	266,935
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	12,196	21,802	—	33,999
	当中間連結会計期間	11,586	34,484	—	46,070
うち為替業務	前中間連結会計期間	62,814	4,630	△0	67,444
	当中間連結会計期間	62,649	4,833	△0	67,483
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,350	67	—	6,417
	当中間連結会計期間	9,389	0	—	9,390
うち代理業務	前中間連結会計期間	8,434	178	—	8,612
	当中間連結会計期間	7,625	0	—	7,625
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,815	2	—	3,817
	当中間連結会計期間	3,701	2	—	3,704
うち保証業務	前中間連結会計期間	20,338	2,295	△174	22,460
	当中間連結会計期間	21,579	2,791	△142	24,228
うちクレジットカード 関連業務	前中間連結会計期間	3,405	—	—	3,405
	当中間連結会計期間	3,392	—	—	3,392
役員取引等費用	前中間連結会計期間	59,778	4,760	△374	64,165
	当中間連結会計期間	61,049	5,250	△225	66,075
うち為替業務	前中間連結会計期間	13,115	2,031	△66	15,081
	当中間連結会計期間	13,470	1,746	△71	15,144

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比1,038億円減少して37億円、一方特定取引費用は同138億円増加したことから、特定取引収支は同1,176億円の減益となる△100億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比969億円減少して87億円、一方特定取引費用は同209億円増加して224億円となったことから、特定取引収支は同1,178億円の減益となる△137億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比24億円減少して55億円、一方特定取引費用は同26億円減少して17億円となったことから、特定取引収支は同1億円の増益となる37億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	105,604	7,974	△5,927	107,651
	当中間連結会計期間	8,701	5,546	△10,448	3,798
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	960	362	—	1,322
	当中間連結会計期間	197	96	—	293
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	291	153	—	445
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	100,834	7,457	△5,927	102,364
	当中間連結会計期間	4,998	5,450	△10,448	—
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	3,518	—	—	3,518
	当中間連結会計期間	3,504	—	—	3,504
特定取引費用	前中間連結会計期間	1,538	4,389	△5,927	—
	当中間連結会計期間	22,471	1,778	△10,448	13,800
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	646	—	—	646
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	1,538	4,389	△5,927	—
	当中間連結会計期間	21,824	1,778	△10,448	13,154
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,366億円増加して3兆8,021億円、特定取引負債残高は同1,398億円増加して2兆3,000億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比1,871億円増加して3兆1,343億円、特定取引負債残高は同728億円増加して1兆7,501億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比1,535億円増加して6,973億円、特定取引負債残高は同711億円増加して5,794億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,947,143	543,743	△25,365	3,465,521
	当中間連結会計期間	3,134,334	697,310	△29,501	3,802,142
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	47,462	45,704	—	93,167
	当中間連結会計期間	81,445	12,489	—	93,935
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	2,693	—	—	2,693
	当中間連結会計期間	139	—	—	139
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	7,488	—	—	7,488
	当中間連結会計期間	12,098	—	—	12,098
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,852,361	498,039	△25,365	2,325,034
	当中間連結会計期間	1,982,408	684,820	△29,501	2,637,727
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,037,137	—	—	1,037,137
	当中間連結会計期間	1,058,241	—	—	1,058,241
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,677,342	508,295	△25,365	2,160,272
	当中間連結会計期間	1,750,172	579,410	△29,501	2,300,080
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	2,909	7,038	—	9,948
	当中間連結会計期間	14,717	6,025	—	20,742
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	2,708	—	—	2,708
	当中間連結会計期間	136	—	—	136
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	7,548	—	—	7,548
	当中間連結会計期間	12,236	—	—	12,236
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,664,176	501,256	△25,365	2,140,066
	当中間連結会計期間	1,723,081	573,385	△29,501	2,266,965
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	65,742,534	7,230,459	72,972,993
	当中間連結会計期間	66,328,177	7,302,054	73,630,232
うち流動性預金	前中間連結会計期間	40,663,382	5,946,845	46,610,228
	当中間連結会計期間	39,802,497	5,833,664	45,636,161
うち定期性預金	前中間連結会計期間	21,586,819	1,276,388	22,863,208
	当中間連結会計期間	22,393,425	1,462,005	23,855,431
うちその他	前中間連結会計期間	3,492,331	7,224	3,499,556
	当中間連結会計期間	4,132,254	6,384	4,138,639
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,928,844	651,948	2,580,792
	当中間連結会計期間	2,419,912	841,765	3,261,678
総合計	前中間連結会計期間	67,671,378	7,882,407	75,553,785
	当中間連結会計期間	68,748,090	8,143,820	76,891,910

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4 定期性預金=定期預金+定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日現在		平成20年9月30日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	52,511,089	100.00	52,909,375	100.00
製造業	5,629,927	10.72	5,755,483	10.88
農業、林業、漁業及び鉱業	138,498	0.26	110,967	0.21
建設業	1,415,533	2.70	1,219,814	2.31
運輸、情報通信、公益事業	2,939,866	5.60	3,204,580	6.06
卸売・小売業	5,415,726	10.31	5,147,110	9.73
金融・保険業	5,551,613	10.57	5,547,021	10.47
不動産業	8,003,261	15.24	7,588,347	14.34
各種サービス業	6,072,703	11.56	5,881,812	11.12
地方公共団体	633,009	1.22	781,875	1.48
その他	16,710,946	31.82	17,672,360	33.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,700,388	100.00	11,460,137	100.00
政府等	42,466	0.49	31,509	0.27
金融機関	538,477	6.19	959,845	8.38
商工業	7,296,212	83.86	9,353,491	81.62
その他	823,232	9.46	1,115,291	9.73
合計	61,211,477	—	64,369,513	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成19年9月30日	アルゼンチン	3
	合計	3
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成20年9月30日	アルゼンチン	4
	合計	4
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	7,222,497	—	7,222,497
	当中間連結会計期間	8,500,136	—	8,500,136
地方債	前中間連結会計期間	528,068	—	528,068
	当中間連結会計期間	395,022	—	395,022
社債	前中間連結会計期間	3,822,223	—	3,822,223
	当中間連結会計期間	3,825,423	—	3,825,423
株式	前中間連結会計期間	4,223,554	—	4,223,554
	当中間連結会計期間	3,318,361	—	3,318,361
その他の証券	前中間連結会計期間	3,254,229	1,246,256	4,500,486
	当中間連結会計期間	3,793,897	1,617,457	5,411,355
合計	前中間連結会計期間	19,050,573	1,246,256	20,296,830
	当中間連結会計期間	19,832,840	1,617,457	21,450,298

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務の状況
「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

① 信託財産の運用/受入の状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	4,150	0.40	222,540	16.69	223,740	19.03
有価証券	285,533	27.78	349,145	26.18	273,504	23.27
受託有価証券	3,274	0.32	3,412	0.25	3,451	0.30
金銭債権	660,147	64.23	620,628	46.54	571,072	48.57
有形固定資産	84	0.01	—	—	25	0.00
無形固定資産	—	—	126	0.01	—	—
その他債権	1,332	0.13	2,703	0.20	1,318	0.11
コールローン	—	—	225	0.02	263	0.02
銀行勘定貸	45,893	4.46	106,932	8.02	80,796	6.87
現金預け金	27,401	2.67	26,467	1.98	20,000	1.70
その他	—	—	1,462	0.11	1,540	0.13
合計	1,027,818	100.00	1,333,644	100.00	1,175,711	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	351,198	34.17	465,474	34.90	354,058	30.11
金銭信託以外の金銭の信託	45	0.00	220,150	16.51	223,130	18.98
有価証券の信託	3,274	0.32	3,428	0.26	3,462	0.30
金銭債権の信託	560,068	54.49	553,396	41.49	501,920	42.69
包括信託	113,230	11.02	89,732	6.73	91,600	7.79
その他の信託	—	—	1,462	0.11	1,540	0.13
合計	1,027,818	100.00	1,333,644	100.00	1,175,711	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。
2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,000	24.10	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	100,000	44.94
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	1,450	34.94	840	0.38
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	28.91	1,200	0.54
不動産業	—	—	120,000	53.92
各種サービス業	500	12.05	500	0.22
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,150	100.00	222,540	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	718,492	735,053	16,561
(除く国債等債券損益)	(724,741)	(739,613)	(14,872)
うち信託報酬	2,239	1,244	△995
経費(除く臨時処理分)	327,587	356,566	28,979
人件費	107,258	121,669	14,411
物件費	200,867	216,070	15,203
税金	19,462	18,825	△637
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	390,904	378,486	△12,418
(除く国債等債券損益)	(397,153)	(383,047)	(△14,106)
一般貸倒引当金繰入額 ①	7,784	3,729	△4,055
業務純益	383,119	374,757	△8,362
うち国債等債券損益	△6,249	△4,560	1,689
臨時損益	△225,270	△252,649	△27,379
不良債権処理額 ②	106,441	220,414	113,973
株式等損益	△103,816	△17,184	86,632
株式等売却益	8,224	5,412	△2,812
株式等売却損	546	587	41
株式等償却	111,494	22,009	△89,485
その他臨時損益	△15,012	△15,049	△37
経常利益	157,849	122,108	△35,741
特別損益	△2,639	△1,228	1,411
うち固定資産処分損益	450	△60	△510
うち減損損失	3,095	1,168	△1,927
うち償却債権取立益 ③	6	0	△6
税引前中間純利益	155,209	120,879	△34,330
法人税、住民税及び事業税	7,210	7,152	△58
法人税等調整額	84,200	33,332	△50,868
中間純利益	63,798	80,394	16,596

与信関係費用 ①+②-③	114,220	224,143	109,923
一般貸倒引当金繰入額	7,784	3,729	△4,055
貸出金償却	59,177	119,444	60,267
個別貸倒引当金繰入額	44,500	86,407	41,907
貸出債権売却損等	4,703	14,563	9,860
特定海外債権引当勘定繰入額	△1,941	0	1,941
償却債権取立益	6	0	△6

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	1.78	1.76	△0.02
貸出金利回り ③	2.00	2.01	0.01
有価証券利回り	1.37	1.20	△0.17
(2) 資金調達原価 ②	1.21	1.29	0.08
資金調達利回り	0.36	0.39	0.03
預金等利回り ④	0.22	0.26	0.04
外部負債利回り	0.71	0.66	△0.05
経费率	0.85	0.90	0.05
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.57	0.47	△0.10
預貸金利鞘 ③-④	1.78	1.75	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネ二 + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	66,379,291	66,918,037	538,746
預金(平残)	66,468,256	66,619,650	151,394
貸出金(末残)	55,025,706	58,541,953	3,516,247
貸出金(平残)	53,538,562	57,776,858	4,237,296

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	33,582,089	34,299,041	716,952
法人	28,537,903	29,256,628	718,725
合計	62,119,992	63,555,669	1,435,677

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	14,442,717	14,688,739	246,022
住宅ローン残高	13,507,255	13,759,387	252,132
その他ローン残高	935,461	929,351	△6,110

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	36,338,166	35,648,677	△689,489
総貸出金残高	② 百万円	48,045,111	48,306,794	261,683
中小企業等貸出金比率	①/② %	75.63	73.79	△1.84
中小企業等貸出先件数	③ 件	1,902,063	1,926,868	24,805
総貸出先件数	④ 件	1,906,374	1,931,152	24,778
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.77	99.77	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

- ① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
該当ありません。
- ② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高
該当ありません。
- ③ 消費者ローン残高
該当ありません。
- ④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,450	840	△610
総貸出金残高	② 百万円	4,150	222,540	218,390
中小企業等貸出金比率	①/② %	34.93	0.37	△34.55
中小企業等貸出先件数	③ 件	3	2	△1
総貸出先件数	④ 件	6	6	—
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	50.00	33.33	△16.67

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成20年3月31日から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年9月30日は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	753,192	937,845
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	74,613	78,558
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△15,571	△56,178
	新株予約権	27	56
	連結子会社の少数株主持分	1,394,544	1,664,060
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,151,737	1,409,104
	営業権相当額(△)	3	1
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,284,702	4,693,121
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—
計 (A)	4,284,702	4,693,121	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)3	527,987	463,820	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	689,175	267,589
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	39,163	37,209
	一般貸倒引当金	40,867	50,165
	適格引当金が期待損失額を上回る額	212,471	35,825
	負債性資本調達手段等	2,507,177	2,368,389
	うち永久劣後債務(注)4	1,055,578	870,112
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,451,598	1,498,277
	計	3,488,855	2,759,179
うち自己資本への算入額 (B)	3,488,855	2,759,179	

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	383,831	364,253
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,389,727	7,088,047
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	46,718,754	46,603,804
	オフ・バランス取引等項目	10,508,263	9,842,851
	信用リスク・アセットの額 (F)	57,227,017	56,446,656
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	362,303	274,120
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	28,984	21,929
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,691,228	2,798,115
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	295,298	223,849
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	61,280,548	59,518,891
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100 (%)		12.05%	11.90%
(参考) Tier 1 比率 = A/L × 100 (%)		6.99%	7.88%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年9月30日現在210,003百万円、平成20年9月30日現在210,003百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年9月30日現在794,575百万円、平成20年9月30日現在931,945百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年9月30日現在1,285,410百万円、平成20年9月30日現在938,624百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	824,151	960,713
	その他(※)	921,300	975,468
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	74,613	78,558
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	4,731
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	3,662,001	3,842,825
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	89,888
計 (A)	3,662,001	3,752,936	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	515,487	451,320
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	683,006	271,551
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	32,717	30,720
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	120,404	—
	負債性資本調達手段等(注) 4	2,651,913	2,715,287
	うち永久劣後債務(注) 5	1,043,578	853,112
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 6	1,384,598	1,426,277
計	3,488,042	3,017,559	
うち自己資本への算入額 (B)	3,488,042	3,017,559	

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 7 (D)	335,470	270,538
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,814,573	6,499,957
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	41,649,750	41,656,319
	オフ・バランス取引等項目	8,894,519	8,243,472
	信用リスク・アセットの額 (F)	50,544,270	49,899,792
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H)/8% (G)	257,311	199,528
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	20,584	15,962
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J)/8% (I)	3,042,353	1,864,574
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	243,388	149,165
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5% を乗じて得た額 (K)	—	—
計((E)+(G)+(I)+(K)) (L)	53,843,935	51,963,894	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100 (%)		12.65%	12.50%
(参考) Tier 1 比率 = A/L × 100 (%)		6.80%	7.22%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年9月30日現在210,003百万円、平成20年9月30日現在210,003百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年9月30日現在775,698百万円、平成20年9月30日現在858,453百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年9月30日現在1,098,600百万円、平成20年9月30日現在768,565百万円であります。
- 3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成19年9月30日現在223,736百万円、平成20年9月30日現在435,897百万円含めて記載しております。
- 5 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 6 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中のうち海外特別目的会社の発行する優先出資証券は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している8件の優先出資証券が含まれております。

なお、当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、Sakura Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券を平成21年1月26日を予定日として全額償還することを承認する決議をしております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities(Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited (“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由 ^(注1) 」が発生した場合 ②当行優先株式 ^(注2) への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^(注2) 及びSB Treasury Company L.L.C.(以下、「SBTC-LLC」という。)が発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^(注3) への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^(注2) について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	当行優先株式 ^(注2) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(注3) への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^(注2) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(注3) への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^(注3) への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^(注2) 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残金額の範囲内でなければならない ^{(注4)(注5)} 。	本優先出資証券 ^(注3) への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^(注2) への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^(注6) 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注2) と同格	当行優先株式 ^(注2) と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」((a)清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^(注1)」又は「支払不能事由^(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^(注3)」に抵触する場合、又は、当行優先株式^(注4)が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^(注1)」又は「支払不能事由^(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^(注3)」に抵触する場合、又は、当行優先株式^(注4)が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^(注1)」又は「支払不能事由^(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^(注3)」に抵触する場合、又は、当行優先株式^(注4)が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	XUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^(注2) を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^(注4) を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日 ^(注5) でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^(注6) を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注6) 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^(注4) 若しくは配当減額指示 ^(注7) がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^(注8) (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した金額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^(注6) 又は配当減額指示 ^(注7) がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^(注2) が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^(注4) に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注6) 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)

又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日現在	平成20年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,093	2,691
危険債権	3,404	5,258
要管理債権	3,239	2,820
正常債権	619,646	653,434

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱と、世界的な景気減速懸念の高まりを受け、当行グループを巡る事業環境は厳しさを増しております。当行グループは、平成20年度を、「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、着実に前進する年」と位置付け、引き続き、潜在的な損失発生・拡大の芽に早期に対処するとともに、限りある経営資源を成長分野に傾斜投入し、中長期的な成長の実現に向け、中期経営計画で掲げた「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に着実に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、まず、金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を実現してまいります。具体的には、昨年12月に銀行等による保険販売が全面解禁されたことを受けて取扱いを開始いたしました終身、定期、医療等の6種類の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上とコンサルタントの増員を進めるとともに、支店、SMBCコンサルティングプラザといった多様な形態の店舗を展開してまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、同事業を統括する中間持株会社「株式会社SMFGカード&クレジット」を本年10月に設立したほか、来年4月を合併期日とする株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併契約を締結いたしました。引き続き、当行を始め、三井住友フィナンシャルグループでは、合併会社と三井住友カード株式会社を軸に、グループトータルでのスケールメリットの追求及び提携各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じて、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。加えて、プロミス株式会社との協働事業につきましても、引き続き、ローン契約機の増設等を通じて推進し、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズにお応えしてまいります。

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、引き続き、お客さまの多様なニーズに的確にお応えする質の高いソリューション提供に取り組んでまいります。具体的には、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働や、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じて推進してまいります。また、営業拠点とプライベート・アドバイザー本部との協働を通じて、事業承継、職域取引等の個人と法人のお客さまのニーズが重なる分野を強化いたしますとともに、本年4月に新設いたしましたグローバル・アドバイザー一部を通じて、国内外の拠点の連携を推進し、お客さまの海外進出や海外における事業展開等に対するソリューション提供を一段と強化してまいります。加えて、成長企業育成ビジネス、公共法人・地域金融機関取引、環境ビジネスといった成長分野における取組みにつきましても引き続き推進してまいります。

リース事業につきましては、三井住友フィナンシャルグループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき、昨年10月に三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足いたしました。銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、取扱商品の多様化、差別化を推進することにより、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズにつきましては、ITサービス事業分野において更なる成長を図るため、本年9月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと広範な範囲での事業提携及び、これを前提とした資本提携を行うことで基本合意いたしました。今後、システム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供を一段と強化してまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

本年6月、当行は、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーと、同社に対する約5億ポンドの出資及び業務協働について合意いたしました。また、高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年4月に設置いたしましたアジア・大洋州本部を通じて、より地域に密着した機動的な業務運営を進めるとともに、昨年来推進しておりますベトナムエグジジムバンク及び国民銀行(韓国)との業務提携、及び、本年10月に合意しました、同行持株会社KBフィナンシャル・グループへの出資や、第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、プロジェクトファイナンス、船舶ファイナンスといった当行が強みを持つ特定プロダクツの強化につきましても、引き続き進めてまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱が続く中、世界的に景気減速懸念が高まる中、「リスク資産の価格調整プロセス」は長期化し、不透明感を増しております。自己勘定投資、アセット回転型ビジネスにつきましては、調査・分析機能の強化とリスク管理の高度化を一層進め、当社グループの資産効率・資本効率を改善する手法の開発に中期的な観点から取り組んでまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

当行グループは、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石の体制を構築してまいります。また、CS・品質の向上につきましても、今後とも、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化してまいります。

リスク管理につきましては、平成18年度末に導入したパーゼルII(新BIS規制)への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、本年4月に設置した与信モニタリング室を通じて、法人営業拠点に対する支援・指導を実施する等、与信管理体制を継続的に強化してまいります。また、世界的な景気減速懸念が高まる中、本年10月には、米州リスク管理部、欧州リスク管理部を新設し、リスク管理の一段の強化をグローバルベースで図ってまいります。

人材マネジメントにつきましても、意欲を持った従業員による、より上位の職務へのチャレンジや担当職務の拡大を通じて、お客さまにより質の高いサービスを提供できる体制を築いてまいります。

また、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

当行を始め、三井住友フィナンシャルグループは、今年度、これらの取り組みを通じて、不透明・不確実な環境変化に適切に対処しつつ、持続的成長の実現に向けた取り組みにも弛まず挑戦し、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

クレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)及び株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、平成20年9月29日に、中間持株会社の株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)の設立に加え、三井住友銀行が、株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)、株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」)に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、前記の会社分割により三井住友銀行に交付されるFGCC株式をSMFGに移転するため、SMFGがFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、及びSMFGが、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うことを取締役会で決議いたしました。

(1) 三井住友銀行からFGCCへの会社分割(簡易分割)

① 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、三井住友銀行からFGCCへの吸収分割を行います。

② 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、三井住友銀行を分割会社とする分社型吸収分割。

③ 吸収分割効力発生日

平成20年12月1日(予定)

④ 株式の割当の内容

FGCCは、三井住友銀行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付します。

⑤ 割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが三井住友銀行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、FGCCが三井住友銀行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、三井住友銀行に対して割り当てる普通株式数を算定しております。

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

(2) SMFGによるFGCCの完全子会社化に係る株式交換(簡易株式交換)

① 株式交換の目的

FGCC、を三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、SMFGとFGCCの株式交換を行います。

② 株式交換効力発生日

平成20年12月1日(予定)

③ 株式交換に係る割当の内容

	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	株式会社SMFGカード&クレジット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	1,493
株式交換により発行する新株式数	SMFGは、その保有する自己株式32,919株を株式交換による株式の割当てに充当します。	

(注) FGCCの普通株式1株に対して、SMFGの普通株式1,493株を割当交付します。ただし、SMFGが保有するFGCCの普通株式200株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

④ 株式交換に係る割当内容の算定の考え方

本件株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券SMBCに依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、SMFGの株式価値については市場株価法による算定を行い、FGCCの株式価値については時価純資産額法による算定を行うことで、株式交換比率を算定しております。

⑤ 株式交換完全親会社の概要

商号 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務

資本金 1,420,877百万円(平成20年9月30日現在)

(3) SMFGからFGCCへの会社分割(簡易分割)

① 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、SMFGからFGCCへの吸収分割を行います。

② 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、SMFGを分割会社とする分社型吸収分割。

③ 吸収分割効力発生日

平成20年12月1日(予定)

④ 株式の割当の内容

FGCCは、SMFGに対しFGCC普通株式100株を割当交付します。

⑤ 割当株式数の算定の考え方

吸収分割承継会社であるFGCCは、SMFGの完全子会社であり、また本件吸収分割の方法が分社型分割であることから、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数にかかわらず、SMFGの純資産額の変動は生じません。そのため、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数は任意に決定いたしました。

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は36百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	100,634,001

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,355,849	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第1回第六種 優先株式	70,001	同左	—	(注)
計	56,425,850	同左	—	—

(注) 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日	—	56,425,850	—	664,986,500	—	665,033,781

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	56,355,849	100.00
計	—	56,355,849	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計	—	70,001	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,355,849	56,355,849	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	56,425,850	—	—
総株主の議決権	—	56,355,849	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	※8 5,876,290	※8 5,729,938	※8 4,947,520
コールローン及び買入手形	1,368,235	755,543	570,802
買現先勘定	371,109	11,555	357,075
債券貸借取引支払保証金	1,064,257	394,967	1,940,170
買入金銭債権	1,094,486	※8 1,102,107	※8 1,091,663
特定取引資産	※8 3,465,521	※8 3,802,142	※8 4,081,480
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16 20,296,830	※1, ※2, ※8, ※15 21,450,298	※1, ※2, ※6, ※15 23,160,903
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 61,211,477	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 64,369,513	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 62,972,601
外国為替	※7 926,162	※7 1,125,449	※7 893,567
リース債権及びリース投資資産	—	152,696	—
その他資産	※8 2,243,793	※8 2,864,273	※8 3,024,123
有形固定資産	※10, ※11, ※12 753,109	※10, ※11 776,501	※10, ※11, ※12 756,449
無形固定資産	109,257	137,108	125,013
リース資産	※11 28,920	—	※11 27,125
繰延税金資産	849,249	961,741	920,834
支払承諾見返	4,960,038	5,083,911	4,609,160
貸倒引当金	△898,698	△854,581	△848,031
資産の部合計	103,722,670	107,872,150	108,637,791

	前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
負債の部			
預金	※8 72,972,993	※8 73,630,232	※8 72,767,734
譲渡性預金	2,580,792	3,261,678	3,124,649
コールマネー及び死渡手形	※8 2,202,690	※8 2,281,875	※8 2,653,142
売現先勘定	※8 143,081	※8 985,638	※8 1,828,672
債券貸借取引受入担保金	※8 2,747,480	※8 4,029,144	※8 5,732,042
特定取引負債	※8 2,160,272	※8 2,300,080	※8 2,671,554
借入金	※8, ※13 3,211,399	※8, ※13 2,823,370	※8, ※13 2,742,166
外国為替	341,203	325,254	301,123
短期社債	1,000	—	—
社債	※14 3,867,859	※14 3,673,459	※14 3,804,208
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	※8 2,921,442	※8 4,040,770	※8 3,087,166
賞与引当金	18,160	20,663	20,427
役員賞与引当金	—	—	688
退職給付引当金	15,973	14,745	17,084
役員退職慰労引当金	6,094	6,235	6,695
預金払戻引当金	11,716	7,818	10,417
特別法上の引当金	18	0	0
繰延税金負債	54,674	29,795	51,868
再評価に係る繰延税金負債	※10 49,347	※10 47,218	※10 47,446
支払承諾	※8 4,960,038	※8 5,083,911	※8 4,609,160
負債の部合計	98,312,132	102,668,827	103,557,043
純資産の部			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金	753,192	937,845	861,508
株主資本合計	3,021,691	3,206,344	3,130,008
その他有価証券評価差額金	1,061,772	471,674	558,013
繰延ヘッジ損益	△93,158	△114,348	△74,990
土地再評価差額金	※10 37,261	※10 34,984	※10 34,844
為替換算調整勘定	△15,571	△56,178	△28,468
評価・換算差額等合計	990,304	336,132	489,398
新株予約権	27	56	43
少数株主持分	1,398,514	1,660,788	1,461,297
純資産の部合計	5,410,538	5,203,322	5,080,747
負債及び純資産の部合計	103,722,670	107,872,150	108,637,791

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	1,554,755	1,542,669	3,411,052
資金運用収益	1,072,847	1,068,241	2,122,630
(うち貸出金利息)	762,157	789,242	1,538,387
(うち有価証券利息配当金)	168,821	181,985	333,692
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等収益	268,131	266,935	550,053
特定取引収益	107,651	3,798	449,141
その他業務収益	73,665	182,780	227,270
その他経常収益	※1 30,221	※1 19,668	※1 58,245
経常費用	1,238,720	1,364,371	2,676,094
資金調達費用	474,291	426,378	913,651
(うち預金利息)	276,835	202,960	495,834
役務取引等費用	64,165	66,075	117,869
特定取引費用	—	13,800	—
その他業務費用	86,388	78,251	461,276
営業経費	397,327	462,773	821,897
その他経常費用	※2 216,547	※2 317,092	※2 361,399
経常利益	316,035	178,297	734,958
特別利益	※3 1,295	※3 1,437	※3 6,558
特別損失	※4, ※5 3,800	※4, ※5 2,847	※4, ※5 15,511
税金等調整前中間純利益	313,530	176,888	726,004
法人税、住民税及び事業税	21,428	19,209	40,791
法人税等調整額	82,900	25,737	265,384
法人税等合計		44,946	
少数株主利益	37,893	36,981	68,007
中間純利益	171,308	94,960	351,820

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	664,986	664,986	664,986
資本剰余金			
前期末残高	1,603,512	1,603,512	1,603,512
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金			
前期末残高	581,619	861,508	581,619
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	-	△3,132	-
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	△15,383	△74,613
中間純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	171,572	79,469	279,888
当中間期末残高	753,192	937,845	861,508
株主資本合計			
前期末残高	2,850,119	3,130,008	2,850,119
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	-	△3,132	-
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	△15,383	△74,613
中間純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	171,572	79,469	279,888
当中間期末残高	3,021,691	3,206,344	3,130,008

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,269,385	558,013	1,269,385
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△207,612	△86,338	△711,372
当中間期変動額合計	△207,612	△86,338	△711,372
当中間期末残高	1,061,772	471,674	558,013
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△87,571	△74,990	△87,571
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,586	△39,357	12,581
当中間期変動額合計	△5,586	△39,357	12,581
当中間期末残高	△93,158	△114,348	△74,990
土地再評価差額金			
前期末残高	37,526	34,844	37,526
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△264	140	△2,682
当中間期変動額合計	△264	140	△2,682
当中間期末残高	37,261	34,984	34,844
為替換算調整勘定			
前期末残高	△37,194	△28,468	△37,194
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21,623	△27,709	8,726
当中間期変動額合計	21,623	△27,709	8,726
当中間期末残高	△15,571	△56,178	△28,468
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,182,145	489,398	1,182,145
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△191,840	△153,265	△692,747
当中間期変動額合計	△191,840	△153,265	△692,747
当中間期末残高	990,304	336,132	489,398
新株予約権			
前期末残高	14	43	14
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	12	29
当中間期変動額合計	12	12	29
当中間期末残高	27	56	43
少数株主持分			
前期末残高	1,380,179	1,461,297	1,380,179
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18,335	199,491	81,118
当中間期変動額合計	18,335	199,491	81,118
当中間期末残高	1,398,514	1,660,788	1,461,297

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	5,412,458	5,080,747	5,412,458
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△173,492	46,238	△611,599
当中間期変動額合計	△1,919	125,707	△331,710
当中間期末残高	5,410,538	5,203,322	5,080,747

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度
			連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	313,530	176,888	726,004
減価償却費	—	35,198	—
固定資産減価償却費	30,351	—	63,871
リース資産減価償却費	4,275	—	8,598
減損損失	3,095	1,331	4,810
のれん償却額	0	1,545	—
負ののれん償却額	—	—	△37
持分法による投資損益(△は益)	△12,366	△8,498	42,616
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動 損益(△)	115	—	115
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,453	7,382	△38,649
貸与引当金の増減額(△は減少)	△1,603	906	1,020
役員貸与引当金の増減額(△は減少)	—	△688	688
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△166	△378	944
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△206	△409	393
預金払戻引当金の増減額(△は減少)	11,716	△2,598	10,417
資金運用収益	△1,072,847	△1,068,241	△2,122,630
資金調達費用	474,291	426,378	913,651
有価証券関係損益(△)	50,542	21,284	52,763
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△245	△73	△227
為替差損益(△は益)	36,291	79,516	349,071
固定資産処分損益(△は益)	△413	607	5,108
リース資産処分損益(△は益)	31	—	80
特定取引資産の純増(△)減	△187,973	242,380	△838,277
特定取引負債の純増減(△)	203,235	△337,654	749,845
貸出金の純増(△)減	△1,654,310	△1,638,787	△3,594,297
預金の純増減(△)	821,720	832,870	810,616
譲渡性預金の純増減(△)	△47,463	134,626	507,197
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	855,045	80,794	396,383
有利息預け金の純増(△)減	△1,390,479	123,478	△254,666
コールローン等の純増(△)減	△679,034	152,032	112,846
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,212,637	1,545,202	336,724
コールマネー等の純増減(△)	△85,313	△1,212,831	2,055,838
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,231,137	△1,702,897	4,215,699
外国為替(資産)の純増(△)減	△43,849	△230,208	△14,713
外国為替(負債)の純増減(△)	16,960	24,004	△22,916
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△5,383	—
短期社債(負債)の純増減(△)	△2,500	—	△3,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	△133,716	△93,769	△221,701
信託勘定借の純増減(△)	△19,169	26,136	15,733
資金運用による収入	1,061,326	1,075,419	2,124,225
資金調達による支出	△446,137	△413,196	△903,267
その他	403,101	△62,034	△155,343
小計	961,064	△1,789,665	5,335,038
法人税等の支払額	△35,727	△16,716	△57,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	925,336	△1,806,382	5,277,695

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度
			連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△17,896,734	△21,339,596	△50,022,713
有価証券の売却による収入	10,628,214	16,444,461	35,015,598
有価証券の償還による収入	6,890,375	7,585,308	10,503,188
金銭の信託の増加による支出	△547	△1,778	△5,378
金銭の信託の減少による収入	796	0	796
有形固定資産の取得による支出	△15,948	△30,190	△49,498
有形固定資産の売却による収入	2,170	3,942	6,200
無形固定資産の取得による支出	△19,601	△30,240	△52,199
無形固定資産の売却による収入	3	17	232
リース資産の取得による支出	△3,578	—	△7,608
リース資産の売却による収入	255	—	695
子会社株式の売却による収入	198	363	198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,453	△6,352	△2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△417,850	2,627,662	△4,613,441
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△63,000	△20,500	△76,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	90,000	149,600	214,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△19,700	△180,885	△47,000
配当金の支払額	△0	△15,383	△74,613
少数株主からの払込みによる収入	3,425	376,319	141,500
少数株主への払戻しによる支出	—	△186,534	—
少数株主への配当金の支払額	△33,289	△34,586	△59,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,434	88,030	138,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	△2,925	△8,465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	510,999	906,385	793,848
現金及び現金同等物の期首残高	1,907,823	2,720,542	1,907,823
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,869	0	18,869
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,437,692	※1 3,626,928	※1 2,720,542

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 130社 主要な会社名 株式会社みなど銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 株式会社クオーク SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. なお、株式会社クオーク他5社は議決権の所有割合の増加等により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、經常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p> <p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 134社 主要な会社名 株式会社みなど銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 株式会社クオーク SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. なお、プライマス・フィナンシャル・サービス株式会社他10社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、經常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 128社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社クオーク他6社は議決権の所有割合の増加等により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>SMBCローン債権回収株式会社他2社は合併等により、子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、經常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p> <p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 31社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 株式会社セントラルファイナンス エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社セントラルファイナンス他9社は株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他1社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 39社</p> <p>主要な会社名 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank プロミス株式会社 株式会社セントラルファイナンス 株式会社オーエムシーカード エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社は議決権の所有割合の増加により連結子会社となったため、株式会社エフバランスは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 37社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>株式会社セントラルファイナンス他16社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他2社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>56社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>65社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	56社	7月末日	3社	9月末日	65社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>57社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>64社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	57社	7月末日	7社	9月末日	64社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>55社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>63社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	55社	1月末日	4社	3月末日	63社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	56社																																
7月末日	3社																																
9月末日	65社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	57社																																
7月末日	7社																																
9月末日	64社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	55社																																
1月末日	4社																																
3月末日	63社																																
4 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客から預掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,156,882百万円、負債総額(単純合算)は3,157,122百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,108,937</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>762,145</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>494,198</td> </tr> </table> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</td> </tr> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>12,532</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>1,049</td> </tr> </table>	主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)		貸出金	2,108,937	信用枠	762,145	流動性枠	494,198	主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(項目)	(金額)	貸出金利息	12,532	役務取引等収益	1,049															
主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)																																	
貸出金	2,108,937																																
信用枠	762,145																																
流動性枠	494,198																																
主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																																	
(項目)	(金額)																																
貸出金利息	12,532																																
役務取引等収益	1,049																																

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>
	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>		
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は483,786百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は590,952百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は480,145百万円であります。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
			(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>
	<p>(9) 預金払戻引当金の計上基準 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は11,716百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(9) 預金払戻引当金の計上基準 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(10) 預金払戻引当金の計上基準 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金18百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が152,696百万円、「有形固定資産」が5,183百万円、「無形固定資産」が662百万円、「その他負債」が5,846百万円増加し、「貸出金」が134,056百万円、「リース資産」が18,368百万円、「その他資産」が284百万円減少しております。また、「資金運用収益」が431百万円、「資金調達費用」が30百万円増加し、「その他業務収益」が4,682百万円、「その他業務費用」が4,238百万円、「営業経費」が35百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
_____	(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前中間連結会計期間末9,558百万円、当中間連結会計期間末7,171百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産」、「無形固定資産」に含めて表示しております。
_____	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当中間連結会計期間△61百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>_____</p>	<p>その他有価証券の時価評価の一部見直し</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,488百万円、「少数株主持分」が3,303百万円増加しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>子会社の企業結合関係 クレジットカード事業会社の組織再編</p> <p>(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式</p> <p>① 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業 株式会社SMFGカード&クレジット(事業の内容:子会社及び関連会社の経営管理等)</p> <p>被結合企業 株式会社クオーク(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)</p>	<p>_____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 企業結合を行う主な理由</p> <p>現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。</p> <p>このような環境認識の下、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)は、平成20年10月1日に株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」という。)を設立いたしました。</p> <p>また、FGCCは、SMFG及び当行からの会社分割、SMFGとFGCCとの間の株式交換の方法により、株式会社三井住友カード、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)の株式を保有する中間持株会社となります。</p> <p>FGCCは、グループ統一的な戦略方針の策定と傘下会社間の一体的な連携体制の構築を担い、グループカード事業戦略の狙いである「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。</p> <p>③ 企業結合日 平成20年12月1日(予定)</p> <p>④ 企業結合の法的形式 SMFGとFGCCとの間の株式交換に伴い、当行の連結子会社であるクオークを連結子会社から除外いたします。</p>	

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式149,211百万円及び出資金4,649百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計78,271百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは451,439百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,358百万円、延滞債権額は518,766百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式202,210百万円及び出資金5,820百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計25,921百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は14,639百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは203,964百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は234,497百万円、延滞債権額は752,264百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式169,994百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は73,176百万円、延滞債権額は589,280百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31,769百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は441,311百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,051,206百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は867,838百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,703百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は365,374百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,393,840百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は787,594百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,625百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は384,388百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,073,471百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)																																																																														
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>106,326百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>617,814百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,985,250百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>223,360百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>2,922百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>20,529百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>1,065,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>142,939百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>2,431,734百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>165,806百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,865,904百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>575百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>163,430百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,188百万円、特定取引資産272,293百万円、有価証券2,779,447百万円及び貸出金591,044百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は74,769百万円、先物取引差入証拠金は6,471百万円であります。</p>	現金預け金	106,326百万円	特定取引資産	617,814百万円	有価証券	4,985,250百万円	貸出金	223,360百万円	その他資産 (延払資産等)	2,922百万円	預金	20,529百万円	コールマネー 及び売渡手形	1,065,000百万円	売現先勘定	142,939百万円	債券貸借取引 受入担保金	2,431,734百万円	特定取引負債	165,806百万円	借入金	1,865,904百万円	その他負債	575百万円	支払承諾	163,430百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>147,055百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>177,960百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,002,996百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>764,979百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>2,471百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>29,551百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>945,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>984,841百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>4,010,068百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>115,030百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,521,618百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>145,755百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,223百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,043,177百万円、買入金銭債権2,660百万円及び貸出金1,104,955百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は78,235百万円、先物取引差入証拠金は8,054百万円であります。</p>	現金預け金	147,055百万円	特定取引資産	177,960百万円	有価証券	7,002,996百万円	貸出金	764,979百万円	その他資産 (延払資産等)	2,471百万円	預金	29,551百万円	コールマネー 及び売渡手形	945,000百万円	売現先勘定	984,841百万円	債券貸借取引 受入担保金	4,010,068百万円	特定取引負債	115,030百万円	借入金	1,521,618百万円	その他負債	50百万円	支払承諾	145,755百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>158,679百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>673,261百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,327,894百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>952,137百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>3,008百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>25,381百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>1,135,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,714,479百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>5,379,076百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>150,283百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,446,394百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>140,917百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,969百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は75,745百万円、先物取引差入証拠金は11,347百万円であります。</p>	現金預け金	158,679百万円	特定取引資産	673,261百万円	有価証券	8,327,894百万円	貸出金	952,137百万円	その他資産 (延払資産等)	3,008百万円	預金	25,381百万円	コールマネー 及び売渡手形	1,135,000百万円	売現先勘定	1,714,479百万円	債券貸借取引 受入担保金	5,379,076百万円	特定取引負債	150,283百万円	借入金	1,446,394百万円	その他負債	50百万円	支払承諾	140,917百万円
現金預け金	106,326百万円																																																																															
特定取引資産	617,814百万円																																																																															
有価証券	4,985,250百万円																																																																															
貸出金	223,360百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	2,922百万円																																																																															
預金	20,529百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	1,065,000百万円																																																																															
売現先勘定	142,939百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	2,431,734百万円																																																																															
特定取引負債	165,806百万円																																																																															
借入金	1,865,904百万円																																																																															
その他負債	575百万円																																																																															
支払承諾	163,430百万円																																																																															
現金預け金	147,055百万円																																																																															
特定取引資産	177,960百万円																																																																															
有価証券	7,002,996百万円																																																																															
貸出金	764,979百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	2,471百万円																																																																															
預金	29,551百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	945,000百万円																																																																															
売現先勘定	984,841百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	4,010,068百万円																																																																															
特定取引負債	115,030百万円																																																																															
借入金	1,521,618百万円																																																																															
その他負債	50百万円																																																																															
支払承諾	145,755百万円																																																																															
現金預け金	158,679百万円																																																																															
特定取引資産	673,261百万円																																																																															
有価証券	8,327,894百万円																																																																															
貸出金	952,137百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	3,008百万円																																																																															
預金	25,381百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	1,135,000百万円																																																																															
売現先勘定	1,714,479百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	5,379,076百万円																																																																															
特定取引負債	150,283百万円																																																																															
借入金	1,446,394百万円																																																																															
その他負債	50百万円																																																																															
支払承諾	140,917百万円																																																																															
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,854,972百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,438,463百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,043,451百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,651,329百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,656,549百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,463,702百万円あります。</p>																																																																														

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額は494,073百万円、リース資産の減価償却累計額は30,743百万円であります。</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金521,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、劣後特約付社債2,255,632百万円が含まれております。</p> <p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,258,816百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額は 506,371百万円</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、劣後特約付社債2,245,437百万円が含まれております。</p> <p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,216,409百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額は486,116百万円、リース資産の減価償却累計額は30,500百万円であります。</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,936百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。</p> <p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																									
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益13,725百万円及び持分法による投資利益12,366百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額68,202百万円、貸出金償却58,234百万円及び株式等償却60,315百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、固定資産処分益1,118百万円及び償却債権取立益177百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損704百万円及び減損損失3,095百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益7,523百万円及び持分法による投資利益8,498百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129,498百万円、貸出金償却138,421百万円、株式等償却24,119百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失14,751百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、固定資産処分益908百万円及び償却債権取立益528百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損1,515百万円及び減損損失1,331百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益36,762百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額56,364百万円、貸出金償却129,538百万円、株式等償却61,965百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,069百万円及び持分法による投資損失42,616百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益5,592百万円、償却債権取立益947百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損10,700百万円及び減損損失4,810百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 11物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>2,553</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>262</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 11物件	土地、 建物等	280	近畿圏	遊休資産 8物件	土地、 建物等	2,553	その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	262	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 16物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 2ヵ店</td> <td>土地、 建物等</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 5物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地、 建物等	403	近畿圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、 建物等	162	遊休資産 5物件	土地、 建物等	578	その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	186	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>遊休資産 27物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 3ヵ店</td> <td>土地、 建物等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>3,086</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	1,196	その他 2物件	土地、 建物等	69	近畿圏	営業用店舗 3ヵ店	土地、 建物等	6	遊休資産 18物件	土地、 建物等	3,086	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	451
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																								
首都圏	遊休資産 11物件	土地、 建物等	280																																																								
近畿圏	遊休資産 8物件	土地、 建物等	2,553																																																								
その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	262																																																								
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																								
首都圏	遊休資産 16物件	土地、 建物等	403																																																								
近畿圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、 建物等	162																																																								
	遊休資産 5物件	土地、 建物等	578																																																								
その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	186																																																								
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																								
首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	1,196																																																								
	その他 2物件	土地、 建物等	69																																																								
近畿圏	営業用店舗 3ヵ店	土地、 建物等	6																																																								
	遊休資産 18物件	土地、 建物等	3,086																																																								
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	451																																																								

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,425,850	—	—	56,425,850	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
連結子会社	—		—			27	
合計						27	

3 配当に関する事項

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	71,515	利益剰余金	1,269	平成19年9月30日	平成19年11月19日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成19年9月30日	平成19年11月19日

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,425,850	—	—	56,425,850	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
連結子会社	—		—			56	
合計						56	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,285	218	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	75,460	利益剰余金	1,339	平成20年9月30日	平成20年11月28日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年9月30日	平成20年11月28日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,425,850	—	—	56,425,850	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
		増加		減少			
連結子会社	—					43	
合計						43	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	71,515	1,269	平成19年9月30日	平成19年11月19日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,285	利益剰余金	218	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成19年9月30日現在</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,876,290</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,438,597</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,437,692</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">1,504,288</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">548,428</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,471,831</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">436,628</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,876,290	有利息預け金	△3,438,597	現金及び現金同等物	2,437,692	資産	1,504,288	(うちその他資産)	548,428	支払承諾見返	891,593)	負債	1,471,831	(うち借入金)	436,628	支払承諾	891,593)	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,729,938</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,103,009</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,626,928</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,729,938	有利息預け金	△2,103,009	現金及び現金同等物	3,626,928	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,947,520</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,226,977</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,720,542</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">1,504,288</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">548,428</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,471,831</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">436,628</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,947,520	有利息預け金	△2,226,977	現金及び現金同等物	2,720,542	資産	1,504,288	(うちその他資産)	548,428	支払承諾見返	891,593)	負債	1,471,831	(うち借入金)	436,628	支払承諾	891,593)
現金預け金勘定	5,876,290																																											
有利息預け金	△3,438,597																																											
現金及び現金同等物	2,437,692																																											
資産	1,504,288																																											
(うちその他資産)	548,428																																											
支払承諾見返	891,593)																																											
負債	1,471,831																																											
(うち借入金)	436,628																																											
支払承諾	891,593)																																											
現金預け金勘定	5,729,938																																											
有利息預け金	△2,103,009																																											
現金及び現金同等物	3,626,928																																											
現金預け金勘定	4,947,520																																											
有利息預け金	△2,226,977																																											
現金及び現金同等物	2,720,542																																											
資産	1,504,288																																											
(うちその他資産)	548,428																																											
支払承諾見返	891,593)																																											
負債	1,471,831																																											
(うち借入金)	436,628																																											
支払承諾	891,593)																																											

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table data-bbox="224 420 552 514"> <tr><td>動産</td><td>11,697百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,191百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,888百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="224 556 552 640"> <tr><td>動産</td><td>4,973百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>645百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,619百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="224 682 552 777"> <tr><td>動産</td><td>6,723百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>545百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,268百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="224 840 552 934"> <tr><td>1年内</td><td>2,211百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,300百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,511百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table data-bbox="224 1008 552 1102"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,115百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>983百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>128百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	11,697百万円	その他	1,191百万円	合計	12,888百万円	動産	4,973百万円	その他	645百万円	合計	5,619百万円	動産	6,723百万円	その他	545百万円	合計	7,268百万円	1年内	2,211百万円	1年超	5,300百万円	合計	7,511百万円	支払リース料	1,115百万円	減価償却費相当額	983百万円	支払利息相当額	128百万円		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table data-bbox="1068 420 1380 514"> <tr><td>動産</td><td>11,585百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,170百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,755百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="1068 556 1380 640"> <tr><td>動産</td><td>5,094百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>655百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,749百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table data-bbox="1068 682 1380 777"> <tr><td>動産</td><td>6,491百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>514百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,006百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table data-bbox="1068 840 1380 934"> <tr><td>1年内</td><td>2,270百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,075百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,345百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table data-bbox="1068 1008 1380 1102"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,437百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,149百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>269百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	11,585百万円	その他	1,170百万円	合計	12,755百万円	動産	5,094百万円	その他	655百万円	合計	5,749百万円	動産	6,491百万円	その他	514百万円	合計	7,006百万円	1年内	2,270百万円	1年超	5,075百万円	合計	7,345百万円	支払リース料	2,437百万円	減価償却費相当額	2,149百万円	支払利息相当額	269百万円
動産	11,697百万円																																																													
その他	1,191百万円																																																													
合計	12,888百万円																																																													
動産	4,973百万円																																																													
その他	645百万円																																																													
合計	5,619百万円																																																													
動産	6,723百万円																																																													
その他	545百万円																																																													
合計	7,268百万円																																																													
1年内	2,211百万円																																																													
1年超	5,300百万円																																																													
合計	7,511百万円																																																													
支払リース料	1,115百万円																																																													
減価償却費相当額	983百万円																																																													
支払利息相当額	128百万円																																																													
動産	11,585百万円																																																													
その他	1,170百万円																																																													
合計	12,755百万円																																																													
動産	5,094百万円																																																													
その他	655百万円																																																													
合計	5,749百万円																																																													
動産	6,491百万円																																																													
その他	514百万円																																																													
合計	7,006百万円																																																													
1年内	2,270百万円																																																													
1年超	5,075百万円																																																													
合計	7,345百万円																																																													
支払リース料	2,437百万円																																																													
減価償却費相当額	2,149百万円																																																													
支払利息相当額	269百万円																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>45,091百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,850百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>47,942百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>27,101百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,478百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>28,580百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>17,989百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,372百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>19,361百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7,448百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>12,976百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20,424百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 受取リース料</td><td>4,569百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>3,941百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>555百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>10,822百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>45,889百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>56,711百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>460百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,050百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,651百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	45,091百万円	その他	2,850百万円	合計	47,942百万円	動産	27,101百万円	その他	1,478百万円	合計	28,580百万円	動産	17,989百万円	その他	1,372百万円	合計	19,361百万円	1年内	7,448百万円	1年超	12,976百万円	合計	20,424百万円	受取リース料	4,569百万円	減価償却費	3,941百万円	受取利息相当額	555百万円	1年内	10,822百万円	1年超	45,889百万円	合計	56,711百万円	1年内	460百万円	1年超	590百万円	合計	1,050百万円		<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>43,843百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,099百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>46,943百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>26,493百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,560百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>28,054百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>17,350百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,539百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>18,889百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7,484百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>12,626百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20,111百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 受取リース料</td><td>9,145百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>7,866百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,090百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>9,179百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>52,368百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>61,548百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>426百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>454百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>880百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち4,110百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	43,843百万円	その他	3,099百万円	合計	46,943百万円	動産	26,493百万円	その他	1,560百万円	合計	28,054百万円	動産	17,350百万円	その他	1,539百万円	合計	18,889百万円	1年内	7,484百万円	1年超	12,626百万円	合計	20,111百万円	受取リース料	9,145百万円	減価償却費	7,866百万円	受取利息相当額	1,090百万円	1年内	9,179百万円	1年超	52,368百万円	合計	61,548百万円	1年内	426百万円	1年超	454百万円	合計	880百万円
取得価額																																																																																										
動産	45,091百万円																																																																																									
その他	2,850百万円																																																																																									
合計	47,942百万円																																																																																									
動産	27,101百万円																																																																																									
その他	1,478百万円																																																																																									
合計	28,580百万円																																																																																									
動産	17,989百万円																																																																																									
その他	1,372百万円																																																																																									
合計	19,361百万円																																																																																									
1年内	7,448百万円																																																																																									
1年超	12,976百万円																																																																																									
合計	20,424百万円																																																																																									
受取リース料	4,569百万円																																																																																									
減価償却費	3,941百万円																																																																																									
受取利息相当額	555百万円																																																																																									
1年内	10,822百万円																																																																																									
1年超	45,889百万円																																																																																									
合計	56,711百万円																																																																																									
1年内	460百万円																																																																																									
1年超	590百万円																																																																																									
合計	1,050百万円																																																																																									
取得価額																																																																																										
動産	43,843百万円																																																																																									
その他	3,099百万円																																																																																									
合計	46,943百万円																																																																																									
動産	26,493百万円																																																																																									
その他	1,560百万円																																																																																									
合計	28,054百万円																																																																																									
動産	17,350百万円																																																																																									
その他	1,539百万円																																																																																									
合計	18,889百万円																																																																																									
1年内	7,484百万円																																																																																									
1年超	12,626百万円																																																																																									
合計	20,111百万円																																																																																									
受取リース料	9,145百万円																																																																																									
減価償却費	7,866百万円																																																																																									
受取利息相当額	1,090百万円																																																																																									
1年内	9,179百万円																																																																																									
1年超	52,368百万円																																																																																									
合計	61,548百万円																																																																																									
1年内	426百万円																																																																																									
1年超	454百万円																																																																																									
合計	880百万円																																																																																									

前中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) 借手側
- ① リース資産の内容
- (ア)有形固定資産
主として、事務システム機器等及び店用車であります。
- (イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 貸手側
- ① リース投資資産の内訳
- | | |
|------|------------|
| リース料 | 139,757百万円 |
| 債権部分 | |
| 見積残存 | 38,620百万円 |
| 価額部分 | |
| 受取利息 | △25,728百万円 |
| 相当額 | |
| 合計 | 152,648百万円 |
- ② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)
1年以内	17	11,133
1年超 2年以内	17	12,034
2年超 3年以内	14	9,521
3年超 4年以内	—	11,512
4年超 5年以内	—	30,796
5年超	—	64,760
合計	50	139,757

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
	<p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によるおります。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は439百万円少なく計上されております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="609 1008 950 1102"> <tr> <td>1年内</td> <td>10,296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55,511百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,807百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="609 1239 950 1333"> <tr> <td>1年内</td> <td>760百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,910百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,670百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	10,296百万円	1年超	55,511百万円	合計	65,807百万円	1年内	760百万円	1年超	1,910百万円	合計	2,670百万円	
1年内	10,296百万円													
1年超	55,511百万円													
合計	65,807百万円													
1年内	760百万円													
1年超	1,910百万円													
合計	2,670百万円													

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	629,520	624,234	△5,285
地方債	97,206	95,885	△1,321
社債	386,456	383,881	△2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	△9,179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,957,354	3,691,880	1,734,525
債券	7,907,463	7,744,223	△163,239
国債	6,742,463	6,592,967	△149,495
地方債	437,521	430,861	△6,659
社債	727,478	720,394	△7,083
その他	3,731,060	3,690,084	△40,976
合計	13,595,878	15,126,188	1,530,310

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,468百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	1,236
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	390,023
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,949
その他	614,338

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,002,697	2,791,676	788,978
債券	8,360,212	8,300,698	△59,514
国債	7,459,817	7,406,465	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,106	4,432,497	△106,609
合計	14,902,017	15,524,872	622,854

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は12,955百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	15,918
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	354,129
非上場債券	2,837,053
非上場外国証券	856,488
その他	524,128

Ⅲ 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,072,123	576

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	△192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,954,548	2,899,236	944,688	1,003,144	58,455
債券	9,864,226	9,731,333	△132,892	18,645	151,537
国債	8,858,182	8,725,667	△132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	△760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,293,304	5,235,965	△57,339	24,467	81,807
合計	17,112,078	17,866,535	754,456	1,046,257	291,800

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は95,618百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,015,598	145,044	33,514

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	11,672
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	369,488
非上場債券	2,822,613
非上場外国証券	724,537
その他	534,887

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,571,380	7,669,222	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,499	5,205,941	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	509,570	2,320,343	1,000,238	46,131
その他	821,798	3,841,194	580,023	562,258
合計	3,393,179	11,510,417	2,255,044	2,302,105

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,488	3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,530,596
その他有価証券	1,530,518
その他の金銭の信託	78
(△)繰延税金負債	465,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,065,390
(△)少数株主持分相当額	4,301
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	683
その他有価証券評価差額金	1,061,772

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおりません。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	622,546
その他有価証券	622,682
その他の金銭の信託	△136
(△)繰延税金負債	153,237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	469,309
(△)少数株主持分相当額	△3,752
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,387
その他有価証券評価差額金	471,674

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおりません。

Ⅲ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	754,366
その他有価証券	754,396
その他の金銭の信託	△29
(△)繰延税金負債	196,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	557,819
(△)少数株主持分相当額	△1,319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,125
その他有価証券評価差額金	558,013

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおりません。

I 前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	△17	△17
	金利スワップ	434,852,621	84,007	84,007
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	△13,767	△13,767
	フロアー	6,222,614	△1,335	△1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
	合計	—	112,412	112,412

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,172,254	43,572	106,075
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,247,707	△131,623	△131,623
	通貨オプション	11,459,954	△48,197	△48,197
	合計	—	△126,548	△64,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	162,186	△1,981	△1,981
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
	合計	—	△1,981	△1,981

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	3,716,029	3	3
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
	合計	—	1,762	1,762

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
	合計	—	88,777	88,777

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
	合計	—	1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△18	△18
	金利スワップ	418,525,499	130,004	130,004
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△20,121	△20,121
	フロアー	9,326,991	△9,941	△9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
	合計	—	167,071	167,071

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	24,995,272	△16,483	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,139,640	152,887	152,887
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
	合計	—	172,021	278,411

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△137	△137
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
	合計	—	50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△23	△23
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
	合計	—	1,120	1,120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
	合計	—	79,216	79,216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
	合計	—	6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	△79,013	△79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	△49	△49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,697,269	306,921,150	171,365	171,365
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,720,702	143,672,533	△1,770,095	△1,770,095
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	△1,749	△1,749
	金利スワップション				
	売建	3,948,380	2,108,111	△62,141	△62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	△13,437	△13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	△10,171	△10,171
	買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566
	その他				
売建	2,366,908	1,161,375	△23,224	△23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
	合計	—	—	204,166	204,166

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,379,326	13,102,998	△43,029	160,284
	通貨スワップション				
	売建	829,741	824,731	△10,592	△10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,365,694	5,744,295	140,221	140,221
	通貨オプション				
	売建	6,126,597	2,706,432	△289,853	△289,853
買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610	
	合計	—	—	139,518	342,831

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	84,843	—	46	46
	買建	41,498	—	151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	△32,730	△32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
	合計	—	—	198	198

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,658,060	—	184	184
	買建	1,635,163	—	△762	△762
	債券先物オプション				
	買建	14,500	—	65	65
店頭	債券先渡契約				
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	△425	△425
	買建	240,000	—	975	975
	合計	—	—	1,283	1,283

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	296,505	267,523	△137,666	△137,666
	変動価格受取・ 固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
	商品オプション				
	買建	38,455	26,786	6,595	6,595
	合計	—	—	79,921	79,921

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	△39,531	△39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	△2	△2
	買建	10	—	2	2
	合計	—	—	37,846	37,846

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年 6月28日
付与対象者の 区分及び人数 (人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・ オプション の数(株)(注)	普通株式 112,000
付与日	平成19年 7月31日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成21年 6月29日から 平成29年 6月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000
失効	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	330,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	464,000	162,000	115,000	—
付与	—	—	—	174,000
失効	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
未確定残	—	162,000	115,000	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
権利行使	13,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	—	—	—

決議年月日	平成19年6月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	112,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	112,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	415	358	360	380
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	335	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	461
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年6月28日
株価変動性 (注) 1	36.91%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.39%

- (注) 1 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 平成19年3月期の配当実績によります。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,464,569	90,185	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,164	93,237	109,402	(109,402)	—
計	1,480,734	183,423	1,664,157	(109,402)	1,554,755
経常費用	1,217,392	121,741	1,339,133	(100,413)	1,238,720
経常利益	263,342	61,681	325,023	(8,988)	316,035

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,444,122	98,546	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,518	95,783	112,302	(112,302)	—
計	1,460,640	194,330	1,654,971	(112,302)	1,542,669
経常費用	1,316,291	156,139	1,472,430	(108,059)	1,364,371
経常利益	144,349	38,191	182,540	(4,242)	178,297

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「その他事業」について4,238百万円減少しております。

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,210,194	200,858	3,411,052	—	3,411,052
(2) セグメント間の内部 経常収益	34,804	177,796	212,601	(212,601)	—
計	3,244,999	378,655	3,623,654	(212,601)	3,411,052
経常費用	2,503,260	371,125	2,874,385	(198,290)	2,676,094
経常利益	741,739	7,530	749,269	(14,310)	734,958

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

1 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,174,866	137,632	130,261	111,994	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部 経常収益	55,983	28,270	7,912	23,667	115,833	(115,833)	—
計	1,230,850	165,902	138,174	135,662	1,670,589	(115,833)	1,554,755
経常費用	996,988	126,668	122,014	100,101	1,345,772	(107,052)	1,238,720
経常利益	233,861	39,234	16,159	35,560	324,816	(8,781)	316,035

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
- 3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。
- 4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,185,654	116,493	132,066	108,455	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部 経常収益	65,926	43,174	3,821	12,937	125,859	(125,859)	—
計	1,251,581	159,667	135,887	121,392	1,663,528	(125,859)	1,542,669
経常費用	1,101,197	141,871	136,878	105,360	1,485,309	(120,938)	1,364,371
経常利益 (△は経常損失)	150,383	17,795	△991	16,031	183,219	(4,921)	178,297

(注) 1 当行の本店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「日本」について4,244百万円減少しております。

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,727,441	257,389	248,304	177,917	3,411,052	—	3,411,052
(2) セグメント間の内部経常収益	125,780	59,401	11,043	37,541	233,766	(233,766)	—
計	2,853,221	316,790	259,347	215,459	3,644,819	(233,766)	3,411,052
経常費用	2,279,552	214,985	248,377	150,159	2,893,074	(216,979)	2,676,094
経常利益	573,669	101,805	10,970	65,300	751,745	(16,786)	734,958

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

【海外経常収益】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	379,888
II 連結経常収益	1,554,755
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	24.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	357,014
II 連結経常収益	1,542,669
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	23.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	683,611
II 連結経常収益	3,411,052
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	20.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

I 前中間連結会計期間

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,865,600百万円、負債総額(単純合算)は2,865,738百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の当中間連結 会計期間末残高 (平成19年9月30日現在)	主な損益 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)	
		(項目)	(金額)
貸出金	2,158,322	貸出金利息	3,950
信用枠	859,423	役務取引等収益	1,541
流動性枠	429,459	—	—

II 前連結会計年度

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の当連結 会計年度末残高 (平成20年3月31日現在)	主な損益 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	
		(項目)	(金額)
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役務取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	67,409.07	59,077.75	60,442.81
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	2,984.80	1,630.06	6,132.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	2,984.74	1,628.13	6,132.75

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	171,308	94,960	351,820
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,097	3,097	6,195
(うち優先配当額)	百万円	3,097	3,097	6,195
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	168,211	91,863	345,625
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	56,355	56,355	56,355
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	△3	△108	△9
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 の潜在株式による 調整額)	百万円	△3	△108	△9
普通株式増加数	千株	—	—	—
(うち優先株式)	千株	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	5,410,538	5,203,322	5,080,747
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,611,642	1,873,946	1,674,441
(うち優先株式)	百万円	210,003	210,003	210,003
(うち優先配当額)	百万円	3,097	3,097	3,097
(うち新株予約権)	百万円	27	56	43
(うち少数株主持分)	百万円	1,398,514	1,660,788	1,461,297
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	3,798,895	3,329,376	3,406,305
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	56,355	56,355	56,355

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
	<p>1 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 ① Initial Series 258,750百万円 ② Series B 25,000百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成21年1月26日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p> <p>2 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。</p> <p>決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="581 1297 971 1822"> <tr> <td>発行体</td> <td>SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>円建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>SMFC Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる</td> </tr> <tr> <td>上場</td> <td>非上場</td> </tr> </table> <p>(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。</p>	発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	証券の種類	円建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません	発行総額	未定	資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	SMFC Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる	上場	非上場	<p>1 当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Treasury Company L.L.C.</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 1,800百万米ドル</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p> <p>2 当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMBC Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。</p> <p>発行した優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="998 1192 1383 1801"> <tr> <td>発行体</td> <td>SMBC Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,800百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>配当率</td> <td>年8.75% (固定)</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1証券あたり1千米ドル</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>SMFC Preferred Capital USD 2 Limitedに対して全額割り当てる</td> </tr> <tr> <td>上場</td> <td>非上場</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成20年5月12日</td> </tr> </table>	発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません	発行総額	1,800百万米ドル	配当率	年8.75% (固定)	発行価格	1証券あたり1千米ドル	資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	SMFC Preferred Capital USD 2 Limitedに対して全額割り当てる	上場	非上場	払込日	平成20年5月12日
発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社																																			
証券の種類	円建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません																																			
発行総額	未定																																			
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定																																			
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位																																			
発行形態	SMFC Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる																																			
上場	非上場																																			
発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社																																			
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません																																			
発行総額	1,800百万米ドル																																			
配当率	年8.75% (固定)																																			
発行価格	1証券あたり1千米ドル																																			
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当																																			
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位																																			
発行形態	SMFC Preferred Capital USD 2 Limitedに対して全額割り当てる																																			
上場	非上場																																			
払込日	平成20年5月12日																																			

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	※8 5,689,816	※8 5,512,854	※8 4,948,530
コールローン	943,504	465,680	362,988
買現先勘定	340,745	52,689	328,544
債券貸借取引支払保証金	1,014,715	394,967	1,900,294
買入手形	309,253	11,351	11,094
買入金銭債権	468,404	※8 464,819	※8 447,538
特定取引資産	※8 2,957,227	※8 3,160,927	※8 3,638,676
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16 19,860,123	※1, ※2, ※8, ※16 20,982,446	※1, ※2, ※8, ※16 22,758,241
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 55,025,706	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 58,541,953	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 56,957,813
外国為替	※7 876,042	※7 1,047,501	※7 836,917
その他資産	※8 1,496,635	※8 1,995,678	※8 2,196,999
有形固定資産	※10, ※11, ※12 671,833	※10, ※11 683,073	※10, ※11, ※12 676,072
無形固定資産	92,013	118,430	106,469
繰延税金資産	775,698	858,453	823,251
支払承諾見返	4,470,981	4,513,532	4,665,062
貸倒引当金	△688,148	△638,978	△620,004
投資損失引当金	—	△14,521	△12,801
資産の部合計	94,307,182	98,159,845	100,033,020
負債の部			
預金	66,379,291	66,918,037	66,417,260
譲渡性預金	2,462,170	3,225,677	2,965,574
コールマネー	※8 2,210,169	※8 2,136,313	※8 2,656,142
売現先勘定	※8 121,012	※8 979,331	※8 1,825,481
債券貸借取引受入担保金	※8 2,727,484	※8 4,024,211	※8 5,732,042
特定取引負債	1,683,577	1,759,392	2,307,304
借入金	※8, ※13 4,222,916	※8, ※13 4,060,600	※8, ※13 3,798,333
外国為替	339,119	319,072	301,958
社債	※14 3,591,901	※14 3,408,919	※14 3,539,110
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	2,121,978	3,217,389	2,178,263
未払法人税等		2,292	5,788
リース債務	—	2,489	—
その他の負債		3,212,608	2,172,475
賞与引当金	8,654	10,968	8,857
役員賞与引当金	—	—	496
役員退職慰労引当金	4,527	4,711	4,800
ポイント引当金	1,615	2,238	1,870
預金払戻引当金	10,839	7,023	9,587
特別法上の引当金	※15 18	※15 0	※15 0
再評価に係る繰延税金負債	※10 48,728	※10 46,599	※10 46,827
支払承諾	※8 4,470,981	※8 4,513,532	※8 4,665,062
負債の部合計	90,450,881	94,740,953	96,539,771

	前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
純資産の部			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	825,090	959,742	894,839
その他利益剰余金	825,090	959,742	894,839
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	603,589	738,241	673,337
株主資本合計	2,857,625	2,992,277	2,927,374
^{※10} 其他有価証券評価差額金	1,057,093	474,219	558,103
繰延ヘッジ損益	△82,394	△69,272	△13,787
^{※10} 土地再評価差額金	23,976	21,667	21,558
評価・換算差額等合計	998,675	426,614	565,874
純資産の部合計	3,856,300	3,418,892	3,493,249
負債及び純資産の部合計	94,307,182	98,159,845	100,033,020

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 要約損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	1,307,652	1,303,146	2,933,626
資金運用収益	940,051	937,566	1,866,277
(うち貸出金利息)	651,660	683,171	1,326,278
(うち有価証券利息配当金)	164,013	177,147	322,287
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等収益	221,285	211,260	452,527
特定取引収益	103,277	3,889	440,985
その他業務収益	28,602	140,303	121,812
その他経常収益	※1 12,196	※1 8,882	※1 48,313
経常費用	1,149,803	1,181,038	2,422,886
資金調達費用	462,514	424,641	895,469
(うち預金利息)	238,995	170,640	426,846
役務取引等費用	64,128	64,178	120,165
特定取引費用	—	18,596	—
その他業務費用	50,325	51,808	384,906
営業経費	※2 325,372	※2 367,244	※2 659,992
その他経常費用	※3 247,462	※3 254,568	※3 362,353
経常利益	157,849	122,108	510,739
特別利益	935	883	11,051
特別損失	※4. ※5 3,574	※4. ※5 2,111	※4. ※5 14,336
税引前中間純利益	155,209	120,879	507,454
法人税、住民税及び事業税	7,210	7,152	16,031
法人税等調整額	84,200	33,332	285,680
法人税等合計		40,484	
中間純利益	63,798	80,394	205,742

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	664,986	664,986	664,986
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	665,033	665,033
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期変動額合計	—	—	△0
当中間期末残高	0	0	0
役員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	219,845	219,845	219,845

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	539,526	673,337	539,526
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	64,062	64,903	133,810
当中間期末残高	603,589	738,241	673,337
利益剰余金合計			
前期末残高	761,028	894,839	761,028
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	64,062	64,903	133,810
当中間期末残高	825,090	959,742	894,839
株主資本合計			
前期末残高	2,793,563	2,927,374	2,793,563
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期変動額合計	64,062	64,903	133,810
当中間期末残高	2,857,625	2,992,277	2,927,374
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,259,814	558,103	1,259,814
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△202,720	△83,883	△701,711
当中間期変動額合計	△202,720	△83,883	△701,711
当中間期末残高	1,057,093	474,219	558,103
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△84,733	△13,787	△84,733
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,339	△55,485	70,946
当中間期変動額合計	2,339	△55,485	70,946
当中間期末残高	△82,394	△69,272	△13,787

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	24,240	21,558	24,240
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△263	108	△2,681
当中間期変動額合計	△263	108	△2,681
当中間期末残高	23,976	21,667	21,558
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,199,320	565,874	1,199,320
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△200,645	△139,260	△633,445
当中間期変動額合計	△200,645	△139,260	△633,445
当中間期末残高	998,675	426,614	565,874
純資産合計			
前期末残高	3,992,884	3,493,249	3,992,884
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△200,645	△139,260	△633,445
当中間期変動額合計	△136,583	△74,356	△499,635
当中間期末残高	3,856,300	3,418,892	3,493,249

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1)	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2)	(2)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 また、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 また、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
	—	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。	—
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は319,472百万円であります。</p>	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は446,096百万円であります。</p>	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,811百万円であります。</p>
		(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(2) 貸与引当金 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 貸与引当金 同左	(3) 貸与引当金 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
			(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間会計期間は変更後の方法による場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,025百万円多く計上されております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
	(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「One's plus」(平成20年10月6日以降「SMBCポイントバック」に名称変更)におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。	(7) ポイント引当金 ポイント引当金は、「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 預金払戻引当金 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は10,839百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(7) 預金払戻引当金 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(8) 預金払戻引当金 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は9,587百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(7) 金融商品取引責任準備金 受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(8) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(9) 金融商品取引責任準備金 受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>・内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>・内部取引等</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	—

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間より改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>_____</p>	<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」中のリース資産に計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有形固定資産」中のリース資産が2,489百万円、「その他負債」中のリース債務が2,489百万円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号 平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。 なお、前中間会計期間の「その他負債」に含まれる「未払法人税等」は3,534百万円であります。

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>その他有価証券の時価評価の一部見直し</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,919百万円増加、「繰延税金資産」が60,099百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が87,819百万円増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 (平成20年3月31日現在)
※1 関係会社の株式及び出資総額 1,441,591百万円	※1 関係会社の株式及び出資総額 1,449,765百万円	※1 関係会社の株式及び出資総額 1,431,935百万円
※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計3,156百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは421,081百万円であります。	※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計908百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は13,842百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは195,232百万円であります。	※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,938百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは475,844百万円であります。
※3 貸出金のうち、破綻先債権額は37,531百万円、延滞債権額は387,442百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※3 貸出金のうち、破綻先債権額は166,708百万円、延滞債権額は580,968百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※3 貸出金のうち、破綻先債権額は48,734百万円、延滞債権額は437,699百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,825百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,655百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,747百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 (平成20年3月31日現在)																																																						
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は299,124百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は748,924百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は779,551百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>39,665百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>600,286百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,762,253百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>176,078百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,065,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>121,012百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,411,737百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,845,500百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>137,925百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	39,665百万円	特定取引資産	600,286百万円	有価証券	4,762,253百万円	貸出金	176,078百万円	コールマネー	1,065,000百万円	売現先勘定	121,012百万円	債券貸借取引受入担保金	2,411,737百万円	借入金	1,845,500百万円	支払承諾	137,925百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は244,379百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,029,713百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は718,526百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>35,435百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>174,837百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,611,064百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>727,924百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>795,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>979,331百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,005,134百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,490,423百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>84,168百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	35,435百万円	特定取引資産	174,837百万円	有価証券	6,611,064百万円	貸出金	727,924百万円	コールマネー	795,000百万円	売現先勘定	979,331百万円	債券貸借取引受入担保金	4,005,134百万円	借入金	1,490,423百万円	支払承諾	84,168百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は260,405百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は770,587百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は727,646百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>34,403百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>672,766百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,145,467百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>909,169百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,135,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,711,287百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>5,379,076百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,410,200百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>141,996百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	34,403百万円	特定取引資産	672,766百万円	有価証券	8,145,467百万円	貸出金	909,169百万円	コールマネー	1,135,000百万円	売現先勘定	1,711,287百万円	債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円	借入金	1,410,200百万円	支払承諾	141,996百万円
現金預け金	39,665百万円																																																							
特定取引資産	600,286百万円																																																							
有価証券	4,762,253百万円																																																							
貸出金	176,078百万円																																																							
コールマネー	1,065,000百万円																																																							
売現先勘定	121,012百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	2,411,737百万円																																																							
借入金	1,845,500百万円																																																							
支払承諾	137,925百万円																																																							
現金預け金	35,435百万円																																																							
特定取引資産	174,837百万円																																																							
有価証券	6,611,064百万円																																																							
貸出金	727,924百万円																																																							
コールマネー	795,000百万円																																																							
売現先勘定	979,331百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	4,005,134百万円																																																							
借入金	1,490,423百万円																																																							
支払承諾	84,168百万円																																																							
現金預け金	34,403百万円																																																							
特定取引資産	672,766百万円																																																							
有価証券	8,145,467百万円																																																							
貸出金	909,169百万円																																																							
コールマネー	1,135,000百万円																																																							
売現先勘定	1,711,287百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円																																																							
借入金	1,410,200百万円																																																							
支払承諾	141,996百万円																																																							

前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 (平成20年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,158百万円、特定取引資産272,293百万円、有価証券3,181,832百万円、貸出金591,044百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は66,154百万円、先物取引差入証拠金は5,299百万円であります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,193百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,717,170百万円、買入金銭債権2,660百万円、貸出金1,104,955百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は70,321百万円、先物取引差入証拠金は6,500百万円であります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,715百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,862,830百万円、買入金銭債権427百万円、貸出金888,532百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は67,616百万円、先物取引差入証拠金は9,312百万円であります。</p>
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,395,141百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,704,206百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,111,070百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,352,952百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,528,695百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,914,743百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	前事業年度 (平成20年3月31日現在)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p>
<p>448,520百万円</p>	<p>448,991百万円</p>	<p>439,582百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 65,523百万円</p>		<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 65,401百万円</p>
<p>(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>		<p>(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,934,418百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,146,479百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,978,630百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、劣後特約付社債1,985,429百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、劣後特約付社債1,986,641百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、劣後特約付社債2,020,516百万円が含まれております。</p>
<p>※15 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金18百万円であります。</p>	<p>※15 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。</p>	<p>※15 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。</p>
<p>※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,227,049百万円であります。</p>	<p>※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,189,108百万円であります。</p>	<p>※16 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,148,366百万円であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益8,224百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 12,241百万円 無形固定資産 13,021百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額50,553百万円、貸出金償却59,177百万円及び株式等償却111,494百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、減損損失3,095百万円を含んでおります。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益5,412百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 13,696百万円 無形固定資産 14,298百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額89,224百万円、貸出金償却119,444百万円及び株式等償却22,009百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、減損損失1,168百万円を含んでおります。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益26,718百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 25,884百万円 無形固定資産 26,362百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸出金償却121,801百万円、株式等償却165,409百万円、延滞債権等を売却したことによる損失33,209百万円及び投資損失引当金繰入額12,801百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、減損損失4,700百万円及び固定資産処分損9,536百万円であります。</p> <p>※5 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 11物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>2,553</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>262</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 11物件	土地、 建物等	280	近畿圏	遊休資産 8物件	土地、 建物等	2,553	その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	262	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 16物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 5物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地、 建物等	403	近畿圏	遊休資産 5物件	土地、 建物等	578	その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	186	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 27物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>3,052</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	1,196	近畿圏	遊休資産 13物件	土地、 建物等	3,052	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	451
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 11物件	土地、 建物等	280																																															
近畿圏	遊休資産 8物件	土地、 建物等	2,553																																															
その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	262																																															
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 16物件	土地、 建物等	403																																															
近畿圏	遊休資産 5物件	土地、 建物等	578																																															
その他	遊休資産 8物件	土地、 建物等	186																																															
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	1,196																																															
近畿圏	遊休資産 13物件	土地、 建物等	3,052																																															
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	451																																															
<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>																																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

III 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 4,747百万円 その他 493百万円 合計 5,240百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,643百万円 その他 282百万円 合計 1,925百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,104百万円 その他 210百万円 合計 3,314百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 845百万円 1年超 2,580百万円 合計 3,425百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 493百万円 減価償却費相当額 438百万円 支払利息相当額 63百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 10,264百万円 1年超 43,249百万円 合計 53,514百万円 		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 4,593百万円 その他 493百万円 合計 5,086百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,885百万円 その他 315百万円 合計 2,200百万円 事業年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,707百万円 その他 178百万円 合計 2,885百万円 ・未経過リース料事業年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 841百万円 1年超 2,163百万円 合計 3,005百万円 ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 984百万円 減価償却費相当額 876百万円 支払利息相当額 120百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8,521百万円 1年超 49,824百万円 合計 58,346百万円

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)						
	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務システム機器等及び店用車であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="625 541 974 636"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,578百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52,972百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,551百万円</td> </tr> </table>	1年内	9,578百万円	1年超	52,972百万円	合計	62,551百万円	
1年内	9,578百万円							
1年超	52,972百万円							
合計	62,551百万円							

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間(平成19年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,699	77,900	34,200
関連会社株式	110,781	108,910	△1,870
合計	154,481	186,811	32,329

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

II 当中間会計期間(平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,699	36,795	△6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△42,086
合計	176,765	127,774	△48,991

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

III 前事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,699	57,576	13,876
関連会社株式	133,048	120,225	△12,822
合計	176,748	177,802	1,054

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	—————	—————

(2) 【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)		前事業年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	4,150	0.40	222,540	16.69	223,740	19.03
有価証券	285,533	27.78	349,145	26.18	273,504	23.27
受託有価証券	3,274	0.32	3,412	0.25	3,451	0.30
金銭債権	660,147	64.23	620,628	46.54	571,072	48.57
有形固定資産	84	0.01	—	—	25	0.00
無形固定資産	—	—	126	0.01	—	—
その他債権	1,332	0.13	2,703	0.20	1,318	0.11
コールローン	—	—	225	0.02	263	0.02
銀行勘定貸	45,893	4.46	106,932	8.02	80,796	6.87
現金預け金	27,401	2.67	26,467	1.98	20,000	1.70
その他	—	—	1,462	0.11	1,540	0.13
合計	1,027,818	100.00	1,333,644	100.00	1,175,711	100.00

負債						
科目	前中間会計期間 (平成19年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成20年9月30日現在)		前事業年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	351,198	34.17	465,474	34.90	354,058	30.11
金銭信託以外の金銭の信託	45	0.00	220,150	16.51	223,130	18.98
有価証券の信託	3,274	0.32	3,428	0.26	3,462	0.30
金銭債権の信託	560,068	54.49	553,396	41.49	501,920	42.69
包括信託	113,230	11.02	89,732	6.73	91,600	7.79
その他の信託	—	—	1,462	0.11	1,540	0.13
合計	1,027,818	100.00	1,333,644	100.00	1,175,711	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(3) 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成20年11月14日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	78,558百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	1,339円
第1回第六種優先株式	44,250円
効力発生日及び支払開始日	平成20年11月28日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成20年5月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書
の訂正報告書
平成20年6月30日
関東財務局長に提出。
平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 発行登録書及び
その添付書類
平成20年6月30日
関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (4) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成19年4月1日 平成20年6月30日
(第5期) 至 平成20年3月31日 関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成20年7月22日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券報告書
の訂正報告書
平成20年8月14日
関東財務局長に提出。
平成20年6月30日提出上記(4)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成20年4月11日
関東財務局長に提出。
平成18年6月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (8) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成20年7月10日
及び 平成20年9月12日
関東財務局長に提出。
平成20年6月30日提出上記(3)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (9) 訂正発行登録書
平成20年5月13日
平成20年6月30日
及び 平成20年6月30日
関東財務局長に提出。
平成18年6月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
- (10) 訂正発行登録書
平成20年7月22日
平成20年8月14日
及び 平成20年11月28日
関東財務局長に提出。
平成20年6月30日提出上記(3)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田裕行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議した。
2. 会社は平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野廣志 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田裕行 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野廣志 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田裕行 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 奥 正 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取奥正之は、当行の第6期中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。

Financial Results
for the Six Months
ended September 30, 2008
-Supplementary Information-

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
Sumitomo Mitsui Banking Corporation

Financial Highlights for the Six Months ended September 30, 2008

1. Income Analysis	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	1
2. Banking Profit per Employee / Overhead Ratio		<Non-consolidated>	...	3
3. Interest Spread (Domestic)		<Non-consolidated>	...	3
4. Gain (Loss) on Securities		<Non-consolidated>	...	3
5. Unrealized Gain (Loss) on Securities	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	4
6. Redemption Schedule of Other Securities		<Non-consolidated>	...	5
7. Overview of Derivative Transactions (on Deferred Hedge Accounting Basis)		<Non-consolidated>	...	5
8. Employee Retirement Benefits	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	6
9. Capital Ratio	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	7
10. ROE	<Consolidated>		...	7
11. Classification under Self-Assessment, Disclosure of Problem Assets, and Write-Offs / Reserves		<Non-consolidated>	...	8
12. Risk-Monitored Loans	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	9
13. Reserve for Possible Loan Losses	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	10
14. Reserve Ratio to Risk-Monitored Loans	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	10
15. Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law and the Coverage	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	11
16. Progress in Off-Balancing of Problem Assets		<Non-consolidated>	...	12
17. Loan Portfolio, Classified by Industry		<Non-consolidated>	...	13
18. Loan Portfolio, Classified by Country		<Non-consolidated>	...	15
19. Deposits and Loans		<Non-consolidated>	...	16
20. Other Financial Data		<Non-consolidated>	...	17
21. Number of Directors and Employees		<Non-consolidated>	...	17
22. Number of Offices		<Non-consolidated>	...	17
23. Deferred Tax Assets		<Non-consolidated>	...	18
24. Earnings Forecast for FY2008	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	20
(Reference 1) Overview of Medium-term Management Plan, Management Policy in FY2008, and its Progress			...	21
(Reference 2) Exposure of Securitized Products			...	22
(Reference 3) Financial Statements of SMBC			...	26

(Notes) 1. <Consolidated>: Consolidated figures of Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG")

2. <Non-consolidated>: Non-consolidated figures of Sumitomo Mitsui Banking Corporation ("SMBC")

This document contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors.

The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this material: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and similar matters.

1. Income Analysis

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

		Six months ended		Six months ended
		Sep. 30, 2008	Change	Sep. 30, 2007
Gross banking profit	1	735,053	16,561	718,492
<i>Excluding gain (loss) on bonds</i>	2	<i>739,613</i>	<i>14,872</i>	<i>724,741</i>
Gross domestic profit	3	566,042	(35,177)	601,219
<i>Excluding gain (loss) on bonds</i>	4	<i>573,287</i>	<i>(22,044)</i>	<i>595,331</i>
Net interest income	5	459,991	(749)	460,740
Trust fees	6	1,244	(995)	2,239
Net fees and commissions	7	105,187	(18,326)	123,513
Net trading income	8	3,889	(785)	4,674
Net other ordinary income	9	(4,269)	(14,320)	10,051
<i>Gain (loss) on bonds</i>	10	<i>(7,245)</i>	<i>(13,132)</i>	<i>5,887</i>
Gross international profit	11	169,010	51,738	117,272
<i>Excluding gain (loss) on bonds</i>	12	<i>166,325</i>	<i>36,916</i>	<i>129,409</i>
Net interest income	13	52,949	36,148	16,801
Net fees and commissions	14	41,893	8,250	33,643
Net trading income	15	(18,596)	(117,198)	98,602
Net other ordinary income	16	92,764	124,539	(31,775)
<i>Gain (loss) on bonds</i>	17	<i>2,684</i>	<i>14,821</i>	<i>(12,137)</i>
Expenses (excluding non-recurring loss)	18	(356,566)	(28,979)	(327,587)
Personnel expenses	19	(121,669)	(14,411)	(107,258)
Non-personnel expenses	20	(216,070)	(15,203)	(200,867)
Taxes	21	(18,825)	637	(19,462)
Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	22	378,486	(12,418)	390,904
<i>Excluding gain (loss) on bonds</i>	23	<i>383,047</i>	<i>(14,106)</i>	<i>397,153</i>
Provision of allowance for general loan losses	24	(3,729)	4,055	(7,784)
Banking profit	25	374,757	(8,362)	383,119
Gain (loss) on bonds	26	(4,560)	1,689	(6,249)
Non-recurring gain (loss)	27	(252,649)	(27,379)	(225,270)
Credit costs	28	(220,414)	(113,973)	(106,441)
Gain (loss) on stocks	29	(17,184)	86,632	(103,816)
Gain on sales of stocks and other securities	30	5,412	(2,812)	8,224
Loss on sales of stocks and other securities	31	(587)	(41)	(546)
Loss on devaluation of stocks and other securities	32	(22,009)	89,485	(111,494)
Other non-recurring gain (loss)	33	(15,049)	(37)	(15,012)
Ordinary profit	34	122,108	(35,741)	157,849
Extraordinary income (loss)	35	(1,228)	1,411	(2,639)
Gain (loss) on disposal of noncurrent assets	36	(60)	(510)	450
Impairment loss	37	(1,168)	1,927	(3,095)
Recoveries of written-off claims	38	0	(6)	6
Income before income taxes	39	120,879	(34,330)	155,209
Income taxes-current	40	(7,152)	58	(7,210)
Income taxes-deferred	41	(33,332)	50,868	(84,200)
Net income	42	80,394	16,596	63,798
Total credit cost (24+28+38)	43	(224,143)	(109,923)	(114,220)
Provision of allowance for general loan losses	44	(3,729)	4,055	(7,784)
Written-off of loans	45	(119,444)	(60,267)	(59,177)
Provision of allowance for specific loan losses	46	(86,407)	(41,907)	(44,500)
Loss on sales of delinquent loans	47	(14,563)	(9,860)	(4,703)
Provision of allowance for loans losses in specific countries	48	(0)	(1,941)	1,941
Recoveries of written-off claims	49	0	(6)	6

(Note) Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

<Consolidated>

(Millions of yen)

		Six months ended		Six months ended Sep. 30, 2007
		Sep. 30, 2008	Change	
Consolidated gross profit	1	1,068,130	45,579	1,022,551
Net interest income	2	678,514	78,940	599,574
Trust fees	3	1,268	(994)	2,262
Net fees and commissions	4	283,999	(9,440)	293,439
Net trading income	5	(342)	(118,704)	118,362
Net other ordinary income	6	104,690	95,778	8,912
General and administrative expenses	7	(538,960)	(61,603)	(477,357)
Credit costs	8	(303,048)	(159,558)	(143,490)
Written-off of loans	9	(153,570)	(88,556)	(65,014)
Provision of allowance for specific loan losses	10	(109,697)	(47,227)	(62,470)
Provision of allowance for general loan losses	11	(24,232)	(11,648)	(12,584)
Other credit cost	12	(15,546)	(12,125)	(3,421)
Gain (loss) on stocks	13	(19,777)	27,646	(47,423)
Equity in earnings (losses) of affiliates	14	(6,138)	(25,168)	19,030
Other income (expenses)	15	(9,243)	10,829	(20,072)
Ordinary profit	16	190,962	(162,275)	353,237
Extraordinary income (loss)	17	(407)	2,496	(2,903)
Impairment loss	18	(1,331)	1,874	(3,205)
Recoveries of written-off claims	19	924	538	386
Income before income taxes	20	190,555	(159,779)	350,334
Income taxes-current	21	(46,433)	7,518	(53,951)
Income taxes-deferred	22	(15,790)	73,480	(89,270)
Minority interests in income	23	(45,051)	(8,532)	(36,519)
Net income	24	83,281	(87,311)	170,592

(Note) Consolidated gross profit = (Interest income - interest expenses) + Trust fees + (Fees and commissions (income) - Fees and commissions (expenses))
+ (Trading profits - Trading losses) + (Other ordinary income - Other ordinary expenses)

Total credit cost (8+19)	25	(302,124)	(159,020)	(143,104)
--------------------------	----	-----------	-----------	-----------

(Reference)

(Billions of yen)

Consolidated net business profit	26	410.0	(89.6)	499.6
----------------------------------	----	-------	--------	-------

(Note) Consolidated net business profit = (SMBC Non-consolidated banking profit (before provision of allowance for general loan losses))
+ (Other consolidated subsidiaries' ordinary profit (excluding non-recurring items)) + (Affiliates' ordinary profit) X (Ownership ratio)
- (Internal transaction (dividends, etc.))

(Number of consolidated subsidiaries and affiliates)

		Sep. 30, 2008		Mar. 31, 2008
		282	Change 14	
Consolidated subsidiaries	27	282	14	268
Affiliated companies accounted for by equity method	28	76	2	74

2. Banking Profit per Employee / Overhead Ratio <SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen, %)

	Six months ended	Change	Six months ended
	Sep. 30, 2008		Sep. 30, 2007
(1)Banking profit (provision of allowance for general loan losses)	378,486	(12,418)	390,904
Per employee (thousands of yen)	18,036	(3,769)	21,805
(2)Banking profit	374,757	(8,362)	383,119
Per employee (thousands of yen)	17,858	(3,513)	21,371
(3)Banking profit (provision of allowance for general loan losses, excluding gain (loss) on bonds)	383,047	(14,106)	397,153
Per employee (thousands of yen)	18,253	(3,900)	22,153
Overhead ratio	48.5	2.9	45.6

(Notes) 1. Employees include executive officers (other than board members) and overseas local staff, and exclude temporary staff, employees temporarily transferred from other companies, and transferred staff to other companies.

2. Banking profit per employee is calculated on the basis of the average number of employees during the period.

3. Overhead ratio = Expenses (excluding non-recurring losses) / Gross banking profit

3. Interest Spread (Domestic) <SMBC Non-consolidated>

(%)

	Six months				Six months ended Sep. 30, 2007
	Three months ended Jun. 30, 2008	Three months ended Sep. 30, 2008	ended Sep. 30, 2008	Change	
Yield on interest earning assets (A)			1.76	(0.02)	1.78
Interest earned on loans and bills discounted (C)	2.02	2.01	2.01	0.01	2.00
Interest earned on securities			1.20	(0.17)	1.37
Total cost of funding (including expenses) (B)			1.29	0.08	1.21
Cost of interest bearing liabilities			0.39	0.03	0.36
Interest paid on deposits, etc. (D)	0.25	0.26	0.26	0.04	0.22
Interest paid on other liabilities			0.66	(0.05)	0.71
Expense ratio			0.90	0.05	0.85
Overall interest spread (A) - (B)			0.47	(0.10)	0.57
Interest spread (C) - (D)	1.77	1.75	1.75	(0.03)	1.78

4. Gain (Loss) on Securities <SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

	Six months ended	Change	Six months ended
	Sep. 30, 2008		Sep. 30, 2007
Gain (loss) on bonds	(4,560)	1,689	(6,249)
Gain on sales	42,566	21,712	20,854
Loss on sales	(42,433)	(36,250)	(6,183)
Gain on redemption	43	31	12
Loss on redemption	(925)	4,057	(4,982)
Loss on devaluation	(3,812)	12,136	(15,948)
Gain (loss) on stocks	(17,184)	86,632	(103,816)
Gain on sales	5,412	(2,812)	8,224
Loss on sales	(587)	(41)	(546)
Loss on devaluation	(22,009)	89,485	(111,494)

5. Unrealized Gain (Loss) on Securities

(1) Evaluation method of securities

Trading purpose	Fair value method (net valuation gain (loss) are recognized in income statement)	
Held-to-maturity purpose	Amortized cost method	
Other securities	With market value	Fair value method (net valuation gain (loss) are directly included in Net assets)
	Without market value	Cost method or amortized cost method
Investments in subsidiaries and affiliates	Cost method	

(Note) Securities in money held in trust are valued by the same method as above.

(2) Unrealized gain (loss)

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008				Mar. 31, 2008		
	Net unrealized gain (loss)				Net unrealized gain (loss)		
	(a)	(a) - (b)	Gain	Loss	(b)	Gain	Loss
Held-to-maturity purpose	7,098	(9,977)	10,554	(3,455)	17,075	18,373	(1,298)
Stocks of subsidiaries and affiliates	(48,991)	(50,045)	-	(48,991)	1,054	14,885	(13,831)
Other securities	629,812	(125,937)	859,499	(229,686)	755,749	1,030,778	(275,029)
Stocks	782,453	(153,871)	844,586	(62,133)	936,324	992,665	(56,341)
Bonds	(56,468)	73,040	629	(57,098)	(129,508)	15,579	(145,087)
Others	(96,172)	(45,105)	14,283	(110,455)	(51,067)	22,533	(73,600)
Other money held in trust	(136)	(107)	-	(136)	(29)	-	(29)
Total	587,784	(186,065)	870,054	(282,269)	773,849	1,064,037	(290,188)
Stocks	733,462	(203,916)	844,586	(111,124)	937,378	1,007,551	(70,172)
Bonds	(49,369)	63,063	11,184	(60,554)	(112,432)	33,952	(146,385)
Others	(96,308)	(45,212)	14,283	(110,591)	(51,096)	22,533	(73,630)

- (Notes) 1. The figures above include unrealized gain (loss) on negotiable certificates of deposit in 'Cash and due from banks & Deposits with banks' etc.
2. Unrealized gain (loss) of stocks (excluding stocks of subsidiaries and affiliates) are calculated with the average market price during the final month of the interim period. Rest of the securities are valued at market prices as of the balance sheet date.
3. Other securities and Other money held in trust are valued and recorded on the balance sheet at market prices. Unrealized gain (loss) indicate the difference between the acquisition costs (or amortized costs) and the balance sheet amounts.
4. Floating-rate Japanese government bonds which SMBC held as Other securities had been carried on the balance sheet at market values. From the six months ended September 30, 2008, such bonds have been carried at their reasonably estimated amounts in accordance with the "Practical Solution on Measurement of Fair Value of Financial Assets" (Accounting Standard Board of Japan Practical Issues Task Force No. 25, issued on October 28, 2008). As a result of this accounting change, compared with the former accounting method, "Securities" and "Valuation difference on available-for-sale securities" increased by JPY 147,919 million and JPY 87,819 million, respectively, and "Deferred tax assets" decreased by JPY 60,099 million.

<Consolidated>

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008				Mar. 31, 2008		
	Net unrealized gain (loss)				Net unrealized gain (loss)		
	(a)	(a) - (b)	Gain	Loss	(b)	Gain	Loss
Held-to-maturity purpose	6,289	(10,466)	10,554	(4,264)	16,755	18,379	(1,623)
Other securities	619,540	(125,880)	871,503	(251,963)	745,420	1,042,530	(297,109)
Stocks	785,663	(150,565)	853,934	(68,271)	936,228	999,414	(63,186)
Bonds	(59,514)	73,378	2,579	(62,093)	(132,892)	18,645	(151,537)
Others	(106,608)	(48,693)	14,989	(121,598)	(57,915)	24,469	(82,385)
Other money held in trust	(136)	(107)	-	(136)	(29)	-	(29)
Total	625,694	(136,452)	882,058	(256,363)	762,146	1,060,909	(298,763)
Stocks	785,663	(150,565)	853,934	(68,271)	936,228	999,414	(63,186)
Bonds	(52,881)	63,063	13,133	(66,014)	(115,944)	37,025	(152,969)
Others	(107,087)	(48,950)	14,989	(122,077)	(58,137)	24,469	(82,607)

- (Notes) 1. The figures above include unrealized gain (loss) on negotiable certificates of deposit in 'Cash and due from banks & Deposits with banks' etc.
2. Unrealized gain (loss) of stocks are mainly calculated with the average market price during the final month of the interim period. Rest of the securities are valued at market prices as of the balance sheet date.
3. Other securities and Other money held in trust are valued and recorded on the balance sheet at market prices. Unrealized gain (loss) indicate the difference between the acquisition costs (or amortized costs) and the balance sheet amounts.
4. Floating-rate Japanese government bonds which SMFG held as Other securities had been carried on the consolidated balance sheet at market values. From the six months ended September 30, 2008, such bonds have been carried at their reasonably estimated amounts in accordance with the "Practical Solution on Measurement of Fair Value of Financial Assets" (Accounting Standard Board of Japan Practical Issues Task Force No. 25, issued on October 28, 2008). As a result of this accounting change, compared with the former accounting method, "Securities," "Valuation difference on available-for-sale securities" and "Minority interests" increased by JPY 153,847 million, JPY 88,504 million and JPY 3,287 million, respectively, and "Deferred tax assets" decreased by JPY 62,055 million.

Redemption schedule of other securities with maturities and bonds classified as held-to-maturity

(Billions of yen)

	Sep. 30, 2008					Mar. 31, 2008				
	1 year or less	More than 1 year to 5 years	More than 5 years to 10 years	More than 10 years	Total	1 year or less	More than 1 year to 5 years	More than 5 years to 10 years	More than 10 years	Total
Bonds	1,891.9	6,639.3	1,429.8	1,652.4	11,613.6	2,051.0	7,334.1	1,569.8	1,681.5	12,636.6
Japanese government bonds	1,512.1	4,178.2	611.2	1,610.3	7,911.9	1,637.3	5,087.7	439.0	1,635.0	8,799.2
Japanese local government bonds	25.0	185.7	78.1	0.0	288.9	64.0	114.0	152.6	0.3	331.1
Japanese corporate bonds	354.7	2,275.3	740.5	42.0	3,412.6	349.5	2,132.4	978.0	46.1	3,506.1
Others	540.5	3,075.4	561.5	363.6	4,541.1	579.5	3,755.9	560.5	386.5	5,282.5
Total	2,432.4	9,714.7	1,991.4	2,016.0	16,154.8	2,630.5	11,090.0	2,130.3	2,068.1	17,919.1

7. Overview of Derivative Transactions (on Deferred Hedge Accounting Basis)

<SMBC Non-consolidated>

(Billions of yen)

	Sep. 30, 2008				Mar. 31, 2008			
	Assets (a)	Liabilities (b)	Net assets (a) - (b)	Net deferred gain (loss)	Assets (c)	Liabilities (d)	Net assets (c) - (d)	Net deferred gain (loss)
Interest rate swaps	1.3	70.1	(68.8)	(200.7)	17.9	62.4	(44.5)	(131.2)
Currency swaps	30.5	2.2	28.3	8.9	26.3	1.3	25.0	0.4
Others	3.0	1.5	1.5	44.5	3.1	0.8	2.3	65.6
Total	34.8	73.8	(39.0)	(147.3)	47.3	64.5	(17.2)	(65.2)

(Notes) 1. Derivative transactions are valued at fair value on the balance sheet.

2. SMBC applied deferred hedge or fair value hedge accounting based on Practical Guidelines for Accounting Standard for Financial Instrument as well as deferred hedge accounting for banking industry based on JICPA Industry Audit Committee Report No.24 and No.25.

3. Figures for Net deferred gain (loss) are those before application of tax effect accounting.

(Appendix) Contract amount of interest rate swaps (on deferred hedge accounting basis), classified by maturity

(Billions of yen)

	Sep. 30, 2008				Mar. 31, 2008			
	1 year or less	More than 1 year to 5 years	More than 5 years	Total	1 year or less	More than 1 year to 5 years	More than 5 years	Total
Receivable fixed rate /payable floating rate	4,726.3	12,862.7	3,346.6	20,935.6	6,090.1	10,350.3	3,289.7	19,730.1
Receivable floating rate /payable fixed rate	1,186.9	7,066.0	4,356.6	12,609.5	938.3	5,668.6	4,440.6	11,047.5
Receivable floating rate /payable floating rate	-	50.5	-	50.5	0.2	50.5	-	50.7
Total contract amount	5,913.2	19,979.2	7,703.2	33,595.6	7,028.6	16,069.4	7,730.3	30,828.3

8. Employee Retirement Benefits

(1) Projected benefit obligation

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

		Six months ended		Six months ended Sep. 30, 2007
		Sep. 30, 2008	Change	
Projected benefit obligation*	(A)	839,583	(1,901)	841,484
	<Discount rate>	<2.5%>	<->	<2.5%>
Fair value of plan assets*	(B)	938,244	(211,779)	1,150,023
Reserve for employee retirement benefits*	(C)	-	-	-
Prepaid pension cost*	(D)	209,071	33,227	175,844
Unrecognized prior service cost (deductible from the obligation)*	(E)	(36,831)	11,084	(47,915)
Unrecognized actuarial net gain (loss)*	(A-B-C+D-E)	147,241	232,020	(84,779)

*As of the beginning of the term

(Reference) <Consolidated>

(Millions of yen)

		Six months ended		Six months ended Sep. 30, 2007
		Sep. 30, 2008	Change	
Projected benefit obligation*	(A)	919,082	8,943	910,139
Fair value of plan assets*	(B)	975,920	(210,140)	1,186,060
Reserve for employee retirement benefits*	(C)	38,701	4,277	34,424
Prepaid pension cost*	(D)	212,370	34,188	178,182
Unrecognized prior service cost (deductible from the obligation)*	(E)	(37,118)	11,139	(48,257)
Unrecognized actuarial net gain (loss)*	(A-B-C+D-E)	153,949	237,854	(83,905)

*As of the beginning of the term

(2) Pension expenses

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

	Six months ended		Six months ended Sep. 30, 2007
	Sep. 30, 2008	Change	
Pension expenses	12,812	13,526	(714)
Service cost	7,824	138	7,686
Interest cost on projected benefit obligation	10,494	(24)	10,518
Expected returns on plan assets	(15,281)	473	(15,754)
Amortization of unrecognized prior service cost	(5,542)	-	(5,542)
Amortization of unrecognized actuarial net gain (loss)	15,050	13,106	1,944
Others	267	(165)	432

(Reference) <Consolidated>

(Millions of yen)

	Six months ended		Six months ended Sep. 30, 2007
	Sep. 30, 2008	Change	
Pension expenses	17,377	14,289	3,088

9. Capital Ratio

<Consolidated> (Billions of yen, %)

	Sep. 30, 2008 (a)			Mar. 31, 2008 (b)	Sep. 30, 2007 (c)
	[Preliminary]	(a) - (b)	(a) - (c)		
(1) Capital ratio	10.25	(0.31)	(0.35)	10.56	10.60
Tier I ratio	7.08	0.14	0.75	6.94	6.33
(2) Tier I	4,491.3	109.8	422.0	4,381.5	4,069.3
(3) Tier II	2,746.8	(275.1)	(734.6)	3,021.9	3,481.4
(4) Subtraction items	731.0	(6.8)	(7.3)	737.8	738.3
(5) Total capital (2) + (3) - (4)	6,507.1	(158.4)	(305.3)	6,665.5	6,812.4
(6) Risk-adjusted assets	63,432.5	315.2	(818.6)	63,117.3	64,251.1
(7) Required Capital (6)X8%	5,074.6	25.2	(65.5)	5,049.4	5,140.1

<SMBC consolidated> (%)

Capital ratio (BIS Guidelines)	11.90	(0.29)	(0.15)	12.19	12.05

<SMBC Non-consolidated> (%)

Capital ratio (BIS Guidelines)	12.50	(0.17)	(0.15)	12.67	12.65

10. ROE <Consolidated>

(%)

	Six months ended Sep. 30, 2008 (a)			FY2007 (b)	Six months ended Sep. 30, 2007 (c)
	(a) - (b)	(a) - (c)			
ROE (numerator: Net income)	4.9	(8.3)	(4.4)	13.2	9.3

(Note)

$$\text{ROE} = \frac{(\text{Net income} - \text{Dividends on preferred stocks}) \times (\text{number of days in a year}) / (\text{number of days in the relevant period})}{\left[\frac{\{(\text{Net assets at beginning of period}) - (\text{Number of preferred shares outstanding at beginning of period}) \times (\text{Issue price}) - (\text{Stock acquisition rights at beginning of period}) - (\text{Minority interests at beginning of period})\} + \{(\text{Net assets at end of period}) - (\text{Number of preferred shares outstanding at end of period}) \times (\text{Issue price}) - (\text{Stock acquisition rights at end of period}) - (\text{Minority interests at end of period})\}}{2} \right]} \times 100$$

(%)

	Six months ended Sep. 30, 2008 (a)			FY2007 (b)	Six months ended Sep. 30, 2007 (c)
	(a) - (b)	(a) - (c)			
Diluted ROE (numerator: Net income)	4.7	(7.6)	(4.1)	12.3	8.8

(Note)

$$\text{Diluted ROE} = \frac{(\text{Net income}) \times (\text{number of days in a year}) / (\text{number of days in the relevant period})}{\left[\frac{\{(\text{Net assets at beginning of period}) - (\text{Stock acquisition at beginning of period}) - (\text{Minority interests at beginning of period})\} + \{(\text{Net assets at end of period}) - (\text{Stock acquisition rights at end of period}) - (\text{Minority interests at end of period})\}}{2} \right]} \times 100$$

11. Classification under Self-Assessment of Problem Assets, and Write-Offs / Reserves
 <SMBC Non-consolidated>

<As of Sep. 30, 2008 >

(Billion of yen)

Category of Borrowers under Self-Assessment	Problem Assets based on the Financial Reconstruction Law	Classification under Self-Assessment				Reserve for possible loan losses	Reserve Ratio	
		Classification I	Classification II	Classification III	Classification IV			
Bankrupt Borrowers	Bankrupt and Quasi-Bankrupt Assets 269.1 (i) (Change from Mar. 31, 2008: +151.3)	Portion of claims secured by collateral or guarantees, etc. 251.3 (a)	Fully reserved 17.8	Direct Write-Offs (*1)	Specific Reserve	22.9 (*2)	100% (*3)	
Effectively Bankrupt Borrowers								
Potentially Bankrupt Borrowers	Doubtful Assets 525.8 (ii) (Change from Mar. 31, 2008: +123.8)	Portion of claims secured by collateral or guarantees, etc. 276.7 (b)	Necessary amount reserved 249.1		Specific Reserve	181.5 (*2)	72.86% (*3)	
Borrowers Requiring Caution	Substandard Loans 282.0 (iii) (Change from Mar. 31, 2008: (2.1)) (Claims to Substandard Borrowers)	Portion of Substandard Loans secured by collateral or guarantees, etc. 114.1 (c)			General Reserve for Substandard Loans	74.7	46.02% (*3)	14.22%
	Normal Assets	Claims to Borrowers Requiring Caution, excluding claims to Substandard Borrowers			General Reserve	434.6	5.97% [10.38%] (*4)	
Normal Borrowers	65,343.4	Claims to Normal Borrowers					0.22% (*4)	
Loan loss Reserve for Specific Overseas Countries						0.0		
Total 66,420.3 (iv)		Problem asset ratio ((v)/(iv)) (Change from Mar. 31, 2008) 1.62% (+0.38%)		Total Reserve for possible loan losses 639.0		Reserve Ratio (*5) (D/C) 64.20%		
A=(i)+(ii)+(iii) 1,076.9 (v) (Change from Mar. 31, 2008: +273.0)		B: Portion secured by collateral or guaranteed, etc. (a)+(b)+(c) 642.1		C: Unsecured portion (A - B) 434.8		Coverage Ratio ((B+D)/A) 85.55%		

(*1) Includes amount of direct reduction totaling JPY 446.1 billion.

(*2) Includes reserve for assets that are not subject to disclosure based on the Financial Reconstruction Law standards.
 (Bankrupt/Effectively Bankrupt Borrowers: JPY 5.1 billion, Potentially Bankrupt Borrowers: JPY 7.9 billion)

(*3) Reserve ratios for claims on Bankrupt Borrowers, Effectively Bankrupt Borrowers, Potentially Bankrupt Borrowers, Substandard Borrowers and Borrowers Requiring Caution including Substandard Borrowers are the proportion of reserve for the possible loan losses to each category's total claims, excluding the portion secured by collateral or guarantees, etc..

(*4) Reserve ratios for claims on Normal Borrowers and Borrowers Requiring Caution (excluding claims to Substandard Borrowers) are the proportion of the reserve for possible loan losses to the respective claims of each category.

The reserve ratio for unsecured claims on Borrowers Requiring Caution (excluding claims to Substandard Borrowers) is shown in [].

(*5) The proportion of the reserve to the claims, excluding the portion secured by collateral or guarantees, etc.

12. Risk-Monitored Loans

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

		Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
		(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Risk-monitored loans	Bankrupt loans	166,708	117,974	129,177	48,734	37,531
	Non-accrual loans	580,968	143,269	193,526	437,699	387,442
	Past due loans (3 months or more)	37,655	13,908	12,830	23,747	24,825
	Restructured loans	244,379	(16,026)	(54,745)	260,405	299,124
	Total	1,029,713	259,126	280,789	770,587	748,924

Amount of direct reduction 393,452 102,206 109,199 291,246 284,253

Total loans (term-end balance)	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706
--------------------------------	------------	-----------	-----------	------------	------------

(%)

Ratio to total loans	Bankrupt loans	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
	Non-accrual loans	1.0	0.2	0.3	0.8	0.7
	Past due loans (3 months or more)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
	Restructured loans	0.4	(0.1)	(0.1)	0.5	0.5
	Total	1.8	0.4	0.4	1.4	1.4

<Consolidated>

(Millions of yen)

		Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
		(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Risk-monitored loans	Bankrupt loans	235,546	162,074	175,642	73,472	59,904
	Non-accrual loans	771,896	164,670	238,571	607,226	533,325
	Past due loans (3 months or more)	41,703	15,078	9,934	26,625	31,769
	Restructured loans	366,295	(19,041)	(75,649)	385,336	441,944
	Total	1,415,443	322,782	348,499	1,092,661	1,066,944

Amount of direct reduction 543,651 110,204 109,190 433,447 434,461

Total loans (term-end balance)	63,436,478	1,291,604	3,242,912	62,144,874	60,193,566
--------------------------------	------------	-----------	-----------	------------	------------

(%)

Ratio to total loans	Bankrupt loans	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1
	Non-accrual loans	1.2	0.2	0.3	1.0	0.9
	Past due loans (3 months or more)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
	Restructured loans	0.6	0.0	(0.1)	0.6	0.7
	Total	2.2	0.4	0.4	1.8	1.8

13. Reserve for Possible Loan Losses

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Reserve for possible loan losses	638,978	18,974	(49,170)	620,004	688,148
General reserve	434,649	3,730	(103,943)	430,919	538,592
Specific reserve	204,328	15,244	54,773	189,084	149,555
Loan loss reserve for specific overseas countries	0	0	0	0	0
Amount of direct reduction	446,096	112,285	126,624	333,811	319,472

<Consolidated>

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Reserve for possible loan losses	899,914	5,212	(30,663)	894,702	930,577
General reserve	614,049	20,335	(92,406)	593,714	706,455
Specific reserve	285,864	(15,123)	61,743	300,987	224,121
Loan loss reserve for specific overseas countries	0	0	0	0	0
Amount of direct reduction	639,385	120,791	121,959	518,594	517,426

14. Reserve Ratio to Risk-Monitored Loans

<SMBC Non-consolidated>

(%)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Before direct reduction	76.2	(13.6)	(21.3)	89.8	97.5
After direct reduction	62.1	(18.4)	(29.8)	80.5	91.9

<Consolidated>

(%)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Before direct reduction	78.6	(14.0)	(17.8)	92.6	96.4
After direct reduction	63.6	(18.3)	(23.6)	81.9	87.2

(Note) Reserve ratio to risk-monitored loans = (Reserve for possible loan losses) / (Risk-monitored loans)

<SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen, %)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	269,084	151,327	159,806	117,757	109,278
Doubtful assets	525,760	123,732	185,340	402,028	340,420
Substandard loans	282,035	(2,118)	(41,914)	284,153	323,949
Total (A)	1,076,881	272,942	303,232	803,939	773,649
Normal assets	65,343,453	1,415,313	3,378,944	63,928,140	61,964,509
Total (B)	66,420,334	1,688,254	3,682,176	64,732,080	62,738,158
Problem asset ratio (A/B)	1.62	0.38	0.39	1.24	1.23

Amount of direct reduction 446,096 112,285 126,624 333,811 319,472

(Note) Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law include loans, acceptances and guarantees, temporary advance, and other credit-type assets.

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Total coverage (C)	921,228	273,278	300,600	647,950	620,628
Reserve for possible loan losses* (D)	279,085	1,494	26,613	277,591	252,472
Amount recoverable by guarantees, collateral and others (E)	642,143	271,784	273,987	370,359	368,156

(*) Sum of general reserve for Substandard loans and specific reserve.

(%)

Coverage ratio (C) / (A)	85.55	4.95	5.33	80.60	80.22
Coverage ratio calculated with total reserve for possible loan losses included in the numerator	118.97	(4.22)	(17.57)	123.19	136.54

(%)

Reserve ratio to unsecured assets (D) / (A - E)	64.20	0.18	1.94	64.02	62.26
Reserve ratio calculated with total reserve for possible loan losses included in the numerator	146.98	3.98	(22.73)	143.00	169.71

<Consolidated>

(Millions of yen, %)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	402,225	195,591	217,571	206,634	184,654
Doubtful assets	650,516	143,349	213,255	507,167	437,261
Substandard loans	416,385	(2,456)	(63,989)	418,841	480,374
Total (A)	1,469,128	336,485	366,837	1,132,643	1,102,291
Normal assets	70,667,101	1,665,147	3,164,967	69,001,954	67,502,134
Total (B)	72,136,230	2,001,633	3,531,805	70,134,597	68,604,425
Problem asset ratio (A/B)	2.04	0.43	0.43	1.61	1.61

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Total coverage (C)	1,249,880	333,970	374,898	915,910	874,982
Reserve for possible loan losses (D)	325,086	5,151	26,848	319,935	298,238
Amount recoverable due to guarantees, collateral and others (E)	924,794	328,819	348,050	595,975	576,744

(%)

Coverage ratio (C) / (A)	85.08	4.22	5.70	80.86	79.38
Coverage ratio calculated with total reserve for possible loan losses included in the numerator	124.20	(7.41)	(12.54)	131.61	136.74

(%)

Reserve ratio to unsecured assets (D) / (A - E)	59.72	0.10	2.97	59.62	56.75
Reserve ratio calculated with total reserve for possible loan losses included in the numerator	165.32	(1.39)	(11.75)	166.71	177.07

	Mar. 31, 2008	Change in the six months ended Sep. 30, 2008	Problem assets newly classified during the six months ended Sep. 30, 2008	Amount of off-balancing	(Billions of yen) Sep. 30, 2008
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	117.8	151.3	168.0	(16.7)	269.1
Doubtful assets	402.0	123.8	292.1	(168.3)	525.8
Total	519.8	275.1	460.1	(185.0)	794.9
Result of measures connected to off-balancing(*1)	102.8				239.7

Breakdown of off-balancing by factor(*2)		
	Disposition by borrowers' liquidation	
Reconstructive disposition --- (a)		(7.6)
Improvement in debtors' performance due to (a)		-
Loan sales to market		(34.7)
Direct write-offs		(7.3)
Others		(128.8)
	Collection/repayment, etc.	(114.3)
	Improvement in debtors' performance	(14.5)
Total		(185.0)

- (*1) The measures connected to off-balancing are legal reorganizations and other similar measures, corporate splits to good companies and bad companies, partial direct write-offs of retail exposure to individuals and small- and medium-sized enterprises, and trusts to RCC for the purpose of revitalization which is scheduled to be off-balanced before the maturity.
- (*2) 1. "Disposition by borrowers' liquidation" refers to abandonment or write-off of loans involved in bankruptcy liquidation proceedings (bankruptcy or special liquidations).
2. "Reconstructive disposition" refers to abandonment of loans involved in reconstructive bankruptcy proceedings (corporate reorganization, civil rehabilitation, composition and arrangement), debt forgiveness involved in special mediation or other types of civil mediation, or debt forgiveness for restructuring involved in private reorganization.

17. Loan Portfolio, Classified by Industry <SMBC Non-consolidated>

(1) Loans and bills discounted, classified by industry

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Domestic offices (excluding offshore banking account)	48,306,794	(570,795)	261,683	48,877,589	48,045,111
Manufacturing	5,389,440	104,927	127,449	5,284,513	5,261,991
Agriculture, forestry, fisheries, and mining	104,658	(33,782)	(26,483)	138,440	131,141
Construction	1,031,071	(122,681)	(179,444)	1,153,752	1,210,515
Transportation, communications and public enterprises	3,029,450	137,838	240,247	2,891,612	2,789,203
Wholesale and retail	4,738,085	(164,248)	(262,765)	4,902,333	5,000,850
Finance and insurance	6,134,985	51,425	(5,846)	6,083,560	6,140,831
Real estate	6,136,716	(174,277)	(502,613)	6,310,993	6,639,329
Various services	5,318,838	(134,862)	(116,338)	5,453,700	5,435,176
Municipalities	725,924	(55,018)	151,502	780,942	574,422
Others	15,697,622	(180,117)	835,974	15,877,739	14,861,648
Overseas offices and offshore banking accounts	10,235,159	2,154,935	3,254,564	8,080,224	6,980,595
Public sector	27,433	7,598	(863)	19,835	28,296
Financial institutions	1,005,682	326,487	654,614	679,195	351,068
Commerce and industry	8,450,456	1,659,527	2,213,682	6,790,929	6,236,774
Others	751,587	161,325	387,132	590,262	364,455
Total	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706

Risk-Monitored Loans

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Domestic offices (excluding offshore banking account)	940,943	238,163	270,853	702,780	670,090
Manufacturing	86,394	19,814	33,023	66,580	53,371
Agriculture, forestry, fisheries, and mining	14,459	10,576	11,578	3,883	2,881
Construction	83,908	9,318	42,667	74,590	41,241
Transportation, communications and public enterprises	47,624	8,268	(22,492)	39,356	70,116
Wholesale and retail	119,386	(1,144)	16,700	120,530	102,686
Finance and insurance	63,899	47,740	54,809	16,159	9,090
Real estate	268,205	114,243	113,886	153,962	154,319
Various services	177,853	18,520	18,640	159,333	159,213
Municipalities	-	-	-	-	-
Others	79,213	10,831	2,043	68,382	77,170
Overseas offices and offshore banking accounts	88,769	20,962	9,935	67,807	78,834
Public sector	-	-	-	-	-
Financial institutions	36,270	36,270	36,270	-	-
Commerce and industry	52,498	(15,309)	(26,336)	67,807	78,834
Others	-	-	-	-	-
Total	1,029,713	259,126	280,789	770,587	748,924

(2) Problem assets based on the Financial Reconstruction Law classified by industry, and reserve ratio

(Millions of yen, %)

	Sep. 30, 2008				Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	Reserve ratio	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Domestic offices (excluding offshore banking account)	986,129	62.7	250,557	292,911	735,572	693,218
Manufacturing	94,969	58.2	24,175	38,291	70,794	56,678
Agriculture, forestry, fisheries, and mining	14,816	82.3	10,933	11,935	3,883	2,881
Construction	90,418	66.4	11,353	49,014	79,065	41,404
Transportation, communications and public enterprises	49,465	58.4	8,965	(21,228)	40,500	70,693
Wholesale and retail	126,140	61.6	(1,444)	19,959	127,584	106,181
Finance and insurance	65,026	68.7	47,836	54,826	17,190	10,200
Real estate	275,723	65.7	118,392	119,201	157,331	156,522
Various services	188,334	56.6	19,383	18,673	168,951	169,661
Municipalities	-	-	-	-	-	-
Others	81,235	100.0	10,965	2,240	70,270	78,995
Overseas offices and offshore banking accounts	90,751	84.7	22,385	10,321	68,366	80,430
Public sector	-	-	-	-	-	-
Financial institutions	37,256	100	37,256	37,256	-	-
Commerce and industry	53,495	84.5	(14,871)	(26,935)	68,366	80,430
Others	-	-	-	-	-	-
Total	1,076,881	64.2	272,942	303,232	803,939	773,649

(Notes) 1. Problem assets based on the Financial Reconstruction Law include loans, acceptances and guarantees, suspense payments, and other credit-type assets.

2. Reserve ratio = (Reserve for possible loan losses) / (Assets excluding amounts recoverable due to guarantees, collateral and others)

Reserve for possible loan losses is sum of general reserve for substandard loans and specific reserve.

(3) Consumer loans outstanding

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Consumer loans	14,688,739	106,967	246,022	14,581,772	14,442,717
Housing loans	13,759,387	111,634	252,132	13,647,753	13,507,255
Residential purpose	10,168,610	134,768	278,118	10,033,842	9,890,492
Other consumer loans	929,351	(4,667)	(6,110)	934,018	935,461

(4) Loans to small- and medium-sized enterprises, etc.

(Millions of yen, %)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Outstanding balance	35,648,677	(480,842)	(689,489)	36,129,519	36,338,166
Ratio to total loans	73.8	(0.1)	(1.8)	73.9	75.6

(Note) Outstanding balance does not include loans at overseas offices and offshore banking accounts.

(1) Loans to specific overseas countries

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008 (b)	Sep. 30, 2007 (c)
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)		
Loan balance	4	-	1	4	3
Number of countries	1	-	-	1	1

(2) Loans outstanding, classified by major domicile

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008 (b)	Sep. 30, 2007 (c)
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)		
Asia	2,862,159	445,947	565,337	2,416,212	2,296,822
Indonesia	63,172	5,802	7,331	57,370	55,841
Thailand	372,192	21,850	(17,339)	350,342	389,531
Korea	143,072	23,384	(32,408)	119,688	175,480
Hong Kong	595,438	93,803	86,054	501,635	509,384
China	633,564	130,449	206,587	503,115	426,977
Singapore	617,216	67,350	205,716	549,866	411,500
India	155,796	34,496	31,792	121,300	124,004
Others	281,705	68,812	77,606	212,893	204,099
North America	3,800,697	1,183,897	1,250,436	2,616,800	2,550,261
Central and South America	807,203	192,251	271,577	614,952	535,626
Brazil	115,543	35,308	21,214	80,235	94,329
Panama	584,271	104,304	192,632	479,967	391,639
Others	107,388	52,639	57,734	54,749	49,654
Western Europe	1,777,167	196,524	542,144	1,580,643	1,235,023
Eastern Europe	497,839	159,277	309,524	338,562	188,315
Russia	405,999	141,946	266,707	264,053	139,292
Others	91,839	17,330	42,817	74,509	49,022
Others	1,029,715	137,367	392,367	892,348	637,348
Total	10,774,782	2,315,261	3,331,387	8,459,521	7,443,395

(Notes) Classified by domicile of debtors.

(3) Problem assets based on the Financial Reconstruction Law, classified by domicile

(Millions of yen, %)

	Sep. 30, 2008				Mar. 31, 2008 (b)	Sep. 30, 2007 (c)
	(a)	Reserve ratio	(a) - (b)	(a) - (c)		
Overseas offices and Japan offshore banking accounts	90,751	84.7	22,385	10,321	68,366	80,430
Asia	10,766	61.9	(14,951)	(20,318)	25,717	31,084
Hong Kong	6,666	98.9	(8,696)	(12,224)	15,362	18,890
China	1,540	-	(309)	(370)	1,849	1,910
Others	2,558	59.8	(5,947)	(7,723)	8,505	10,281
North America	69,445	94.8	36,947	20,279	32,498	49,166
Central and South America	-	-	-	-	-	-
Western Europe	51	100.0	(102)	(128)	153	179
Eastern Europe	-	-	-	-	-	-
Others	10,488	74.34	492	10,488	9,996	-

(Notes) 1. Problem assets based on the Financial Reconstruction Law include loans, acceptances and guarantees, suspense payments, and other credit-type assets.

2. Reserve ratio

= (Reserve for possible loan losses) / (Assets excluding amounts recoverable due to guarantees, collateral and others) × 100

Reserve for possible loan losses is sum of general reserve for substandard loans and specific reserve.

When there is no asset excluding amounts recoverable by guarantees, collateral and others, "-" is recorded.

3. Classified by domicile of debtors.

19. Deposits and Loans <SMBC Non-consolidated>

(1) Deposits and loans outstanding

(Millions of yen, %)

	Six months ended Sep. 30, 2008			FY2007	Six months ended Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Deposits (term-end balance)	66,918,037	500,777	538,746	66,417,260	66,379,291
Deposits (average balance)	66,619,650	639,413	151,394	65,980,237	66,468,256
Domestic units	57,317,365	7,674	(159,478)	57,309,691	57,476,843
Average yield	0.24	0.02	0.03	0.22	0.21
Loans (term-end balance)	58,541,953	1,584,140	3,516,247	56,957,813	55,025,706
Loans (average balance)	57,775,858	3,526,922	4,237,296	54,248,936	53,538,562
Domestic units	47,702,930	1,027,041	1,409,814	46,675,889	46,293,116
Average yield	2.01	(0.03)	0.01	2.04	2.00

(Note) Deposits do not include "negotiable certificates of deposit."

(2) Deposits outstanding, classified by type of depositor

(Millions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Domestic deposits	63,555,669	(970,480)	1,435,677	64,526,149	62,119,992
Individual	34,299,041	311,122	716,952	33,987,919	33,582,089
Corporate	29,256,628	(1,281,602)	718,725	30,538,230	28,537,903

(Note) Figures are before adjustment on interoffice accounts in transit.

Excludes "negotiable certificates of deposit" and Japan offshore banking accounts.

(Reference)

(Billions of yen)

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Outstanding balance of investment trusts	2,882.8	(267.8)	(894.9)	3,150.6	3,777.7
Balance to individuals	2,685.1	(288.9)	(937.5)	2,974.0	3,622.6

(Note) Balance of investment trusts is recognized on a contract basis and measured according to each fund's net asset balance at the term-end.

(Billions of yen)

	Six months ended Sep. 30, 2008		Six months ended Sep. 30, 2007	FY2007
	(a)	(a) - (b)	(b)	
Sales of investment trusts to individuals	291.6	(447.8)	739.4	1,151.9
Sales of Pension-type insurance	183.1	(27.8)	210.9	389.4

(1) Debt Forgiveness

(Billions of yen)	
	Six months ended Sep. 30, 2008
Number of companies whose debts have been forgiven	1
Principal amount forgiven	0.4

(Note) Debt forgiveness associated with legal settlement is not included.

(2) Outstanding Balance and the Amount Sold of Stocks in Other Securities

(Billions of yen)		
	Sep. 30, 2008	Mar. 31, 2008
Balance sheet amount	3,072.7	3,190.2
Acquisition cost	2,290.2	2,253.9

(Billions of yen)	
	Six months ended Sep. 30, 2008
Amount sold	approx. (10.0)

21. Number of Directors and Employees <SMBC Non-consolidated>

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Directors and auditors ^{*1}	23	3	2	20	21
Executive officers ^{*2}	62	1	-	61	62
Employees ^{*3}	22,113	4,227	4,168	17,886	17,945

(*1) Include those of SMFG.

(*2) Who are not board members

(*3) Include overseas local staff but exclude executive officers, contract employees, and temporary staff.

Number of employees is reported on the basis of full-time workers.

22. Number of Offices <SMBC Non-consolidated>

	Sep. 30, 2008			Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2007
	(a)	(a) - (b)	(a) - (c)	(b)	(c)
Domestic branches*	418	2	5	416	413
Domestic sub-branches and agents	168	10	12	158	156
Overseas branches	19	-	1	19	18
Overseas sub-branches	6	-	-	6	6
Overseas representative offices	16	1	3	15	13

(Reference)

Number of offices of SMBC Europe	4	-	-	4	4
----------------------------------	---	---	---	---	---

(*) Branches specialized in receiving money transfers, branches specialized in controlling ATMs in convenience stores, and International Business Operations Department are excluded.

23. Deferred Tax Assets

(1) Deferred Tax Assets on the Balance Sheet

(Billions of yen)

(Reference)
Temporary
differences

<SMBC Non-consolidated>

		Sep. 30, 2008	Change from Mar. 31, 2008	Change from Sep. 30, 2007	Mar. 31, 2008	Sep. 30, 2008
(a) Total deferred tax assets	(b-c)	1	1,085.6	(8.5)	(221.7)	1,094.1
(b) Subtotal of deferred tax assets		2	1,647.0	(116.5)	(228.2)	1,763.5
Reserve for possible loan losses		3	99.6	0.3	(30.2)	99.3
Write-off of loans		4	138.1	33.5	36.2	104.6
Taxable write-off of securities	(*3)	5	455.8	(121.0)	(47.7)	576.8
Reserve for employee retirement benefits		6	47.8	0.7	(4.4)	47.1
Depreciation		7	5.7	(0.6)	(0.9)	6.3
Reserve for possible losses on investments		8	5.9	0.7	5.9	5.2
Net unrealized loss on other securities		9	-	-	-	-
Net deferred loss on hedges		10	78.0	26.6	14.5	51.4
Net operating loss carryforwards		11	755.3	(58.2)	(206.4)	813.5
Others	(*3)	12	60.8	1.5	4.8	59.3
(c) Valuation allowance		13	561.5	(107.9)	(6.4)	669.4
(d) Total deferred tax liabilities		14	227.2	(43.6)	(304.4)	270.8
Gain on securities contributed to employee retirement benefits trust		15	41.6	-	(0.1)	41.6
Net unrealized gain on other securities		16	155.5	(42.1)	(305.2)	197.6
Net deferred gain on hedges		17	-	-	-	-
Others		18	30.1	(1.5)	0.9	31.6
Net deferred tax assets (Balance sheet amount)	(a-d)	19	858.4	35.1	82.7	823.3
Amount corresponding to the deferred tax assets shown in line 10	(*1)	20	78.0	26.6	14.5	51.4
Amount corresponding to the deferred tax liabilities shown in line 16	(*2)	21	(155.5)	42.1	305.2	(197.6)
Net deferred tax assets excluding the amount shown in line 20 and 21		22	935.9	(33.6)	(237.0)	969.5
Effective income tax rate		23	40.63%	-	-	40.63%

<Consolidated>

(e) Net deferred tax assets		24	1,003.2	69.7	142.9	933.5
(f) Tier I		25	4,491.3	109.8	422.0	4,381.5
Net deferred tax assets/Tier I	(e/f)	26	22.3%	1.0%	1.2%	21.3%

(*1) Companies may consider net deferred loss on hedges to be collectable, in case they assess the collectability of deferred tax assets on the basis of their future taxable income as stipulated in examples (4) proviso of the practical guidelines on assessing the collectability of deferred tax assets issued by the JICPA. ["Guidance on Accounting Standard for Presentation of Net Assets in the Balance Sheet" (ASBJ Guidance No.8)].

(*2) Deferred tax assets are recognized on the balance sheet on a net basis after offsetting against deferred tax liabilities arising from net unrealized gain on other securities. But the collectability is assessed for the gross deferred tax assets, before offsetting against deferred tax liabilities.

(JICPA Auditing Committee Report No.70 "Auditing Treatment Regarding Application of Tax Effect Accounting to Valuation Differences on Other Securities and Losses on Impairment of Fixed Assets")

(*3) With regard to Deferred tax liability concerning Gain (losses) on other securities taxably disposed in past fiscal years (approximately JPY 100 billion), based on "Q&A on Tax Effect Accounting" released by Accounting System Committee of JACPA on March 29, 2007, the amount is equally deducted from both "Write-off of securities" and "Valuation allowance."

(a) Recognition Criteria

Practical Guideline, examples (4) proviso

(1) SMBC has significant tax loss carryforwards resulting from taking the measures described below in order to quickly strengthen its financial base under the prolonged deflationary pressure, and are accordingly judged to be attributable to extraordinary factors. As a result, with regard to temporary differences which are considered to be reversible, SMBC recognized deferred tax assets within the limits of the estimated future taxable income for the period (approximately 5 years) pursuant to the practical guidelines on assessing the collectability of deferred tax assets issued by the JICPA ("Practical Guidelines") (*1).

(a) Disposal of Non-performing Loans

SMBC established internal standards for write-offs and provisions based on self-assessment in accordance with the "Prompt Corrective Action" adopted in fiscal 1998 pursuant to the law concerning the maintenance of sound management of financial institutions (June 1996). SMBC has been aggressively disposing of non-performing loans and bolstering provisions against the risk of asset deterioration under the severe business environment of a prolonged sluggish economy.

In addition, pursuant to the government's "Program for Financial Revival" of October 2002, SMBC accelerated the disposal of non-performing loans in order to reduce the problem asset ratio to half by the end of fiscal 2004. As a result, SMBC achieved this target 6 months ahead of schedule, in the first half of fiscal 2004.

In these processes, the amount of taxable disposals of non-performing loans(*2) increased and accumulated. Afterwards, despite of the increased amount of the taxable disposal due to the credit cost, the realized amount of taxable disposals also increased steadily.

(b) Disposal of Unrealized Loss on Stocks

SMBC has been accelerating its effort to reduce stockholdings in order to lower the risk of stock price fluctuations, and to comply, at an early date, with the regulation limiting stockholdings that was adopted in fiscal 2001.

During fiscal 2002, SMBC sold stocks and reduced the balance by approximately ¥1.1 trillion, and also disposed in lump sum unrealized loss on stocks of approximately ¥1.2 trillion by writing off impaired stocks and using the gain on the March 2003 merger. Consequently, SMBC complied with the regulation limiting stockholdings at the end of fiscal 2002, before the deadline.

As a result, the outstanding balance of taxable write-offs of securities (*2) increased temporarily (from approximately ¥0.1 trillion as of March 31, 1999 to approximately ¥1.5 trillion as of March 31, 2003). Afterwards, despite of the increased amount of the taxable disposal resulting from the reducing the balance of the stocks and securities, taxable write-offs of securities carried out in the past are realized through the sales of the securities stocks.

(2) Consequently, tax loss carryforwards (*2) amounted to approximately ¥1.82 trillion as of September 30, 2008, but they are certain to be offset by the end of their carry-over period by the taxable income that will be generated in the future. No material tax loss carryforwards have expired in the past.

(*1) JICPA Auditing Committee Report No.66 "Auditing Treatment Regarding Judgment of Realizability of Deferred Tax Assets"

(*2) Corresponds to "Temporary differences" in the table on the previous page.

(b) Period for Future Taxable Income to be estimated 5 years

(c) Accumulated Amount of Estimated Future Taxable Income before Adjustments for the Next 5 Years

		(Billions of yen)	
		Estimates of next 5 years	
	Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	1	3,773.7
A	Income before income taxes	2	1,873.5
B	Adjustments to taxable income (excluding reversal of temporary differences as of Sep. 30, 2008)	3	583.5
C	Taxable income before adjustments (A+B)	4	2,457.0
	Deferred tax assets corresponding to taxable income before adjustments	5	998.3

[Basic Policy]

- (1) Estimate when the temporary differences will be reversed
- (2) Conservatively estimate the taxable income before adjustments for the next 5 years
 - (a) Rationally make earnings projection for up to the ended March 31, 2012 based on the medium-term management plan, "LEAD THE VALUE Plan (up to fiscal 2009)", launched in April 2007.
 - (b) Reduce the earnings projection by reasonable amount, reflecting the uncertainty of the projection.
 - (c) Add the necessary adjustments if any.
- (3) Calculate and record the amount of "deferred tax assets" by multiplying effective tax rate and the taxable income before adjustments estimated above.

(Reference) Income of final return (before deducting operating loss carryforwards) for the last 5 years

(Billions of yen)

	FY2003	FY2004	FY2005	FY2006	FY2007	1st half FY2008
Income of final return (before deducting operating loss carryforwards)	(1,437.8)	317.2	(652.4)	(67.0)	746.7	141.2

(Notes) 1. (Income of final return before deduction of operating loss carryforwards)

= (Taxable income before adjustments for each fiscal year) - (Temporary differences to be reversed for each fiscal year)

2. The figures above include amounts arising from "extraordinary factors" that are specified in the Practical Guideline. Taxable income has been reported each year when these amounts are excluded.

3. The figures for September 30, 2008 were estimated in interim closing.

24. Earnings Forecast for FY2008

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

<Non-consolidated>

(Billions of yen)

	FY2008		FY2007 Result
	Forecast	Change	
Operating income	135.0	23.4	111.6
Operating profit	130.0	24.6	105.4
Ordinary profit	110.0	20.9	89.1
Net income	105.0	22.0	83.0

Dividend per share forecast

(Yen)

	FY2008		FY2007 Annual Result
	Interim	Annual (Forecast)	
Common stock	7,000	12,000	12,000
Type 4 preferred stock	67,500	135,000	135,000
Type 6 preferred stock	44,250	88,500	88,500

(Note) As announced on May 16, 2008, a 100 for 1 split of common stock will be implemented one day prior to the enforcement of the "Law for Partial Amendment of the Laws Related to Transfer of Bonds, etc., to Streamline Settlement with respect to Transactions Stocks, etc." If the stock split had been implemented at the beginning of the fiscal year, interim and annual common stock dividends per share for the fiscal year ending March 31, 2009 would be JPY 70 and JPY 120, respectively.

(Reference)

(Billions of yen)

Total dividend planned	60.1	104.7	104.9
------------------------	------	-------	-------

<Consolidated>

(Billions of yen)

	FY2008		FY2007 Result
	Forecast	Change	
Ordinary income	3,700.0	(923.5)	4,623.5
Ordinary profit	480.0	(351.2)	831.2
Net income	180.0	(281.5)	461.5

(Reference)

Sumitomo Mitsui Banking Corporation

<Non-consolidated>

(Billions of yen)

	FY2008		FY2007 Result
	Forecast	Change	
Gross banking profit	1,510.0	25.2	1,484.8
Expenses	(710.0)	(44.9)	(665.1)
Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	800.0	(19.7)	819.7
Ordinary profit	320.0	(190.7)	510.7
Net income	160.0	(45.7)	205.7

Total credit cost (*)	(370.0)	(222.2)	(147.8)
-----------------------	---------	---------	---------

(*) (Provision of allowance for general loan losses) + (Credit cost included in non-recurring losses)

+ (Gains on collection of written-off claims included in Extraordinary income)

Overview of Medium-term Management Plan (FY2007 ~ 2009)

Aim for "a globally competitive financial services group with the highest trust" by maximizing our strengths to LEAD THE VALUE

Strategic Initiatives

- Strengthen targeted growth business areas
- Fortify platform for supporting sustainable growth

Management Targets

- Aim for top quality in growth business areas
- Realize solid financial base as a global player
- Increase returns to shareholders (realize payout ratio of more than 20%)

Financial Targets for FY09

- Net income : JPY 650 billion
- Tier I ratio : Approx. 8%
- Net income RORA : Approx. 1%
- Overhead ratio : 40-45% (SMBC non-consolidated)

- ROE (SMFG consolidated): 10-15%

Management Policy and Strategic Initiatives in FY2008:

"Taking a step forward, while coping with uncertainty in business environment"

In order to cope with uncertainty in business environment, SMFG continues to proactively deal with potential generation and expansion of losses in an early stage, allocate limited managerial resources in growth business areas, and consistently pursue its two strategic initiatives in the Medium-term Management Plan: namely, "strengthen targeted growth business areas" and "fortify platform for supporting sustainable growth," aiming to realize medium- and long-term growth.

■ **Strengthen targeted growth business areas**

< Examples of major initiatives >

- Financial consulting for individuals** : Strengthen line-up of investment products / Promote branch openings in Tokai area etc.
- Payment & settlement services, Consumer finance** : Established SMFG Card & Credit, an intermediate holding company of credit card business (2008/10) / Promote collaboration with Promise
- Solution providing for corporations/ Investment banking** : Improve capability to provide solutions for clients' management issues / Promote collaboration with Daiwa Securities SMBC
- Focused business areas in global markets** : Prepare to establish a subsidiary in China / Reinforce products with competitive edge / Promote strategic alliances with Barclays PLC and commercial banks in Asia

■ **Fortify platform for supporting sustainable growth**

- Strengthen compliance
- Improve risk management
- Reinforce CS and quality management
- Explore listing on the New York Stock Exchange

Major economic assumptions in Financial targets of the Medium-term Management Plan

SMFG had taken a step forward to accomplishing the Medium-term Management Plan in FY2007, as a result of a number of progress in strategic initiatives in the plan. Nevertheless, especially since FY2008, the macro-economic reality has diverged from the original assumptions of "interest rate hikes under steady expansion of economy." Consequently, it has become difficult to accomplish Net income target for FY2009 within the period of the current plan.

On the other hand, SMFG continuously aims for taking a step forward to "realize solid financial base as a global player" targeted in the plan and consistently takes the necessary actions for future growth despite growing uncertainty in domestic and overseas business environment, through persistence of business efficiency with overhead ratio of less than 50% on SMBC non-consolidated basis and steady increase of Tier I ratio.

SMFG will announce its Financial Forecast for FY2009, the last fiscal year of the Medium-term Management Plan in next May, together with the Financial Results of FY2008.

Major economic assumptions under the Medium-term Management Plan and the results

	FY08	Assumption	2008/9/30
Nominal GDP Growth (annual)		2.9%	(0.6%)*
3 month TIBOR		1.12%	0.88%
10 Year Yen Swap Rate		2.10%	1.63%
Yen/Dollar Exchange Rate		115yen	104yen
* Estimate of FY08 by the Japan Research Institute as of Nov. '08.			
		2007/3/31	2008/10/27
Nikkei Stock Average		17,287.65yen	7,162.90yen

Trends of Overhead ratio (SMBC non-consolidated) and Tier I ratio

	Overhead ratio	Tier I ratio
FY06	44.9%	6.42%
FY07	44.8%	6.94%
1H. 08	48.5%	7.08%

Managerial accounting basis
Reserves do not include general reserve
for possible loan losses for normal borrowers.

1. Securitized Products

- (1) As of September 30, 2008, the Group held 1.3 billion yen in sub-prime related securitized products after write-offs and provisions. Most parts of the Group's exposure of securitized products other than sub-prime related products are those to Government Sponsored Enterprises ("GSE") etc. (Approx. 250 billion yen).
- (2) The amount of loss on securitized products for the first half of FY2008 was 4.6 billion yen (3.9 billion yen of provisions and write-offs and 0.7 billion yen of losses on sale) for sub-prime related products and 10.9 billion (4.0 billion yen of provisions and write-offs and 6.9 billion yen of losses on sales) for products other than sub-prime, respectively.

(1) Sub-prime related products

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008						March 31, 2008			Ratings of underlying assets, etc.
	Balances (after provisions and write-offs)	Change from Mar. 2008	Overseas	Change from Mar. 2008	Net unrealized gain/losses (after write-offs)		Balances (after provisions and write-offs)	Overseas	Net unrealized gain/losses (after write-offs)	
Investments to securitized products	1.3	(3.6)	1.3	(3.6)	-	-	4.9	4.9	-	Speculative ratings
Warehousing Loans etc.	-	(0.6)	-	(0.6)	-	-	0.6	0.6	-	
Total	1.3	(4.2)	1.3	(4.2)	-	-	5.5	5.5	-	

(Notes)1. Warehousing loans are loans made based on collateral consisting of securitized investment products held by a special-purpose company established for the purpose of securitization.

2. Ratings shown are the lower of those issued by Standard & Poor's and Moody's Investors Service. Ratings are shown in the ranking employed by Standard & Poor's.

(2) Products other than sub-prime related

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008						March 31, 2008			Ratings of underlying assets, etc.
	Balances (after provisions and write-offs)	Change from Mar. 2008	Overseas	Change from Mar. 2008	Net unrealized gain/losses (after write-offs)		Balances (after provisions and write-offs)	Overseas	Net unrealized gain/losses (after write-offs)	
RMBS	178.2	(41.6)	178.2	(41.6)	(4.4)	(2.8)	219.8	219.8	(1.6)	
Guaranteed by GSE etc.	178.2	(41.6)	178.2	(41.6)	(4.4)	(2.8)	219.8	219.8	(1.6)	AAA
Cards	9.6	(2.9)	9.6	(2.9)	(0.4)	0.2	12.5	12.5	(0.6)	A~BBB
CLO	6.7	(17.2)	6.7	(17.2)	(0.5)	2.5	23.9	23.9	(3.0)	
Senior	5.8	(16.2)	5.8	(16.2)	(0.5)	1.9	22.0	22.0	(2.4)	AAA
Equity	0.9	(1.0)	0.9	(1.0)	-	0.6	1.9	1.9	(0.6)	No ratings
CMBS	20.7	14.7	-	-	0.1	0.1	6.0	-	0.0	AAA~BBB
ABCP	31.1	31.1	31.1	31.1	-	-	-	-	-	A1 (short-term rating)
Investments to securitized products	246.3	(15.9)	225.6	(30.6)	(5.2)	0.0	262.2	256.2	(5.2)	
Warehousing Loans etc.	3.4	(2.5)	3.4	(2.5)	-	-	5.9	5.9	-	
Total	249.7	(18.4)	229.0	(33.1)	(5.2)	0.0	268.1	262.1	(5.2)	

(Notes)1. GSE etc. includes GNMA, FNMA and FHLMC.

Besides RMBS, SMFG held bonds issued by GSEs (FNMA, FHLMC and Federal Home Loan Banks) of 11.4 billion yen.

2. "Senior" means the upper tranche under senior-subordinate structure.

3. Credit ratings are in principle indicated by the lower of S&P ratings and Moody's Investors Services ("Moody's") ratings.

Notation of credit ratings is followed by the notation system of S&P.

4. SMBC's exposure to subordinated beneficiaries owned through the securitization of SMBC's loan receivables (see next page for details) isn't included.

(Reference)**Subordinated beneficiaries in securitization of SMBC's loans**

Most of the securitized assets are domestic residential mortgage loans with low default rates.

SMBC properly conducts self-assessment and has made the necessary write-offs and provisions for the subordinated beneficiaries.

(Billions of yen)

	September 30, 2008					March 31, 2008			
	Balances	Change from Mar.2008	Overseas	Subprime-related	Allowance for loan losses	Balances	Overseas	Subprime-related	Allowance for loan losses
Receivables of residential mortgage loans	247.5	2.0	-	-	-	245.5	-	-	-
Receivables of loans to corporations	6.3	(1.6)	-	-	1.8	7.9	-	-	1.5
Total	253.8	0.4	-	-	1.8	253.4	-	-	1.5

(Note) No subsidiary other than SMBC has those subordinated beneficiaries mentioned above.

2. Transactions with Monoline Insurance Companies

Monoline insurance companies guarantee payment on underlying or reference assets. Our recognition of profit or loss on the transactions with monoline insurance companies is basically affected by the credit conditions and prices of underlying or reference

(1) Credit derivatives (Credit Default Swap ["CDS"]) transactions with monoline insurance companies

In CDS¹ brokerage transactions, positions are covered through transactions with monoline insurance companies. As of September 30, 2008, the Group's exposure² to monoline insurance companies, which are rated investment grade, after loss provision totaled

*1 Derivatives to hedge credit risks

*2 Mark-to-market value claimable to monoline insurance companies for net loss of reference assets on the settlement

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008			March 31, 2008		September 30, 2008		March 31, 2008
	Net exposure	Change from Mar. 2008	Allowance for loan losses	Net exposure	Allowance for loan losses	Amount of reference assets	Change from Mar. 2008	Amount of reference assets
Exposure to CDS transactions with monoline insurance companies	35.8	4.7	3.9	31.1	1.9	578.3	19.2	559.1

(Notes)1. Excluding figures related to the portion to which SMFG already realized losses in the previous fiscal year.

2. The credit ratings of counterparty monoline insurance companies (excluding those to which losses have been realized) are investment grade, most of which are rated equal to or above AA by S&P or Moody's.

(2) Loans and investments guaranteed by monoline insurance companies etc.

Underlying assets are those of project finance and local government bonds rated investment grade or equivalent, and include no subprime-related assets. We conduct self-assessment to these loans and investments properly.

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008			March 31, 2008	
	Exposure	Change from Mar. 2008	Allowance for loan losses	Exposure	Allowance for loan losses
Loans and investments guaranteed or insured by monoline insurance companies	16.7	(25.0)	-	41.7	-

(Reference) In addition, we had approx. 12 billion yen in commitment contracts (drawn down amount: 1.2 billion yen) to insurance companies with monoline insurance companies as group members. There are no indications so far that the creditworthiness of these insurance companies are at issue.

3. Leveraged loans

(1) As of September 30, 2008, the Group's balance of financing for mergers and acquisitions of whole or part of companies was approx. 810 billion yen and undrawn commitments for them was approx. 150 billion yen.

(2) In providing loans and commitment lines for mergers and acquisitions, we carefully scrutinize stability of cash flow of the borrowers, and, diversify the exposure especially for overseas portfolio in order to reduce concentration risk. At the same time, in credit risk management, we monitor each of such transactions individually, making loss provisions properly, thereby maintaining the quality of both domestic and overseas portfolios.

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008					March 31, 2008		
	Loans	Change from Mar.2008	Undrawn commitments	Change from Mar.2008	Allowance for loan losses	Loans	Undrawn commitments	Allowance for loan losses
Europe	334.0	8.6	49.2	38.2	-	325.4	11.0	-
Japan	197.3	(35.0)	7.6	(10.3)	15.2	232.3	17.9	13.7
United States	189.4	(6.0)	85.5	4.3	1.7	195.4	81.2	1.3
Asia (excluding Japan)	91.2	1.6	5.6	(2.4)	0.6	89.6	8.0	0.5
Total	811.9	(30.8)	147.9	29.8	17.5	842.7	118.1	15.5

(Notes)1. Above figures include the amount to be sold of approx. 13 billion yen. Loss on sales is expected to be approx. 10% to its face value, currently. In the first half of FY2008, we sold leveraged loans of approx. 73 billion yen, and loss on the sale amounted to approx. 8 billion yen.

2. Above figures do not include leveraged loans which are included in underlying assets of "I. securitized products" shown on page 5.

4. Asset Backed Commercial Paper (ABCP) Programs as Sponsor

- (1) The Group sponsors issuance of ABCP, whose reference assets are such as clients' receivables, in order to fulfill clients' financing needs.
Specifically, as a sponsor, we provide services to special purpose vehicles, which are set up for clients' financing needs, for purchase of claims, financing, issuance and sales of ABCPs. We also provide liquidity and credit supports for such special purpose vehicles.
- (2) As of September 30, 2008, the total notional amount of reference assets of sponsored ABCP programs was approx. 870 billion yen. Most of the reference assets are high-grade claims of corporate clients and do not include subprime loan related assets.
In addition, regarding the exposure of liquidity and credit supports, we properly conducts self-assessment, making provisions and write-offs properly.

The Group held approx. 30 billion yen of ABCP issued under the program, and they are reported in "ABCP" on page 5.

(Billions of yen)

Types of reference assets	September 30, 2008					March 31, 2008			Support for programs	
	Notional amount of reference assets	Change from Mar.2008	Overseas	Change from Mar.2008	Allowance	Notional amount of reference assets	Overseas	Allowance	Liquidity support	Credit support
Claims on corporations	729.0	(99.6)	311.9	119.6	0.0	828.6	192.3	0.1	yes	yes
	57.0	(8.4)	-	-	-	65.4	-	-	no	no
Claims on financial institutions	51.8	11.7	51.8	11.7	-	40.1	40.1	-	yes	yes
Retail loan claims	34.3	9.2	34.3	9.2	-	25.1	25.1	-	yes	yes
Other claims	1.8	(0.3)	1.8	(0.3)	-	2.1	2.1	-	yes	yes
Total	873.9	(87.4)	399.8	140.2	0.0	961.3	259.6	0.1		

(Note) The maximum amount of credit supports provided for overseas ABCP program is limited to 10% of the balance of reference assets.
On the other hand, the maximum amount of credit supports provided for domestic ABCP programs are limited to the balance of 100% of reference assets.

(Reference) In addition, we provide liquidity and credit supports for ABCP programs which are sponsored by other banks.
Total notional amount of reference assets of such programs are approx. 110-billion yen.

5. Others

We have no securities issued by Structured Investment Vehicles.

1. Balance Sheet (Condensed) <SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

	September 30, 2008 (A)	September 30, 2007 (B)	Change (A-B)	March 31, 2008 (C)	Change (A-C)
Assets					
Cash and due from banks and Deposits with banks	5,512,854	5,689,816	(176,962)	4,948,530	564,324
Call loans	465,680	943,504	(477,824)	362,988	102,692
Receivables under resale agreements	52,689	340,745	(288,056)	328,544	(275,855)
Receivables under securities borrowing transactions	394,967	1,014,715	(619,748)	1,900,294	(1,505,327)
Bills bought	11,351	309,253	(297,902)	11,094	257
Commercial paper and other debt purchased	464,819	468,404	(3,585)	447,538	17,281
Trading assets	3,160,927	2,957,227	203,700	3,638,676	(477,749)
Money held in trust	8,983	2,627	6,356	7,329	1,654
Securities	20,982,446	19,860,123	1,122,323	22,758,241	(1,775,795)
Loans and bills discounted	58,541,953	55,025,706	3,516,247	56,957,813	1,584,140
Foreign exchanges	1,047,501	876,042	171,459	836,917	210,584
Other assets	1,995,678	1,496,635	499,043	2,196,999	(201,321)
Tangible fixed assets	683,073	671,833	11,240	676,072	7,001
Intangible fixed assets	118,430	92,013	26,417	106,469	11,961
Deferred tax assets	858,453	775,698	82,755	823,251	35,202
Customers' liabilities for acceptances and guarantees	4,513,532	4,470,981	42,551	4,665,062	(151,530)
Reserve for possible loan losses	(638,978)	(688,148)	49,170	(620,004)	(18,974)
Reserve for possible losses on investments	(14,521)	-	(14,521)	(12,801)	(1,720)
Total assets	98,159,845	94,307,182	3,852,663	100,033,020	(1,873,175)
Liabilities					
Deposits	66,918,037	66,379,291	538,746	66,417,260	500,777
Negotiable certificates of deposit	3,225,677	2,462,170	763,507	2,965,574	260,103
Call money	2,136,313	2,210,169	(73,856)	2,656,142	(519,829)
Payables under repurchase agreements	979,331	121,012	858,319	1,825,481	(846,150)
Payables under securities lending transactions	4,024,211	2,727,484	1,296,727	5,732,042	(1,707,831)
Trading liabilities	1,759,392	1,683,577	75,815	2,307,304	(547,912)
Borrowed money	4,060,600	4,222,916	(162,316)	3,798,333	262,267
Foreign exchanges	319,072	339,119	(20,047)	301,958	17,114
Bonds	3,408,919	3,591,901	(182,982)	3,539,110	(130,191)
Due to trust account	106,932	45,893	61,039	80,796	26,136
Other liabilities	3,217,389	2,121,978	1,095,411	2,178,263	1,039,126
Reserve for employee bonuses	10,968	8,654	2,314	8,857	2,111
Reserve for executive bonuses	-	-	-	496	(496)
Reserve for executive retirement benefits	4,711	4,527	184	4,800	(89)
Reserve for point service program	2,238	1,615	623	1,870	368
Reserve for reimbursement of deposits	7,023	10,839	(3,816)	9,587	(2,564)
Reserve under special law	0	18	(18)	0	-
Deferred tax liabilities for land revaluation	46,599	48,728	(2,129)	46,827	(228)
Acceptances and guarantees	4,513,532	4,470,981	42,551	4,665,062	(151,530)
Total liabilities	94,740,953	90,450,881	4,290,072	96,539,771	(1,798,818)
Net assets					
Capital stock	664,986	664,986	-	664,986	-
Capital surplus	1,367,548	1,367,548	-	1,367,548	-
Capital reserve	665,033	665,033	-	665,033	-
Other capital surplus	702,514	702,514	-	702,514	-
Retained earnings	959,742	825,090	134,652	894,839	64,903
Other retained earnings	959,742	825,090	134,652	894,839	64,903
Reserve for losses on overseas investments	0	0	(0)	0	-
Voluntary reserve for retirement allowances	1,656	1,656	-	1,656	-
Voluntary reserve	219,845	219,845	-	219,845	-
Retained earnings brought forward	738,241	603,589	134,652	673,337	64,904
Total stockholders' equity	2,992,277	2,857,625	134,652	2,927,374	64,903
Valuation difference on available-for-sale securities	474,219	1,057,093	(582,874)	558,103	(83,884)
Net deferred losses on hedges	(69,272)	(82,394)	13,122	(13,787)	(55,485)
Land revaluation excess	21,667	23,976	(2,309)	21,558	109
Total valuation and translation adjustments	426,614	998,675	(572,061)	565,874	(139,260)
Total net assets	3,418,892	3,856,300	(437,408)	3,493,249	(74,357)
Total liabilities and net assets	98,159,845	94,307,182	3,852,663	100,033,020	(1,873,175)

(Note) Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

(Millions of yen)

	Six months ended Sep. 30, 2008 (A)	Six months ended Sep. 30, 2007 (B)	Change (A-B)	FY2007
Ordinary income	1,303,146	1,307,652	(4,506)	2,933,626
Interest income	937,566	940,051	(2,485)	1,866,277
<i>Interest on loans and discounts</i>	683,171	651,660	31,511	1,326,278
<i>Interest and dividends on securities</i>	177,147	164,013	13,134	322,287
Trust fees	1,244	2,239	(995)	3,710
Fees and commissions	211,260	221,285	(10,025)	452,527
Trading profits	3,889	103,277	(99,388)	440,985
Other operating income	140,303	28,602	111,701	121,812
Other income	8,882	12,196	(3,314)	48,313
Ordinary expenses	1,181,038	1,149,803	31,235	2,422,886
Interest expenses	424,641	462,514	(37,873)	895,469
<i>Interest on deposits</i>	170,640	238,995	(68,355)	426,846
Fees and commissions	64,178	64,128	50	120,165
Trading losses	18,596	-	18,596	-
Other operating expenses	51,808	50,325	1,483	384,906
General and administrative expenses	367,244	325,372	41,872	659,992
Other expenses	254,568	247,462	7,106	362,353
Ordinary profit	122,108	157,849	(35,741)	510,739
Extraordinary income	883	935	(52)	11,051
Extraordinary losses	2,111	3,574	(1,463)	14,336
Income before income taxes	120,879	155,209	(34,330)	507,454
Income taxes, current	7,152	7,210	(58)	16,031
Income taxes, deferred	33,332	84,200	(50,868)	285,680
Net income	80,394	63,798	16,596	205,742

(Note) Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

Six months ended September 30, 2008

(Millions of yen)

	Capital stock	Capital surplus		Retained earnings				Total stockholders' equity
		Capital reserve	Other capital surplus	Other retained earnings				
				Reserve for losses on overseas investments	Voluntary reserve for retirement allowances	Voluntary reserve	Retained earnings brought forward	
Balance at March 31, 2008	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	673,337	2,927,374
Changes in the six months								
Cash dividends							(15,383)	(15,383)
Net income							80,394	80,394
Transfer from land revaluation excess							(108)	(108)
Net changes in the items other than stockholders' equity in the six months								
Net changes in the six months	-	-	-	-	-	-	64,903	64,903
Balance at September 30, 2008	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	738,241	2,992,277

(Millions of yen)

	Valuation and translation adjustments				Total net assets
	Net unrealized gain on other securities	Net deferred losses on hedges	Land revaluation excess	Total valuation and translation adjustments	
Balance at March 31, 2008	558,103	(13,787)	21,558	565,874	3,493,249
Changes in the six months					
Cash dividends					(15,383)
Net income					80,394
Transfer from land revaluation excess					(108)
Net changes in the items other than stockholders' equity in the six months	(83,883)	(55,485)	108	(139,260)	(139,260)
Net changes in the six months	(83,883)	(55,485)	108	(139,260)	(74,356)
Balance at September 30, 2008	474,219	(69,272)	21,667	426,614	3,418,892

(Note) Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

Six months ended September 30, 2007

(Millions of yen)

	Capital stock	Capital surplus		Retained earnings				Total stockholders' equity
		Capital reserve	Other capital surplus	Other retained earnings				
				Reserve for losses on overseas investments	Voluntary reserve for retirement allowances	Voluntary reserve	Retained earnings brought forward	
Balance at March 31, 2007	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	539,526	2,793,563
Changes in the six months								
Net income							63,798	63,798
Transfer from land revaluation excess							263	263
Net changes in the items other than stockholders' equity in the six months								
Net changes in the six months	-	-	-	-	-	-	64,062	64,062
Balance at September 30, 2007	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	603,589	2,857,625

(Millions of yen)

	Valuation and translation adjustments				Total net assets
	Net unrealized gain on other securities	Net deferred losses on hedges	Land revaluation excess	Total valuation and translation adjustments	
Balance at March 31, 2007	1,259,814	(84,733)	24,240	1,199,320	3,992,884
Changes in the six months					
Net income					63,798
Transfer from land revaluation excess					263
Net changes in the items other than stockholders' equity in the six months	(202,720)	2,339	(263)	(200,645)	(200,645)
Net changes in the six months	(202,720)	2,339	(263)	(200,645)	(136,583)
Balance at September 30, 2007	1,057,093	(82,394)	23,976	998,675	3,856,300

(Note) Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

	Capital stock	Capital surplus		Retained earnings				Total stockholders' equity
		Capital reserve	Other capital surplus	Other retained earnings				
				Reserve for losses on overseas investments	Voluntary reserve for retirement allowances	Voluntary reserve	Retained earnings brought forward	
Balance at March 31, 2007	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	539,526	2,793,563
Changes in FY2007								
Transfer from reserve for losses on overseas investments				(0)			0	-
Cash dividends							(74,613)	(74,613)
Net income							205,742	205,742
Transfer from land revaluation excess							2,681	2,681
Net changes in the items other than stockholders' equity in FY2007								
Net changes in the year	-	-	-	(0)	-	-	133,810	133,810
Balance at March 31, 2008	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	673,337	2,927,374

(Millions of yen)

	Valuation and translation adjustments				Total net assets
	Net unrealized gain on other securities	Net deferred losses on hedges	Land revaluation excess	Total valuation and translation adjustments	
Balance at March 31, 2007	1,259,814	(84,733)	24,240	1,199,320	3,992,884
Changes in FY2007					
Transfer from reserve for losses on overseas investments					-
Cash dividends					(74,613)
Net income					205,742
Transfer from land revaluation excess					2,681
Net changes in the items other than stockholders' equity in FY2007	(701,711)	70,946	(2,681)	(633,445)	(633,445)
Net changes in the year	(701,711)	70,946	(2,681)	(633,445)	(499,635)
Balance at March 31, 2008	558,103	(13,787)	21,558	565,874	3,493,249

(Note) Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

[1] Securities

In addition to "Securities" stated in the non-consolidated balance sheet, negotiable certificates of deposit classified as "Cash and due from banks & Deposits with banks" and beneficiary claims on loan trust and commodity investment trusts classified as "Commercial paper and other debt purchased" is included in the amount below.

(1) Bonds classified as held-to-maturity with market value

(Millions of yen)

	September 30, 2008				
	Balance sheet amount	Market value	Net unrealized gain (losses)	Unrealized gain	Unrealized losses
Japanese government bonds	1,093,660	1,099,428	5,768	8,850	3,082
Japanese local government bonds	97,262	97,314	51	324	273
Japanese corporate bonds	381,084	382,363	1,278	1,378	100
Total	1,572,007	1,579,106	7,098	10,554	3,455

(2) Investments in subsidiaries or affiliates with market value

(Millions of yen)

	September 30, 2008		
	Balance sheet amount	Market value	Net unrealized gain (losses)
Stocks of subsidiaries	43,699	36,795	(6,904)
Stocks of affiliates	133,065	90,979	(42,086)
Total	176,765	127,774	(48,991)

(3) Other securities with market value

(Millions of yen)

	September 30, 2008				
	Acquisition cost	Balance sheet amount	Net unrealized gain (losses)	Unrealized gain	Unrealized losses
Stocks	1,970,387	2,752,840	782,453	844,586	62,133
Bonds	7,288,522	7,232,054	(56,468)	629	57,098
Japanese government bonds	6,871,260	6,818,329	(52,930)	488	53,419
Japanese local government bonds	193,760	191,672	(2,087)	35	2,122
Japanese corporate bonds	223,502	222,052	(1,450)	106	1,556
Other	4,243,642	4,147,470	(96,172)	14,283	110,455
Total	13,502,552	14,132,365	629,812	859,499	229,686

(Notes)

1. Other securities with market value are considered impaired if the market value declines materially below the acquisition cost, and such decline is not considered recoverable. The market value is recognized as the balance sheet amount and the amount of write-down is accounted for as valuation loss (impaired) for this term. Valuation loss (impaired) for this term is JPY 11,764 million. The rule for determining "material decline" is as follows and is based on the classification of issuers under the rules of self-assessment of assets.

Bankrupt/ Effectively bankrupt/ Potentially bankrupt issuers	Market value is lower than acquisition cost.
Issuers requiring caution	Market value is 30% or more lower than acquisition cost.
Normal issuers	Market value is 50% or more lower than acquisition cost.

Bankrupt issuers: Issuers that are legally bankrupt or formally declared bankrupt

Effectively bankrupt issuers: Issuers that are not legally bankrupt but regarded as substantially bankrupt

Potentially bankrupt issuers: Issuers that are not currently bankrupt but perceived to have a high risk of falling into bankruptcy

Issuers requiring caution: Issuers that are identified for close monitoring

Normal issuers: Issuers other than the above four categories of issuers

2. Floating-rate Japanese government bonds which SMFG held as Other securities had been carried on the balance sheet at market values. From the six months ended September 30, 2008, such bonds have been carried at their reasonably estimated amounts in accordance with the "Practical Solution on Measurement of Fair Value of Financial Assets" (Accounting Standard Board of Japan Practical Issues Task Force No. 25, issued on October 28, 2008). As a result of this accounting change, compared with the former accounting method, "Securities" and "Valuation difference on available-for-sale securities" increased by JPY 147,919 million and JPY 87,819 million, respectively, and "Deferred tax assets" decreased by JPY 60,099 million.

(4) Securities with no available market value

(Millions of yen)

September 30, 2008	
Investments in subsidiaries and affiliates	
Stocks of subsidiaries	1,114,883
Stocks of affiliates	36,389
Other	56,279
Other securities	
Unlisted stocks (excluding OTC stocks)	319,845
Unlisted bonds	2,809,558
Unlisted foreign securities	698,945
Other	464,332

[2] Money Held in Trust

Other money held in trust (Other than classified as trading or held-to-maturity purpose)

(Millions of yen)

	September 30, 2008				
	Acquisition cost	Balance sheet amount	Net unrealized gain (losses)	Unrealized gain	Unrealized losses
Other money held in trust	7,655	7,519	(136)	-	(136)

5. Statements of Trust Assets and Liabilities <SMBC Non-consolidated>

(Millions of yen)

	September 30, 2008 (A)	September 30, 2007 (B)	Change (A-B)	March 31, 2008 (C)	Change (A-C)
Loans and bills discounted	222,540	4,150	218,390	223,740	(1,200)
Securities	349,145	285,533	63,612	273,504	75,641
Securities held in custody accounts	3,412	3,274	138	3,451	(39)
Monetary claims	620,628	660,147	(39,519)	571,072	49,556
Tangible fixed assets	-	84	(84)	25	(25)
Intangible fixed assets	126	-	126	-	126
Other claims	2,703	1,332	1,371	1,318	1,385
Call loans	225	-	225	263	(38)
Due from banking account	106,932	45,893	61,039	80,796	26,136
Cash and due from banks	26,467	27,401	(934)	20,000	6,467
Others	1,462	-	1,462	1,540	(78)
Total assets	1,333,644	1,027,818	305,826	1,175,711	157,933
Designated money trusts	334,953	262,943	72,010	292,193	42,760
Specified money trusts	130,520	88,254	42,266	61,864	68,656
Money in trusts other than money trusts	220,150	45	220,105	223,130	(2,980)
Security trusts	3,428	3,274	154	3,462	(34)
Monetary claims trusts	553,396	560,068	(6,672)	501,920	51,476
Composite trusts	89,732	113,230	(23,498)	91,600	(1,868)
Other trusts	1,462	-	1,462	1,540	(78)
Total liabilities	1,333,644	1,027,818	305,826	1,175,711	157,933

(Notes) 1. Amounts less than JPY 1 million are rounded down. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

2. SMBC has no co-operative trusts under other trust bank's administration.

3. SMBC does not handle any trusts with principal indemnification.



平成 20 年 10 月 17 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

当社連結子会社（株式会社みなと銀行）の業績予想及び配当予想の修正について

当社の連結子会社である株式会社みなと銀行が、平成 20 年 7 月 31 日に公表した平成 21 年 3 月期の業績予想及び配当予想を別添資料のとおり修正しましたので、お知らせ致します。

以 上



平成20年10月17日

各位

会社名株式会社みなと銀行
 代表者名取締役頭取 飯本 信裕
 (コード番号 8543 東証・大証第一部)
 問合せ先 常務取締役企画部長 今西 昭文
 (TEL 078-333-3224)

平成21年3月期 業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成20年7月31日に公表しました平成21年3月期の業績予想及び配当予想を下記のとおり修正しましたのでお知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正

(1) 連結業績予想の修正

①平成21年3月期第2四半期連結累計期間 連結業績予想数値の修正 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	中間純利益
前回発表予想 (A)	37,400	2,500	△600
今回修正予想 (B)	38,100	△3,100	△4,500
増減額 (B) - (A)	700	△5,600	△3,900
増減率 (%)	1.9%	-	-
(ご参考) 前期第2四半期実績 (平成20年3月期第2四半期)	40,881	6,958	3,726

②平成21年3月期通期 連結業績予想数値の修正 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	75,200	8,300	2,500
今回修正予想 (B)	74,700	△3,500	△5,800
増減額 (B) - (A)	△500	△11,800	△8,300
増減率 (%)	△0.7%	-	-
(ご参考) 前期実績 (平成20年3月期)	81,610	8,770	5,757

(2) 個別業績予想の修正

①平成21年3月期第2四半期累計期間 個別業績予想数値の修正 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	中間純利益
前回発表予想 (A)	34,800	2,500	0
今回修正予想 (B)	35,200	△2,800	△3,600
増減額 (B) - (A)	400	△5,300	△3,600
増減率 (%)	1.1%	-	-
(ご参考) 前期第2四半期実績 (平成20年3月期第2四半期)	36,794	6,211	3,084

②平成21年3月期通期 個別業績予想数値の修正 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	69,900	8,100	3,000
今回修正予想 (B)	69,000	△3,300	△5,000
増減額 (B) - (A)	△900	△11,400	△8,000
増減率 (%)	△1.3%	-	-
(ご参考) 前期実績 (平成20年3月期)	73,587	7,342	4,229

2. 第2四半期累計期間並びに通期業績予想修正の理由

(1) 個別

景気低迷にともなう不動産業を中心とした取引先の倒産、業況悪化により第2四半期累計期間の与信関係費用が前回予想比60億円増加する見込みであります。また、第3四半期以降の与信関係費用は、大口先の影響は軽減されるものの、一方で景気後退感が強まるなか、今後、幅広い業種での経営環境の悪化も予想されるため、見直しを行いました。

これに伴い、通期の与信関係費用が前回予想比99億円増加することに加え、投資信託販売等の役務取引等収益の見込みを足元の状況にあわせて見直したこと等により、第2四半期累計期間並びに通期の業績予想を修正するものです。

(ご参考)

①平成21年3月期第2四半期累計期間 個別業績予想数値 (単位:百万円)

	前回予想	今回予想	差異
業務粗利益	27,000	27,300	300
経費(除く臨時処理分)	△16,700	△16,700	0
業務純益(一般貸倒繰入前)	10,300	10,600	300
一般貸倒引当金繰入額(a)	△900	△1,600	△700
業務純益	9,400	9,000	△400
不良債権処理費用(b)	△6,600	△11,900	△5,300
経常利益	2,500	△2,800	△5,300
中間純利益	0	△3,600	△3,600
※与信関係費用(a+b)	△7,500	△13,500	△6,000

②平成21年3月期通期 個別業績予想数値 (単位:百万円)

	前回予想	今回予想	差異
業務粗利益	55,000	53,800	△1,200
経費(除く臨時処理分)	△33,200	△32,700	500
業務純益(一般貸倒繰入前)	21,800	21,100	△700
一般貸倒引当金繰入額(a)	△2,200	△3,800	△1,600
業務純益	19,600	17,300	△2,300
不良債権処理費用(b)	△11,100	△19,400	△8,300
経常利益	8,100	△3,300	△11,400
当期純利益	3,000	△5,000	△8,000
※与信関係費用(a+b)	△13,300	△23,200	△9,900

(2) 連結

主に個別業績予想の修正によるものであります。

(ご参考) 自己資本比率の見込み

平成20年9月末及び平成21年3月末の自己資本比率は、連結・単体ともに9%程度と予想しております。

3. 期末配当予想の修正

(1) 修正の内容

	1株当たり配当金	
	期末	年間
前回発表予想	4円00銭	4円00銭
今回修正予想	0円00銭	0円00銭
(ご参考) 前期実績 (平成20年3月期)	4円00銭	4円00銭

(2) 配当予想修正の理由

今回の業績予想の修正に伴い、通期においても単体で50億円の当期純損失を計上する見通しとなったことにより、誠に遺憾ではございますが、平成21年3月期の配当予想を無配に修正させていただきたいと存じます。

4. 役員報酬の減額について

今回の業績予想並びに配当予想の修正を踏まえ、当面の間、役員報酬を最大で30%減額することといたしました。

5. 今後の対応について

(1) 与信関係費用の抑制

昨年より審査体制を見直し、与信管理強化に取り組んでまいりましたが、さらに10月より審査部門の大幅人員増強を図り、個別与信先のモニタリング体制、大口与信先の集中審査体制、企業再生支援体制などを強化いたしました。

また、建設・不動産業などについては、従来から集中管理を目的として専任担当グループを設置しておりますが、今般、新しく審査第三部として独立させ、より一層の機能強化と情報の集約化を図る体制といたしました。

これらにより、集中リスクの管理強化や業種別リスクの早期把握に努め、貸出金ポートフォリオの再構築を図り、与信関係費用を抑制してまいります。

(2) 経費削減

下期より人件費や物件費の削減を実施いたします。これにより、来年度以降の粗利経費率(OHR)の中期経営計画60%未満を達成できる目途を立てております。

(3) 更なる営業力の強化

投資信託販売などマーケットの影響による役務取引等利益の減少はあるものの、今年度も業務純益(一般貸倒繰入前)は200億円台を確保する見込みであります。

今後の安定的な利益の確保を図るため、将来の核となる企業の新規開拓に下期以降も一層注力するとともに、順調な伸びを示している個人年金販売の強化等に努めてまいります。

今回の業績予想並びに配当予想の修正につきましては、役職員一同厳粛に受け止め、株主さま・お客さま・地域の皆さまのご期待に沿うべく、諸施策について真摯に取り組み、来年度での業績の回復・復配を目指してまいります。今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

以 上

上記に記載した予想数値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる場合があります。

Sumitomo Mitsui Financial Group Announces
Revision of Earnings Forecasts of
a Consolidated Subsidiary (The Minato Bank, Limited)

TOKYO, October 17, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG) hereby announces that The Minato Bank, Limited, a consolidated subsidiary of SMFG, has revised its earnings and dividends forecast announced on July 31, 2008 (see Appendix).

**Revision of Earnings Forecasts and Dividends Forecasts
for the Fiscal Year ending March 31, 2009**

KOBE, Japan, October 17, 2008 --- The Minato Bank, Limited ("Minato Bank") announces a revision of its earnings forecasts and dividends forecasts for the six months ended September 30, 2008 and the fiscal year ending March 31, 2009, published on July 31, 2008.

1. Revision of Earnings Forecasts

(1) Consolidated basis

(a) Six months ended September 30, 2008

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary profit	Net income (loss)
Previous forecast (A)	37,400	2,500	(600)
Revised forecast (B)	38,100	(3,100)	(4,500)
Change (B) - (A)	700	(5,600)	(3,900)
Percentage change (%)	1.9	-	-
Results for the six months ended September 30, 2007	40,881	6,958	3,726

(b) Fiscal year ending March 31, 2009

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary profit	Net income (loss)
Previous forecast (A)	75,200	8,300	2,500
Revised forecast (B)	74,700	(3,500)	(5,800)
Change (B) - (A)	(500)	(11,800)	(8,300)
Percentage change (%)	(0.7)	-	-
Results for the fiscal year ended March 31, 2008	81,610	8,770	5,757

(2) Non-consolidated basis

(a) Six months ended September 30, 2008

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary profit	Net income (loss)
Previous forecast (A)	34,800	2,500	0
Revised forecast (B)	35,200	(2,800)	(3,600)
Change (B) - (A)	400	(5,300)	(3,600)
Percentage change (%)	1.1	-	-
Results for the six months ended September 30, 2007	36,794	6,211	3,084

(b) Fiscal year ending March 31, 2009

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary profit	Net income (loss)
Previous forecast (A)	69,900	8,100	3,000
Revised forecast (B)	69,000	(3,300)	(5,000)
Change (B) - (A)	(900)	(11,400)	(8,000)
Percentage change (%)	(1.3)	-	-
Results for the fiscal year ended March 31, 2008	73,587	7,342	4,229

2. Factors behind the Revision

(1) Non-consolidated basis

Under the sluggish economy, Minato Bank expects credit cost in the first half of fiscal 2008 to have increased by 6 billion yen compared with the previous forecast due mainly to bankruptcies and worsening of business performance of customers, especially in the real estate sector. Further, Minato Bank has conservatively revised its credit cost forecast because deterioration of business circumstances in a wide range of business sectors is expected in the second half of fiscal 2008.

As a result, Minato Bank expects credit cost in the fiscal year ending March 31, 2009, to increase by 9.9 billion yen compared with the previous forecast. In addition, reflecting a decrease in fees and commissions from sales of investment trusts, Minato Bank revises its earnings forecasts for the six months ended September 30, 2008 and the fiscal year ending March 31, 2009.

(a) Six months ended September 30, 2008

(Millions of yen)

	Previous forecast	Revised forecast	Change
Gross banking profit	27,000	27,300	300
Expenses (excluding non-recurring losses)	(16,700)	(16,700)	0
Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	10,300	10,600	300
Provision of allowance for general loan losses (a)	(900)	(1,600)	(700)
Banking profit	9,400	9,000	(400)
Credit related costs (b)	(6,600)	(11,900)	(5,300)
Ordinary profit	2,500	(2,800)	(5,300)
Net income	0	(3,600)	(3,600)
* Credit cost (a) + (b)	(7,500)	(13,500)	(6,000)

(b) Fiscal year ending March 31, 2009

(Millions of yen)

	Previous forecast	Revised forecast	Change
Gross banking profit	55,000	53,800	(1,200)
Expenses (excluding non-recurring losses)	(33,200)	(32,700)	500
Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	21,800	21,100	(700)
Provision of allowance for general loan losses (a)	(2,200)	(3,800)	(1,600)
Banking profit	19,600	17,300	(2,300)
Credit related costs (b)	(11,100)	(19,400)	(8,300)
Ordinary profit	8,100	(3,300)	(11,400)
Net income	3,000	(5,000)	(8,000)
* Credit cost (a) + (b)	(13,300)	(23,200)	(9,900)

(2) Consolidated basis

Consolidated earnings forecast has been revised according to the factors mentioned above.

[Reference] BIS capital ratio

BIS capital ratio, on both consolidated and non-consolidated bases, is estimated to be approximately 9% as of September 30, 2008 and March 31, 2009.

3. Revision of Dividends Forecasts

(1) Revision of dividends forecasts (Yen)

	Dividends per share	
	Year-end	Annual
Previous forecast	4.00	4.00
Revised forecast	0.00	0.00
Results for the fiscal year ended March 31, 2008	4.00	4.00

(2) Factors behind the Revision

Minato Bank expects net loss for the full year to be 5 billion yen on a non-consolidated basis. As a result, Minato Bank has revised its annual dividends forecasts from 4 yen per share to nil.

4. Reduction of Directors' Remuneration

Minato Bank has decided to reduce the directors' remuneration by 30% at the maximum given the revision of earnings forecasts and dividends forecasts.

5. Issues and Measures

(1) Control of credit cost

Last year Minato Bank strengthened its credit monitoring system. Further, Minato Bank increased the credit screening staff in October 1, 2008, and has been reinforcing the systems for monitoring individual borrowers, intensive screening of large borrowers, and supporting borrowers' revitalization.

It also reorganized the credit screening structure and established Credit Department III which is in charge of construction and real estate companies.

Minato Bank will endeavor to restructure the credit portfolio and to reduce credit cost by strengthening management of concentration risk, and by early determining identification of industry risks.

(2) Reduction of expenses

Minato Bank will cut personnel and equipment expenses and is confident that it can achieve an overhead ratio (OHR) of less than 60% next fiscal year and thereafter.

(3) Further strengthening of marketing efforts

Minato Bank expects banking profit (before provision of allowance for general loan losses) to reach 20 billion yen in this fiscal year despite a decrease in fees and commissions from sales of investment trusts.

It will continue to endeavor to expand its customer base and increase sales of pension-type insurance products.

The management members and employees of Minato Bank regret to announce the revision this time and will work hard for the measures to improve the business performance and to recover the dividends for the next fiscal year.

This document contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors. The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this document: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and matters.

平成20年10月27日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号) 8316

本日の報道について

本日、当社の資本政策に関する一部報道がございましたが、現時点で決定した事実
はございません。

以 上

Statement on Media Reports on SMFG's Capital Raising

TOKYO, October 27, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG) made a statement on today's media reports concerning capital raising.

SMFG stated that no decision has been made on capital raising at this moment.

平成20年10月28日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

本日の報道について

本日、アイスランドのカウプシング銀行が発行した円建て外債（サムライ債）の利払遅延について、一部報道がございました。

同サムライ債について、三井住友銀行は財務代理人としての事務を行っておりますが、同サムライ債に対して保証をしているという事実はなく、また、同サムライ債を保有しているという事実もございません。

以 上

Statement on Media Reports on Kaupthing Bank hf

TOKYO, October 28, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. made a statement on today's media reports concerning deferred coupon payment of Yen denominated bonds (Samurai bonds) issued by the Kaupthing Bank hf in Iceland ("the Issuer").

While Sumitomo Mitsui Banking Corporation acts solely as Fiscal Agent of the Issuer and does not assume any obligation towards or relationship of agency or trust for or with the Bondholders, it neither guarantees nor holds any of those Samurai bonds.



平成 20 年 10 月 29 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(コード番号 8316)

平成 21 年 3 月期 連結業績予想の修正について

平成 20 年 5 月に公表した平成 21 年 3 月期連結業績予想につきまして、以下の通り修正しますので、お知らせ致します。

(金額単位 億円)

	第 2 四半期連結累計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			通 期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	経常収益	経常利益	中 間 純利益	経常収益	経常利益	当 期 純利益
前 回 予 想 (A) (平成 20 年 5 月)	18,500	3,800	2,100	39,000	8,500	4,800
今回修正予想 (B)	18,500	1,900	850	37,000	4,800	1,800
増 減 額 (B-A)	—	△1,900	△1,250	△2,000	△3,700	△3,000
増 減 率 (%)	—	△ 50.0	△ 59.5	△ 5.1	△ 43.5	△ 62.5

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 TEL : 03 - 5512 - 2676

本資料に記載された予想は、本日現在において判明している情報を前提として作成されたものであります。実際の業績は、確定時点まで、今後の様々な要因によって予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

(ご参考1) 業績予想の修正の概要

1. 三井住友フィナンシャルグループの連結業績予想 (平成 21 年 3 月期)

(金額単位 億円)

	第2四半期		通 期	前回予想比
	連結累計期間	前回予想比		
経 常 利 益	1,900	△ 1,900	4,800	△ 3,700
当 期 (中 間) 純 利 益	850	△ 1,250	1,800	△ 3,000

【第2四半期連結累計期間】

子会社の三井住友銀行において、次頁に記載の通り、与信関係費用が前回予想比 1,300 億円増加したことを主因に、経常利益は前回予想比 1,900 億円減益の 1,900 億円程度、中間純利益は前回予想比 1,250 億円減益の 850 億円程度となる見込み。

【通 期】

子会社の三井住友銀行において、次頁に記載の通り、与信関係費用の増加や株式等の減損額の増加等が生じる見込みであることを主因に、経常利益は前回予想比 3,700 億円減益の 4,800 億円程度、当期純利益は前回予想比 3,000 億円減益の 1,800 億円程度となる見込み。

(注) 当社単体の業績予想についての修正はありません。

2. 三井住友銀行の単体業績予想（平成21年3月期）

（金額単位 億円）

			通 期	前回予想比
	中 間 期	前回予想比		
業務純益（一般貸倒引当前）	3,750	△ 150	8,000	△ 300
経 常 利 益	1,200	△ 1,500	3,200	△ 2,900
当 期（中 間）純 利 益	800	△ 1,000	1,600	△ 2,300
与 信 関 係 費 用	△ 2,200	△ 1,300	△ 3,700	△ 1,900

【中間期】

・業務純益（一般貸倒引当前）

国際業務部門での貸出金残高の増加や利鞘の改善等により資金利益の増益が見込まれるものの、不安定な株式相場を背景として投信等の運用商品販売が低迷したこと等から、前回予想比150億円減益の3,750億円程度となる見込み。

・与信関係費用

金融市場の混乱及び国内外の景気減速を背景とした、債務者の業況悪化による貸出債権の劣化や一部海外金融機関宛債権での与信コスト等の発生により、前回予想比1,300億円増加の2,200億円程度となる見込み。

・経常利益・中間純利益

上記要因により、経常利益は前回予想比1,500億円減益の1,200億円程度、中間純利益は前回予想比1,000億円減益の800億円程度となる見込み。

【通 期】

・業務純益（一般貸倒引当前）

下期についても、国内外の景気減速を背景として資金需要の低迷が予想されること、及びお客さまの運用ニーズの回復にはある程度時間を要すると考えられること等から、通期では、前回予想比300億円減益の8,000億円程度を見込む。

・与信関係費用

下期についても、引続き国内外の景気減速を背景とした与信関係費用の発生が予想される一方で、お取引先へのよりきめ細かい対応等による貸出債権の劣化抑制効果も見込まれることから、通期では前回予想比1,900億円増加の3,700億円程度を見込む。

・経常利益・当期純利益

与信関係費用の増加に加え、株式相場の低迷に伴う株式等の減損額の増加を主因に、経常利益は前回予想比2,900億円減益の3,200億円程度、当期純利益は前回予想比2,300億円減益の1,600億円程度を見込む。

3. 三井住友銀行の金融再生法開示債権の見込（平成20年9月末、単体）

（金額単位 億円）

	20/9 末見込 ①	20/3 末実績 ②	増減額 ①-②
金融再生法開示債権	10,800	8,039	+ 2,761
不良債権比率（%）	1.6	1.2	+ 0.4

20/9 末の金融再生法開示債権は、残高で約1兆800億円、
不良債権比率で1.6%となるものの、引続き低水準を維持する見込み。

4. 三井住友銀行のその他有価証券評価損益の見込（平成20年9月末、単体）

（金額単位 億円）

	20/9 末見込 ①	20/3 末実績 ②	増減額 ①-②
その他有価証券評価損益	4,800	7,557	△ 2,757
株 式	7,800	9,363	△ 1,563
債 券	△ 2,000	△ 1,295	△ 705
そ の 他	△ 1,000	△ 511	△ 489

（注）上記計数は、平成20年10月28日に企業会計基準委員会より公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第25号）を踏まえて、変動する可能性があります。

1. 証券化商品等の状況

- ①平成20年9月末において当社グループが保有する証券化商品等の残高は、サブプライム関連は13億円(償却・引当控除後)。サブプライム関連以外が約2,500億円(償却・引当控除後)で、大宗は米国政府支援機関保証債等。
- ②平成20年度上期における損失処理額は、サブプライム関連で▲46億円(償却・引当▲39億円、売却損▲7億円)、サブプライム関連以外で▲109億円(償却・引当▲40億円、売却損▲69億円)。

(注)下記計数は、平成20年10月28日に企業会計基準委員会より公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第25号)を踏まえて、変動する可能性があります。

(1) サブプライム関連

【連結】

(単位: 億円)

	20年9月末						20年3月末			裏付資産の格付け等
	残高 (償却・ 引当 控除後)	20年 3月末比	うち海外	20年 3月末比	含み 損益 (償却後)	20年 3月末比	残高 (償却・ 引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
証券化商品	13	△ 36	13	△ 36	-	-	49	49	-	投機的格付
ウェアハウジングローン等	-	△ 6	-	△ 6	-	-	6	6	-	
サブプライム関連 合計	13	△ 42	13	△ 42	-	-	55	55	-	

(注)1.ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、当社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務。

2.格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方の格付けを、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示している。

(2) 除くサブプライム関連

【連結】

(単位: 億円)

	20年9月末						20年3月末			裏付資産の格付け等
	残高 (償却・ 引当 控除後)	20年 3月末比	うち海外	20年 3月末比	含み 損益 (償却後)	20年 3月末比	残高 (償却・ 引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS)	1,782	△ 416	1,782	△ 416	△ 44	△ 28	2,198	2,198	△ 16	
米国政府支援機関保証債等	1,782	△ 416	1,782	△ 416	△ 44	△ 28	2,198	2,198	△ 16	AAA
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品(Cards)	96	△ 29	96	△ 29	△ 4	2	125	125	△ 6	A~BBB
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	67	△ 172	67	△ 172	△ 5	25	239	239	△ 30	
シニア部分	58	△ 162	58	△ 162	△ 5	19	220	220	△ 24	AAA
エクイティ部分	9	△ 10	9	△ 10	-	6	19	19	△ 6	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	207	147	-	-	1	1	60	-	0	AAA~BBB
売掛債権を裏付資産とする証券化商品(ABCP)	311	311	311	311	-	-	-	-	-	A1(短期)
証券化商品	2,463	△ 159	2,256	△ 306	△ 52	0	2,622	2,562	△ 52	
ウェアハウジングローン等	34	△ 25	34	△ 25	-	-	59	59	-	
除くサブプライム関連 合計	2,497	△ 184	2,290	△ 331	△ 52	0	2,681	2,621	△ 52	

(注)1.米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券である。

これ以外に米国政府支援機関(ファニーメイ、フレディマック、フェデラルホームローンバンク)が発行する債券(裏付資産なし)114億円を保有。

2.シニア部分は、トランチング(優先劣後構造を設けること)の上位部分。

3.格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方の格付けを、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示している。

4.三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権(次頁の参考計数をご参照)は含めていない。

(参考)三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権

流動化の対象となっている債権の大宗は優良な住宅ローン債権。
保有する劣後受益権に対しては適切に自己査定を実施し、必要な償却・引当を行っている。

(単位:億円)

	20年9月末					20年3月末			
	残高	20年 3月末比	うち 海外	うち サブプライム 関連	貸倒 引当金	残高	うち 海外	うち サブプライム 関連	貸倒 引当金
住宅ローン債権	2,475	20	-	-	-	2,455	-	-	-
事業法人向け貸付債権	63	△ 16	-	-	18	79	-	-	15
合計	2,538	4	-	-	18	2,534	-	-	15

(注)三井住友銀行以外の連結子会社における保有はない。

2. モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社との取引については、原債権・参照債権から生じる損失をモノライン保険会社が保証するものであり、損益影響はあくまで原債権・参照債権の信用状態や価格状況をベースとした上で、モノライン保険会社の信用状態により発生する。

(1)モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

当社グループはクレジットデリバティブ(※)の仲介取引において、モノライン保険会社との間でカバー取引を行っており、平成20年9月末におけるモノライン保険会社に対する引当控除後の実質的な残存エクスポージャー(※※)は約360億円で、全て投資適格(大宗はAA格付以上)のもの。
また、当該クレジットデリバティブの参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれていない。

平成20年度上期における損失処理額は▲17億円。

(※)信用リスクのヘッジを目的とするデリバティブ
(※※)参照債権の評価損見合いとして、取引清算時にモノライン保険会社宛に請求可能な時価評価額(与信額)

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末			20年3月末		20年9月末		20年3月末
	与信額	20年 3月末比	貸倒 引当金	与信額	貸倒 引当金	参照債権 残高	20年 3月末比	参照債権 残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	358	47	39	311	19	5,783	192	5,591

(注)1.上記計数は、前期に損失処理済のエクスポージャーを控除している。

2.取引相手であるモノライン保険会社(損失処理済分を除く)は、全て投資適格で大宗はAA格付以上(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社)。

(2)モノライン保険会社保証付の投融資等

原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス、地方債等で、サブプライムローン関連のものは含まれていない。これらの投融資等に対しては適切に自己査定を実施。

【連結】

(単位:億円)

	20年9月末			20年3月末	
	残高	20年 3月末比	貸倒 引当金	残高	貸倒 引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	167	△ 250	-	417	-

(参考)上記の他、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が約120億円(実行済額:12億円)あるが、当該保険会社の信用状態に問題となる状況は発生していない。

3. レバレッジド・ローンの状況

- (1)当社グループの平成20年9月末時点における企業・事業買収に関するファイナンスの残高は、貸出金が約8,100億円、コミットメントライン未引出額が約1,500億円。
- (2)上記貸出金、コミットメントラインの取組みにあたっては対象企業のキャッシュフローの安定性を見極める他、特に海外案件においては、小口分散を基本とする等、リスク低減を図っている。
また、与信管理にあたっては、個別案件毎にモニタリングを実施し、必要に応じて適切に償却・引当等を行っており、国内・海外ともに良質なポートフォリオを維持している。

【連結】

(単位：億円)

	20年9月末					20年3月末		
	貸出金	20年 3月末比	コミット メント ライン 未引出額	20年 3月末比	貸倒 引当金	貸出金	コミット メント ライン 未引出額	貸倒 引当金
欧 州 向 け	3,340	86	492	382	-	3,254	110	-
日 本 向 け	1,973	△ 350	76	△ 103	152	2,323	179	137
米 州 向 け	1,894	△ 60	855	43	17	1,954	812	13
ア ジ ア 向 け	912	16	56	△ 24	6	896	80	5
合 計	8,119	△ 308	1,479	298	175	8,427	1,181	155

(注)1.上記貸出金残高のうち売却予定額は約130億円であるが、仮に売却した場合の現時点での売却損見込は1割程度の水準。なお、平成20年度上期における売却元本は約730億円、売却損益は約▲80億円。

2.「1.証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジドローンは、上記に含めていない。

4. ABCPスポンサー業務の状況

(1)当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行っている。
 具体的には、ABCPプログラムのスポンサーとして、顧客の資金調達を目的に設立された特別目的会社が行う債権買取や資金調達、ABCPの発行及び投資家宛販売等の業務を管理するとともに、当該特別目的会社に対する流動性補完や信用補完も行っている。

(2)平成20年9月末における当該プログラムに係る原資産残高は約8,700億円。その大部分が事業法人向けの債権で占める優良なポートフォリオで、サブプライムローン関連の資産は含まれていない。
 また、当該プログラムに係る流動性補完・信用補完については、自己査定を行っており、必要に応じて適切に償却・引当を行っている。

なお、当該プログラムにおいて発行したABCPのうち約300億円を当社グループで保有しており、「1. 証券化商品等の状況」の「売掛債権を裏付資産とする証券化商品(ABCP)」に計上している。

(単位:億円)

原資産別内訳	20年9月末					20年3月末			プログラムの内容	
	原資産 残高	20年 3月末比	うち海外	20年 3月末比	引当金	原資産 残高	うち海外	引当金	流動性 補完	信用 補完
事業法人向け債権	7,290	△ 996	3,119	1,196	0	8,286	1,923	1	あり	あり
	570	△ 84	-	-	-	654	-	-	なし	なし
金融機関向け債権	518	117	518	117	-	401	401	-	あり	あり
消費者向け債権	343	92	343	92	-	251	251	-	あり	あり
その他	18	△ 3	18	△ 3	-	21	21	-	あり	あり
合計	8,739	△ 874	3,998	1,402	0	9,613	2,596	1		

(注)上記海外分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の10%を上限としている。

一方、国内分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の100%を上限としている。

(参考)上記の他、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約1,100億円。

5. その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有していない。

**Revision of Earnings Forecasts**

TOKYO, October 29, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG") announces a revision of its earnings forecast which was announced in May 2008.

SMFG has revised its consolidated earnings forecast for the fiscal year 2008, which was announced in May 2008, as shown below.

(Billions of yen, except percentages)

	Six months ended September 30, 2008			Fiscal year ending March 31, 2009		
	Ordinary income	Ordinary profit	Net income	Ordinary income	Ordinary profit	Net income
Previous forecast (*)	¥ 1,850	¥ 380	¥ 210	¥ 3,900	¥ 850	¥ 480
Revised forecast	1,850	190	85	3,700	480	180
Change	-	(190)	(125)	(200)	(370)	(300)
Percentage change	-	(50.0)%	(59.5)%	(5.1)%	(43.5)%	(62.5)%

(*) Announced in May 2008

This press release contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors.

The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this material: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and similar matters.

1. SMFG Consolidated Earnings Forecast

(Billions of yen)

	Six months ended Sept. 30, 2008	Change from the previous forecast	Fiscal year ending Mar. 31, 2009	Change from the previous forecast
Ordinary profit	¥ 190	¥ (190)	¥ 480	¥ (370)
Net income	85	(125)	180	(300)

<Six months ended September 30, 2008>

As described in Section 2 in next page, Sumitomo Mitsui Banking Corporation ("SMBC"), a major consolidated subsidiary, expects credit cost to increase by ¥130 billion from the previous forecast. As a result, SMFG expects ordinary profit for the six months ended September 30, 2008 to be approximately ¥190 billion, ¥190 billion below the previous forecast. Net income is expected to be approximately ¥85 billion, ¥125 billion below the previous forecast.

<Fiscal year ending March 31, 2009>

As described in Section 2 in next page, SMBC expects increased credit cost and recording of an impairment loss on stocks. As a result, SMFG expects ordinary profit for the full year to be approximately ¥480 billion, ¥370 billion below the previous forecast. Net income will decrease by ¥300 billion to ¥180 billion.

(*) Forecasts on non-consolidated earnings remain unchanged.

2. SMBC Non-consolidated Earnings Forecast

(Billions of yen)

	Six months ended Sept. 30, 2008	Change from the previous forecast	Fiscal year ending Mar. 31, 2009	Change from the previous forecast
Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	¥ 375	¥ (15)	¥ 800	¥ (30)
Ordinary profit	120	(150)	320	(290)
Net income	80	(100)	160	(230)
Total credit cost	(220)	(130)	(370)	(190)

< Six months ended September 30, 2008 >

Banking profit (before provision of allowance for general loan losses):

SMBC expects banking profit to be approximately ¥375 billion, ¥15 billion below the previous forecast. This decrease is mainly attributable to a decrease in sale of financial products such as investment trusts reflecting volatile stock markets, which was partially offset by an increase in interest income of the International Banking Unit from an increase in loan balances and an improvement of loan spread.

Total credit cost:

SMBC expects total credit cost to be approximately ¥220 billion, ¥130 billion above the previous forecast, due mainly to a deterioration of credit portfolio from a downturn of debtors' business performance and a provision for claims on certain overseas financial institutions against a backdrop of financial market turmoil and global economic slowdown.

Ordinary profit and Net income:

As a result of the factors mentioned above, SMBC expects ordinary profit to be approximately ¥120 billion, ¥150 billion below the previous forecast. Net income is expected to be approximately ¥80 billion, ¥100 billion below the previous forecast.

< Fiscal year ending March 31, 2009 >

Banking profit (before provision of allowance for general loan losses):

SMBC expects demand for bank loans to continue to be weak in the second half, reflecting a domestic and overseas economic slowdown. In addition, it will take time for customers' investment needs to recover. Therefore, banking profit (before provision of allowance for general loan losses) is expected to be approximately ¥800 billion, ¥30 billion below the previous forecast.

Total credit cost:

SMBC expects to record further increases in credit cost amid a domestic and overseas economic slowdown in the second half of fiscal 2008. On the other hand, the deterioration of credit exposure is expected to be suppressed in the second half, due mainly to implementation of measures to prevent deterioration of borrowers' business situations. As a result, total credit cost for the full year is expected to be ¥370 billion, ¥190 billion above the previous forecast.

Ordinary profit and Net income:

Ordinary profit is expected to be ¥320 billion, ¥290 billion below the previous forecast and net income is expected to be ¥160 billion, ¥230 billion decrease from the previous forecast, due mainly to an increase in credit cost as well as impairment loss on stocks.

3. Forecast on problem assets based on the Financial Reconstruction Law (SMBC, Non-consolidated basis)

(Billions of yen, except percentages)

	September 30, 2008 (Forecast)	March 31, 2008 (Result)	Change
Problem assets based on the Financial Reconstruction Law	¥ 1,080.0	¥ 803.9	¥ 276.1
Problem asset ratio	1.6 %	1.2 %	+ 0.4%

As of September 30, 2008, problem assets are expected to be approximately ¥1,080 billion, and problem asset ratio will remain at a low-level of 1.6%.

4. Forecast on net unrealized gains on other securities (SMBC, Non-consolidated basis)

(Billions of yen)

	September 30, 2008 (Forecast)	March 31, 2008 (Result)	Change
Net unrealized gains (losses) on other securities	¥ 480.0	¥ 755.7	¥ (275.7)
Stocks	780.0	936.3	(156.3)
Bonds	(200.0)	(129.5)	(70.5)
Others	(100.0)	(51.1)	(48.9)

(Note) The amounts shown above are subject to change based on "Practical Solution on Measurement of Fair Value of Financial Assets" (ASBJ Practical Issues Task Force No. 25), issued by Accounting Standard Board of Japan on October 28, 2008.

Managerial accounting basis
Reserves do not include general reserve
for possible loan losses for normal borrowers.

1. Securitized Products

- (1) As of September 30, 2008, the Group held 1.3 billion yen in sub-prime related securitized products after write-offs and provisions. Most parts of the Group's exposure of securitized products other than sub-prime related products are those to Government Sponsored Enterprises ("GSE") etc. (Approx. 250 billion yen).
- (2) The amount of loss on securitized products for the first half of FY2008 was 4.6 billion yen (3.9 billion yen of provisions and write-offs and 0.7 billion yen of losses on sale) for sub-prime related products and 10.9 billion (4.0 billion yen of provisions and write-offs and 6.9 billion yen of losses on sales) for products other than sub-prime, respectively.

(*) The amounts shown above are subject to change based on "Practical Solution on Measurement of Fair Value of Financial Assets" (ASBJ Practical Issues Task Force No. 25), issued by Accounting Standard Board of Japan on October 28, 2008.

(1) Sub-prime related products

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008						March 31, 2008			Ratings of underlying assets, etc.
	Balances (after provisions and write-offs)		Overseas	Net unrealized gains/losses (after write-offs)		Balances (after provisions and write-offs)		Net unrealized gains/losses (after write-offs)		
	Change from Mar. 2008	Change from Mar. 2008		Change from Mar. 2008	Change from Mar. 2008	Overseas				
Investments to securitized products	1.3	(3.6)	1.3	(3.6)	-	-	4.9	4.9	-	Speculative ratings
Warehousing Loans etc.	-	(0.6)	-	(0.6)	-	-	0.6	0.6	-	
Total	1.3	(4.2)	1.3	(4.2)	-	-	5.5	5.5	-	

(*)1. Warehousing loans are loans made based on collateral consisting of securitized investment products held by a special-purpose company established for the purpose of securitization.

2. Ratings shown are the lower of those issued by Standard & Poor's and Moody's Investors Service. Ratings are shown in the ranking employed by Standard & Poor's.

(2) Products other than sub-prime related

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008						March 31, 2008			Ratings of underlying assets, etc.
	Balances (after provisions and write-offs)		Overseas	Net unrealized gains/losses (after write-offs)		Balances (after provisions and write-offs)		Net unrealized gains/losses (after write-offs)		
	Change from Mar. 2008	Change from Mar. 2008		Change from Mar. 2008	Change from Mar. 2008	Overseas				
RMBS	178.2	(41.6)	178.2	(41.6)	(4.4)	(2.8)	219.8	219.8	(1.6)	
Guaranteed by GSE etc.	178.2	(41.6)	178.2	(41.6)	(4.4)	(2.8)	219.8	219.8	(1.6)	AAA
Cards	9.6	(2.9)	9.6	(2.9)	(0.4)	0.2	12.5	12.5	(0.6)	A~BBB
CLO	6.7	(17.2)	6.7	(17.2)	(0.5)	2.5	23.9	23.9	(3.0)	
Senior	5.8	(16.2)	5.8	(16.2)	(0.5)	1.9	22.0	22.0	(2.4)	AAA
Equity	0.9	(1.0)	0.9	(1.0)	-	0.6	1.9	1.9	(0.6)	No ratings
CMBS	20.7	14.7	-	-	0.1	0.1	6.0	-	0.0	AAA~BBB
ABCP	31.1	31.1	31.1	31.1	-	-	-	-	-	A1 (short-term rating)
Investments to securitized products	246.3	(15.9)	225.6	(30.6)	(5.2)	0.0	262.2	256.2	(5.2)	
Warehousing Loans etc.	3.4	(2.5)	3.4	(2.5)	-	-	5.9	5.9	-	
Total	249.7	(18.4)	229.0	(33.1)	(5.2)	0.0	268.1	262.1	(5.2)	

(*)1. GSE etc. includes GNMA, FNMA and FHLMC.

Besides RMBS, SMFG held bonds issued by GSEs (FNMA, FHLMC and Federal Home Loan Banks) of 11.4 billion yen.

2. "Senior" means the upper tranche under senior-subordinate structure.

3. Credit ratings are in principle indicated by the lower of S&P ratings and Moody's Investors Services ("Moody's") ratings.

Notation of credit ratings is followed by the notation system of S&P.

4. SMBC's exposure to subordinated beneficiaries owned through the securitization of SMBC's loan receivables (see next page for details) isn't included.

(Reference)

Subordinated beneficiaries in securitization of SMBC's loans

Most of the securitized assets are domestic residential mortgage loans with low default rates.

SMBC properly conducts self-assessment and has made the necessary write-offs and provisions for the subordinated beneficiaries.

(Billions of yen)

	September 30, 2008				March 31, 2008				
	Balances	Change from Mar. 2008	Overseas	Subprime-related	Allowance for loan losses	Balances	Overseas	Subprime-related	Allowance for loan losses
Receivables of residential mortgage loans	247.5	2.0	-	-	-	245.5	-	-	-
Receivables of loans to corporations	6.3	(1.6)	-	-	1.8	7.9	-	-	1.5
Total	253.8	0.4	-	-	1.8	253.4	-	-	1.5

(*) No subsidiary other than SMBC has those subordinated beneficiaries mentioned above.

2. Transactions with Monoline Insurance Companies

Monoline insurance companies guarantee payment on underlying or reference assets. Our recognition of profit or loss on the transactions with monoline insurance companies is basically affected by the credit conditions and prices of underlying or reference assets, and is also affected by the credit conditions of monoline insurance companies.

(1) Credit derivatives (Credit Default Swap ["CDS"]) transactions with monoline insurance companies

In CDS* brokerage transactions, positions are covered through transactions with monoline insurance companies. As of September 30, 2008, the Group's exposure** to monoline insurance companies, which are rated investment grade, after loss provision totaled approx. 36 billion yen. Reference assets of these CDS transactions are rated investment grade or equivalent, and do not include subprime-related assets. SMFG recorded loss on such transactions of 1.7 billion yen in the 1st half of FY2008.

* Derivatives to hedge credit risks

** Mark-to-market value claimable to monoline insurance companies for net loss of reference assets on the settlement

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008			March 31, 2008		September 30, 2008		March 31, 2008
	Net exposure	Change from Mar. 2008	Allowance for loan losses	Net exposure	Allowance for loan losses	Amount of reference assets	Change from Mar. 2008	Amount of reference assets
Exposure to CDS transactions with monoline insurance companies	35.8	4.7	3.9	31.1	1.9	578.3	19.2	559.1

(*) 1. Excluding figures related to the portion to which SMFG already realized losses in the previous fiscal year

2. The credit ratings of counterparty monoline insurance companies (excluding those to which losses have been realized) are investment grade, most of which are rated equal to or above AA by S&P or Moody

(2) Loans and investments guaranteed by monoline insurance companies etc.

Underlying assets are those of project finance and local government bonds rated investment grade or equivalent, and include no subprime-related assets. We conduct self-assessment to these loans and investments properly.

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008			March 31, 2008	
	Exposure	Change from Mar. 2008	Allowance for loan losses	Exposure	Allowance for loan losses
Loans and investments guaranteed or insured by monoline insurance companies	16.7	(25.0)	-	41.7	-

(Reference) In addition, we had approx. 12 billion yen in commitment contracts (drawn down amount: 1.2 billion yen) to insurance companies with monoline insurance companies as group members. There are no indications so far that the creditworthiness of these insurance companies are at issue.

3. Leveraged loans

- (1) As of September 30, 2008, the Group's balance of financing for mergers and acquisitions of whole or part of companies was approx. 810 billion yen and undrawn commitments for them was approx. 150 billion yen.
- (2) In providing loans and commitment lines for mergers and acquisitions, we carefully scrutinize stability of cash flow of the borrowers, and, diversify the exposure especially for overseas portfolio in order to reduce concentration risk. At the same time, in credit risk management, we monitor each of such transactions individually, making loss provisions properly, thereby maintaining the quality of both domestic and overseas portfolios.

<Consolidated>

(Billions of yen)

	September 30, 2008					March 31, 2008		
	Loans	Change from Mar.2008	Undrawn commitments	Change from Mar.2008	Allowance for loan losses	Loans	Undrawn commitments	Allowance for loan losses
Europe	334.0	8.6	49.2	38.2	-	325.4	11.0	-
Japan	197.3	(35.0)	7.6	(10.3)	15.2	232.3	17.9	13.7
United States	189.4	(6.0)	85.5	4.3	1.7	195.4	81.2	1.3
Asia (excluding Japan)	91.2	1.6	5.6	(2.4)	0.6	89.6	8.0	0.5
Total	811.9	(30.8)	147.9	29.8	17.5	842.7	118.1	15.5

(*)1. Above figures include the amount to be sold of approx. 13 billion yen. Loss on sales is expected to be approx. 10% to its face value, currently. In the first half of FY2008, we sold leveraged loans of approx. 73 billion yen, and loss on the sale amounted to approx. 8 billion yen.

2. Above figures do not include leveraged loans which are included in underlying assets of "1. securitized products" shown on page 5.

4. Asset Backed Commercial Paper (ABCP) Programs as Sponsor

- (1) The Group sponsors issuance of ABCP, whose reference assets are such as clients' receivables, in order to fulfill clients' financing needs.
Specifically, as a sponsor, we provide services to special purpose vehicles, which are set up for clients' financing needs, for purchase of claims, financing, issuance and sales of ABCPs. We also provide liquidity and credit supports for such special purpose vehicles.
- (2) As of September 30, 2008, the total notional amount of reference assets of sponsored ABCP programs was approx. 870 billion yen. Most of the reference assets are high-grade claims of corporate clients and do not include subprime loan related assets.
In addition, regarding the exposure of liquidity and credit supports, we properly conducts self-assessment, making provisions and write-offs properly.
- The Group held approx. 30 billion yen of ABCP issued under the program, and they are reported in "ABCP" on page 5.

(Billions of yen)

Types of reference assets	September 30, 2008					March 31, 2008			Support for programs	
	Notional amount of reference assets	Change from Mar.2008	Overseas	Change from Mar.2008	Allowance	Notional amount of reference assets	Overseas	Allowance	Liquidity support	Credit support
Claims on corporations	729.0	(99.6)	311.9	119.6	0.0	828.6	192.3	0.1	yes	yes
	57.0	(8.4)	-	-	-	65.4	-	-	no	no
Claims on financial institutions	51.8	11.7	51.8	11.7	-	40.1	40.1	-	yes	yes
Retail loan claims	34.3	9.2	34.3	9.2	-	25.1	25.1	-	yes	yes
Other claims	1.8	(0.3)	1.8	(0.3)	-	2.1	2.1	-	yes	yes
Total	873.9	(87.4)	399.8	140.2	0.0	961.3	259.6	0.1		

(Note) The maximum amount of credit supports provided for overseas ABCP program is limited to 10% of the balance of reference assets.
On the other hand, the maximum amount of credit supports provided for domestic ABCP programs are limited to the balance of 100% of reference assets.

(Reference) In addition, we provide liquidity and credit supports for ABCP programs which are sponsored by other banks.
Total notional amount of reference assets of such programs are approx. 110 billion yen.

5. Others

We have no securities issued by Structured Investment Vehicles.



平成 20 年 11 月 4 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

当社連結子会社（株式会社関西アーバン銀行）の業績予想の修正について

当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行が、平成 20 年 7 月 29 日に公表した平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）及び通期（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）の業績予想を別添資料のとおり修正しましたので、お知らせ致します。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 TEL：03-5512-2676

平成 20 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 関 西 アーバン 銀 行
 代 表 者 名 頭 取 北 幸 二
 (コード番号 8545 東証・大証第一部)
 問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 統 括 本 部 長 正 岡 重 哉
 電 話 番 号 06-6281-7000 (代表)

平成 21 年 3 月 期 第 2 四 半 期 累 計 期 間 及 び 通 期 の 業 績 予 想 修 正 に 関 す る お 知 ら せ

平成 20 年 7 月 29 日に公表いたしました、平成 21 年 3 月 期 第 2 四 半 期 累 計 期 間 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日) 及 び 通 期 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日) の 業 績 予 想 に つ い て、下 記 の 通 り 修 正 し ま す の で、お 知 ら せ い た し ま す。

記

1. 業 績 予 想 の 修 正

(1) 平成 21 年 3 月 期 第 2 四 半 期 累 計 期 間 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日) の 業 績 予 想

① 連結業績予想の修正

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	中間純利益	1株当たり 中間純利益
前回発表予想 (A)	56,000	5,500	3,000	6円26銭
今回修正予想 (B)	55,600	2,500	2,200	4円59銭
増減額 (B-A)	△400	△3,000	△800	—
増減率 (%)	△0.7	△54.5	△26.6	—
(ご参考)平成 19 年 9 月 期	54,460	9,229	6,003	12円53銭

② 単体業績予想の修正

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	中間純利益	1株当たり 中間純利益
前回発表予想 (A)	48,000	5,500	3,000	6円26銭
今回修正予想 (B)	48,400	1,900	1,800	3円76銭
増減額 (B-A)	400	△3,600	△1,200	—
増減率 (%)	0.8	△65.4	△40.0	—
(ご参考)平成 19 年 9 月 期	48,059	9,393	6,692	13円96銭

(2) 平成 21 年 3 月 期 通 期 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日) の 業 績 予 想

① 連結業績予想の修正

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	116,000	15,500	8,500	17円75銭
今回修正予想 (B)	109,000	9,200	6,000	12円53銭
増減額 (B-A)	△7,000	△6,300	△2,500	—
増減率 (%)	△6.0	△40.6	△29.4	—
(ご参考)平成 20 年 3 月 期	112,619	18,866	13,055	27円25銭

②単体業績予想の修正

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	99,000	15,000	8,500	17円75銭
今回修正予想 (B)	97,000	9,000	6,000	12円53銭
増減額 (B-A)	△2,000	△6,000	△2,500	—
増減率 (%)	△2.0	△40.0	△29.4	—
(ご参考)平成20年3月期	97,357	18,402	12,074	25円20銭

2. 第2四半期累計期間業績予想及び通期業績予想修正の理由

(1) 単体

【第2四半期累計期間】

・実質業務純益 (一般貸倒引当前)

貸出金残高の増加等に伴う資金利益はほぼ計画通り見込まれるものの、不安定な株式相場を背景として投信等の販売が低迷したこと等から、前回予想比4億円減益の141億円となる見込みであります。

・与信関係費用

国内外の景気低迷に伴い中小企業の業況が一段と冷え込んだことや、不動産市況の急激な悪化により、一部取引先の大口倒産が発生したこと等により、前回予想比27億円増加の117億円となる見込みであります。

・経常利益・中間純利益

上記を主要因として、経常利益は前回予想比36億円減益の19億円、中間純利益は12億円減益の18億円となる見込みであります。

【通期】

・実質業務純益 (一般貸倒引当前)

下期についても、国内外の景気減速を背景として資金需要の低迷が予想されることや、投信等の販売も足元の状況に合わせて見直したことに加え、債券損益の悪化等も織り込み、通期では前回予想比40億円減益の280億円を見込んでおります。

・与信関係費用

下期についても、引続き国内外の景気減速を背景とした与信関係費用の発生が予想される一方で、本年7月に与信管理態勢の一層の充実を目的に組織改定を実施したこと等による貸出債権の劣化抑制効果も見込まれることから、通期では前回予想比25億円増加の185億円を見込んでおります。

・経常利益・中間純利益

上記を主要因として、経常利益は前回予想比60億円減益の90億円、当期純利益は25億円減益の60億円となる見込みであります。

(2) 連結

主に単体業績予想の修正によるものであります。

なお、平成20年度の配当につきましては、平成20年5月15日に公表いたしましたとおり、期末配当として1株当たり5円を予定しております。

(ご参考1) 単体業績予想 (平成21年3月期)

(単位：百万円)

	中 間 期		通 期	
		前回予想比		前回予想比
実質業務純益 (一般貸倒引当前)	14,100	△400	28,000	△4,000
経常利益	1,900	△3,600	9,000	△6,000
当期 (中間) 純利益	1,800	△1,200	6,000	△2,500
与信関係費用	11,700	2,700	18,500	2,500

(ご参考2) 連結業績予想 (平成21年3月期)

(単位：百万円)

	中 間 期		通 期	
		前回予想比		前回予想比
経常利益	2,500	△3,000	9,200	△6,300
当期 (中間) 純利益	2,200	△800	6,000	△2,500

以 上

本資料に記載された予想は、本日現在において判明している情報を前提として作成されたものであります。
実際の業績は、確定時点まで、今後の様々な要因によって予想対比変化する可能性があることにご留意下さい。



Sumitomo Mitsui Financial Group Announces
Revision of Earnings Forecasts of
a Consolidated Subsidiary (Kansai Urban Banking Corporation)

TOKYO, November 4, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG") hereby announces that Kansai Urban Banking Corporation, a consolidated subsidiary of SMFG, has revised its earnings forecast announced on July 29, 2008 (see Appendix).

Kansai Urban Banking Corporation Announces**Revision of Earnings Forecasts**

OSAKA, November 4, 2008 --- Kansai Urban Banking Corporation (KUBC) announced today a revision of its earnings forecasts for the six months ended September 30, 2008 and the fiscal year ending March 31, 2009, which were announced on July 29, 2008.

1. Revision of Earnings Forecasts**(1) Six months ended September 30, 2008****(a) Consolidated basis**

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary profit	Net income	Net income per share
Previous forecast	¥ 56,000	¥ 5,500	¥ 3,000	¥ 6.26
Revised forecast	55,600	2,500	2,200	4.59
Change	(400)	(3,000)	(800)	-
Percentage change	(0.7)%	(54.5)%	(26.6)%	-
Results for the six months ended September 30, 2007	54,460	9,229	6,003	12.53

(b) Non-consolidated basis

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary Profit	Net income	Net income per share
Previous forecast	¥ 48,000	¥ 5,500	¥ 3,000	¥ 6.26
Revised forecast	48,400	1,900	1,800	3.76
Change	400	(3,600)	(1,200)	-
Percentage change	0.8%	(65.4)%	(40.0)%	-
Results for the six months ended September 30, 2007	48,059	9,393	6,692	13.96

(2) Fiscal year ending March 31, 2009**(a) Consolidated basis**

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary Profit	Net income	Net income per share
Previous forecast	¥ 116,000	¥ 15,500	¥ 8,500	¥ 17.75
Revised forecast	109,000	9,200	6,000	12.53
Change	(7,000)	(6,300)	(2,500)	-
Percentage change	(6.0)%	(40.6)%	(29.4)%	-
Results for the six months ended September 30, 2007	112,619	18,866	13,055	27.25

(b) Non-consolidated basis

(Millions of yen, except percentages and per share amounts)

	Ordinary income	Ordinary profit	Net income	Net income per share
Previous forecast	¥ 99,000	¥ 15,000	¥ 8,500	¥ 17.75
Revised forecast	97,000	9,000	6,000	12.53
Change	(200)	(6,000)	(2,500)	—
Percentage change	(2.0)%	(40.0)%	(29.4)%	—
Results for the six months ended September 30, 2007	97,357	18,402	12,074	25.20

2. Factors behind the Revision

(1) Non-consolidated basis

(a) Six months ended September 30, 2008

- Banking profit (before provision of allowance for general loan losses):

KUBC expects banking profit (before provision of allowance for general loan losses) to be ¥14.1 billion, ¥0.4 billion below the previous forecast. This decrease is mainly attributable to a decrease in sale of financial products such as investment trusts reflecting volatile stock markets, though interest income is in line with the previous forecast reflecting an increase in loan balance.

- Total credit cost

Small and medium-sized enterprises' business environment has been worsening, reflecting a global economic downturn. In addition, certain large borrowers went bankrupt due to the recent rapid drop of the real estate market. As a result, KUBC expects total credit cost to be ¥11.7 billion, ¥2.7 billion above the previous forecast.

- Ordinary profit and Net income

As a result of the factors mentioned above, KUBC expects ordinary profit to be ¥1.9 billion, ¥3.6 billion below the previous forecast. Net income is expected to be ¥1.8 billion, ¥1.2 billion below the previous forecast.

(b) Fiscal year ending March 31, 2009

- Banking profit (before provision of allowance for general loan losses):

KUBC expects demand for bank loans to continue to be weak in the second half, reflecting the global economic slowdown. In addition, it has revised its estimate of sale of investment trusts and also expects gains (losses) on bonds to decrease. As a result, banking profit (before provision of allowance for general loan losses) is expected to be ¥28 billion, ¥4 billion below the previous forecast.

- Total credit cost

KUBC expects to record further increases in total credit cost amid the global economic slowdown in the second half of fiscal 2008. On the other hand, the deterioration of credit exposure is expected to be suppressed in the second half, due mainly to the implementation of measures to manage its credit portfolio through a revision of organization in July 2008. As a result, total credit cost for the full year is expected to be ¥18.5 billion, ¥2.5 billion above the previous forecast.

- Ordinary profit and Net income

As a result of the factors mentioned above, KUBC expects ordinary profit to be ¥9 billion, ¥6 billion below the previous forecast. Net income is expected to be ¥6 billion, ¥2.5 billion below the previous forecast.

(2) Consolidated basis

KUBC has revised its earnings forecast on a consolidated basis reflecting the factors mentioned above.

KUBC expects year-end dividend to be ¥5.00 per share, as announced on May 15, 2008.

(Reference) 1. Non-consolidated Earnings Forecast

(Millions of yen)

	Six months ended Sept. 30, 2008	Change from the previous forecast	Fiscal year ending Mar. 31, 2009	Change from the previous forecast
Banking profit (before provision of allowance for general loan losses)	¥ 14,100	¥ (400)	¥ 28,000	¥ (4,000)
Ordinary profit	1,900	(3,600)	9,000	(6,000)
Net income	1,800	(1,200)	6,000	(2,500)
Total credit cost	11,700	2,700	18,500	2,500

(Reference) 2. Consolidated Earnings Forecast

(Millions of yen)

	Six months ended Sept. 30, 2008	Change from the previous forecast	Fiscal year ending Mar. 31, 2009	Change from the previous forecast
Ordinary profit	¥ 2,500	¥ (3,000)	¥ 9,200	¥ (6,300)
Net income	2,200	(800)	6,000	(2,500)

This press release contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors.

The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this material: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and similar matters.



平成 20 年 11 月 14 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

平成 21 年 3 月期配当予想及び単体業績予想の修正について

平成 20 年 5 月に公表した平成 21 年 3 月期配当予想及び単体業績予想を下記のとおり修正しますので、お知らせ致します。

記

1. 配当予想の修正

金融市場の混乱及び国内外の景気減速を背景として、今期の連結業績予想が前年比減益となる見込みであることを踏まえまして、誠に遺憾ではございますが、平成 21 年 3 月期の普通株式に係る年間配当予想額を、前年度実績比 2,000 円増配の 14,000 円から前年度実績と同水準の 12,000 円に 2,000 円減額させていただきたいと存じます。

その結果、期末配当金を前回予想比 2,000 円減額の 5,000 円にさせていただきたいと存じます。

(単位：円)

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	年 間
前 回 予 想 (平成 20 年 5 月公表)	7,000	7,000	14,000
今回修正予想	7,000	5,000	12,000
増 減 額	—	△ 2,000	△ 2,000
(ご参考) 平成 20 年 3 月期実績	5,000	7,000	12,000

- (注) 1. 第 1-4 回及び第 9-12 回第四種優先株式並びに第 1 回第六種優先株式につきましては、配当予想に変更はありません。
2. 平成 20 年 5 月 16 日付で公表しておりますとおり、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)の施行日の前日を効力発生日として、普通株式 1 株を 100 株に株式分割することを予定しております。当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の普通株式 1 株当たりの中間配当金は 70 円、期末配当金は 50 円、年間配当金は 120 円となります。

2. 単体業績予想の修正

当社は、配当支払予定額見合を子会社より配当金として受領しておりますので、前項1.の配当予想の修正を受け、子会社からの受取配当収入が減少すること等から、平成21年3月期通期の単体業績予想を以下のとおり修正致します。

(単位：億円)

	通 期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)			
	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A) (平成20年5月)	1,500	1,450	1,300	1,250
今回修正予想 (B)	1,350	1,300	1,100	1,050
増減額 (B-A)	△150	△150	△200	△200
増減率 (%)	△10.0	△10.3	△15.4	△16.0

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 TEL : 03-5512-2676

本資料に記載された予想は、本日現在において判明している情報を前提として作成されたものであります。実際の業績及び配当は、確定時点まで、今後の様々な要因によって予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

**Revision of Dividend and Non-consolidated Earnings Forecasts for
the Fiscal Year ending March 31, 2009**

TOKYO, November 14, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG") announces revision of forecasts on its dividends on common stock and non-consolidated earnings for the fiscal year ending March 31, 2009 ("fiscal 2008") which were announced in May 2008.

1. Revision of Dividend Forecast (Common Stock)

SMFG expects its consolidated earnings in fiscal 2008 to decrease from the previous fiscal year against a backdrop of the financial market turmoil and global economic slowdown. As a result, SMFG has regrettably revised its forecast on cash dividends on common stock for fiscal 2008 to ¥12,000 per share. This is a decrease of ¥2,000 compared with the previous forecast, but the same level as the previous fiscal year.

(Yen, per share)

	2nd Quarter	Year-end	Annual
Previous forecast (announced in May 2008) (A)	¥ 7,000	¥ 7,000	¥ 14,000
Revised forecast (B)	7,000	5,000	12,000
Change (B - A)	—	(2,000)	(2,000)
<Reference> Results for the previous fiscal year	5,000	7,000	12,000

(*1) Dividend forecast on preferred stock (1st to 4th series and 9th to 12th series type 4 and 1st series type 6) remains unchanged.

(*2) As announced on May 16, 2008, a 100 for 1 split of common stock will be implemented one day prior to the enforcement of the "Law for Partial Amendment of the Laws Related to Transfer of Bonds, etc., to Streamline Settlement with respect to Transactions of Stock, etc." If the stock split had been implemented at the beginning of the fiscal year, interim and year-end common stock dividends per share for the fiscal year ending March 31, 2009 would be ¥70 and ¥50, respectively, and the total annual dividend per share would be ¥120.

2. Revision of non-consolidated earnings forecast

SMFG pays dividends to its shareholders by receiving the equivalent amount from its subsidiaries in dividends. As a result of the revision of dividend forecast mentioned above, the dividends from subsidiaries are expected to decrease as well. Accordingly, SMFG has revised its earnings forecast for fiscal 2008 on a non-consolidated basis as follows.

(Billions of yen, except percentages)

		Ordinary income	Operating profit	Ordinary profit	Net income
Previous forecast (announced in May 2008)	(A)	¥ 150	¥ 145	¥ 130	¥ 125
Revised forecast	(B)	135	130	110	105
Change	(B - A)	(15)	(15)	(20)	(20)
Percentage change	(%)	(10.0)%	(10.3)%	(15.4)%	(16.0)%

This press release contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors. The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this material: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and similar matters.

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)海外特別目的子会社の設立及び優先出資証券の発行に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長 北山禎介）は、本日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする 100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議しましたので、お知らせいたします。

本優先出資証券は、海外特別目的子会社が発行する配当非累積的永久優先出資証券であり、本邦の自己資本比率規制における基本的項目（Tier I）に算入される予定です。なお、本優先出資証券には、当社の普通株式への交換権は付与されておりません。

記

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を 100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建 配当非累積的 永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	未定
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	国内私募（大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社が本優先出資証券を発行価額で全額買取引受し、国内適格機関投資家等に対して取得の申込の勧誘を行います）
上場	非上場

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

以 上

ご注意：この文書は、株式会社三井住友フィナンシャルグループによる海外特別目的子会社の設立及び優先出資証券発行に関して一般に公表をするための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は米国内への証券の募集・販売を構成するものではありません。上記の優先出資証券は、1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また、今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて当該優先出資証券の登録を行うか又は登録の免除なしでは米国内で募集または販売することはできません。

Notice regarding Establishment of Overseas Special Purpose Subsidiary and
Issuance of Non-Dilutive Non-Cumulative Perpetual Preferred Securities

TOKYO, November 19, 2008 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG, President: Teisuke Kitayama) hereby announces that its board of directors has resolved to establish a wholly-owned overseas special purpose subsidiary (the "Cayman Subsidiary") in the Cayman Islands and to issue perpetual preferred securities through the Cayman Subsidiary (the "Preferred Securities").

The Preferred Securities are non-dilutive non-cumulative perpetual preferred securities to be issued by the Cayman Subsidiary and are expected to qualify as Tier I capital under the applicable regulations in Japan. The Preferred Securities are not convertible into common stock of SMFG.

PARTICULARS

Issuer	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited
	The issuer is an overseas special purpose subsidiary established in the Cayman Islands, the voting rights of which are wholly owned by SMFG
Type of Security	Japanese yen denominated Non-Cumulative Perpetual Preferred Securities
	The Preferred Securities are not convertible into common stock of SMFG
Total Issue Amount	To be determined
Use of Proceeds	To be ultimately provided to Sumitomo Mitsui Banking Corporation, a banking subsidiary of SMFG, as perpetual subordinated loans
Ranking	The Preferred Securities rank, as to liquidation preferences, effectively <i>pari passu</i> with preferred stock of SMFG
Method of Offering	Private placement to qualified institutional investors, etc. in Japan
Listing	Unlisted

Note: The above description is prepared on the assumptions that SMFG performs necessary filings and obtains the approval required under the relevant laws.

Disclaimer:

This document is prepared for the purpose of public disclosure about establishment of an overseas special purpose subsidiary and issuance of the Preferred Securities by SMFG and does not constitute a solicitation of an offer for purchase of any securities in and outside of Japan. This document is not an offer to sell or a solicitation of any offer to buy the Preferred Securities in the United States. The Preferred Securities set forth above have not been and will not be registered under the United States Securities Act of 1933 (the "Act") and may not be offered or sold in the United States without registration or an applicable exemption from the registration requirements under the Act.

平成 20 年 11 月 19 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

優先出資証券の償還に関するお知らせ

当社および当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社および三井住友銀行の子会社である Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 償還する優先出資証券の概要

発行体	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず
任意償還	平成 21 年 1 月以降の各配当支払日に任意償還可能
配当	変動配当
発行総額	Initial Series : 258,750 百万円 Series B : 25,000 百万円
発行日	Initial Series : 平成 10 年 12 月 24 日 Series B : 平成 11 年 3 月 30 日
償還対象総額	Initial Series : 258,750 百万円 Series B : 25,000 百万円

2. 償還予定日

平成 21 年 1 月 26 日 (月)

以 上

Notice regarding Redemption of Non-Cumulative Preferred Securities

TOKYO, November 19, 2008 -- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG) hereby announces that SMFG and Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SMBC) resolved at their respective board of directors held today to authorize the redemption in full of all series of the preferred securities issued by Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited, which is a subsidiary of both SMFG and SMBC, as stated below.

1. Summary of Non-cumulative Preferred Securities to be Redeemed

Issuer	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited
Type of Securities Issued	Non-cumulative preferred securities (the "Preferred Securities")
Maturity	Perpetual
Optional Redemption	The Preferred Securities may be redeemed at the option of the Issuer on any dividend payment date on and after the dividend payment date in January 2009.
Dividends	Floating rate
Total Issue Amount	Initial Series : ¥258,750,000,000 Series B : ¥25,000,000,000
Issue Date	Initial Series : December 24, 1998 Series B : March 30, 1999
Redemption Amount	Initial Series : ¥258,750,000,000 Series B : ¥25,000,000,000

2. Scheduled Redemption Date

January 26, 2009

END